

令和2年度

決算に係る主要な施策の  
成果についての報告書

平戸市

このページは両面印刷に対応するための白紙です。

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な  
施 策 の 成 果 に つ い て の 報 告 書

地 方 自 治 法 第 233 条 第 5 項 の 規 定 に 基 づ き 、  
令 和 2 年 度 に お け る 主 要 な 施 策 の 成 果 に つ い て の  
報 告 書 を 提 出 す る 。

令 和 3 年 9 月 1 日

平 戸 市 長            黒 田    成 彦

# はじめに

## 1 「決算に係る主要な施策の成果についての報告書」とは

本書は、地方自治法第233条第5項の規定に基づき令和2年度決算における主要な施策の成果について説明するものです。

地方自治法第233条（抜粋）

5 普通地方公共団体の長は、第3項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない。

## 2 本書の構成

本書は、「第1編 令和2年度の財政運営と決算の概要」と「第2編 第2期平戸市総合戦略数値目標・KPI」「第3編 主要な施策の成果」から構成されています。このうち「第3編 主要な施策の成果」は、会計別、款（目的）ごとに、①款の総括、②事業評価シート（後述）、③その他の事業の成果一覧の順に記載しています。

なお、公営企業（法適）会計である水道事業会計、病院事業会計及び交通船事業会計は、別途、事業報告書を作成することから本書には掲載していません。

## 3 事業評価シート

本書「第3編 主要な施策の成果」の事業評価シートでは、重要な事業についてPDCAサイクルを用いた事業評価を行い、効率的、効果的な行政運営ができているか客観的な検証を行っています。

PDCA サイクル：

Plan-Do-Check-Action の略称。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Do として効果的な事業の策定・実施、Check としての成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや事業の改訂を行うことが求められます。

# 主要な施策の成果 目次

## 第 1 編

令和 2 年度の財政運営と決算の概要	1 頁
--------------------	-----

## 第 2 編

第 2 期平戸市総合戦略 数値目標・K P I	9 頁
-------------------------	-----

## 第 3 編

主要な施策の成果

(一般会計)

1 款 議会費	12 頁
2 款 総務費	13 頁
3 款 民生費	30 頁
4 款 衛生費	40 頁
5 款 労働費	51 頁
6 款 農林水産業費	52 頁
7 款 商工費	76 頁
8 款 土木費	93 頁
9 款 消防費	101 頁
10 款 教育費	106 頁
11 款 災害復旧費	122 頁
12 款 公債費	128 頁
13 款 諸支出金	130 頁
別紙 新型コロナウイルス感染症対策事業	131 頁

(特別会計)

国民健康保険	134 頁
後期高齢者医療	143 頁
介護保険	145 頁
農業集落排水事業	152 頁
宅地開発事業	153 頁
あづち大島いさりびの里事業	154 頁
駐車場事業	155 頁
工業団地事業	156 頁

# 令和2年度の財政運営と決算の概要

## 1 令和2年度予算及び決算の状況

令和2年度の当初予算は、第2次平戸市総合計画に基づく各種施策を推進するとともに、人口減少社会に的確に対応するため、第2期平戸市総合戦略の着実な実施と、行政改革の推進などによる健全な財政運営を目指した予算編成を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響が全国的に広がるなか、これに適切かつ迅速に対応するため、補正予算において対策経費を計上した結果、最終予算額は当初予算比21.0%の増となっている。

表1 令和2年度予算の状況 (単位：千円、%)

当初予算額	補正予算額	最終予算額	当初予算比
26,419,000	5,539,429	31,958,429	21.0

令和2年度普通会計<sup>※注1</sup>の決算状況は表2のとおりで、新型コロナウイルス感染症対策経費の計上等により、歳入歳出とも前年度に対し大幅に増加している。なお、翌年度へ繰り越すべき財源の447,255千円を差し引いた実質収支は131,369千円の黒字となっている。

表2 令和2年度決算の状況 (普通会計) (単位：千円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較	増 減 率
歳 入 総 額	31,875,839	25,958,238	5,917,601	22.8
歳 出 総 額	31,297,215	25,125,070	6,172,145	24.6
歳 入 歳 出 差 引 額	578,624	833,168	△254,544	△30.6
翌年度に繰り越すべき財源	447,255	536,781	△89,526	△16.7
実 質 収 支	131,369	296,387	△165,018	△55.7

## 2 歳入の状況

表3のとおり、令和2年度普通会計の歳入総額は31,875,839千円で、前年度と比較して22.8%の増加となっている。

財政運営の根幹となる市税については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、法人市民税や入湯税が減少し、前年度と比較して1.9%減少している。

地方譲与税等については、令和元年10月からの消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増加などにより、前年度と比較して12.5%の増加となっている。

歳入の太宗を占める地方交付税において、普通交付税は市町村合併に伴う合併算定替の逡減が5年目を迎えたものの、新たな算定項目の創設などにより、前年度と比較して0.1%の減少に留まっている。また、特別交付税は全国的に自然災害による被害が相次いで発生したことから配分が危惧されたが、前年度に引き続き15億円台を確保している。

国庫支出金については大幅な増加（+169.4%）となっているが、新型コロナウイルス感染症対策として実施した特別定額給付金や市単独で行う感染症対策のために財源措置された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のほか、木質バイオマスエネルギー実証実験施設の整備や9月に発生した台風に伴う道路・漁港施設等の災害復旧に伴う増加が主な要因となっている。

県支出金（+27.2%）の増加については、国費と同様に、新型コロナウイルス感染症対策である飲食店等時短要請協力金支給事業や農地等の災害復旧費の増加が主な要因となっている。

寄附金（△5.3%）については、ふるさと納税である「やらんば！平戸」応援基金寄附金の減少、繰入金（△53.4%）については、前年度は繰上償還を実施するために減債基金を取り崩したことが主な要因となっている。

市債（+45.1%）については、新しいまちづくり基金の積み増しや地域総合整備資金貸付金のための市債発行が主な増加の要因となっている。

表3 令和2年度歳入の決算状況（普通会計）

（単位：千円、%）

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
市 税	2,751,509	8.6	2,806,128	10.8	△54,619	△1.9
地 方 譲 与 税 等	925,844	2.8	823,139	3.1	102,705	12.5
地 方 交 付 税	10,633,943	33.4	10,674,401	41.1	△40,458	△0.4
普通交付税	9,087,056	28.5	9,097,660	35.0	△10,604	△0.1
特別交付税	1,546,887	4.9	1,576,741	6.1	△29,854	△1.9
国 庫 支 出 金	7,459,499	23.4	2,769,196	10.7	4,690,303	169.4
県 支 出 金	2,633,503	8.3	2,070,612	8.0	562,891	27.2
寄 附 金	643,985	2.0	680,080	2.6	△36,095	△5.3
繰 入 金	665,582	2.1	1,427,356	5.5	△761,774	△53.4
市 債	4,431,431	13.9	3,053,500	11.8	1,377,931	45.1
そ の 他	1,730,543	5.5	1,653,826	6.4	76,717	4.6
合 計	31,875,839	100.0	25,958,238	100.0	5,917,601	22.8

### 3 歳出の状況

表4のとおり、令和2年度普通会計の歳出総額は31,297,215千円で、前年度と比較して24.6%の増加となっている。

歳出について目的別に前年度と比較すると、増加の幅が大きい総務費（+112.2%）及び商工費（+52.5%）については、特別定額給付金事業、事業者支援給付金事業や地域購買力回復事業といった新型コロナウイルス感染症対策経費の増加が主な要因となっている。

また、農林水産費（+35.6%）については、木質バイオマスエネルギー導入事業や漁港施設機能強化事業などの漁港整備費の増加、消防費（+21.8）については、生月出張所消防庁舎整備事業の増加が主な要因となっている。さらに、災害復旧費（+207.5%）は、昨年9

月に発生した台風に伴う農地や道路等の災害復旧経費が増加の要因となっている。

一方、減少の幅が大きい教育費（△16.3%）については、生月町中央公民館移転改修事業や学校施設空調設置事業の減少、また、諸支出金（△54.5%）については、工業団地事業特別会計繰出金の減少が主な要因となっている。

表4 令和2年度目的別歳出の決算状況（普通会計）

（単位：千円、%）

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
議 会 費	168,601	0.5	176,220	0.7	△7,619	△4.3
総 務 費	8,145,239	26.0	3,838,911	15.3	4,306,328	112.2
民 生 費	7,037,160	22.5	6,814,887	27.1	222,273	3.3
衛 生 費	2,348,944	7.5	2,273,935	9.1	75,009	3.3
労 働 費	12,548	0.1	11,538	0.0	1,010	8.8
農 林 水 産 業 費	2,225,510	7.1	1,641,621	6.5	583,889	35.6
商 工 費	1,649,196	5.3	1,081,599	4.3	567,597	52.5
土 木 費	1,639,825	5.2	1,556,815	6.2	83,010	5.3
消 防 費	1,141,470	3.6	937,268	3.7	204,202	21.8
教 育 費	2,056,438	6.6	2,456,386	9.8	△399,948	△16.3
災 害 復 旧 費	1,128,717	3.6	367,090	1.5	761,627	207.5
公 債 費	3,717,677	11.9	3,911,869	15.6	△194,192	△5.0
諸 支 出 金	25,890	0.1	56,931	0.2	△31,041	△54.5
合 計	31,297,215	100.0	25,125,070	100.0	6,172,145	24.6

表5のとおり、性質別に前年度と比較すると、人件費（+7.8%）については、これまで物件費として計上してきた臨時職員の雇用について、会計年度任用職員制度の導入に伴い人件費に移行したことが主な要因となっている。

物件費（△1.9%）については、GIGAスクール構想実現事業や特割宿泊キャンペーン事業、地域購買力回復事業などの新型コロナウイルス感染症対策経費が増加したものの、地籍調査事業やICT教育環境整備事業の減少、また、上述した会計年度任用職員制度の導入に伴う人件費への移行により減少している。

補助費等（+123.1）については、特別定額給付金事業や事業者支援給付金事業などの新型コロナウイルス感染症対策経費により大幅な増加となっている。

公債費（△5.0%）については、繰上償還の影響などに伴う元利償還金の減少、また、積立金（+145.2%）については、新しいまちづくり基金の積み増しや決算剰余金処分に伴う減債基金積立金の増加、投資及び出資金・貸付金（+115.6%）については、地域総合整備資金貸付事業の増加が主な要因となっている。

普通建設事業費（+12.7%）については、生月支所庁舎整備事業や生月町中央公民館移転改修事業などが減少したものの、木質バイオマスエネルギー導入事業や漁港施設機能強化事業などの漁港整備費、平戸城大規模改修事業などにより全体では増加となっている。ま

た、災害復旧費（+207.5%）は、昨年の台風に伴う農地や道路等の災害復旧費が増加の要因となっている。

表5 令和2年度性質別歳出の決算状況（普通会計）

（単位：千円、%）

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
		構成比		構成比		増減率
人 件 費	3,612,646	11.5	3,350,205	13.3	262,441	7.8
物 件 費	3,206,969	10.2	3,268,292	13.0	△61,323	△1.9
維 持 補 修 費	260,826	0.8	273,923	1.1	△13,097	△4.8
扶 助 費	4,444,488	14.2	4,356,827	17.3	87,661	2.0
補 助 費 等	6,277,579	20.1	2,813,529	11.2	3,464,050	123.1
公 債 費	3,717,677	11.9	3,911,869	15.6	△194,192	△5.0
積 立 金	1,818,565	5.8	741,765	3.0	1,076,800	145.2
投資及び出資金・貸付金	594,033	1.9	275,486	1.1	318,547	115.6
繰 出 金	1,802,194	5.8	1,831,182	7.3	△28,988	△1.6
普 通 建 設 事 業 費	4,433,521	14.2	3,934,902	15.6	498,619	12.7
災 害 復 旧 費	1,128,717	3.6	367,090	1.5	761,627	207.5
合 計	31,297,215	100.0	25,125,070	100.0	6,172,145	24.6

#### 4 主な財政指標等の状況

##### (1) 財政構造

令和2年度普通会計決算における主な財政指標は表6のとおりで、財政健全化指標において基準を超えるものはなく、財政運営における一定の健全性は保たれている状況にある。

また、財政の弾力性を判断する経常収支比率は88.3%と前年度と比較すると2.8ポイント改善している。

これは、歳入では新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による市税の減少や、合併算定替の通減率の増加により普通交付税が減少したものの、消費税増税に伴い地方消費税交付金が増加したこと、また、歳出において繰上償還の実施による公債費の減少や北松北部環境組合への運営負担金が減少したことなどが影響している。しかしながら、普通交付税の合併算定替の特例措置期間は令和2年度で終了し、令和3年度から一本算定となることから、安定した財政状況とは言い難く、今後も経常経費の節減に努めるとと

表6 各種財政指標の推移（普通会計）

（単位：%）

区 分	基準	H28	H29	H30	R01	R02
財 政 力 指 数		0.24	0.24	0.24	0.24	0.24
経 常 収 支 比 率		90.3	91.4	92.5	91.1	88.3
財 政 健 全 化 指 標						
実 質 赤 字 比 率	12.94	—	—	—	—	—
連 結 実 質 赤 字 比 率	17.94	—	—	—	—	—
実 質 公 債 費 比 率	25.0	6.9	6.3	5.7	4.7	3.0
将 来 負 担 比 率	350.0	—	—	—	—	—

※基準 財政健全化指標における早期健全化基準(R02)

もに、人件費や公債費の抑制を図るなど慎重な財政運営が求められる。

## (2) 基金現在高

令和2年度末の基金残高は12,336百万円で、前年度と比較して864百万円の増加となっている。

財政調整基金については利子積立により4百万円の増加、減債基金については工業団地

事業特別会計における繰上償還に伴う繰り入れなどにより141百万円の減少となっている。

なお、財政調整基金の基金残高は、一般的に標準財政規模<sup>※注2</sup>（令和2年度 13,102百万円）の10%の残高確保が適切と言われる規模の約2倍を確保している。

「やらんば！平戸」応援基金については、寄附金は前年度より減少したものの、令和元年度の繰越事業で実施した学校施設空調設置事業の事業費の確定に伴う不用額の積み戻しなどにより243百万円の増加、また、合併特例事業債を活用した基金である新しいまちづくり基金については、標準基金規模の1.5倍までの積み増しを令和2年度に行い794百万円の増加となっている。

表7 基金現在高の推移 (単位：百万円)

区 分	H28	H29	H30	R01	R02
財 政 調 整	2,798	2,804	2,809	2,814	2,818
減 債	2,726	3,045	3,206	2,633	2,492
その他の特定目的	6,667	6,766	6,134	6,025	7,026
「やらんば！平戸」応援	3,781	3,889	3,303	3,219	3,462
新しいまちづくり	1,601	1,602	1,603	1,604	2,398
合 計	12,191	12,615	12,149	11,472	12,336

## (3) 地方債現在高

令和2年度末の地方債残高は26,852百万円で、新しいまちづくり基金の積み増しや地域総合整備資金貸付事業に伴う市債の発行により、前年度と比較して831百万円の増加となっている。後年度の普通交付税において全額

表8 地方債現在高と公債費の推移 (単位：百万円)

区 分	H28	H29	H30	R01	R02
地 方 債 現 在 高	28,336	28,016	26,734	26,021	26,852
過疎対策事業債	5,470	5,752	6,045	6,186	6,370
合併特例事業債	7,299	7,413	6,439	5,643	5,584
辺地対策事業債	1,286	1,371	1,514	1,437	1,500
臨時財政対策債	8,095	8,124	8,054	7,829	7,544
公 債 費	4,014	3,810	3,954	3,912	3,718
繰 上 償 還	881	706	810	902	891

算入される臨時財政対策債を除く地方債残高は、過疎対策事業債と合併特例事業債が4割以上を占めている。

財政健全化計画の実施に伴う縁故債の計画的な繰上償還により、実質公債費比率は好転しているものの、多様化する住民ニーズに的確に対応するためには、今後も市債に頼らざるを得ない状況にある。

しかしながら、これまで大型の建設事業に対し積極的に活用してきた合併特例事業債

は令和2年度で発行が終了することから、過疎対策事業債や辺地対策事業債に加え、制度期間が延長となった公共施設等適正管理推進事業債や緊急自然災害防止対策事業債など、交付税措置率の高い起債事業の活用を中心に選択と集中による建設投資を行うとともに、計画的な繰上償還の実施により公債費の抑制に努めていく必要がある。

## 5 今後の課題等

財政運営の状況は、財政健全化指標においては、基準を超える指標はなく良好な状況を保っている。しかしながら、本市の一般財源の太宗を占める普通交付税については、令和3年度から一本算定に完全移行し、交付税算入率が高い合併特例事業債の発行については、令和2年度で終了することとなる。また、緩やかに進む人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による経済の停滞など将来の見通しが効かない中で、今後も持続可能で健全な財政運営を維持していく必要がある。

また、人口減少対策は地方公共団体における最重要課題であり、第2期の「平戸市総合戦略」を推進しているところであるが、計画の実施にあたっては、その財源を「やらんば！平戸」応援基金に大きく依存していることから、今後も「ふるさと納税」をはじめとした自主財源の確保についても努力していく必要がある。

さらに、「平戸市未来創造羅針盤」の着実な推進により、本市が抱えるさまざまな地域課題に対して市民と行政との協力や役割分担による協働と連携を進めていく必要がある一方、地方自治体における公共施設の適正な維持管理が大きな課題であることから、「公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設の適切な管理運営を行うとともに、行政改革推進計画、定員適正化計画、財政健全化計画との整合性を図りながら、財政運営と政策形成のための努力を怠ることなく適切に対応していく必要がある。

---

※注1 「普通会計」とは一般会計と特別会計のうち公営事業会計（上水道・下水道等の公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等）以外の会計（住宅資金等貸付事業特別会計等）を統合して一つの会計としてまとめたもの。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため、実際の会計区分では財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般的に地方財政をいう場合、この普通会計を基本としている。

※注2 地方自治体の一般財源の標準的の大きさを示す指標で、実質収支比率、実質公債費比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、経常収支比率などの基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる重要な数値。その大きさは、「標準税収入額+普通地方交付税額+地方譲与税額+交通安全対策特別交付金額+臨時財政対策債発行可能額」で求められる。

(別記1)

## 目的税の使途状況

### 【入湯税】

令和2年度決算額 15,706千円

- 入湯税は地方税法第701条の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

(単位：千円、%)

入湯税を充てた主な事業	事業費	入湯税充当額	その他の一般財源	入湯税に占める割合
鉱泉源の保護管理施設 平戸温泉給湯センター管理運営事業	13,254	10,020	0	63.8
観光施設の整備 平戸温泉うで湯・あし湯管理運営事業	2,015	2,015	0	12.8
観光の振興 平戸版DMO推進事業 観光誘客展開事業 体験型観光推進事業	42,649	3,671	23,030	23.4
合計	57,918	15,706	23,030	100.0

- 平戸市は、入湯税を鉱泉源の保護管理施設及び観光の振興（観光施設の整備を含む。）に全額充てています。

### 【都市計画税】

令和2年度決算額 46,335千円

- 都市計画税は地方税法第702条の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的とした地方税です。
- 平戸市の都市計画税の使途は、以下のとおりです。

(単位：千円、%)

都市計画税を充てた主な事業	事業費	都市計画税充当額	その他の一般財源	都市計画税に占める割合
地方債の償還 街路整備事業元利償還金	36,973	36,973	0	100.0
合計	36,973	36,973	0	100.0

(別記2)

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 357,117千円

<消費税率引上げによる増収分>

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 7,701,277千円

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国 県 支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障 財源化分 の消費税 交付金)	その他	
社会 福祉	総合福祉	95,245	167	0	8,727	8,695	77,656
	障害者福祉	1,531,981	1,121,738	0	421	41,265	368,557
	高齢者福祉	252,207	10,623	4,400	37,476	20,109	179,599
	子ども・子育て	2,374,742	1,638,502	114,700	70,161	55,519	495,860
	母子福祉	222,591	65,908	13,900	30,146	11,341	101,296
	生活保護	687,403	543,411	0	21,577	12,326	110,089
	小計	5,164,169	3,380,349	133,000	168,508	149,255	1,333,057
社会 保険	介護保険	655,578	51,197	0	0	60,856	543,525
	国民健康保険	342,811	189,750	0	0	15,412	137,649
	小計	998,389	240,947	0	0	76,268	681,174
保健 衛生	高齢者医療	627,574	101,487	0	336	52,938	472,813
	病院事業	645,840	1,800	79,400	0	56,854	507,786
	疾病予防対策	139,454	11,348	0	27,442	10,136	90,528
	医療提供体制確保	38,575	1,510	6,900	339	3,003	26,823
	小計	1,451,443	116,145	86,300	28,117	122,931	1,097,950
共済負担金のうち基礎年金拠出金及び育児休業負担金(公的負担分)		87,276	417	0	823	8,663	77,373
合計		7,701,277	3,737,858	219,300	197,448	357,117	3,189,554

- 消費税率引上げは、「社会保障4経費」（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）の財源確保にあることから、「社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）」において、用途を明確にし社会保障財源化することとされました。これにより、引上げ分の地方消費税交付金については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする」と地方税法に明記されました。

地方団体はこれにより、引上げ分の地方消費税を全て社会保障施策に要する経費へ充当するようにされています。

## 第2期平戸市総合戦略 数値目標・KPI

令和元年度に策定した第2期平戸市総合戦略については、4つの基本目標を掲げ、それぞれに数値目標を設定するとともに、目標達成のため掲げた方策ごとにKPI（重要業績評価指標）を設定しています。

数値目標及びKPIの推移については以下のとおりであり、総合戦略記載の「主な事業」のうち24事業について、事業評価シートにて報告を行います。

併せて、第2次平戸市総合計画に掲げたシン・平戸創生プロジェクトに係る事業及び国の地方創生推進交付金を活用した事業の8事業についても、同様に事業評価シートにて報告を行います。

### 基本目標1. 雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～

数値目標	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
市内事業所の従業者数	6,191人	6,258人	—人	—人	—人	6,191人

#### ア) 就労機会の拡大

KPI（重要業績評価指標）	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
ハローワークを通じた新規就職者数	401人	367人	—人	—人	—人	358人
企業立地数	1社	4社	—社	—社	—社	4社

#### イ) 就労環境の整備

KPI（重要業績評価指標）	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
市内の求職者数	314人	349人	—人	—人	—人	250人

#### ウ) 新たなビジネスの創造

KPI（重要業績評価指標）	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
年間創業者数	8人	6人	—人	—人	—人	14人

### 基本目標2. 産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～

数値目標	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
主要農林畜産物販売額	53.7億円	46.8億円	—億円	—億円	—億円	55.6億円
水産物販売事業総取扱高	60.0億円	42.5億円	—億円	—億円	—億円	60.0億円
観光消費額	104億円	67億円	—億円	—億円	—億円	122億円

### ア) 農林業の振興

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
新規就農者数	6 人	14 人	— 人	— 人	— 人	6 人
繁殖雌牛の平均飼養頭数	9.4 頭	11.3 頭	— 頭	— 頭	— 頭	11 頭

### イ) 水産業の振興

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
沿岸漁業における新規就業者数	3 人	6 人	— 人	— 人	— 人	4 人
地域計画にかかる事業申請件数	1 件	2 件	— 件	— 件	— 件	3 件

### ウ) 観光の振興

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
観光入込客数	1,771 千人	1,387 千人	— 千人	— 千人	— 千人	2,000 千人
年間宿泊客数	262 千人	146 千人	— 千人	— 千人	— 千人	300 千人
年間外国人宿泊客数	22,912 人	881 人	— 人	— 人	— 人	30,000 人

### エ) 地域ブランドの推進

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
新商品開発数	38 品	66 品	— 品	— 品	— 品	88 品
平戸産品取扱店舗数	54 店舗	74 店舗	— 店舗	— 店舗	— 店舗	75 店舗

### オ) 持続可能な地域経済の確立

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
市内高校への進学率	54.7 %	56.6 %	— %	— %	— %	60 %
未来技術にかかる研修参加者数(累計)	17 人	17 人	— 人	— 人	— 人	37 人

### 基本目標 3. 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～

数値目標	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
合計特殊出生率	2.40	2.33	—	—	—	2.40
20歳から49歳までの社会増減数	△ 129 人	△ 82 人	— 人	— 人	— 人	△ 93 人
学校教育活動に対する評価 (4段階評価)	3.5	3.5	—	—	—	3.5

#### ア) 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
平戸市で子育てをしたいと思う親の割合(健やか親子21調査項目)	94.9 %	90.8 %	— %	— %	— %	95 %
地域子育て支援拠点事業の利用者数	6,534 人	6,178 人	— 人	— 人	— 人	5,199 人

#### イ) 教育環境の整備

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
全国学力・学習状況調査結果	全国平均以下	(未実施)	—	—	—	全国平均以上
英検 3 級相当以上の英語力を有する中学 3 年生の割合	45.6 %	49.4 %	— %	— %	— %	50 %

### 基本目標 4. 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～

数値目標	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
社会増減数	△ 223 人	△ 267 人	— 人	— 人	— 人	△ 163 人
市外からの移住世帯数	63 世帯	24 世帯	— 世帯	— 世帯	— 世帯	50 世帯

#### ア) 移住の受入推進

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
空き家バンク登録数	99 件	128 件	— 件	— 件	— 件	160 件
移住相談件数	132 件	194 件	— 件	— 件	— 件	150 件

#### イ) 魅力あるまちづくり

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
まちづくり運営協議会に対する支援回数	25 回	16 回	— 回	— 回	— 回	28 回
これからも平戸市に住み続けたいと思う人の割合(市民アンケート)	47.2 %	55.4 %	— %	— %	— %	60 %

# 一般会計

このページは両面印刷に対応するための白紙です。

# 1 款 議会費

## 1 議会費

### (1) 議会費

地方議会は、地域における多様なニーズをくみ上げながら、政策形成機能を充実させていくとともに、執行機関に対する監視機能を強化することなど、市民の代表として機能の更なる充実やその活性化を図ることが強く求められている。こうした状況下において、審議能力の向上をはじめ、議会の充実強化及び議員個々の政策形成能力の向上に努めた。

また、議会の活動内容を市民に広く知ってもらうため、議会中継システム、会議録検索システム、市議会だより、ホームページを活用するなど、開かれた議会に向けて努力を重ねている。

例年であれば、議会運営委員会、各常任委員会及び各会派において、議員としての資質の向上を図るため先進地視察研修を実施しているが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送ったところである。

### ア 議会中継システム管理

本会議・委員会を、支所・公民館など公共施設に設置されたテレビ（生中継）やインターネット（生中継・録画中継(本会議のみ)）で配信することで、議会に関心を持ってもらうとともに議会活動を知る機会の提供を行った。

本会議 委員会 臨時会	生中継アクセス（年間 45 日）			録画中継アクセス（365 日）		
	PC	スマホ・ タブレット	計	PC	スマホ・ タブレット	計
件数	2,005 件	2,791 件	4,796 件	746 件	1,067 件	1,813 件

### イ 議会経費

本会議での一般質問や委員会を通じて市政を質し、指摘や意見を述べることにより、市民の負託に応えることができた。また、国や県に対し関係市議会等と協力しながら要望活動を行うことにより、西九州自動車道の整備促進をはじめ、本市活性化に欠くことのできない課題の解決に向けた取組みを進めることができた。

また、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、市民の生活や地域経済を守るため、市長へ要望書・提言書の提出を行った。議会内部においても、新型コロナウイルス感染症に対する対応方針を作成し、感染防止に努めた。

議会広報特別委員会では、市議会だより「とかいせん」の定例号を4回発行し、市民に議会の様子をわかりやすく伝えるよう努めるとともに、地域で活躍されている方を取材し記事にすることで、議会をより身近に感じてもらえるよう取り組んだ。

## 2 款 総務費

---

### 1 総務管理費

#### (1) 一般管理費

人口減少や少子高齢化が進むとともに、新たな行政需要の増大や市民ニーズが多様化・高度化する中、職員一人ひとりが的確に課題を捉え、積極的に対応できる高い能力を身に付け、職務遂行への意欲と意識を高めた職員が求められている。このようなことから、長崎県市町職員研修センター、市町村アカデミー等が実施する専門的研修をはじめとする各種研修を派遣、オンライン及び収録動画視聴等、様々な形式で受講させ、職員の能力及び資質の向上に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症の接触感染の拡大を防止するため、不特定多数の者が利用する庁舎トイレの照明及び手洗い水栓の自動化を行い、庁舎利用者の感染リスクを軽減することができた。

#### (2) 広報費

市政に関する情報を市民等と共有するため、広報ひらど及びホームページ等の充実を図り、積極的に情報発信を行った。

CATVについては、大島地区におけるテレビジョン放送の同時再送信や市の広報事項の伝達、自主編成番組の放送、平戸市議会中継、非常災害その他緊急事項の通報、連絡など島民を対象に迅速な情報発信を行った。また、令和2年9月の台風9号・10号の影響による支柱倒壊や断線等が生じたため復旧を行った。

#### (3) 財政管理費

将来を見据えた健全な財政運営を確立するため、近年の決算分析、今後の市税収入や地方交付税などの財源見込、建設事業などの財政需要見込から推計した財政計画を作成するとともに、第2次平戸市総合計画（未来創造羅針盤）に掲げる「シン・平戸創生プロジェクト」及び「第2期平戸市総合戦略」の各種施策に対して効率的に財源を配分した令和3年度予算編成を行った。

また、統一的な基準による財務書類の作成及び固定資産台帳の適切な管理を円滑に行うため、財務会計システムの更新を行った。

#### (4) 会計管理費

適正な会計事務により、公金の公正な執行を行った。

#### (5) 財産管理費

老朽化により倒壊の危険性がある建物（普通財産）1棟を解体した。また、不用となった消防車両等をインターネット公売により売却した。

#### (6) 企画費

ドローン活用推進事業については、ガバメントクラウドファンディングにより実施し、本市でのドローン活用推進を図る体制を整えることができた。

ふるさと納税制度を活用した「やらんば！平戸」応援寄附金については、寄附金による自主財源の確保と返礼品による地場製品のPRを図った。

**(7) 情報通信費**

有田町・松浦市・平戸市で締結した住民情報システム共同化に関する基本協定に基づく共同調達を実施し、自治体クラウドによる総合行政情報システムを導入したことにより、一定の経費削減と災害・事故発生時における業務継続性の確保を図ることができた。

また、情報系パソコンの定期的な入替えを実施し、安定した稼働による業務効率の向上を図った。

**(8) 支所・出張所費**

田平支所庁舎は建設後17年が経過し、屋上防水の経年劣化により、建物内部に雨漏りが発生していたことから改修工事を実施した。併せて、庁舎の省電力化を図るため、照明のLED化を実施した。

**(9) 交通安全対策費**

交通指導員の立哨による児童・生徒に対する交通安全の指導や交通安全活動を行う各種団体への助成、高齢者を対象とした高齢者交通安全講習会等を開催した。

**(10) 文化センター費**

地域住民の交流促進等を図る平戸文化センターについて、大規模改修工事が完了し、施設の老朽化対策及び安全性の確保を図ることができた。

**(11) ふるさと振興費**

コミュニティ推進事業については、平戸、田助各小学校区において、新たにまちづくり運営協議会の設置を行うことができた。また、各まちづくり運営協議会の会長ほか集落支援員を集めて会議等を開催し各協議会間の情報共有を図った。

移住定住対策については、「移住定住環境整備事業」による住宅取得者等への支援、「空き家バンク制度」による中古住宅の情報発信、「お試し住宅」による平戸仮住まいの場を提供することで移住定住の促進を図ったが、コロナ禍の中、移動自粛の影響により停滞する部分もあった。

地域めぐりあい創出事業については、県婚活サポートセンターが運営する「お見合いシステム」への登録促進を図るとともに、男性向け婚活セミナーや婚活相談会を延べ3回開催し、延べ20人に対し対面で相談できる場を提供した。

**(12) 交流推進費**

交流事業として、鄭成功ゆかりの中国・南安市と友好都市締結25周年記念の交流写真展示を行うとともに、台湾・台南市においてはイベント参加による交流を行った。姉妹都市オランダ王国・ノールトワイク市については、交流写真展示や文通交流を行い、友好関係を深め交流の歩みを振り返った。また、三浦按針没後400年事業として、按針ゆかりの催しを情報発信と併せて行った。

**(13) 国土調査費**

境界立会により確定した数値データを記録・保存することにより、土地所有に関する権利が保全・明確化され、土地に関する紛争の未然防止や早期解決に寄与し、公共事業及び民間等の土地取引の円滑化が図られている。

地籍調査事業については、第7次国土調査事業十箇年計画に基づき計画的に実施しており、令和2年度は、北部地区（大久保、木引）及び中部地区（宝亀、深川）・南部地区（津吉）の地籍調査を実施した。

### (14) 交通政策費

人口減少等の影響による公共交通の利用者数が減少する中で、地域住民にとって利便性が高く持続可能な公共交通を維持すべく地域公共交通再編実施計画に基づき、令和2年10月1日に市内交通網の再編を行った。

路線バス維持対策事業においては、市民の交通手段の確保を図るため、不採算路線を運行するバス事業者に対する運行補助を行うとともに、中南部地区において、市町村運営有償運送によるふれあいバスの運行を行った。また、度島、高島地区の生活航路を維持・確保するため、離島航路の運航補助や運航委託を行うとともに、鉄道交通の安全性の確保と利便性の向上のため、松浦鉄道(株)が行う施設整備に対し支援を行った。

### (15) 諸費

平戸市安全・安心まちづくり条例に基づき、市民の防犯意識の高揚を図り、夜間の犯罪・事故等を抑制し、安全・安心なまちづくりの推進を図るため、防犯灯設置経費の助成、防犯啓発活動を行った。

また、平戸市消費生活センターを開設し、消費者からの相談対応、情報の提供及び消費者教育の機会を設けることで、消費者被害を未然に防ぎ、安全・安心の消費者市民社会の実現に努めた。

## 2 徴税费

本市自主財源の根幹をなす市税について、税負担の公平を期するため、課税客体の把握に努め、口座振替の推奨による納期内納付の促進を図るとともに、滞納処分の強化により歳入の確保に努めた。また、税務署、県、市及び関係機関で構成する平戸市租税教育推進協議会を通して、租税の意義や役割を正しく理解してもらうために、中学生及び高校生による税に関する作文を募集するなど租税教育の推進に努めた。

### (1) 税務総務費

賦課徴収事務を円滑に遂行するため、各種研修に積極的に参加することで、関係法令や徴収業務の実務を学ぶなど職員の資質向上に努めた。また、収納機器等の保守管理を適正に行い、市税等の収納体制の維持・向上に努めた。

固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出について、審査及び決定をするため、地方税法の規定に基づき平戸市固定資産評価審査委員会を置き、固定資産における課税の公平性を図った。

### (2) 賦課徴収費

賦課事務については、地方税法や市税条例等に基づき公平・公正な課税に努めるとともに、申告の適正な実施と未申告者の解消に努め、税負担の公平を図った。

また、土地評価システム管理事業及び宅地評価鑑定事業を実施し、課税客体の基礎資料の整備及び宅地の地価下落の状況等の把握を行った。

徴収事務については、督促状発送後、早期の催告、早期の財産調査、早期の差押処分に努め、納期内納付の推進に努めるとともに、不動産公売会を5回開催するなど、滞納整理の強化を図った。徴収指導員から指導助言や研修を受け、関係法令に基づき適正な滞納処分を実施した。

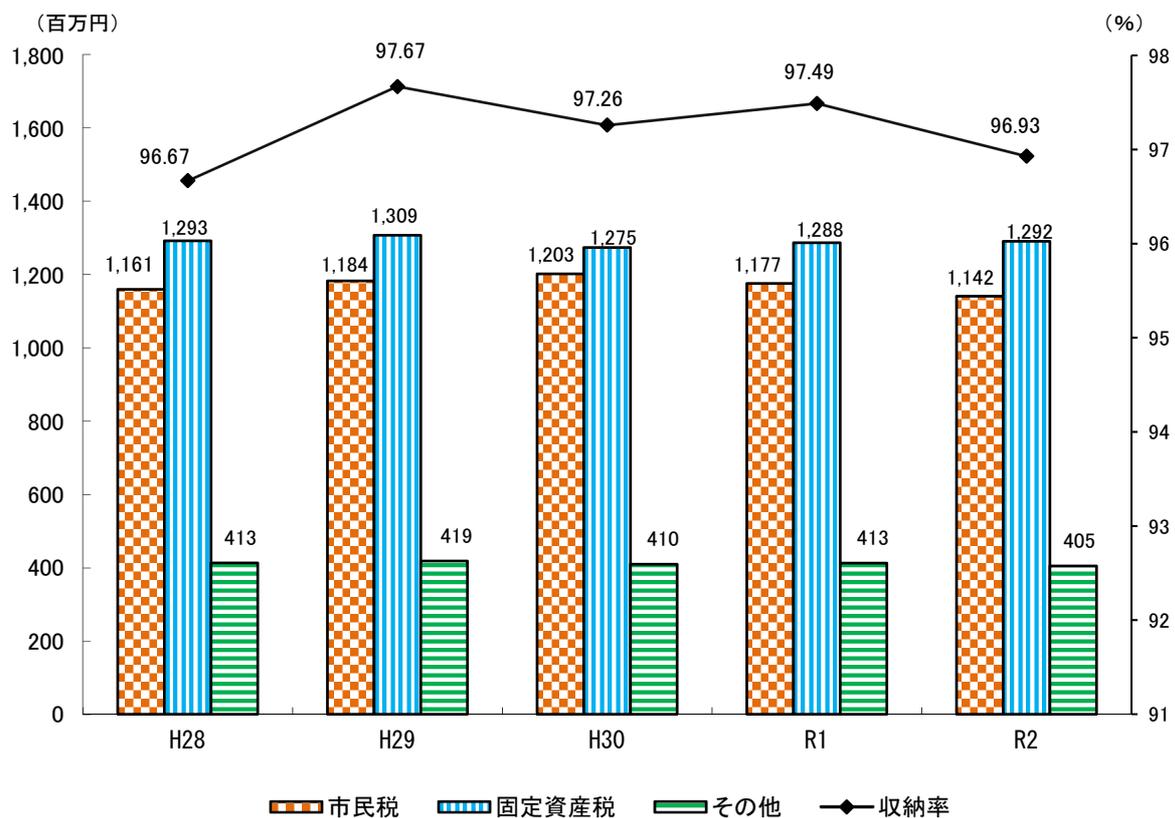
## 市税の決算状況

(単位：千円、%)

税目	年度	令和2年度			令和元年度		
		調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
市民税		1,142,383	1,120,885	98.12	1,176,622	1,153,748	98.06
固定資産税		1,291,925	1,232,428	95.39	1,287,502	1,243,246	96.56
軽自動車税		135,480	133,191	98.31	129,491	126,395	97.61
市たばこ税		202,964	202,964	100.00	207,160	207,160	100.00
入湯税		15,706	15,706	100.00	28,429	28,429	100.00
都市計画税		50,234	46,335	92.24	49,062	47,150	96.10
計		2,838,692	2,751,509	96.93	2,878,266	2,806,128	97.49
うち滞納繰越		67,639	21,269	31.44	74,981	26,870	35.84

※滞納繰越分を含む。

## 市税調定額・収納率の推移



※令和2年度の収納率は新型コロナウイルス感染症に係る特例猶予の影響により低下している。

---

### 3 戸籍住民基本台帳費

#### (1) 戸籍住民基本台帳事務費

戸籍事務は、システムにより戸籍簿の管理や戸籍の記載について、事務処理の効率化・正確性の向上・迅速な事務処理が図られており、戸籍関係の証明書の発行時間が短縮され、住民サービスの向上につながっている。また、マイナンバーカードの申請や交付の事務処理を円滑に行うことができるよう、各支所及び各出張所に機器設置（令和2年10月1日稼働）を行い、住民サービスの向上につながった。このほか、パスポート申請受付・交付等の事務を行った。

### 4 選挙費

令和2年度は選挙の執行はなかった。

明るい選挙推進協議会総会（令和2年5月開催）で決定された啓発推進目標に基づき、県立高校への出前講座や、成人者へのパンフレット配布を行い、啓発・周知活動等を実施した。（出前講座参加者市内3高校 310名）

また、めいすい協だよりを4回発行し、親子投票、選挙時の感染症防止対策など選挙参加につながる広報を行った。

### 5 統計調査費

#### (1) 統計調査総務費

統計調査員の確保により、円滑な統計調査の実施につなげることができた。

#### (2) 基幹統計調査費

令和2年10月1日を基準日とした「国勢調査」を実施し、人口及び世帯の実態を明らかにすることができた。

平戸市人口 29,375人（令和3年6月速報値）

### 6 監査委員費

#### (1) 監査委員費

地方自治法等の規定に基づく、監査、検査及び審査を執行した。具体的には、財務監査（定期監査）を10課（部署）、財政援助団体等監査を1団体実施し、定期的に市長及び議長等へ報告（公表）を行った。検査については、一般・特別会計及び企業会計における例月出納検査を実施し、毎月、市長及び議長へ報告を行った。審査については、一般・特別会計及び企業会計における令和元年度決算審査を実施し、市長へ決算審査意見書等を送付した。

## 事業評価シート

【事項別明細書 112頁】

事業名	未来を担う人材創出事業				担当課	企画財政課
予算科目	2 款	1 項	6 目	総合計画施策体系	0 2 1 1	実施年度 平成30年度 ~

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費			4,908	5,895	2,677	
国県支出金						
地方債						
その他			4,908	5,895	2,677	
一般財源						

## 事業の目的及び内容（PLAN）

## 【事業目的】

平戸市内における若年層の流出を抑制し、地域や地場産業を支える人材の育成と地域の安定を目指し、市内県立高校の魅力アップにより市内中学から市内高校への進学率を高め、高校の安定的存続を図ることを目的とする。

## 【事業内容】

- ・外部専門家を活用した「高校魅力化プロジェクト」の研究及び人材育成の仕組みづくり
- ・ひらど未来講演会の開催

## 事業の実施状況（DO）

- 1 外部専門家による「総合的な探求の時間」における活用教材の作成（平戸高校向け）
- 2 ひらど未来講演会の開催（平戸高校）  
実施日：令和2年9月14日  
参加者：73人
- 3 市長講話の実施（6回） 平戸高校向け

## 事業実施による成果（CHECK）

平戸高校が、猶興館高校のキャンパス化により教諭が削減され、「総合的な探求の時間」の効果的な実施を模索する中、外部専門家とも連携し、平戸高校に適した教材を作成した。

ひらど未来講演会については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、平戸高校での1回のみ開催となったが、講演に対する生徒の反応も良く、主体的な学びにつながったものとする。

市長講話については、生徒が事前学習し、講話を受けた後、振り返りの学習時間を設け、講話内容が生徒の身になる形を取りながら実施した。

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上

## 事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

令和2年度に作成した教材は、令和3年度からの活用となっているが、平戸高校での活用状況とその成果を確認しながら、今後の対応について検討していきたい。

市長講話については、話すだけで終わるような形にならないよう、引き続き学校側とも協議しながら進めていく。

これまで設置検討していた公営塾については断念せざるを得なくなったが、市内高校進学者が減少の一途をたどる中、有効な取組みについて高校とも協議して引き続き検討する。

今後の方針	F	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
-------	---	---

## 事 業 評 価 シ ー ト

【事項別明細書 124頁】

事業名	移住定住環境整備事業				担当課	地域協働課				
予算科目	2 款	1 項	11 目	総合計画施策体系	4	1	1	1	実施年度	平成27年度 ~

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費	21,416	36,801	34,641	47,423	33,075	34,103
国県支出金						750
地方債						
その他	21,409	32,852	30,220	43,884	29,143	29,257
一般財源	7	3,949	4,421	3,539	3,932	4,096

事業の目的及び内容（PLAN）
<p><b>【事業目的】</b> 本市に移住・定住しようとする者を対象に支援を行い、人口減少の抑制を図ることを目的とする。</p> <p><b>【事業内容】</b> 移住定住環境整備事業補助金として、転入者及び市内在住者の住宅取得支援、中古住宅の改修支援、移住費用の支援を行う。また、移住希望者と空き家とのマッチングを図るため、空き家バンク制度への登録推進を行うとともに、移住希望者に平戸での生活を体験できる機会提供を目的とした「ひらど暮らし体験家屋」の提供を行う。</p>

事業の実施状況（DO）
<p>1. 移住定住環境整備事業補助金            新規転入者への支援：53件 23,136千円            市内在住者への支援：13件 6,000千円      合計：延べ66件 29,136千円</p> <p>2. 空き家バンク制度            物件登録：15件登録（累計：128件）、交渉成立数：12件（累計：74件）</p> <p>3. ひらど暮らし体験家屋（お試し住宅）            薄香物件：5件・10人・76日利用            木引田町物件：2件・2人・73日利用</p>

事業実施による成果（CHECK）
<p>令和2年度の補助金件数はコロナ禍により、前年度に比べ53件減少した。Uターン者は52人、Iターン者は34人の合計86人となり、新型コロナの影響を受けたものの令和元年度に比べ32人の減にとどまった。また、お試し住宅についても利用減となったが、利用者の中で移住に意欲の強い方が複数いるため、継続して相談対応を行った。</p>

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① UIターン者の人数	人	79	99	128	118	86	年度
② 空き家バンク物件登録	件	13	26	38	14	128	年度
③ ひらど暮らし体験家屋利用者の移住実績	人		6	19	2		年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	<p>本事業については、それぞれの制度周知が図られてきているが、コロナ禍によって影響を受けたため、県のオンライン相談会等を活用しながら今後も柔軟に事業展開していく。 また、市内在住者住宅取得支援事業の要件について、定住推進を図る上で見直しを検討する。</p>
今後の方針	<p><b>F</b>    A 拡大   B 縮小   C 統合   D 廃止・休止   E 事業完了   F 改善・見直し   G 継続</p>

## 事業評価シート

【事項別明細書 124頁】

事業名	定住促進対策事業				担当課	地域協働課				
予算科目	2 款	1 項	11 目	総合計画施策体系	4	1	1	1	実施年度	平成18年度～

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
2	1,243	1,514	842	1,677	1,523	1,983
国県支出金		466	334	361	294	406
地方債						
その他	322					
一般財源	921	1,048	508	1,316	1,229	1,577

## 事業の目的及び内容（PLAN）

## 【事業目的】

U I ターン者に対する移住・定住の促進を図り、本市の少子高齢化及び人口流出による人口減少に歯止めをかけることを目的とする。

## 【事業内容】

- ・ 移住相談窓口の設置
- ・ 県と連携した移住相談会の実施
- ・ 市ホームページ等による定住関連情報の発信

## 事業の実施状況（DO）

1. 移住相談  
オンラインによる相談会：6回14人
2. 移住相談件数（訪問・電話・メール・オンライン）：194件
3. U I ターン者の実績  
U ターン者：25世帯52人    I ターン者：15世帯34人    合計：40世帯86人

## 事業実施による成果（CHECK）

コロナ禍において、都市圏での移住相談会は実施できなかったものの、県サポートセンター等が中心となり、オンラインによる移住相談を実施することができた。また、移住相談件数も微増とコロナ禍にあってもニーズは変わらずあることから、継続した移住・定住への相談対応を行った。

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① U ターン者	人	48	85	89	68	52	年度
② I ターン者	人	31	14	39	50	34	年度
③ 移住相談件数	件	93	125	132	188	194	年度

## 事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	<p>新型コロナの影響で、長崎県および西九州させぼ広域都市圏が行う都市圏での移住相談会は中止となり、令和3年度以降もオンラインによる移住相談が主流になることが想定される。予約制で事前に移住の動機などもわかることから、今後もきめ細やかな相談対応を行っていく。</p> <p>今後、コロナ収束後を見据えた動きとしてワーケーションの導入が予定されていることから、特に西九州させぼ広域都市圏と連携していく。</p>					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

## 事業評価シート

【事項別明細書 126頁】

事業名	協働によるまちづくり推進事業				担当課	地域協働課	
予算科目	2 款	1 項	11 目	総合計画施策体系	0	1	1
					実施年度	平成20年度～	

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費	20,545	16,128	7,565	1,571	2,731	6,721
国県支出金						
地方債	15,900	2,200	500			
その他	1,458	2,576	4,786	784	1,722	4,000
一般財源	3,187	11,352	2,279	787	1,009	2,721

## 事業の目的及び内容（PLAN）

## 【事業目的】

市民活動に対し補助金を交付し、団体の育成・強化や市民が主体となったまちづくりの推進を図ることを目的とする。

## 【事業内容】

- ・協働まちづくり推進委員会の開催
- ・補助金審査会の開催
- ・市民活動団体に対する補助金の交付
- ・まちづくり運営協議会活動事例発表会の開催

## 事業の実施状況（DO）

1. 協働まちづくり推進委員会の開催（R3.2.19開催）  
推進委員会専門部会の設置、集落支援員の任用年齢の上限についての協議と各まちづくり運営協議会との意見交換
2. 補助金審査会の開催（R2.10.30開催：評価2件及び審査2件）
3. 市民活動団体に対する補助金の交付  
市民力アップ支援事業補助金：1件 2,153千円（津吉あかるクラブ）
4. まちづくり運営協議会活動事例発表会の開催（R3.2.26）  
コロナウイルス感染予防対策によりWeb会議

## 事業実施による成果（CHECK）

各種補助事業については、市広報紙にて募集を行ったものの申請が1件と少なかった。しかし、まちづくり運営協議会活動事例発表会は、「一番に人の輪が広がった事業」、「若者、女性が参加しやすい方法」の2つのテーマをweb会議で意見交換を行い、各まちづくり運営委員会の課題と手法の情報共有を図ることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① 支援団体数	件	27	18	5	2	1	年度

## 事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点  
市民活動団体から市への補助申請件数が少なくなってきたが、これは、まちづくり運営協議会の設置に伴い、各運営協議会が独自に地元の市民活動団体へ活動支援を行っているということもある。今後、地域と各種団体の実情に鑑みながら各種補助制度の内容見直しを図っていく。また、まちづくり運営協議会活動事例発表会についてオンライン開催や発信方法などについて検討を行う。

今後の方針

F

A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

## 事業評価シート

【事項別明細書 126頁】

事業名	コミュニティ推進事業				担当課	地域協働課				
予算科目	2 款	1 項	11 目	総合計画施策体系	0	1	2	1	実施年度	平成20年度～

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費	41,518	106,429	130,997	151,611	163,333	175,913
国県支出金	2,872					
地方債	21,400	44,700	52,000	57,500	69,900	88,400
その他	496	514	527	534	580	586
一般財源	16,750	61,215	78,470	93,577	92,853	86,927

## 事業の目的及び内容（PLAN）

## 【事業目的】

平戸市総合計画の共通プロジェクトである「きずなをつなぐプロジェクト（協働、地域コミュニティ、シビックプライド）」を推進するため、地域住民が一体となり市民自らが考え実践し、地域課題の解決に取り組み「新しいコミュニティ」の構築及び「まちづくり運営協議会」の組織化、住民自治の推進を図ることを目的とする。

## 【事業内容】

- ・まちづくり運営協議会への集落支援員の配置
- ・コミュニティ推進モデル地域交付金（まちづくり交付金）の交付
- ・まちづくり計画策定事業交付金の交付
- ・まちづくり運営協議会事務所の整備

## 事業の実施状況（DO）

1. まちづくり運営協議会への集落支援員の配置  
14地区（度島地区・志々伎地区・山田・館浦地区・大島地区・津吉地区・生月地区・野子地区・田平地区・紐差地区・中津良地区・根獅子・飯良地区・中野地区・田助地区・平戸地区）に対し計16人の集落支援員を配置
2. コミュニティ推進モデル地域交付金（まちづくり交付金）の交付  
14地区に対し114,383千円のコミュニティ推進モデル地域交付金を交付
3. まちづくり計画策定事業交付金の交付  
田助地区 279千円、平戸地区 400千円
4. まちづくり運営協議会事務所の整備  
田助地区 4,432千円、平戸地区 4,344千円

## 事業実施による成果（CHECK）

14地区のまちづくり運営協議会に対し、コミュニティ推進モデル地域交付金を交付し、まちづくり計画に沿った事業として地域の高齢者の見守りや移動支援等の実施及び事務局体制を整備し、住民自治の推進を図った。  
また、田助地区及び平戸地区に対しまちづくり計画策定事業交付金を交付し、まちづくり運営協議会設置のための設立準備を行った。設立準備会では、まちづくり計画書の策定を進め、両地区にまちづくり運営協議会を設立した。

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① まちづくり運営協議会数	地区	6	10	10	12	14	積上
② まちづくり計画策定地区	地区	6	2	2	1	2	年度

## 事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	令和2年度に、市内全域において、まちづくり運営協議会の設置を完了することができた。令和3年度以降は、本市の人口が減少している中で、各まちづくり運営協議会においても人材不足が顕在化してきており、今後、人材の確保及び育成を行いながら組織運営及び事業の推進を行うとともに、持続可能な集落の維持及び活性化を図っていく必要がある。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

## 事業評価シート

【事項別明細書 128頁】

事業名	三浦按針没後400年事業				担当課	文化交流課	
予算科目	2 款	1 項	12 目	総合計画施策体系	5	1	6 1
					実施年度	令和元年度 ~ 令和3年度	

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費				6,128	1,896	4,051
国県支出金				3,064	948	1,472
地方債						
その他				3,064	948	2,579
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）
<p><b>【事業目的】</b> 2020年の三浦按針（ウィリアム・アダムス）没後400年を契機に、終焉の地である本市において按針をテーマとした事業を官民が連携して実施することにより、市民の郷土愛の醸成と市民活動の活性化を目的とする。</p> <p><b>【事業内容】</b> 三浦按針をテーマとした各種事業を官民連携して実施する。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・三浦按針没後400年記念式典・ANJINサミット開催準備</li> <li>・按針歴史展示事業</li> <li>・按針図書事業</li> <li>・コックスの甘藷畑活用事業</li> <li>・ANJINこども英会話事業</li> <li>・バラ園事業</li> </ul> </p>

事業の実施状況（DO）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・三浦按針没後400年記念式典・ANJINサミット開催準備・・・2020年の三浦按針没後400年の節目の年に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から延期となったため翌年開催に向けた準備を行った。</li> <li>・按針歴史展示事業・・・式典、サミット同様に翌年開催に向けた準備を行った。</li> <li>・按針図書事業・・・按針に関する図書を集め、図書館に「按針コーナー」を設け、広く按針の功績を周知した。</li> <li>・コックスの甘藷畑活用事業・・・按針ゆかりの史跡の畑を活用し、広く按針の功績を周知した。</li> <li>・ANJINこども英会話事業・・・按針の母国、英国の英語による英会話教室を開設し、幼児や児童に按針を中心に郷土の歴史や異文化に触れる機会を創出した。</li> <li>・バラ園事業・・・按針の母国、英国のバラを植栽したバラ園を「ANJINローズガーデン」と命名し、按針の功績と新名所のバラ園周知として命名式とともに夜間ライトアップを行った。</li> </ul>

事業実施による成果（CHECK）
<p>2020年は、三浦按針没後400年の節目の年であり、按針の功績を顕彰するべく歴史の継承と啓発につなげる各種事業に取り組むこととしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、やむを得ず「記念式典・サミット」等延期及び中止となった事業もあった。しかしながら、実施可能な事業については、実行委員会を中心として市内関係団体等とも連携しながら取り組みを行った。</p>

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① こども英会話参加者数	人				169	187	年度
② バラ園夜間ライトアップ来場者数	人					560	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	<p>2020年の節目の年に開催予定であった「記念式典・サミット」等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期となった事業については、令和3年度の開催に向けて取り組みを行い、按針の功績の周知を通して本市のPRとともに、市民の郷土愛の醸成と市民活動の活性化につなげていきたい。</p>
今後の方針	<b>G</b> A 拡大   B 縮小   C 統合   D 廃止・休止   E 事業完了   F 改善・見直し   G 継続

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																		
<p><b>シティプロモーション推進事業</b> (企画財政課) 【事項別明細書 112頁】</p> <p>事業費 1,280 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 1,280 一般財源</p>	<p>【内容】移住定住や施設の集客対策等で定住・交流人口の拡大に取り組んでいる事業や市民が参画するまちづくりでの情報発信について、外部専門家のアドバイスを活用した広報・PR相談会を実施した。</p> <p>1 広報・PR相談会 回数4回 定例3回 相談件数16件 臨時1回 相談件数1件</p> <p>【成果】外部専門家によるアドバイスを活用することにより、情報発信に対する意識の向上が図られ、SNS等の活用や広報紙づくりに活かされ情報発信力の強化につなげることができた。</p>																		
<p><b>ふるさと応援寄附金推進事業</b> (企画財政課) 【事項別明細書 112頁】</p> <p>事業費 327,719 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 281,886 一般財源 45,833</p>	<p>【内容】ふるさと納税制度を活用した「やらんば！平戸」応援寄附金のPR及び寄附者に対する返礼品の送付等を行った。また、本市の取組みに対する関心や参画につなげるため、寄附金の活用事業について特設サイトやパンフレット等で寄附者に報告した。</p> <p>「やらんば！平戸」応援寄附金の推移</p> <table border="1" data-bbox="528 864 1407 972"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数(件)</td> <td>25,215</td> <td>17,084</td> <td>11,407</td> <td>12,312</td> <td>12,968</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>1,603,960</td> <td>1,073,804</td> <td>618,489</td> <td>678,040</td> <td>641,856</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】平戸市ふるさと納税パンフレット及び特設サイト等を活用した情報発信を行い、寄附者及び自主財源の確保につなげた。また、寄附者への返礼品の提供を通じて、地場産品のPRと併せて返礼品代として地元産業に対し約2億3,400万円の経済効果が得られた。</p>	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	件数(件)	25,215	17,084	11,407	12,312	12,968	金額(千円)	1,603,960	1,073,804	618,489	678,040	641,856
項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度														
件数(件)	25,215	17,084	11,407	12,312	12,968														
金額(千円)	1,603,960	1,073,804	618,489	678,040	641,856														
<p><b>ドローン活用推進事業(繰越)</b> (企画財政課) 【事項別明細書 114頁】</p> <p>事業費 11,564 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 11,564 一般財源</p>	<p>【内容】ガバメントクラウドファンディングを活用し、観光、教育、漁業、農業の各領域においてドローン活用を推進した。</p> <p>1 観光領域 観光客向け空撮サービス実施に向けたオペレーター育成 2 教育領域 北松農業高校でのドローン講座支援 3 漁業領域 密漁自動監視の実証実験実施 4 農業領域 農薬散布サービス開始に向けた支援</p> <p>R1事業費 17,340千円 R1(繰越)事業費 11,564千円 合計 28,904千円</p> <p>【成果】各領域の事業目的達成に向けた人材育成、体制整備等を行うことができた。</p>																		
<p><b>テレワークシステム構築事業</b> (総務課) 【事項別明細書 116頁】</p> <p>事業費 9,680 (財源内訳) 国県支出金 9,680 地方債 その他 一般財源</p>	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症拡大時の業務継続を図るため、庁舎に設置された業務端末のデスクトップ環境をテレワーク端末から遠隔操作し業務を継続できる仕組みを構築した。</p> <p>テレワーク端末 40台</p> <p>【成果】感染や濃厚接触等により出勤できなくなった場合など非常時における業務継続性の確保が図られた。また、リモートデスクトップ方式での構築によりデータを庁外に出すことなく操作・閲覧できるため、情報漏洩などのリスクを軽減できた。</p>																		

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p><b>田平支所庁舎整備事業</b> (総務課) 【事項別明細書 122頁】</p> <p>事業費 21,344 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 20,200 その他 一般財源 1,144</p>	<p>【内容】建設後17年が経過した田平支所について、長期的な施設の活用を図るため、庁舎の屋上防水等の改修工事を行った。</p> <p>1 庁舎屋上防水工事 19,203千円 改修面積 868㎡</p> <p>2 庁舎照明設備LED改修工事 2,141千円 取替本数 157本</p> <p>【成果】屋上防水改修工事による支所庁舎の長寿命化と、照明設備のLED化による維持経費の削減が図られた。</p>
<p><b>文化センター大規模改修事業(繰越)</b> (企画財政課) 【事項別明細書 124頁】</p> <p>[前年度繰越]</p> <p>事業費 292,238 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 276,500 その他 一般財源 15,738</p>	<p>【内容】本市の文化・スポーツ交流の拠点である平戸文化センターの利便性向上及び安全性の確保を図るため、施設の大規模改修を実施した。</p> <p>1 電気設備 (高圧受電設備更新、非常用自家発電設備更新、空調中央監視装置更新、大ホール等照明設備改修ほか)</p> <p>2 機械設備 (空調設備更新、排気設備更新、受水槽更新、加圧給水ポンプ更新ほか)</p> <p>3 中央監視装置更新 (空調関係)</p> <p>4 舞台機構設備改修 (ロープ及び諸幕取替え、電気制御改修) ほか</p> <p>R1事業費 299,574千円 R1(繰越)事業費 292,238千円 合計 591,812千円</p> <p>【成果】施設の長寿命化及び施設利用者の利便性向上に資することができた。</p>
<p><b>地域おこし協力隊導入事業</b> (地域協働課) 【事項別明細書 126頁】</p> <p>事業費 11,377 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 22 一般財源 11,355</p>	<p>【内容】地域力の維持・強化を図ることを目的に、都市住民など地域外の人材を新たな担い手として地域おこし協力隊員を配置した。</p> <p>隊員の主な業務</p> <p>1 特産品開発業務 ・マコモタケ栽培とまち協イベント支援</p> <p>2 畜産関連業務 ・生月地区の和牛ヘルパー活動</p> <p>3 ふるさと納税関連業務 ・ふるさと納税特設サイトの取材、編集、促進活動とSNSによる情報発信</p> <p>4 世界遺産関連業務 ・世界遺産登録後の周辺地域との連携推進 ・春日集落拠点施設「かたりな」での受付案内、バーベイン栽培</p> <p>【成果】任期末期の隊員が多く、地域との協働を通じての定住もしくは関係人口としてのつながりを残すことができた。また、コロナ禍であったため、年に1度行っていた報告会の方式を動画配信に切り替えて行った。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																	
<p><b>地籍調査事業</b> (建設課) 【事項別明細書 130頁】</p> <p>事業費 84,906 (財源内訳)            国県支出金 63,648            地方債 13            その他 21,245            一般財源</p> <p>[前年度繰越]            事業費 29,400 (財源内訳)            国県支出金 22,050            地方債 7,350            その他            一般財源</p>	<p>【内容】令和2年度の事業計画に基づき、木引・宝亀地区の現地立会調査(2.53km<sup>2</sup>③)を実施した。また、前年度調査地区(木引・深川地区)の図面と地籍簿の閲覧(3.62km<sup>2</sup>④)を行い、認証・承認の手続きを完了した。加えて令和3年度以降の調査予定地区(大久保・木引・宝亀・津吉地区)の調査資料作成(4.96km<sup>2</sup>②)と、津吉地区の測量基準点設置(1.77km<sup>2</sup>①)を行った。</p> <table border="1" data-bbox="544 450 1315 976"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区</th> <th colspan="4">工程分類及び面積(km<sup>2</sup>)・筆数</th> </tr> <tr> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> </tr> <tr> <th></th> <th>C</th> <th>E(一部)</th> <th>E・F</th> <th>H</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大久保地区</td> <td>—</td> <td>1.33km<sup>2</sup> 1,630筆</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>木引地区(2工区)</td> <td>—</td> <td>0.47km<sup>2</sup> 258筆</td> <td>0.43km<sup>2</sup> 551筆</td> <td>0.79km<sup>2</sup> 840筆</td> </tr> <tr> <td>宝亀地区</td> <td>—</td> <td>1.39km<sup>2</sup> 2,127筆</td> <td>1.22km<sup>2</sup> 383筆</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>深川地区</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2.83km<sup>2</sup> 686筆</td> </tr> <tr> <td>津吉地区</td> <td>1.77km<sup>2</sup> 2,280筆</td> <td>1.77km<sup>2</sup> 2,280筆</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>木引地区(1工区) R1繰越</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.88km<sup>2</sup> 743筆</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1.77km<sup>2</sup> 2,280筆</td> <td>4.96km<sup>2</sup> 6,295筆</td> <td>2.53km<sup>2</sup> 1,677筆</td> <td>3.62km<sup>2</sup> 1,526筆</td> </tr> </tbody> </table> <p>C：測量基準点設置工程            E：調査資料(調査図素図、調査票)作成・現地立会工程            F：測量・地籍図原図作成工程            G：面積測定・計算工程            H：地籍簿・地籍図作成工程</p> <p>【成果】現地立会を行った結果、土地の境界が明確となり、図面と地籍簿の閲覧を経て、認証・承認の手続きが完了したことで、土地保全のための登記申請に向けた準備が整った。なお、全体面積166.01km<sup>2</sup>のうち、25.36km<sup>2</sup>の調査が完了し、令和2年度末の進捗率は15.3%となった。</p>	地区	工程分類及び面積(km <sup>2</sup> )・筆数				①	②	③	④		C	E(一部)	E・F	H	大久保地区	—	1.33km <sup>2</sup> 1,630筆	—	—	木引地区(2工区)	—	0.47km <sup>2</sup> 258筆	0.43km <sup>2</sup> 551筆	0.79km <sup>2</sup> 840筆	宝亀地区	—	1.39km <sup>2</sup> 2,127筆	1.22km <sup>2</sup> 383筆	—	深川地区	—	—	—	2.83km <sup>2</sup> 686筆	津吉地区	1.77km <sup>2</sup> 2,280筆	1.77km <sup>2</sup> 2,280筆	—	—	木引地区(1工区) R1繰越	—	—	0.88km <sup>2</sup> 743筆	—	計	1.77km <sup>2</sup> 2,280筆	4.96km <sup>2</sup> 6,295筆	2.53km <sup>2</sup> 1,677筆	3.62km <sup>2</sup> 1,526筆
地区	工程分類及び面積(km <sup>2</sup> )・筆数																																																	
	①	②	③	④																																														
	C	E(一部)	E・F	H																																														
大久保地区	—	1.33km <sup>2</sup> 1,630筆	—	—																																														
木引地区(2工区)	—	0.47km <sup>2</sup> 258筆	0.43km <sup>2</sup> 551筆	0.79km <sup>2</sup> 840筆																																														
宝亀地区	—	1.39km <sup>2</sup> 2,127筆	1.22km <sup>2</sup> 383筆	—																																														
深川地区	—	—	—	2.83km <sup>2</sup> 686筆																																														
津吉地区	1.77km <sup>2</sup> 2,280筆	1.77km <sup>2</sup> 2,280筆	—	—																																														
木引地区(1工区) R1繰越	—	—	0.88km <sup>2</sup> 743筆	—																																														
計	1.77km <sup>2</sup> 2,280筆	4.96km <sup>2</sup> 6,295筆	2.53km <sup>2</sup> 1,677筆	3.62km <sup>2</sup> 1,526筆																																														
<p><b>路線バス維持対策事業</b> (地域協働課) 【事項別明細書 132頁】</p> <p>事業費 135,769 (財源内訳)            国県支出金            地方債 4,208            その他 131,561            一般財源</p>	<p>【内容】不採算路線を抱える定期路線バス運行の確保を図り、地域住民の公共交通の利便性と福祉の向上に寄与するため、バス事業者に対する補助及び市ふれあいバスの運行を行った。また、持続可能な市内公共交通体系の構築を行うべく、交通体系の再編を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>不採算路線を運行するバス事業者に対する運行補助             <ol style="list-style-type: none"> <li>広域生活路線維持費補助：平戸～松浦線 8,967千円</li> <li>市内生活路線維持費補助：志々伎線 17,247千円 宮の浦線 34,997千円 田の浦・薄香線 10,036千円 御崎線 1,204千円 平戸高校線 5,297千円 大島循環線 13,935千円</li> </ol> </li> <li>交通空白地を運行するコミュニティバスに対する運行補助             <ol style="list-style-type: none"> <li>公共交通空白地有償運送事業補助：度島地区 917千円 志々伎地区 586千円 津吉地区 347千円 中野地区 112千円</li> </ol> </li> <li>ふれあいバス運行業務委託 39,995千円</li> <li>スクールバス一般混乗にかかる代替運行業務委託 558千円</li> <li>南部地区デマンド運行電話受付業務委託 213千円</li> </ol> <p>【成果】交通体系の再編を行い、地域住民の通学・通院等における交通手段を確保することができた。また、市民に必要な交通体系の整備及び路線維持にかかる補助金等の縮減に努めることができた。</p>																																																	

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p><b>路線バス再編整備事業</b> (地域協働課) 【事項別明細書 134頁】</p> <p>事業費 21,729 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 3,028 地方債 その他 18,701 一般財源</p>	<p>【内容】令和2年10月1日から行った市内交通網の再編に伴い、市ふれあいバス等の運行にかかる車両等の整備を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>市ふれあいバス車両購入(計2台) マイクロバス(29人乗り)1台、ワンボックス(14人乗り)1台</li> <li>公共交通空白地有償運送車両購入(計2台) 津吉地区まちづくり運営協議会 1台 中野地区まちづくり運営協議会 1台</li> <li>バス運転手休憩所整備 津吉交流会館のまち協事務所横に増築 増築面積: 15.96㎡</li> </ol> <p>【成果】市内交通網の再編に伴う市ふれあいバスの運行体制を整えることができた。また、交通網の再編によって生じる交通空白地域における住民の交通手段を確保することができた。</p>
<p><b>事業者支援給付金事業(交通事業)</b> (地域協働課) 【事項別明細書 134頁】</p> <p>事業費 6,489 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 6,489 地方債 その他 一般財源</p>	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症の拡大により、深刻な影響を受けている貸切バス事業者及びタクシー事業者に対し、今後の事業継続を後押しするため、事業全般に広く使える給付金の支給を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>貸切バス事業者 3社 5,211千円</li> <li>タクシー事業者 5社 1,277千円</li> </ol> <p>【成果】事業者支援給付金の支給により、貸切バス事業者及びタクシー事業者の事業継続に寄与した。</p>
<p><b>松浦鉄道支援給付金事業</b> (地域協働課) 【事項別明細書 136頁】</p> <p>事業費 6,000 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 6,000 地方債 その他 一般財源</p>	<p>【内容】コロナ禍にあっても継続した運行を確保するため、松浦鉄道(株)の運行経費に対し、燃料費(軽油代)に対する支援を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>燃料費(軽油代) 67,444千円×0.091001413≒6,000千円 (過去5か年分の平均価格×施設整備事業の本市のR2負担指数)</li> </ol> <p>【成果】コロナ禍による学校休校や市民の外出自粛要請を受け、利用者の減少が著しい状況において、給付金を支援することにより、継続した運行の確保に寄与した。</p>
<p><b>安全・安心まちづくり推進事業</b> (総務課) 【事項別明細書 136頁】</p> <p>事業費 4,281 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,281</p>	<p>【内容】平戸市安全・安心まちづくり条例に基づき、市民の防犯意識の高揚を図り、夜間の犯罪・事故等を抑制し、安全・安心なまちづくりの推進を図るため、平戸地区連合防犯協会への補助及び各地区へ防犯灯設置・維持管理経費の補助を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>各地区防犯灯整備補助 36基 (新規設置6基、LED化28基、修繕2基)</li> <li>各地区防犯灯電気料補助 2,717基 (LED2,142基、その他575基)</li> <li>市設置防犯灯修繕 3基</li> <li>市設置防犯灯電気料 149基</li> </ol> <p>【成果】平戸地区連合防犯協会への補助を通じて、関係団体の防犯活動や健全育成事業の活動支援につながった。防犯灯については、各自治会が行う防犯灯設置及び維持経費に補助を行うことで、犯罪の抑止力向上及び住民の安全確保を図ることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p><b>消費者行政推進事業</b> (市民課) 【事項別明細書 136頁】</p> <p>事業費 4,146 (財源内訳) 国県支出金 1,992 地方債 その他 10 一般財源 2,144</p>	<p>【内容】窓口や電話、市内各地における定期的な巡回による消費者被害の相談対応に加え、広報誌への記事掲載や講座等の開催による被害防止に向けた普及啓発活動を行った。また、年々相談内容が複雑化かつ多様化していることから、相談員のスキルアップ及び資格取得に向けた研修会への参加を行った。</p> <p>1 相談内容 通信販売、電話勧誘販売、訪問販売に関するものなど。</p> <p>2 相談件数 229件 (実相談者数176人)</p> <p>3 救済金額 契約件数111件、契約額63,552,677円に対し、クーリングオフ及び返金により、25件、2,690,660円の救済につながった。</p> <p>【成果】市民の消費生活における被害の防止及び安全性の確保に寄与した。</p>
<p><b>特別定額給付金事業</b> (企画財政課) 【事項別明細書 138頁】</p> <p>事業費 3,076,028 (財源内訳) 国県支出金 3,076,027 地方債 その他 1 一般財源</p>	<p>【内容】令和2年4月に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、住民一人当たり10万円の特別定額給付金を給付した。</p> <p>1 給付対象者数 30,607人 2 給付者数 30,587人 (給付率99.9%)</p> <p>【成果】「新型インフルエンザ等対策特別措置法」による緊急事態宣言の下、迅速な給付を行い家計への支援につなげることができた。</p>
<p><b>収納対策推進事業</b> (税務課) 【事項別明細書 140頁】</p> <p>事業費 1,689 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,689</p>	<p>【内容】各種研修への参加や徴収指導員の指導による不動産公売を実施した。また、相続案件については、固定資産税の連帯納税義務を課し、取組みの強化を行った。</p> <p>1 滞納処分の強化 (1) 差押 462件 39,330千円 (2) 参加差押 42件 3,547千円 (3) 交付要求 58件 2,819千円 (4) 不動産公売 5回 1,429千円 (5) 搜索 3件</p> <p>2 職員の研修啓発 各種研修へ参加することで、滞納整理の知識・技術を学び、職員のスキルアップに努めた。</p> <p>3 徴収指導員の雇用 元国税OBを指導員として雇用し、滞納者の現状の確認や財産を再調査して、各地区担当と整理方針を協議のうえ、差押処分を実施した。</p> <p>【成果】徴収指導員の指導を受けて不動産公売を実施した結果、換価1,429千円と併せて自主納付6,576千円を促すことができ、収納の確保と滞納の抑止効果につながった。また、固定資産税の連帯納税義務を課したことで、相続人への所有権移転、差押及び不動産公売が実施できた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<b>社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業</b> (市民課) <b>【事項別明細書 144頁】</b>	<b>【内容】</b> 令和4年度末までに、ほぼ全ての国民が個人番号カードを保有することを目的に、個人番号カードの交付を行った。また、令和2年10月1日から各支所及び各出張所で個人番号カードの受け取りが可能となるよう、機器等の整備を行った。
事業費 22,085 (財源内訳)	1 交付件数 2,964件 2 交付率 21.98%
国 県 支 出 金 21,852 地 方 債	<b>【成果】</b> 令和2年10月1日から各支所及び各出張所で個人番号カードの受け取りが可能となり、市民の利便性の向上につながった。また、令和3
そ の 他 53	年3月末現在の交付率が21.98%となり、前年度末現在より9.84%向上した。
一 般 財 源 180	

# 3款 民生費

## 1 社会福祉費

### (1) 社会福祉総務費

社会福祉対策としては「一人ひとりが生きがいをもってともに支え合う共生のまちづくり」を基本理念とし、地域福祉の向上を目的として、各種事業を実施した。

平戸市戦没者追悼式については、新型コロナウイルス感染症の影響で、人数を大幅に削減し、規模も縮小して開催したが、戦争を知らない世代が増えていく中で戦争の悲惨さ、命の尊さを伝えることができた。

地域福祉の推進については、社会福祉協議会及び民生委員児童委員等と連携し、積極的に市民のニーズに応じた相談、各種サービス等を提供するための活動支援を行った。

### (2) 障害福祉費

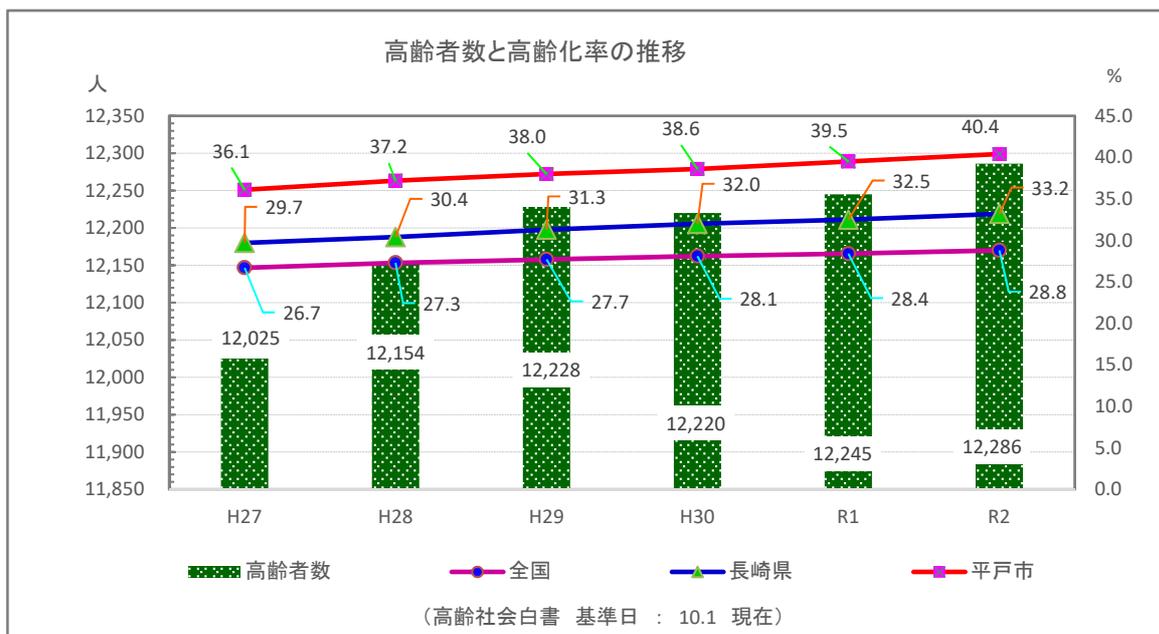
「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、障がい者の日常生活を支えるため、常に介護を必要とする人に対する居宅での食事の介助、外出時における移動支援等を総合的に行う重度訪問介護等を行った。

また、一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、能力向上のために必要な訓練を行う就労継続支援等、障がい者が必要とする地域生活において必要な支援を行った。

さらに、障がい者の施策全般にわたる基本的な事項として「第3期平戸市障がい者計画」を策定し、障がい福祉サービス等を提供するため具体的に定めた計画として「第6期平戸市障がい福祉計画・第2期平戸市障がい児福祉計画」の策定を行った。

### (3) 老人福祉費

本市の高齢化率は過疎化及び少子化の影響により、令和2年10月現在で40.4%と高い状況にある。このことから、高齢者いきいきおでかけ支援事業や老人クラブ活動支援事業など高齢者の社会参加や生きがいづくりを進めるとともに、見守り体制の充実や高齢者福祉サービスの向上により、高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう支援した。



#### (4) 老人措置費

環境上の理由及び経済的理由により、居宅での日常生活が困難な高齢者を市内・市外の養護老人ホームへの入所措置等を行い、安心した日常生活が送れるよう支援した。

#### (5) 老人医療事務費

後期高齢者医療制度へ移行する前の老人保健制度において、過年度の精算業務を行うため、被保険者の第三者納付金返納分から国庫負担金分の返還を行った。

#### (6) 後期高齢者医療費

後期高齢者医療制度に基づき、後期高齢者の医療に要する費用の負担とともに、後期高齢者医療保険財政の安定を図るために、保険基盤安定負担金や長崎県後期高齢者医療広域連合事務費等の繰出しを行った。

#### (7) 国民年金事務費

健全な国民生活の維持・向上を図るため、老齢・障害・死亡に関する必要な給付手続きを行うとともに、制度の普及や免除制度の周知を行うことで、年金制度の円滑な運営に寄与した。

#### (8) 国民健康保険費

国民健康保険制度を円滑に運営するため、被保険者の低所得にかかる保険税軽減相当額等を国・県・市が補填する保険基盤安定負担金や国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化等に資するための財政安定化支援事業等の繰出しを行った。

#### (9) 介護保険事務費

介護保険事業を円滑に運営するため、介護保険財政基盤の安定化を推進し、介護保険法に基づく保険給付費、地域支援事業費及び事務費等の繰出し等を行った。また、低所得者に対する利用負担の軽減・支援措置等を行い、公平・公正な介護サービスの提供を図った。

## 2 児童福祉費

### (1) 児童福祉総務費

幼児教育・保育の無償化、子育て支援対策の加速化など、保護者や子どもを取り巻く環境が多様化していく中、「第2期平戸市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念である「健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成」に向け、地域子ども・子育て支援事業等を実施した。特に放課後児童健全育成事業では、保護者が就労等で家庭にいない小学校低学年の児童に対して適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る放課後児童クラブへの活動経費の助成を行った。

複雑化する児童等に関する相談事案に対しては、関係機関との連絡・調整及び指導・助言を行うとともに、要保護児童対策地域協議会を開催し、有識者を交え、現状の課題や今後の対応策等について協議した。

福祉医療については、福祉の増進及び子育て世帯の経済的負担軽減のため、乳幼児・ひとり親等に加えて、本市単独による小・中学生への医療費助成を行った。

保育士確保については、保育補助者の雇上げ費用等の経費を補助することで、保育士の離職防止、業務負担の軽減を図った。

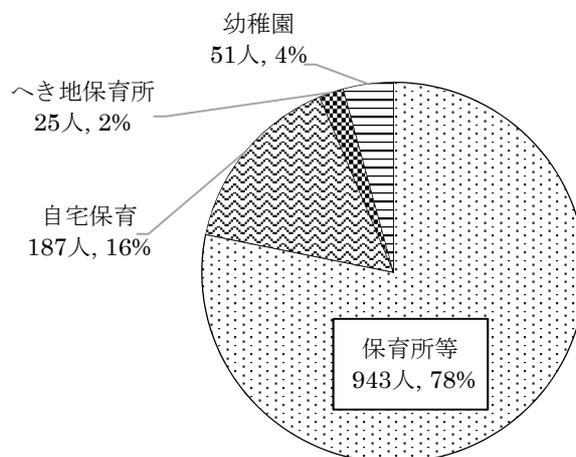
## (2) 児童措置費

本市の就学前児童の保育状況については、保育所等（へき地保育所含む。）に80%、幼稚園に4%と、8割を超える児童が教育・保育施設に入所している状況にある。このような中、入所中の市内及び市外の教育・保育施設に対し運営費を支給することにより、児童の健やかな成長と家庭における仕事と子育ての両立を推進した。

さらに、幼児教育・保育無償化に伴い3歳以上の子どもに係る副食費について市単独での支援を行った。

また、児童手当の給付により、中学3年終了前までの児童を養育する者に手当を支給することによって生活の安定と児童の健全な育成を図った。

就学前児童の保育状況  
(令和3年4月1日現在)



## (3) 母子福祉費

ひとり親家庭等の生活の安定と、自立の促進を目的とした児童扶養手当の認定及び支給を行った。また、福祉資金の貸付相談、母子家庭等自立支援給付事業による必要な指導助言を行い、母子家庭等の福祉の増進に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に対し、ひとり親世帯臨時特別給付金を給付し家計を支援した。

## (4) 児童福祉施設費

市営によるへき地保育所、認定こども園、保育所の運営を行うことにより保育の必要性のある子どもを保育し、地域の児童福祉の増進に努めた。

また、私立保育施設の増改築及び大規模改修等に対し補助金を交付し、安全・安心な教育・保育環境の整備を支援した。

## (5) 子育て世帯への臨時特別給付金費

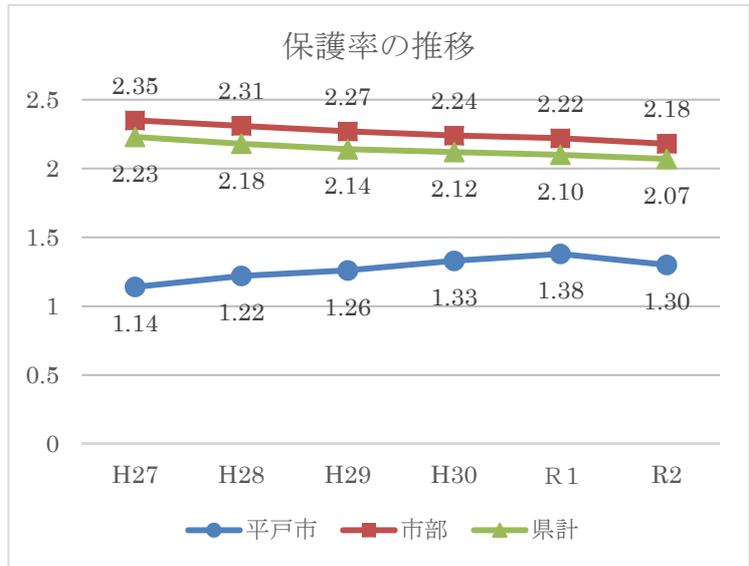
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯に対する一時金を給付し、家計を支援した。

### 3 生活保護費

#### (1) 生活保護総務費

被保護者の収入及び資産の状況把握、扶養義務調査の徹底、レセプト点検の充実、後発医薬品の使用促進を行い、生活保護の適正実施に努めた。

生活困窮者自立支援事業として、様々な問題を抱える生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対し、問題解決に向けた情報提供及び助言・指導、就労支援や家計相談事業の実施など関係機関との連携による相談者の自立促進に努めた。



※県計：県全体の保護率

※市部：市町管轄の福祉事務所における保護率

#### (2) 扶助費

県内の保護世帯数は、経済・雇用情勢の緩やかな回復基調により、これまでの増加傾向に一定の落ち着きが見られている。また、本市においても新規申請にコロナ禍の影響は現れておらず、保護世帯数は減少傾向にあり、扶助費も減少している。

厚生労働省が定める健康で文化的な生活を維持することができる基準額（最低生活費）をもとに、その世帯の収入で満たすことのできない不足分について、適正に扶助費の支給を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長した。

### 4 災害救助費

#### (1) 災害救助費

「平戸市小災害り災者に対する弔慰金及び見舞金支給要綱」に基づき、火災等により被害を受けた遺族に対する弔慰金、見舞金を支給した。また、「平戸市不慮の事故に対する弔慰金支給要綱」に基づき、不慮の事故により死亡した方の遺族に対し弔慰金を支給した。

## 事業評価シート

【事項別明細書 170頁】

事業名	地域子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業）				担当課	こども未来課				
予算科目	3款	2項	1目	総合計画施策体系	2	1	1	1	実施年度	平成19年度～

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費	17,004	15,819	17,400	18,052	20,247	22,636
国県支出金	11,336	10,546	11,600	12,034	13,498	15,090
地方債						
その他						
一般財源	5,668	5,273	5,800	6,018	6,749	7,546

## 事業の目的及び内容（PLAN）

## 【事業目的】

子育て親子が、地域の子育て支援拠点施設において、気軽に相談・参加・交流できる場を提供することを目的とする。

## 【事業内容】

子育て支援拠点施設において、保健師相談・読み聞かせ・親育ち講座など実施。

- ・あいちゃん広場（愛の園保育所内） 月曜日から金曜日 10：00～15：00
- ・トコトコ（平戸市福祉保健センター内） 火曜日から土曜日 10：30～16：00
- ・トコトコin紐差（ふれあいセンター内） 毎週金曜日 10：00～15：00
- ・トコトコin津吉（多目的研修センター内） 毎週水曜日 10：00～15：00
- ・トコトコin生月（生月中央公民館） 毎週火曜日 10：00～15：00（10月から実施）

## 事業の実施状況（DO）

1. 平戸地区：民間保育所による子育て拠点施設「あいちゃん広場」	参加者(延べ数)：保護者171人、子ども193人
2. 田平地区：NPO法人による子育て拠点施設「トコトコ」	参加者(延べ数)：保護者2,140人、子ども3,048人
3. 紐差地区：同法人による出張ひろば「トコトコin紐差」	参加者(延べ数)：保護者122人、子ども113人
4. 津吉地区：同法人による出張ひろば「トコトコin津吉」	参加者(延べ数)：保護者55人、子ども60人
5. 生月地区：同法人による出張ひろば「トコトコin生月」	参加者(延べ数)：保護者138人、子ども138人

## 事業実施による成果（CHECK）

事業実施によって、子育て世帯の悩み相談や遊びの場及び子育て情報の提供により、保護者の精神的負担の軽減を行う事ができた。また、子育て支援拠点施設に集まる子育て中の親同士の交流が行われ、子育てにおける精神的不安の解消につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① 拠点施設の数	箇所	3	4	4	4	5	年度
② 利用者数	人	6,286	5,047	6,534	6,928	6,178	年度

## 事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	事業未実施地域のうち離島部である地域にも事業の充実を図るため、「トコトコ」による度島地区における事業を推進していく。					
今後の方針	A	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																				
<p><b>地域生活支援事業</b> (福祉課) 【事項別明細書 154頁】</p> <p>事業費 48,593 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 21,565 地方債 その他 16 一般財源 27,012</p>	<p>【内容】障がい者が自立した日常生活や社会生活を送ることができるように利用者の特性に応じて、計画的に障がい福祉サービスの提供を行った。</p> <p>1 地域生活支援状況</p> <table border="1" data-bbox="587 365 1425 689"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>利用人員(人)</th> <th>延べ人員(人)</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移動支援</td> <td>13</td> <td>77</td> <td>1,726</td> </tr> <tr> <td>通学支援</td> <td>10</td> <td></td> <td>26,507</td> </tr> <tr> <td>訪問入浴サービス</td> <td>1</td> <td>49</td> <td>551</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援</td> <td>9</td> <td>37</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>社会参加促進</td> <td>44</td> <td>53</td> <td>6,295</td> </tr> <tr> <td>日常生活用具</td> <td>91</td> <td>749</td> <td>8,022</td> </tr> <tr> <td>補助犬飼育管理</td> <td>3</td> <td></td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度</td> <td>1</td> <td></td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 地域活動支援センター事業：5,000千円 障がい者に対して、地域社会との交流を促進するためにサービスを提供している地域活動所への助成を行った。</p> <p>【成果】障がい者が各種サービスを利用することで、障がいによる不自由さを軽減し、安心できる地域生活の継続が図られた。</p>	項目	利用人員(人)	延べ人員(人)	金額(千円)	移動支援	13	77	1,726	通学支援	10		26,507	訪問入浴サービス	1	49	551	日中一時支援	9	37	196	社会参加促進	44	53	6,295	日常生活用具	91	749	8,022	補助犬飼育管理	3		288	成年後見制度	1		8
項目	利用人員(人)	延べ人員(人)	金額(千円)																																		
移動支援	13	77	1,726																																		
通学支援	10		26,507																																		
訪問入浴サービス	1	49	551																																		
日中一時支援	9	37	196																																		
社会参加促進	44	53	6,295																																		
日常生活用具	91	749	8,022																																		
補助犬飼育管理	3		288																																		
成年後見制度	1		8																																		
<p><b>障害児支援事業</b> (福祉課) 【事項別明細書 156,158頁】</p> <p>事業費 104,849 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 79,123 地方債 その他 一般財源 25,726</p> <p>[前年度繰越]</p> <p>事業費 328 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 328 地方債 その他 一般財源</p>	<p>【内容】障がい児の療育の場を提供し、障がい児とその保護者に対し、療育指導や相談支援を行った。</p> <p>1 児童発達支援 5施設 54人(延べ 336人) 10,184千円 2 放課後等デイサービス 8施設 115人(延べ1,075人) 89,980千円 3 障がい児相談支援 8施設 119人(延べ 240人) 4,349千円</p> <p>《令和元年度繰越明許費》</p> <p>1 放課後等デイサービス 7施設 50人(延べ 311人) 328千円</p> <p>【成果】幼年期より、日常生活における基本的な動作、集団生活への適応、生活能力向上のための訓練等を通じて障がい児の自立促進に寄与した。</p>																																				
<p><b>福祉通信機器等貸与事業</b> (長寿介護課) 【事項別明細書 158頁】</p> <p>事業費 5,053 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 4,400 その他 一般財源 653</p>	<p>【内容】ひとり暮らしの高齢者及び重度身体障害者に対して、緊急通報装置を貸与し、対象者が発作時等の緊急時には装置のボタンを押すことで安全センターを経由し、親族や協力員、民生委員及び消防署に通報されるなど、必要に応じて対応を行った。人感センサーは、18時間高齢者等の動きが確認できない場合に、安全センターに自動で通報を行うことができ、安否確認をしている。また、緊急時だけでなく日常生活の心配ごと、悩みごとへの対応や安否確認などにも対応した。</p> <p>1 緊急通報装置貸与台数 212台(令和3年3月31日現在) (内訳) 平戸 113台 生月 35台 田平 46台 大島 18台 緊急対応件数(オペレーター対応) 3件</p> <p>2 人感センサー設置台数 73台 緊急対応件数 0件</p> <p>【成果】緊急通報装置及び人感センサーを貸与することにより、定期的な安否確認、緊急時の迅速な対応が担保でき、ひとり暮らしの高齢者等の不安解消が図られることで、安全・安心なまちづくりに資することができた。</p>																																				

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																		
<p><b>介護職人材確保支援事業</b> (長寿介護課) 【事項別明細書 160頁】</p> <p>事業費 1,525 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,525</p>	<p>【内容】深刻な介護職人材不足が予測される中、市内における適正な介護サービス提供を担保するため、介護職人材の確保・定着を推進することを目的として、次の施策を行った。</p> <p>1 キャリア形成推進事業 介護サービス事業所への就職及び事業所で必要とされる資格を取得した者に対して賞賜金を交付する。 (1) 25歳以下の者が市内の介護事業所に就職した者に50千円を交付：実績7人 (2) (1)の者で初任者研修資格及び介護福祉士所持者に50千円を追加交付：実績1人 (3) 介護サービス事業所に3年以上在職し、介護福祉士等の資格を取得した者に100千円を交付：実績9人</p> <p>【成果】キャリア形成推進事業において、25歳以下の7人が介護職として従事することとなり、若い介護職員の確保につながった。</p>																		
<p><b>老人クラブ活動等支援事業</b> (長寿介護課) 【事項別明細書 160頁】</p> <p>事業費 5,665 (財源内訳) 国県支出金 2,893 地方債 その他 一般財源 2,772</p>	<p>【内容】各単位老人クラブ及び老人クラブ連合会の運営費を助成し、高齢者の健康づくり及び社会活動を促進した。</p> <table border="1" data-bbox="523 882 1428 992"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラブ数</td> <td>62</td> <td>57</td> <td>55</td> <td>54</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>加入者数(人)</td> <td>3,153人</td> <td>2,885人</td> <td>2,758人</td> <td>2,767人</td> <td>2,747人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】コロナ禍の影響で活動の抑制もあったが、地域における高齢者の生活を健全で豊かなものにするとともに、高齢者相互の仲間づくり及び高齢者の福祉の向上につながった。</p>	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	クラブ数	62	57	55	54	53	加入者数(人)	3,153人	2,885人	2,758人	2,767人	2,747人
項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度														
クラブ数	62	57	55	54	53														
加入者数(人)	3,153人	2,885人	2,758人	2,767人	2,747人														
<p><b>ワンコインまごころサービス事業</b> (長寿介護課) 【事項別明細書 160頁】</p> <p>事業費 1,362 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,362</p>	<p>【内容】在宅のひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援するため、簡易な困りごと(電球の交換、買物など)の支援をシルバー人材センターに委託した。(移動時間を含め1時間以内の業務に対し、100円(ワンコイン)で実施。)</p> <table border="1" data-bbox="523 1332 1428 1406"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応件数(件)</td> <td>1,452件</td> <td>1,348件</td> <td>1,489件</td> <td>1,340件</td> <td>1,295件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】高齢者の軽微な困りごとなどの生活支援に寄与するなど、在宅のひとり暮らし高齢者等が地域での生活を継続できるよう支援できた。</p>	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対応件数(件)	1,452件	1,348件	1,489件	1,340件	1,295件						
項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度														
対応件数(件)	1,452件	1,348件	1,489件	1,340件	1,295件														
<p><b>高齢者いきいきおでかけ支援事業</b> (長寿介護課) 【事項別明細書 160頁】</p> <p>事業費 16,939 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 16,939 一般財源</p>	<p>【内容】令和2年4月1日現在において75歳以上の人及び70歳以上75歳未満で自動車の運転免許自主返納者に対し、交通機関(タクシー・バス・フェリー等)や公共施設の利用助成券5,000円分を交付した。なお、離島在住者、老人クラブ、いきいきサロン、通いの場加入者は1,000円の加算券を追加交付した。</p> <p>1 対象者6,189人のうち、4,057人の申請(申請率65.6%) 2 交付額22,439千円のうち、14,710千円の利用(利用率65.6%) 3 利用内訳 タクシー7,876千円(53.5%)、バス4,195千円(28.5%)、 船舶1,637千円(11.1%)、コミュニティバス451千円(3.1%)、 その他551千円(3.8%)</p> <p>【成果】在宅の高齢者又は自動車の運転が困難となり運転免許を自主返納した人に対し、タクシー、バス、公共施設等で利用できる助成券を交付することにより、高齢者の外出機会の拡大と社会参加の促進を図り、閉じこもりや心身機能の低下を予防することに繋がった。</p>																		

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p><b>フレイル予防事業</b> (長寿介護課) 【事項別明細書 162頁】</p> <p>事業費 2,982 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 2,982 一般財源</p>	<p>【内容】「通いの場」を利用している主に75歳以上の後期高齢者が自らの健康状態に関心を持ち、フレイル（加齢や疾病の重症化に伴い、心身機能が悪化する状態）予防の意識を持つことができるよう、医療専門職による各圏域ごとの健康課題及びフレイル予防などに関する健康教育・健康相談、通いの場への参加勧奨を行った。</p> <p>1 通いの場等への健康教育等の実施として、2団体（23人）に対して高齢者のフレイル状態の把握やそれに応じた支援を行った。 2 85歳以上の公的サービスを受給していない独居高齢者336人に対して個別訪問や電話連絡を行い、必要に応じて医療受診勧奨や要介護認定申請、通いの場への参加勧奨を行った。</p> <p>【成果】新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を休止する団体が多かったが、高齢者の特性を踏まえた健康支援、相談を行うとともに、医療や関係機関と連携し、必要に応じて医療受診勧奨や健診受診勧奨、保健指導を行うことができた。また、地域の高齢者に対し、通いの場への参加勧奨を行うことで高齢者が自らの健康状態に関心をもち、フレイル予防の意識付けを行うことができた。</p>
<p><b>保育対策総合支援事業</b> (こども未来課) 【事項別明細書 170,172頁】</p> <p>事業費 19,240 (財源内訳) 国県支出金 17,232 地方債 その他 2,007 一般財源 1</p> <p>[前年度繰越] 事業費 4,420 (財源内訳) 国県支出金 4,419 地方債 その他 一般財源 1</p>	<p>【内容】保育士等の人材確保、離職防止、業務の負担軽減を図るため、保育補助者の雇用に要する経費及び新規採用保育士の寄宿舎借上げ費用の一部を助成した。また、コロナ禍における安全・安心な保育環境を確保するため、消毒液や感染防止物品等の購入を支援した。</p> <p>1 保育補助者雇上強化事業 4園 (獅子保育園・小鳩こども園・平戸口社会館・花園保育園) 2 新規採用保育士確保寄宿舎借上事業 2園 (しおかこども園・認定こども園めばえ) 3 保育環境改善等事業 19園 (愛の園保育所ほか18園)</p> <p>【成果】保育士及び保育補助者の人材確保が図られたことで、ゆとりをもった保育の提供に寄与した。また、コロナ禍における継続的な保育事業提供に向けた環境整備を図ることができた。</p>
<p><b>子どものための保育給付事業</b> (こども未来課) 【事項別明細書 172頁】</p> <p>事業費 1,344,423 (財源内訳) 国県支出金 908,233 地方債 その他 32,096 一般財源 404,094</p>	<p>【内容】子ども・子育て支援新制度実施に伴い、幼児教育・保育を提供した市内及び市外の教育・保育施設に対し、施設型給付費及び地域型保育給付費を給付した。また、市単独により保育短時間認定になる場合についても、保育標準時間を認定したものとみなし、施設型給付費及び地域型保育給付費を給付するとともに、幼児教育・保育無償化に伴う3歳以上の子どもに係る副食費を給付した。</p> <p>1 教育・保育施設等：38か所（市内18か所、市外20か所） 2 延べ在籍児童数：11,509人</p> <p>【成果】教育・保育施設等における幼児教育・保育の提供により児童の健やかな成長や家庭における仕事と子育ての両立に寄与し、地域の児童福祉の増進が図られた。また、副食費を給付することにより、子育て家庭の負担軽減につなげることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果												
<p><b>ひとり親世帯臨時特別給付金事業</b> (こども未来課) 【事項別明細書 174頁】</p> <p>事業費 50,210 (財源内訳) 国県支出金 50,208 地方債 その他 2 一般財源</p>	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより大きな困難が生じているため、臨時特別給付金を給付した。</p> <p>1 基本給付 38,960千円 50千円×281世帯+第2子以降加算30千円×181人 ※令和2年8月、12月の計2回給付</p> <p>2 追加給付 10,300千円 50千円×206世帯</p> <p>【成果】事業の実施により、低所得のひとり親世帯の生活における負担が軽減された。</p>												
<p><b>認定こども園施設整備事業</b> (こども未来課) 【事項別明細書 174頁】</p> <p>事業費 17,197 (財源内訳) 国県支出金 11,465 地方債 5,700 その他 一般財源 32</p>	<p>【内容】認可保育所から、幼稚園と保育所との機能を持ち合わせた幼保連携型認定こども園への移行に併せて、必要となる教育部分の施設整備に対し補助金を交付した。</p> <p>1 花園保育園 (園舎増改築、大規模修繕工事)</p> <p>【成果】子どもが安心して過ごせる園舎が整備され、日常の教育・保育業務を円滑に実施する環境が整った。</p>												
<p><b>へき地保育所運営事業</b> (こども未来課) 【事項別明細書 176,180頁】</p> <p>事業費 33,864 (財源内訳) 国県支出金 2,708 地方債 30,700 その他 一般財源 456</p> <p>[前年度繰越] 事業費 169 (財源内訳) 国県支出金 169 地方債 その他 一般財源</p>	<p>【内容】市内へき地保育所3か所について、指定管理者に運営委託を行った。また、コロナ禍における安全・安心な保育環境を確保するため、消毒液や感染防止物品等の購入を支援した。</p> <p>1 へき地保育所指定管理料 30,747千円 2 保育環境改善等事業 2,878千円</p> <p>へき地保育所入所状況</p> <table border="1" data-bbox="544 1312 1209 1480"> <thead> <tr> <th>保育所名</th> <th>定員(人)</th> <th>月平均利用児童数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>度島町へき地保育所</td> <td>50</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>志々伎町へき地保育所</td> <td>30</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>野子町へき地保育所</td> <td>30</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】交通条件等に恵まれない山間地、離島等のへき地における保育を要する児童に対し、必要な保育を行うことで、児童の健やかな成長の支援につながった。また、コロナ禍における継続的な保育事業提供に向けた環境整備を図ることができた。</p>	保育所名	定員(人)	月平均利用児童数(人)	度島町へき地保育所	50	24	志々伎町へき地保育所	30	5	野子町へき地保育所	30	10
保育所名	定員(人)	月平均利用児童数(人)											
度島町へき地保育所	50	24											
志々伎町へき地保育所	30	5											
野子町へき地保育所	30	10											
<p><b>保育所等施設整備事業</b> (こども未来課) 【事項別明細書 176頁】</p> <p>事業費 121,513 (財源内訳) 国県支出金 81,009 地方債 40,500 その他 一般財源 4</p>	<p>【内容】認可保育施設の施設整備に対し補助金を交付した。</p> <p>1 花園保育園 (園舎増改築、大規模修繕工事) 103,797千円 2 東和愛児園 (園舎大規模修繕工事) 17,716千円</p> <p>【成果】保育施設における園舎増改築、修繕を行うことにより、安全・安心な保育環境の整備が図られた。</p>												

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<b>放課後児童クラブ整備事業</b> (こども未来課) <b>【事項別明細書 178頁】</b> 事業費 64,068 (財源内訳) 国県支出金 20,644 地方債 37,800 その他 2,782 一般財源 2,842	<b>【内容】</b> 保護者が昼間家庭にいない児童の放課後における健全育成・安全対策を図るための放課後児童クラブを整備した。 1 施設整備 木造平屋建て A=140.0㎡ 定員40名 2 通所支援車 10人乗りワゴン車1台  <b>【成果】</b> 保護者が昼間家庭にいない児童に対し授業終了後、または休暇期に適切な遊び場及び生活の場を与え、放課後における児童の健全育成・安全対策を図るための環境を整えることができた。
<b>子育て世帯への臨時特別給付金事業</b> (こども未来課) <b>【事項別明細書 180頁】</b> 事業費 38,393 (財源内訳) 国県支出金 38,393 地方債 その他 一般財源	<b>【内容】</b> 小学校等の臨時休業等により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給した。 1 臨時特別給付金 36,810千円 支給対象児童数3,681人×10千円  <b>【成果】</b> 事業の実施により、子育て世帯の生活の負担が軽減された。
<b>生活困窮者自立支援事業</b> (福祉課) <b>【事項別明細書 182頁】</b> 事業費 8,351 (財源内訳) 国県支出金 6,648 地方債 その他 19 一般財源 1,684	<b>【内容】</b> 生活保護に至る前の段階での自立支援を目的として、生活困窮者に対し経済的な問題だけではなく、心身の問題、家庭の問題などを解決するため、自立に向けた支援プランを作成するとともに、相談支援員・就労支援員による情報提供、関係機関との調整、指導助言を行った。  <b>【成果】</b> 相談支援については、123件のうち60件が他法や社会福祉協議会等の他機関へつなぎ、残り63件について支援プランを策定した。また、支援継続において61件の再プランを策定し、計124件のプランの策定及び支援を行った。就労支援については、就労希望者36人のうち20人について、一般就労につなげることができた。
<b>生活保護事業</b> (福祉課) <b>【事項別明細書 184頁】</b> 事業費 675,621 (財源内訳) 国県支出金 534,203 地方債 その他 21,553 一般財源 119,865	<b>【内容】</b> 被保護者に対し、困窮の程度に応じた必要な保護を行うことで、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目標として保護の決定・変更・指導助言等を行った。 1 開始件数22件、廃止件数66件 2 令和3年3月現在の被保護者世帯296世帯(被保護者359人) 保護率 1.25%(前年同月0.15ポイント減)  <b>【成果】</b> 保護の適正な実施を推進し、被保護者の能力に応じた自立を図ることで、真に保護が必要な者に対して最低限度の生活を保障することができた。

# 4款 衛生費

## 1 保健衛生費

### (1) 保健衛生総務費

核家族化が進行し、身近に助言者がいないなど、育児不安や負担感を持つ親が増えている中、安心して笑顔で子育てができるまちづくりを目指し、妊娠期から子育て期の様々な相談ができる場を提供するため、子育て世代包括支援センターを開設するとともに、異常を早期発見するための健康診査の実施、保健指導、医療への受診勧奨等の措置を講じた。さらに、成長発達が気になる児童への専門職による助言・指導も行った。

また、出産を希望する世帯のうち、不妊治療に取り組む者の経済的負担を軽減するため治療費の一部助成を行った。妊婦に対しては、安全・安心な出産の環境整備を図るため、定期健診や出産時における交通費等及び超音波検査費用の一部助成を行った。

救急医療体制の確保のため、平戸市医師会へ委託し、在宅当番医制による休日等の初期救急医療体制を整備するとともに、重症救急患者の医療については、3市1町（佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町）で構成する佐世保県北二次医療圏における病院群輪番制病院運営事業により、二次救急医療体制を確保した。

また、佐世保県北二次医療圏の市町及び医師会が連携し、西九州させば広域都市圏事業による救急医療及び地域医療の確保に向けた普及啓発活動を行った。

国際医療協力を目指す総合診療医の育成と支援を通じて、国際貢献と平戸市への医師定着を図るため、長崎大学病院へき地病院再生支援・教育機構に国際医療人育成室を設置し、広報及びリクルート活動を展開するとともに、国内拠点として医師の就業及び研修施設を平戸市民病院に置き、医師確保の体制を構築した。

新型コロナウイルス感染症対策として、全市民へのマスク配布、広報や防災無線での感染予防の呼びかけ、状況に応じた公共施設の利用制限などを実施し、感染拡大防止に努めた。

### (2) 予防費

感染症の発生やまん延防止を目的に、予防接種法で定められた定期予防接種及び子どもを対象としたインフルエンザ予防接種について費用の助成を行った。

また、予防接種を促進するため、対象者への個人通知や県内の希望する医療機関で接種できる広域化事業、県外での接種に対する償還払いを実施した。

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大を防ぐために、令和3年度に実施する新型コロナウイルスワクチン接種に向けて、平戸市医師会との協議、実施医療機関への説明会、予防接種台帳の改修などの準備を行い、接種体制を構築した。

### (3) 健康増進費

生活習慣病は自覚症状がないため、まず健診を受け自らの健康状態を把握することが必要である。そこで、健康診査やがん検診、歯周疾患・骨粗しょう症検診等の各種健（検）診を受診することで、市民が自らの健康状態を自覚するとともに、生活習慣の改善に努めることができるように、個別に助言・指導を実施した。

また、市民が健康づくりに関心を持ち理解を深めるために、健康教育・健康相談・食育推進事業で正しい知識の普及啓発を行った。

#### (4) 環境衛生費

「平戸市CO<sub>2</sub>排出ゼロ都市宣言」に基づくCO<sub>2</sub>削減の取組みとして、エコドライブの推進、緑のカーテンの普及などにより市民の環境問題への意識を高め、温暖化防止対策の推進を図った。また、「第2次平戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）・平戸市CO<sub>2</sub>排出ゼロ都市実行計画（後期）」を策定し、市民、事業者、行政が一体となった今後の地球温暖化対策及びCO<sub>2</sub>排出ゼロ都市推進に係る指針を示した。

不法投棄のパトロールや散乱ごみの回収による環境保全を図るとともに、プランター植栽による緑化事業や花いっぱい運動用の花苗の配布による環境美化推進に努めた。

また、狂犬病予防法に基づき、市内各地で集合注射を実施し、接種率の向上と畜犬の適正な飼養管理の普及に努めた。

平成29年度末に廃止となった生月町人形石斎場については、周辺環境の保全と市民の安全安心の生活を維持するため施設の解体撤去を行った。

#### (5) 公害対策費

公害防止の観点から公共用水域の水質調査を行い水質汚濁防止の監視に努めた。また、騒音防止対策として、権限移譲に基づく主要道路の自動車騒音状況を面的に測定し、環境騒音の監視を行った。

#### (6) 企業等施設整備費

水道事業会計及び病院事業会計について、地方公営企業法に規定される経費負担の原則に基づく所要の繰出しにより、市民生活の安定と公営企業の健全運営に寄与した。また、国民健康保険（度島直診勘定、大島直診勘定）特別会計については、収入をもってしても不足する額に対する繰出しを行った。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策として、医療機材及び施設整備に要する経費に対する繰出しを行った。

#### (7) 飲料水供給施設管理費

高島地区における飲料水供給施設の維持管理を行い、安全な飲料水の安定供給を図った。

## 2 清掃費

### (1) 清掃総務費

一般廃棄物の中間処理について、北松北部クリーンセンターにおいて適正な処理を行い、清潔で住みよい生活環境の保全を図るとともに、長期的に安定した稼働のための処理施設の維持補修を行った。

平戸市総合衛生センター最終処分場について、平戸市環境保全監視委員会において適正な施設管理及び周辺環境の監視を行い、地域住民の安心と信頼を維持した。また、最終処分場の関係地区である紐差地区及び生月町壱部地区に対し、地区が主体的に実施する環境整備事業などに対して財政的支援を行い、各地区の地域活性化につなげた。

大野地区ふれあい広場整備事業について、旧ごみ処理施設跡地に、地区住民が多目的に活用できる広場の整備に着手した。

---

**(2) 塵芥処理費**

一般廃棄物処理計画に基づき、適正なごみ収集運搬を行うとともに、最終処分場の適切な維持管理による適正処理に努めた。また、平成30年度に埋め立て終了となった平戸市総合衛生センター最終処分場について、完全閉鎖に向けた覆土工事を実施し、周辺環境の保全に努めた。

大島地区においては、ごみ処理の広域化に伴う島外搬出を行い、島内における適正な収集運搬を実施するとともに、既存施設の解体に向けた設計を実施した。

また、再資源物の回収に対する助成を行い、廃棄物の減量化対策を実施するとともに、海岸漂着物等の回収処理による海岸環境の保全を行った。

**(3) し尿処理費**

公共用水域の水質汚濁の防止と生活環境の保全のため、浄化槽設置費用の助成により市民の負担軽減を図り、浄化槽の普及促進に努めた。

田平地区コミュニティ・プラントによる汚水処理について、適正な処理の実施により、清潔で住みよい生活環境の保全が図られた。また、大島地区においては、し尿・汚泥処理の広域化に伴う島外搬出を実施した。

事業評価シート

【事項別明細書 184頁】

事業名	安心出産支援事業				担当課	こども未来課				
予算科目	4 款	1 項	1 目	総合計画施策体系	3	1	1	2	実施年度	平成20年度～

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費	2,331	5,829	5,308	5,100	4,425	5,500
国県支出金						
地方債						
その他	2,331	5,829	5,308	5,100	4,425	5,500
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）	
【事業目的】	平戸市内に産婦人科がないため、市内の妊婦を対象に妊婦健康診査にかかる交通費等の一部を助成することで、出産にかかる経済的負担の軽減を図ることを目的とする。あわせて、母子の経過確認に必要な超音波検査にかかる費用の一部を助成することで受診率向上を促し母子の適切な健康管理に資することを目的とする。
【事業内容】	<ul style="list-style-type: none"> <li>離島以外の地域 出産準備金15,000円＋超音波検査料10,000円</li> <li>離島地域 出産準備金40,000円＋超音波検査料10,000円</li> </ul>

事業の実施状況（DO）	
妊娠届（母子手帳交付）時に申請を受け、初回妊婦健康診査受診を確認後、離島地域および離島以外の要件で助成金を支払う。	
離島以外の地域	153件 3,825千円
離島地域	12件 600千円

事業実施による成果（CHECK）	
妊婦健康診査、出産にかかる費用負担の軽減が図られたことにより、定期的な受診が促され、妊娠・出産までの妊婦の心身の安定をもたらすことができた。	
1. 妊婦健康診査受診件数（受診率）	: 延べ2,023件（94.9%）
2. 出生者数	: 175人

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① 助成件数	件	222	305	203	197	165	年度
② 妊婦健康診査受診率	%	86.4	99.7	95.4	96.8	94.9	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	平成30年度から制度を見直し、出産後の申請から妊娠届と同時に申請を行い、初回妊婦健康診査受診の確認後に支払としたことにより、必要な時期に必要な助成を行うことができているため事業を継続していきたい。
今後の方針	G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

## 事業評価シート

【事項別明細書 186頁】

事業名	子育て世代包括支援事業						担当課	こども未来課		
予算科目	4款	1項	1目	総合計画施策体系	3	1	1	2	実施年度	平成30年度～

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費			3,733	6,488	12,532	12,899
国県支出金			2,303	3,212	7,568	6,896
地方債						
その他			185	179	137	387
一般財源			1,245	3,097	4,827	5,616

## 事業の目的及び内容（PLAN）

## 【事業目的】

出産準備のための教室や出生後早期からの訪問支援、産後ケアを行うことにより母親が抱える不安や負担感の軽減を図る。子育て世代包括支援センターでは、母子保健コーディネーターにより妊娠から出産・子育てまでの母子について包括的に把握し、きめ細やかな支援を提供することを目的とする。

## 【事業内容】

母親が抱える不安や負担を軽減するために、出産準備のための「パパママ教室」を開催、また、出産前、出産後の母子を支援するために「母子健康相談」、「母乳育児支援事業」、「乳児家庭全戸訪問」、「養育支援家庭訪問」、「未熟児訪問指導」を行う。  
また、妊産婦・乳幼児、18歳までのすべての子どもの状況を継続的・包括的に把握し、支援を行うために「子育て世代包括支援センター」の運用を行う。

## 事業の実施状況（DO）

1. 母子保健相談 : 実施回数 18回、参加者数 135人
2. 母乳育児支援事業 : 実施回数 16回、参加者数 67人
3. 乳児家庭全戸訪問 : 173世帯（対象176世帯）
4. 養育支援家庭訪問 : 97件
5. 未熟児訪問指導 : 延べ 11件
6. パパママ教室 : 実施回数 5回、参加者数 延べ 31人
7. 産後ケア事業 : 延べ 163人（実人数 71人）

## 事業実施による成果（CHECK）

家庭訪問、母子健康相談の実施により、出産・育児に対して母親が抱える不安や負担感の軽減につながった。  
母乳育児支援については、乳房トラブルや母乳量に対する不安を抱えている産婦も多く、必要に応じて助産師による訪問指導を行うことで、不安の軽減につながった。

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① 母子保健相談参加者数	人			173	137	135	年度
② 乳児家庭全戸訪問世帯数	世帯			195	176	173	年度
③ 産後ケア事業利用者数	人			108	89	163	年度

## 事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	妊産婦・乳幼児、18歳までのすべての子どもの状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門職が対応するとともに、親子に対し切れ目のない支援を実現するため、必要な支援の調整や関係機関との連絡調整に努めていく。							
今後の方針	G	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<b>妊婦応援新生児特別定額給付金事業</b> (こども未来課) <b>【事項別明細書 184頁】</b> 事業費 13,815 (財源内訳) 国県支出金 13,815 地方債 その他 一般財源	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症に対する不安や負担が大きいなかで、妊産婦が安心して出産及び育児に臨めるよう、令和2年4月28日(国の特別定額給付金の基準日の翌日)以降に出生した新生児等を育てる世帯に対し、給付金を支給した。</p> <p>1 特別給付金 13,800千円 138世帯×100千円</p> <p>【成果】コロナ禍における子育てに係る生活支援として、不安や負担を軽減することができた。</p>
<b>地域医療人材育成事業</b> (健康ほけん課) <b>【事項別明細書 188頁】</b> 事業費 11,734 (財源内訳) 国県支出金 1,000 地方債 その他 一般財源 10,734	<p>【内容】医師不足及び医療過疎地である本市の勤務医確保のため、平戸市民病院を教育の拠点として、国立大学法人長崎大学と連携し、地域医療に貢献できる医師の養成に努めた。</p> <p>1 臨床研修医受入数 58人 2 へき地医療体験合宿参加者 102人</p> <p>【成果】地域医療の現場に研修医が実際に出向くことにより、多様なニーズに応えることができる医師の養成とともに、平戸市民病院、生月病院及び民間病院に研修医を配置させることで、医師確保に貢献することができた。また、体験合宿は、オンラインセミナーとして実施し、全国各地の医学生も参加し、地域医療に対する関心を高め、過疎・へき地の医療を担う人材の育成に繋げることができた。</p>
<b>国際医療人育成事業</b> (健康ほけん課) <b>【事項別明細書 188頁】</b> 事業費 10,961 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 10,961	<p>【内容】本市の医師確保を図るため、国外の医療資源の乏しい地域での医療等に取り組み国際貢献等を目指す医師を育成する「国際医療人育成事業」を国立大学法人長崎大学に委託し、国内の医師の就業及び研修施設を平戸市民病院に設置した。併せて、長崎大学病院へき地病院再生支援・教育機構に国際医療人育成室を新設し、国際貢献等を目指す医師への広報・リクルート活動を展開した。</p> <p>1 指導医の配置数 1人 2 リクルート活動 (1) ホームページやフェイスブック開設 (2) 学会でのリクルート (3) メディア広報</p> <p>【成果】本市の医師不足と国際貢献を目指す国立大学法人長崎大学の相互の課題解決を図ることができた。</p>
<b>医療提供体制整備支援事業</b> (健康ほけん課) <b>【事項別明細書 188頁】</b> 事業費 3,594 (財源内訳) 国県支出金 3,594 地方債 その他 一般財源	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症による医療崩壊及び院内感染を防止するため、市内の医療機関に対し、発熱外来の設置、院内感染防止に必要な医療機器類その他医療用の資材の購入に係る費用について助成した。</p> <p>1 交付件数 10医療機関 2 補助率 対象経費の2/3 (上限額 病院500千円、その他の医療機関300千円)</p> <p>【成果】市内医療機関が新型コロナウイルス感染を防ぐための環境整備に対して支援を行うことで、各医療機関の感染予防対策の充実が図られた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業</b> (健康ほけん課) 【事項別明細書 188頁】</p> <p>事業費 4,100 (財源内訳) 国県支出金 4,100 地方債 その他 一般財源</p>	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報ひらどや回覧文書、防災無線での呼びかけ、マスクの配布、状況に応じて公共施設の利用制限などを実施し、感染防止対策に努めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公共施設の利用制限 令和2年4月25日から令和2年5月10日 令和3年1月16日から令和3年1月24日</li> <li>2 全市民へのマスク発送 令和2年5月11日</li> <li>3 感染防止等の市民周知 随時</li> </ol> <p>【成果】適切な感染防止対策に努めたことで、市内での感染拡大防止に寄与した。</p>
<p><b>新型コロナウイルス感染症対策備蓄品整備事業</b> (総務課) 【事項別明細書 190頁】</p> <p>事業費 7,700 (財源内訳) 国県支出金 7,700 地方債 その他 一般財源</p>	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症の市内感染拡大を防止するためのサージカルマスクの備蓄を行ったほか、避難所の感染症防止対策用として、パーテーション、テント、簡易組立ベット及び除菌シートの備蓄を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 サージカルマスク 35万枚 (市民用30万枚、医療関係者用5万枚)</li> <li>2 ワンタッチテント 120個</li> <li>3 パーテーション 22個</li> <li>4 簡易組立ベット 100台</li> <li>5 除菌シート 43個</li> </ol> <p>【成果】各種備蓄を行ったことにより、感染症防止対策に迅速に取り組むことが可能となった。</p>
<p><b>新型コロナウイルスワクチン接種事業</b> (健康ほけん課) 【事項別明細書 190頁】</p> <p>事業費 8,459 (財源内訳) 国県支出金 8,459 地方債 その他 一般財源</p>	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、感染症のまん延防止を図るため、令和3年度に実施する予防接種の準備を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 実施内容 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平戸市医師会との協議 令和3年1月27日、令和3年3月10日</li> <li>(2) 実施医療機関への説明会 令和3年2月10日、令和3年3月26日</li> <li>(3) 接種券の印刷</li> <li>(4) 予防接種台帳改修等</li> <li>(5) 新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム設置</li> </ol> </li> </ol> <p>【成果】平戸市内の医療機関での個別接種方式による予防接種実施体制を構築できた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																		
<p><b>成人・高齢者予防接種事業</b> (健康ほけん課) 【事項別明細書 192頁】</p> <p>事業費 32,527 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 1,201 地方債 その他 一般財源 31,326</p>	<p>【内容】予防接種法で定められた定期接種のうち、高齢者・成人を対象とするもの(季節性インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、風しん抗体検査・定期接種)に対する費用の助成を行った。</p> <p>予防接種の接種者数及び接種率</p> <table border="1" data-bbox="568 383 1278 707"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">インフルエンザ (高齢者)</td> <td>接種者数(人)</td> <td>8,004</td> <td>7,278</td> </tr> <tr> <td>接種率(%)</td> <td>65.5</td> <td>59.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高齢者肺炎球菌</td> <td>接種者数(人)</td> <td>473</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>接種率(%)</td> <td>23.2</td> <td>15.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">風しん抗体検査</td> <td>検査数(人)</td> <td>387</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td>検査率(%)</td> <td>20.3</td> <td>23.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">風しん予防接種</td> <td>接種者数(人)</td> <td>62</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>接種率(%)</td> <td>69.6</td> <td>33.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※肺炎球菌対象者 65～100歳の5歳刻みの年齢の者                  ※風しん抗体検査対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日                  生まれの男性</p> <p>【成果】インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌予防接種の接種率について令和2年度は令和元年度と比較して接種率が増加した。増加の要因として、国においてはコロナ禍における発熱患者の減少を目的にインフルエンザの予防接種を呼びかけたことが影響している。また、風しんの予防接種率について令和2年度は令和元年度と比較して増加し、風しんの発生予防に寄与することができた。</p>			項目		令和2年度	令和元年度	インフルエンザ (高齢者)	接種者数(人)	8,004	7,278	接種率(%)	65.5	59.4	高齢者肺炎球菌	接種者数(人)	473	297	接種率(%)	23.2	15.9	風しん抗体検査	検査数(人)	387	252	検査率(%)	20.3	23.3	風しん予防接種	接種者数(人)	62	30	接種率(%)	69.6	33.0
項目		令和2年度	令和元年度																																
インフルエンザ (高齢者)	接種者数(人)	8,004	7,278																																
	接種率(%)	65.5	59.4																																
高齢者肺炎球菌	接種者数(人)	473	297																																
	接種率(%)	23.2	15.9																																
風しん抗体検査	検査数(人)	387	252																																
	検査率(%)	20.3	23.3																																
風しん予防接種	接種者数(人)	62	30																																
	接種率(%)	69.6	33.0																																
<p><b>がん検診事業</b> (健康ほけん課) 【事項別明細書 194頁】</p> <p>事業費 33,471 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 108 地方債 その他 21,474 一般財源 11,889</p>	<p>【内容】死亡率の上位を占めているがんの早期発見・早期治療を目的に各種がん検診を長崎県健康事業団及び平戸市医師会に委託し、集団検診及び個別検診を実施した。なお、65歳以上の胃・肺・大腸がん検診、40～60歳女性の乳がん検診の無料化とともに、令和元年度から65～69歳を対象とした郵送による大腸がん検診の実施、令和2年度から事業所訪問によるがん検診の受診勧奨を行った。</p> <p>がん検診受診率</p> <table border="1" data-bbox="541 1350 1265 1576"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん検診受診率(%)</td> <td>6.2</td> <td>7.4</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診受診率(%)</td> <td>10.8</td> <td>13.4</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診受診率(%)</td> <td>12.7</td> <td>11.6</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診受診率(%)</td> <td>15.4</td> <td>18.4</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診受診率(%)</td> <td>12.1</td> <td>12.4</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん検診受診率(%)</td> <td>5.8</td> <td>7.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】新型コロナウイルス感染症の影響により集団検診の日数が減少したことに伴い、令和2年度の受診率は令和元年と比較して減少したが、大腸がん検診受診率については、郵送検診の実施により増加した。</p>				令和2年度	令和元年度	胃がん検診受診率(%)	6.2	7.4	肺がん検診受診率(%)	10.8	13.4	大腸がん検診受診率(%)	12.7	11.6	乳がん検診受診率(%)	15.4	18.4	子宮がん検診受診率(%)	12.1	12.4	前立腺がん検診受診率(%)	5.8	7.4											
	令和2年度	令和元年度																																	
胃がん検診受診率(%)	6.2	7.4																																	
肺がん検診受診率(%)	10.8	13.4																																	
大腸がん検診受診率(%)	12.7	11.6																																	
乳がん検診受診率(%)	15.4	18.4																																	
子宮がん検診受診率(%)	12.1	12.4																																	
前立腺がん検診受診率(%)	5.8	7.4																																	

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																				
<p><b>フレイル予防事業</b> (健康ほけん課) 【事項別明細書 194頁】</p> <p>事業費 3,044 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 3,040 一般財源 4</p>	<p>【内容】高齢者のフレイル予防による健康寿命の延伸を図ることを目的とし、健診結果により対象者を抽出して、保健指導を実施し、医療サービス等につなげた。また、健診未受診者や医療未受診者（健康状態不明者）に対して実態把握を行った。</p> <p>保健指導対象者</p> <table border="1" data-bbox="560 416 1385 663"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象者</th> <th colspan="2">令和2年度</th> </tr> <tr> <th>対象者</th> <th>指導実施者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「糖尿病性腎症重症化予防」対象者</td> <td>35</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>「生活習慣病重症化予防（血圧）」対象者</td> <td>20</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>「健康状態不明者」対象者</td> <td>68</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>「低栄養予防」対象者</td> <td>18</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>「口腔機能低下予防」対象者</td> <td>32</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】対象者に対し指導を実施することにより、受診勧奨や生活習慣の改善に働きかけることができた。また、健康状態不明者に対して実態把握を行い、KDBシステム（健診・医療・介護の国保（後期）データベース）等を分析することで、市民の健康課題を整理し、長寿介護課（通いの場の健康教育に使用）に情報提供することができた。</p>	対象者	令和2年度		対象者	指導実施者	「糖尿病性腎症重症化予防」対象者	35	28	「生活習慣病重症化予防（血圧）」対象者	20	3	「健康状態不明者」対象者	68	7	「低栄養予防」対象者	18	3	「口腔機能低下予防」対象者	32	19
対象者	令和2年度																				
	対象者	指導実施者																			
「糖尿病性腎症重症化予防」対象者	35	28																			
「生活習慣病重症化予防（血圧）」対象者	20	3																			
「健康状態不明者」対象者	68	7																			
「低栄養予防」対象者	18	3																			
「口腔機能低下予防」対象者	32	19																			
<p><b>CO2排出ゼロ都市推進事業</b> (市民課) 【事項別明細書 196頁】</p> <p>事業費 6,126 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 780 一般財源 5,346</p>	<p>【内容】CO2の排出量に対し削減・吸収量が均衡する自治体を目指し、自然環境の保全・共生による温暖化対策を図るため、平戸市地球温暖化対策地域協議会の活動推進、平成26年9月の「CO2排出ゼロ都市宣言」に基づき、市民一丸となった実践活動に取り組んだ。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 緑のカーテン設置推進事業</li> <li>2 第2次平戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 平戸市CO2排出ゼロ都市実行計画（後期）の策定</li> <li>3 平戸市地球温暖化対策地域協議会開催</li> </ol> <p>【成果】緑のカーテンコンクールにおいて、ゴーヤなどのつる性植物の育成による地球温暖化対策が実践され、地球温暖化対策の意識醸成が図られた。また、「第2次平戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）・平戸市CO2排出ゼロ都市実行計画（後期）」を策定し、市民、事業者、行政が一体となった今後の地球温暖化対策及びCO2排出ゼロ都市推進に係る本市の指針を示すことができた。</p>																				
<p><b>火葬場施設解体事業</b> (市民課) 【事項別明細書 198頁】</p> <p>事業費 15,058 (財源内訳) 国県支出金 地方債 14,300 その他 758 一般財源</p>	<p>【内容】市内火葬場施設の集約化に伴い用途を廃した生月町人形石斎場について、周辺環境へ配慮した施設の解体を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 生月人形石斎場解体工事 RC造平屋建 133.08㎡</li> </ol> <p>【成果】火葬場の解体により周辺環境の保全が図られ、地域住民の安全・安心な生活に寄与することができた。</p>																				

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果										
<p><b>紐差地区活性化対策事業</b> (市民課) 【事項別明細書 204頁】</p> <p>事業費 4,103 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 4,103 一般財源</p>	<p>【内容】平戸市総合衛生センター建設に伴い創設した紐差地区活性化対策事業基金を活用し、紐差地区の環境整備事業などに対する補助を行った。</p> <p>1 整備内容</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 会議用テーブル</td><td>50台</td></tr> <tr><td>(2) 会議用いす</td><td>101台</td></tr> <tr><td>(3) リクライニング座椅子</td><td>50台</td></tr> <tr><td>(4) チェアポーター</td><td>21台</td></tr> <tr><td>(5) ホワイトボード</td><td>12台</td></tr> </table> <p>【成果】備品などの購入により、地区住民の施設利用における利便性が向上し、地区の地域活性化につながった。</p>	(1) 会議用テーブル	50台	(2) 会議用いす	101台	(3) リクライニング座椅子	50台	(4) チェアポーター	21台	(5) ホワイトボード	12台
(1) 会議用テーブル	50台										
(2) 会議用いす	101台										
(3) リクライニング座椅子	50台										
(4) チェアポーター	21台										
(5) ホワイトボード	12台										
<p><b>大野地区ふれあい広場整備事業</b> (市民課) 【事項別明細書 206頁】</p> <p>事業費 17,534 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 16,700 その他 一般財源 834</p>	<p>【内容】旧大野ごみ処理施設について、施設廃止後の活用等にかかる協議に基づき、地区の要望に沿った広場の整備に着手した。</p> <p>1 整備内容</p> <table border="0"> <tr><td>(1) グラウンドゴルフ場整備</td><td>1,561㎡</td></tr> <tr><td>(2) バスケットコート整備</td><td>320㎡</td></tr> <tr><td>(3) 休憩施設整備等</td><td>1式</td></tr> </table> <p>【成果】大野地区住民が多目的に活用できる広場の整備に着手したことにより、住民が快適に住み続けられる環境整備が図られる。</p>	(1) グラウンドゴルフ場整備	1,561㎡	(2) バスケットコート整備	320㎡	(3) 休憩施設整備等	1式				
(1) グラウンドゴルフ場整備	1,561㎡										
(2) バスケットコート整備	320㎡										
(3) 休憩施設整備等	1式										
<p><b>海岸漂着物地域対策推進事業</b> (市民課) 【事項別明細書 206頁】</p> <p>事業費 6,936 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 5,761 地方債 その他 一般財源 1,175</p>	<p>【内容】市及び県が管理する市内海岸において、年々増加する海岸漂着ごみ等の回収及び処分を行った。</p> <p>1 実施海岸箇所 23か所 2 回収量 61.4 t</p> <p>【成果】市内海岸の漂着ごみの回収及び処分を行ったことにより、海岸の良好な景観等の環境保全に寄与した。</p>										
<p><b>し尿貯留槽整備事業</b> (市民課) 【事項別明細書 210頁】</p> <p>事業費 10,745 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 10,745</p>	<p>【内容】大島村島内のし尿及び浄化槽汚泥を一時仮置きするためのFRP製貯留槽において、太陽光及び紫外線による劣化を防ぐため、貯留槽を被覆する囲い壁を設置した。</p> <p>1 事業内容</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 1階貯留槽部 窯業系サイディング張</td><td>117㎡</td></tr> <tr><td>(2) 2階屋根 カラーガルバリウム鋼板 折板葺き</td><td>39.2㎡</td></tr> <tr><td>(3) 操作盤周辺屋根取付、竖樋、アルミ製建具設置</td><td></td></tr> </table> <p>【成果】囲い壁及び屋根設置により、貯留槽の耐用年数の延伸及び作業員の安全が図られ、円滑な業務遂行が可能となった。</p>	(1) 1階貯留槽部 窯業系サイディング張	117㎡	(2) 2階屋根 カラーガルバリウム鋼板 折板葺き	39.2㎡	(3) 操作盤周辺屋根取付、竖樋、アルミ製建具設置					
(1) 1階貯留槽部 窯業系サイディング張	117㎡										
(2) 2階屋根 カラーガルバリウム鋼板 折板葺き	39.2㎡										
(3) 操作盤周辺屋根取付、竖樋、アルミ製建具設置											

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果							
<b>浄化槽設置整備事業</b> (市民課) 【事項別明細書 210頁】	<b>【内容】</b> 生活雑排水の適正な処理を目的に浄化槽設置者に対し補助を行った。また、個人住宅の増改築に伴い、汲取り便槽・単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する者に対しては、市独自に20万円の上乗せ補助を行った。							
事業費 42,043 (財源内訳) 国県支出金 23,332 地方債 その他 一般財源 18,711	浄化槽設置状況 単位(基、千円)							
	区分	年度	本土		離島		計	
			基数	補助額	基数	補助額	基数	補助額
	5人槽	R1	43	14,276	0	0	43	14,276
		R2	33	10,956	0	0	33	10,956
	6～7人槽	R1	39	16,146	1	414	40	16,560
		R2	32	13,248	0	0	32	13,248
	8～10人槽	R1	3	1,644	0	0	3	1,644
		R2	6	3,288	0	0	6	3,288
	11～50人槽	R1	10	9,390	1	939	11	10,329
		R2	6	5,634	3	2,817	9	8,451
	計	R1	95	41,456	2	1,353	97	42,809
		R2	77	33,126	3	2,817	80	35,943
	宅内配管	R1	0	0	0	0	0	0
		R2	1	300	0	0	1	300
	市単独補助	R1	37	7,400	1	200	38	7,600
		R2	29	5,800	0	0	29	5,800
	汚水処理人口普及率 令和元年度 35.7% 令和2年度 37.8%							
	<b>【成果】</b> 浄化槽設置により、水質汚濁の主因とされる生活排水の浄化を図り、公共用水域の環境保全に寄与した。							

## 5款 労働費

### 1 労働諸費

#### (1) 労働諸費

超高齢社会において、働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かし、年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現が求められている中、地域に密着した就業機会の確保と、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図るため、平戸市シルバー人材センターに対し助成を行った。

助成内容としては、運営費及び高齢者の就業とその拡大を目指す「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を対象に支援を行っている。センターでは、労働者派遣事業や受託事業の拡大、過去の発注先への訪問や毎月の入会希望者説明会を行うとともに、市からの受託事業である「ワンコインまごころサービス事業」や「訪問型サービスB事業」、独自事業である腐葉土の販売等の周知、ふるさと納税特典の提供など各事業の浸透や受注等の拡大に努めている。

助成を行うことにより、シルバーワークプラザを拠点とした地域に根ざした高齢者の就業活動の展開が図られ、平戸市シルバー人材センターの安定した事業運営と高齢者の健康維持、日常生活の支援及び生きがいに寄与した。

#### ○令和2年度平戸市シルバー人材センター事業実績

会員数 (人)	男性 (人)	女性 (人)	受注件数 (件)	就業延べ 人員 (人)	契約金額 (千円)	公共民間割合 (%)	
						公 共	民 間
250	167	83	1,927	18,276	110,316	49.2	50.8

# 6 款 農林水産業費

## 1 農業費

### (1) 農業委員会費

農地利用の最適化を推進するため、農地法に基づく農地の利用状況及び利用意向調査を実施し、農地中間管理機構と連携した認定農業者や担い手への農地の利用集積、耕作放棄地の発生防止・解消に向けた積極的な土地利用の推進に取り組んだ。また、農業者年金制度の啓発普及や農業後継者結婚対策を行った。

### (2) 農業振興費

担い手の確保・育成対策としては、農協や県など関係機関と連携を図りながら、新規就農者の就農直後の経営や就農希望者の研修期間中の生活基盤を安定させるための支援を行った。

園芸振興対策としては、振興品目の産地の維持・拡大を図るために、新規就農者等が取り組む施設整備等に対する支援を行った。なお、主要作物の販売額は、施設園芸品目であるいちごについては、単収の向上に伴い販売額は増加しているが、販売額全体の約4割を占める子牛については、平成28年度をピークに価格が低下しているため、全体の販売額は年々減少傾向にある。

また、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の制度により、農地の維持管理や農道、水路など農業用施設等の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対し支援を行った。

さらには、農地中間管理機構を活用し、地域の中心となる担い手への農地集積などに取り組み、耕作放棄地の発生防止を含む農地の有効利用を図った。

有害鳥獣被害防止対策として、主にイノシシ被害対策を中心に、地元猟友会と連携した捕獲対策、ワイヤーメッシュ柵等の設置による防護対策、イノシシ被害まちなか対策事業を利用した棲み分け対策の3対策を推進し、農作物被害の軽減に努めた。

#### ○新規就農者の推移

(単位：人)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
新規就農者数	8	10	6	6	14

#### ○主要作物別

##### 販売額一覧

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
子牛	1,704,198	1,636,594	1,588,735	1,492,229	1,278,276
菌床しいたけ	1,084,653	949,825	960,330	935,721	993,441
いちご	242,034	271,163	309,199	346,243	315,511
ばれいしょ	217,507	183,356	142,138	129,819	154,627
アスパラガス	125,480	102,777	105,540	111,280	77,154
葉たばこ	122,056	154,598	112,587	122,464	98,490
たまねぎ	68,704	62,275	71,978	102,674	72,889
合 計	3,564,632	3,360,588	3,290,507	3,240,430	2,990,388

○イノシシ捕獲頭数及び被害金額一覧

(単位：頭、千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
捕獲頭数	5,601	3,838	4,697	2,935	4,786
被害金額	22,530	6,728	16,356	2,872	30,199

**(3) 畜産業費**

肉用牛を中心とした畜産振興については、繁殖農家の高齢化等により飼養戸数が減少傾向にあることから、市場への子牛の安定供給を維持するため、繁殖牛舎の整備や優良繁殖雌牛の導入に対する支援を行い、飼養頭数の減少抑制と生産性向上に取り組んだ。

また、令和4年度に鹿児島県で開催される「第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会」の出品対策に取り組む「全国和牛能力共進会平戸市対策協議会」の活動及び各出品区分に基づく候補牛の造成にかかる指定交配などに対して支援を行った。

○繁殖雌牛の飼養頭数及び飼養戸数の推移

(単位：頭、戸)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
飼養頭数	3,017	3,120	3,079	3,223	3,303
飼養戸数	358	333	327	313	293
1戸当たり	8.4	9.4	9.4	10.3	11.3

**(4) 農地費**

農地や農業用施設に対する災害を未然に防止し、農業生産の維持と農業経営の安定を図るとともに、国土保全や農村の安全性を確保するため、ため池の点検調査・浸水想定区域図の作成のほか、防災重点ため池や海岸保全施設の整備を行った。

また、収益性の高い営農の実現、生産力の増強と経営基盤の強化を目的とした農業生産基盤の整備を行った。

**(5) 農業施設費**

農業者の文化・教養の向上のために開設している農業研修施設等において、施設の老朽化に伴う対策として補修等を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、多目的研修センタートイレの照明及び手洗い水栓の自動化工事を行った。

**2 林業費****(1) 林業振興費**

森林は、水源のかん養、自然環境の保全、木材の供給、二酸化炭素の吸収など多面的な機能を有し、地域住民の生活と深く結びついていることから、森林の健全な育成・保全を目的に、林道の開設及び間伐作業等による森林整備や林業団体の育成支援を行ったほか、大雨で崩壊した山林の復旧対策工事を行った。

また、未利用の広葉樹等を木質バイオマスエネルギーとして利用し、森林整備の推進を図るため、重油ボイラーから木質チップボイラーに切り替えた場合の燃料コストを比較検証する実証施設の建設を行った。防風・防潮などの公益的機能を有する松林の松くい虫被害対策として、薬剤散布、伐倒駆除を行い、松林を病虫害から守るとともに、当該地域住民の生活環境・景観保全に寄与した。

### 3 水産業費

#### (1) 水産業振興費

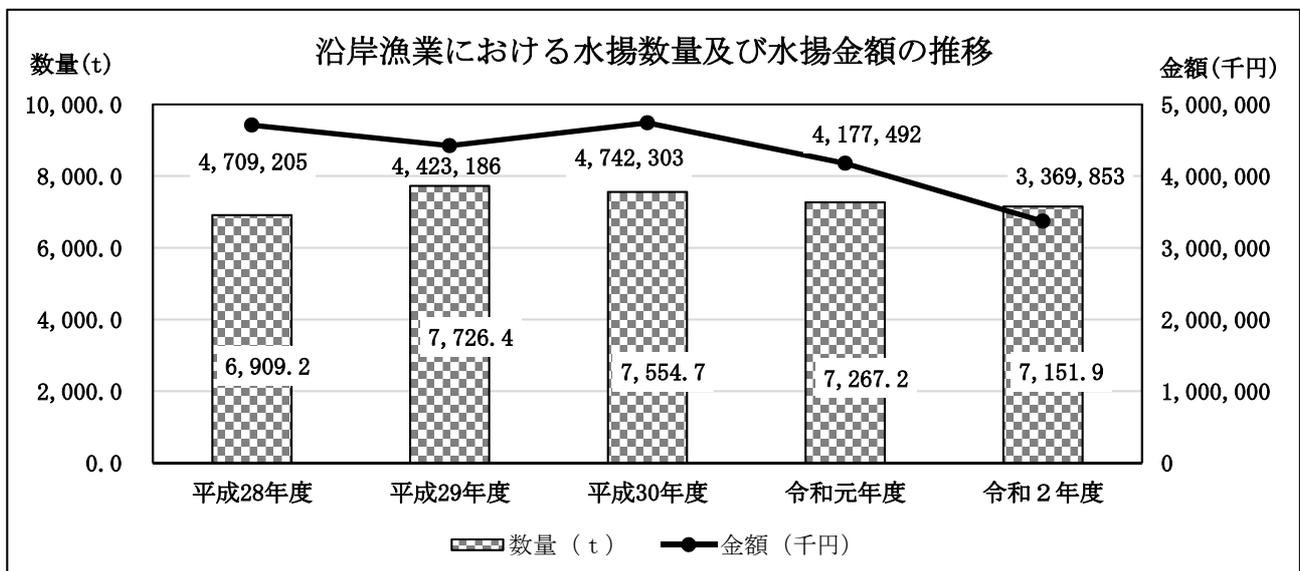
地球規模での気候変動と漁場環境の変化に伴う、水産資源の減少と漁獲変動により、水揚げの維持・安定が困難になっている。一方、生鮮魚介類に関する流通販売経路の多様化や需要の変化に伴い、販売価格の維持が難しくなっている。

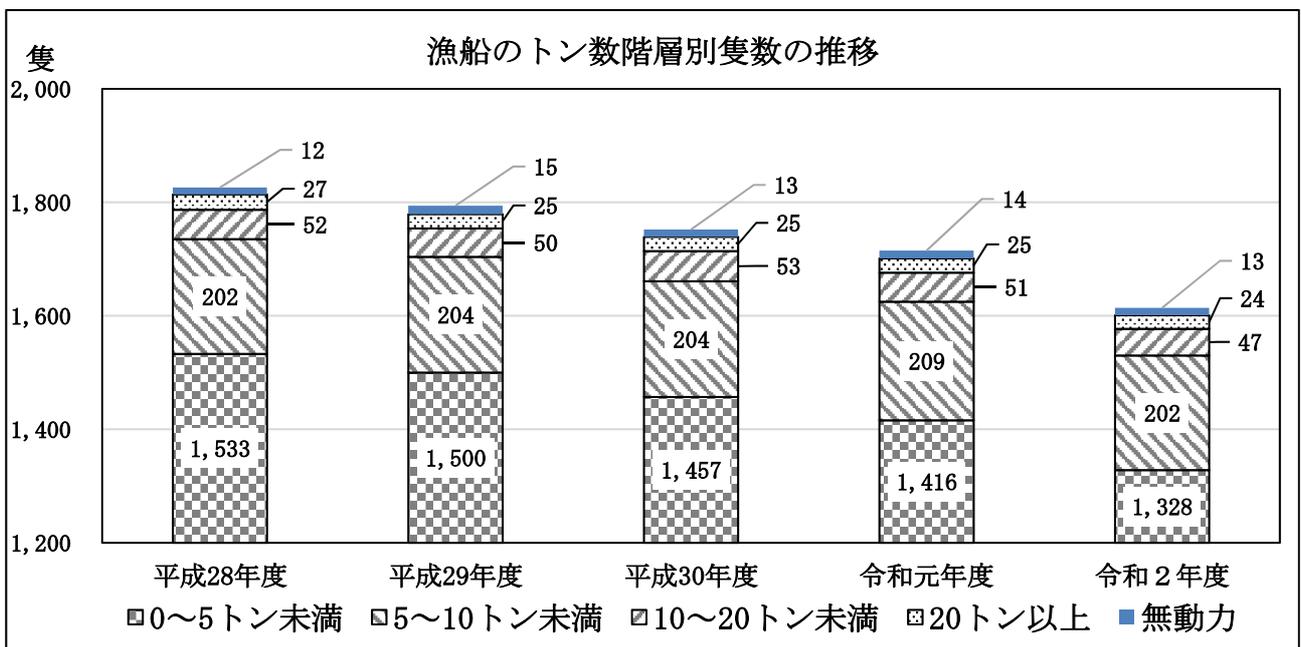
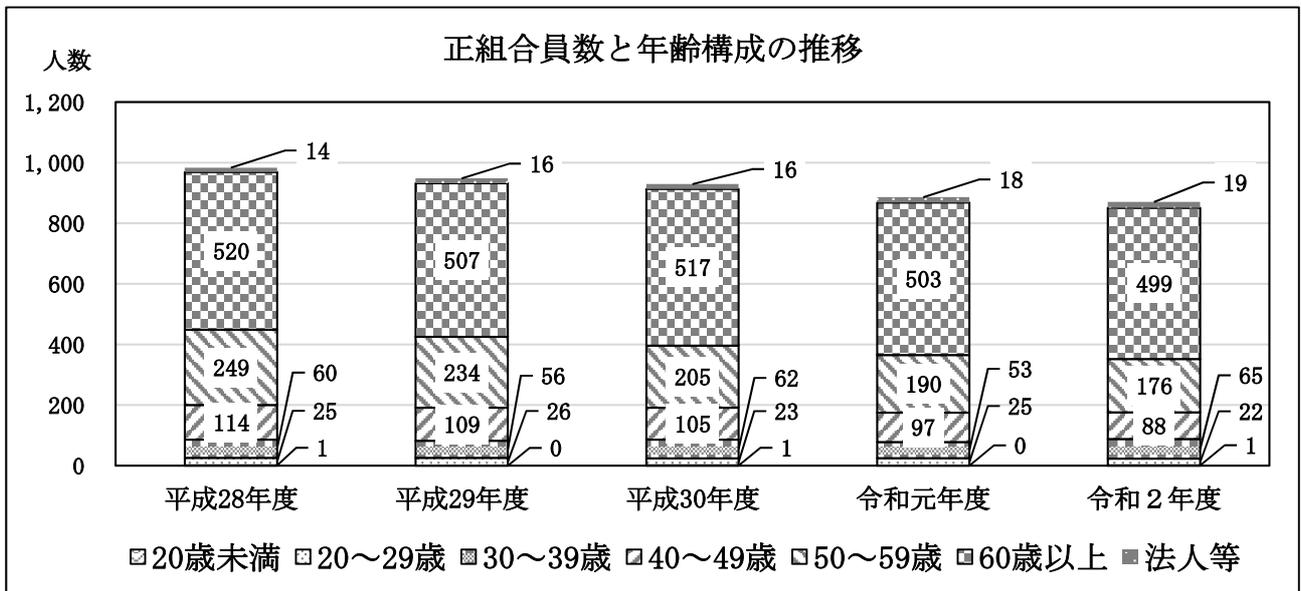
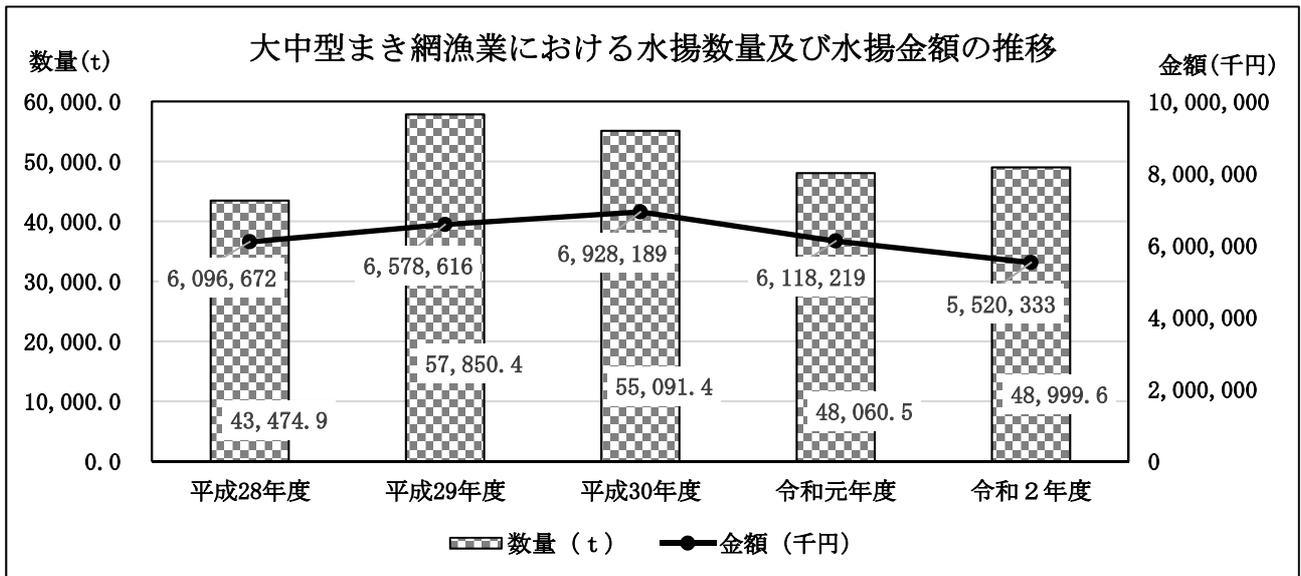
このような状況下で、本市の基幹産業である水産業を持続可能な産業として確立させるため、地域重要資源と位置付けた魚種等（カサゴ・クロアワビ）の種苗放流を実施し、これらについて、漁業者自ら取り組むべき資源管理型漁業の重要性を認識させるとともに、漁業生産の維持・安定化に寄与した。

一方、漁業生産の要となる担い手の確保・育成及び定着を図るため、経営独立を目指す後継者に対して、水揚げに必要な機器類の導入を支援し、また更なる漁業所得を目指す意欲的な漁業者に対しては、県や関係機関と連携し、個別の経営計画の策定・実践を支援することで、本市全体における漁業生産の基礎となる部分を強化することができた。

また、戦略的な水産物の流通販売体制を構築するため、食品衛生管理の専門家や築地の著名料理人を招致し、講習会や実演を交えながらの意見交換会を実施したことで、市内漁協や関係団体等に対して流通改善への取組意識の向上や課題克服への認識の深化を図る機会を提供することができた。

令和2年度は、コロナ禍で外食産業からの需要低迷が続き、マダイ等、中・高級魚の魚価の低迷と活魚流通の停滞が続いたほか、イカ等の全体的な不漁で、市内水産業の経営面に大きな打撃を受けたことから、国の「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」を活用し、沿岸漁業者、魚類養殖漁業者、漁協を対象に、給付金等を交付することで、市内水産業の事業継続に寄与することができた。





---

(表の解説)

・令和2年度の沿岸漁業の水揚量は、対前年度比△1.6%と全体的に小幅な減少であったが、水揚金額については、単価の高い魚種の魚価下落やイカ類の不漁などにより、対前年度比△19.3%と大幅に減少した。

・大中まき網漁業の水揚量は、対前年度比2.0%と微増になったものの水揚金額については9.8%減少している。主な理由としては、不漁の影響と荒天による出漁日数の減少によりアジ、ブリの水揚金額が減少したことが影響している。

・正組合員数及び漁船の隻数については、正組合員数の減少に連動するかのようには隻数も減少していることから、引き続き漁業後継者の不在が顕著に現れていると推測される。

## (2) 漁港管理費

漁港環境の維持と漁港施設の安全かつ適正な利用に支障がないよう、維持補修工事（転落防止柵取替、側溝蓋補修など）や原材料の支給（コンクリート、係船環など）を行い、漁港が持つ機能維持に取り組んだ。

## (3) 漁港建設費

水産物の安定的・効率的な生産体制の確保及び漁業就労環境の改善並びに自然災害を未然に防ぐため、計画的に漁港施設の整備（防波堤や荷揚げ場の改良、老朽化対策など）を実施したことにより、水産業の振興に必要な生産基盤の強化を図った。

## 事 業 評 価 シ ー ト

【事項別明細書 216頁】

事業名	産地を支える人材確保推進事業				担当課	農林課				
予算科目	6 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	1	1	1	1	実施年度	平成29年度 ~

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費		3,005	541	746	864	889
国県支出金						
地方債						
その他		3,005			864	889
一般財源			541	746		

事業の目的及び内容（PLAN）
<p><b>【事業目的】</b> 生産者の高齢化が進む地域振興品目について、新たな担い手候補となる人材を確保するための情報を発信することによって、就農希望者を確保し、将来の意欲ある新規就農者の確保・育成につなげ産地の活性化を図る。</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就農希望者募集用ホームページの管理及び情報発信</li> <li>・ 就農フェア等を活用した就農希望者の確保にかかる取組</li> <li>・ 就農希望者の相談対応（面談、TEL、メール等の対応）</li> </ul>

事業の実施状況（DO）
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新規就農希望者募集用冊子の内容更新及び増刷 500部</li> <li>2. 新規就農希望者募集用ホームページによる情報発信</li> <li>3. 就農フェア等の就農相談会へはコロナ禍の影響もあって参加はなかったが、テレビ番組の影響などにより、就農相談が急増したため、就農希望者に対して、アンケートやWEB相談会等を実施した。</li> </ol>

事業実施による成果（CHECK）
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新規就農希望者募集用ツールとして、冊子の内容更新及び増刷を実施するとともに、ホームページの運用を行うことで、年間を通じて広く情報発信することができ、就農相談者の確保に活用することができた。</li> <li>2. 新規就農希望者募集用ツールの活用により、就農相談を随時受付することができ、その後のWEB相談会等を通じて、より就農意欲が高い就農希望者の確保ができた。</li> </ol>

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① 就農相談件数	件		8	24	24	529	年度
② ホームページアクセス件数	件		325	2,472	4,268	23,619	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 振興品目を対象とした専門的な農業だけでなく、移住を含めた多様な就農の相談が増えていることから、幅広い就農相談体制を構築するため、関係部署との連携を図る。</li> <li>・ 就農意欲が高い就農希望者は、農業にかかる専門的な相談が多いため、関係機関（県及び農協）と連携し、相談会の回数を増やしながら対応する必要がある。</li> </ul>
今後の方針	<b>G</b> A 拡大   B 縮小   C 統合   D 廃止・休止   E 事業完了   F 改善・見直し   G 継続

# 事業評価シート

【事項別明細書 216頁】

事業名	農業次世代人材投資事業				担当課	農林課				
予算科目	6款	1項	3目	総合計画施策体系	1	1	1	1	実施年度	平成24年度～

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費	6,000	5,625	5,250	3,000	6,750	9,000
国県支出金	6,000	5,625	5,250	3,000	6,750	9,000
地方債						
その他						
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）	
【事業目的】	新規就農者（原則50歳未満）が就農後の農業所得を確保し、安心して農業に従事することが出来るように、就農後の一定期間（最長5年間）について農業次世代人材投資資金を交付し、早期の経営確立を支援することで、次世代を担う農業者を確保・育成する。
【事業内容】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付：150万円/年、225万円/年（夫婦型）</li> <li>・新規就農者（交付対象者）の就農状況確認とフォローアップの実施</li> </ul>

事業の実施状況（DO）	
1. 農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付	交付件数：5件（主要作物：アスパラガス5人） 補助金額：1,500千円×4件＝6,000千円 750千円×1件＝ 750千円
2. 新規就農者（交付対象者）の就農状況（農業所得や収入の状況、経営の課題等）を確認し、関係機関（市、県及び農協）で組織する指導チーム会にて面談の上、指導・助言を実施した。	

事業実施による成果（CHECK）	
独立自営就農を開始した新規就農者（交付対象者）は、就農初期において技術等が不安定な段階にあり、安定的な農業所得の確保が難しい状況であったが、資金の交付やフォローアップの実施によって、経営の安定化を支援することができ、本市の農業振興を図る上で重要な役割を担う新規就農者の確保・育成につなげることができた。	

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① 支援件数	件	4	5	3	2	5	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	各新規就農者によって就農状況が異なるが、農業経営の早期確立に向けて、県及び農協などの関係機関と連携し、各々に応じたきめ細やかなフォローアップ（定期的な営農指導と経営管理指導等を実施し、生産技術や農業経営における課題を認識させ、解決に向けた取組みを支援）を引き続き行う。
今後の方針	<b>G</b> A拡大   B縮小   C統合   D廃止・休止   E事業完了   F改善・見直し   G継続

## 事 業 評 価 シ ー ト

【事項別明細書 216, 226頁】

事業名	平戸式もうかる農業実現支援事業				担当課	農林課	
予算科目	6 款	1 項	3, 4 目	総合計画施策体系	1	1	1 2
					実施年度	平成27年度 ~	

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費	37,176	95,310	75,115	55,208	23,249	61,453
国県支出金						
地方債						
その他	37,176	95,310	75,115	55,208	23,249	61,453
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）
<p><b>【事業目的】</b>            担い手の確保・育成、園芸振興、肉用牛振興を3つの柱として、就農前の研修期間及び就農後の農業経営の安定、園芸用ハウス及び牛舎等の施設整備、繁殖雌牛や肥育素牛の導入に対する支援を行い、他産業並みの農業所得が得られる「もうかる農業」の確立に向けた取組みを進めることを目的とする。</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規就農者の研修期間中、経営開始後の生活費に対する支援</li> <li>・ 新規就農者の就農に必要な農業用施設等の整備に対する支援</li> <li>・ 認定農業者等が取り組む、園芸用施設の補改修、堆肥保管庫整備、労力負荷軽減機械導入に対する支援</li> <li>・ 直売所の供給力向上に資する園芸用ハウス等の整備に対する支援</li> <li>・ 繁殖牛経営の規模拡大や維持にかかる施設整備や繁殖雌牛導入に対する支援</li> <li>・ 肥育牛経営の規模拡大にかかる肥育素牛導入に対する支援</li> </ul>

事業の実施状況（DO）
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 就農準備支援事業（就農前1年間）：研修生5人（アスパラガス5人）</li> <li>2. 経営開始支援事業（就農後2年間）：新規就農者8人（アスパラガス4人、露地野菜1人、繁殖牛3人）</li> <li>3. 中核的経営開始型支援事業（園芸）：アスパラガスハウス4棟</li> <li>4. 直売所供給力向上対策事業：園芸用ハウス2棟</li> <li>5. 平戸牛産地力強化緊急対策支援事業：牛舎整備4棟（新築3棟、増改築1棟）、繁殖雌牛導入95頭</li> <li>6. 平戸牛供給力強化支援事業：肥育素牛導入1頭</li> </ol>

事業実施による成果（CHECK）
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研修期間や就農後における給付金を支給し、担い手の確保・育成が図られた。</li> <li>2. 新規就農者の生産開始に必要な施設や、直売所向け農産物生産施設整備等に対する支援により、園芸産地の振興が図られた。</li> <li>3. 牛舎等の整備や繁殖雌牛の導入に対する支援によって、肉用牛経営の規模拡大が図られた。</li> </ol>

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① 新規就農者への給付金による支援件数	人	1	7	12	12	8	年度
② 園芸産地育成に向けた支援品目数	品目	2	2	2	2	1	年度
③ 繁殖雌牛導入数	頭	128	216	250	219	95	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規就農希望者への支援については、本人への面談を実施し、内部で十分な協議を行った上で決定するとともに、関係機関と連携し、各々に応じたきめ細やかなフォローアップを行う。</li> <li>・ 令和2年度より事業内容の見直しを行っていることから、労力負荷軽減機械の導入など新規事業については、関係機関と連携した実演会等を実施するなど、事業内容の周知を図る。</li> </ul>
今後の方針	<b>G</b> A 拡大   B 縮小   C 統合   D 廃止・休止   E 事業完了   F 改善・見直し   G 継続

## 事業評価シート

【事項別明細書 244頁】

事業名	水産物流通改善対策事業				担当課	水産課					
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	2	実施年度	平成30年度 ~ 令和4年度	

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費			2,714	3,129	2,970	4,087
国県支出金						
地方債						
その他				3,129	2,970	4,087
一般財源			2,714			

## 事業の目的及び内容（PLAN）

## 【事業目的】

本市は地理的な理由等から最新の水産情報、有用な人材パートナー、水産ビジネスの知見とそれを醸成する経験機会の場等の確保が難しい環境下にあるため、出荷物流や衛生管理など真に必要なとされるビジネス基盤の再構築とともに、やる気ある生産者のチャレンジの場・機会の提供などを専門家のアドバイスを受けながら実践することにより市内生産者の水産物流通改善の取組を推進し所得向上を図る。

## 【事業内容】

- ・平戸市水産物流通改善対策業務委託一式
- 1. 水産流通基礎講習会の実施
- 2. 水産加工品の衛生管理や商品価値の向上・流通改善の指導
- 3. 著名料理人による平戸市内生産者・事業者等巡回訪問・意見情報交換会
- 4. 鮮魚を中心とした豊洲市場等向け長距離輸送実証試験
- 5. 流通改善の取組を通じた消費者向けPR活動

## 事業の実施状況（DO）

1. 水産流通基礎講習会
  - 第1回（8月7日）：参加者14人
  - 第2回（8月18日）：参加者17人
2. 水産加工品の衛生管理や商品価値の向上・流通改善の指導（8月19日）：1施設（共同利用加工施設）
3. 平戸産品調理デモ及び生産者事業者等との意見・情報交換交流会：参加者21人（10月9日）
4. 鮮魚を中心とした豊洲市場等向け長距離輸送試験：4団体
5. 都内での平戸産品のPR情報発信（都内レストラン）

## 事業実施による成果（CHECK）

これまでの取組（衛生管理の対応・販売促進トライアル等）を市内により広く普及・波及させていくために基礎講習会（HACCP等）や川下業界関係者（都内外食産業・仲卸業）との意見情報交換会を開催し、川上（生産者）に対して、川下（最終消費者）を意識した販売戦略（いい天然魚を作る）の策定を促す機会を提供することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① 流通改善指導等回数	回			3	2	3	年度
② 市内水産物評価件数	件			5	6	7	年度
③ 市内生産者等巡回訪問・意見交換会	回			2	3	1	年度

## 事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	市内の水産物の流通改善対策をより効果的に進めていくためには、生産者（漁業者・漁協等）の意識改革が不可欠である。令和3年度においては、都内へ生産者を派遣し、都市圏の消費側が産地に求めるニーズを直接実感・体験できる機会を提供する。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 244頁】

事業名	新水産業経営力強化事業				担当課	水産課				
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	2	実施年度	令和元年度 ~

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費				18,493	11,382	7,668
国県支出金				12,326	7,426	3,930
地方債						
その他						
一般財源				6,167	3,956	3,738

事業の目的及び内容（PLAN）	
【事業目的】	所得の向上を目指す意欲的な沿岸漁業者に対し、県主導のもと漁業経営の専門家（中小企業診断士や信漁連など）を交えて『経営計画』を策定（長崎県水産業所得向上支援事業）し、この計画を達成するために必要な漁船用機器等の導入を県とともに支援する。
【事業内容】	<p>①モデル経営体育成事業…地域における先駆的な経営計画に基づく取組が対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：1/2【内訳】県1/3、市1/6</li> <li>・対象事業費：上限20,000千円、下限1,000千円（ただし、機関換装は上限10,000千円）</li> </ul> <p>②優良経営体育成事業…①の事例を参考にした経営計画に基づく取組が対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：1/3【内訳】県1/6、市1/6</li> <li>・対象事業費：上限10,000千円、下限1,000千円</li> </ul>

事業の実施状況（DO）	
①モデル経営体育成事業（6件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象事業費：20,850千円</li> <li>・導入機器：潮流計（2件）、プロッタ他（2件）、サテライトコンパス（1件）、機関換装（1件）</li> </ul>
②優良経営体育成事業（1件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象事業費：2,870千円</li> <li>・導入機器：レーダー他</li> </ul>

事業実施による成果（CHECK）	
沿岸漁業者の所得向上を達成するため、長崎県水産業所得向上支援事業で策定した経営計画に基づき、漁場探索時間を短縮（＝操業時間の増）するために必要となる「潮流計」や「レーダー」「プロッタ」等の漁船用機器の取得費用や、出漁日数の増加及び燃油費削減のために必要となる機関換装費用の一部を助成したことにより、漁業体制の整備に寄与することができた。	

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① モデル経営体育成事業実施件数	件				9	6	年度
② 優良経営体育成事業実施件数	件					1	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	本事業は、長崎県水産業所得向上支援事業で経営計画を策定することが前提条件にあり、経営計画の策定には数回の面談を実施したうえで県の審査会において承認を得なければならない。今後も県と連携して対象者の経営計画の策定を計画的に進め、策定が完了した者から随時本事業の申請手続きを行い、漁業者の所得向上と漁業経営の安定が図られるように努める。
今後の方針	G A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

## 事業評価シート

【事項別明細書 246頁】

事業名	次代を担う漁業後継者育成支援事業				担当課	水産課				
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	3	実施年度	平成23年度～

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費	10	12	1,145	2,150	624	3,900
国県支出金			537	1,075	312	1,875
地方債						
その他						2,025
一般財源	10	12	608	1,075	312	

## 事業の目的及び内容（PLAN）

## 【事業目的】

「平戸市漁業就業者確保育成計画」に基づく漁業技術習得（実践）研修を受け、新たに漁業を営もうとする者（研修者）および漁業技術習得を目的とした研修を受け入れた指導者（漁業者）を支援することにより、本市の基幹産業である漁業への新規就業者の確保・定着促進を図り、持続的な漁業生産と漁村地域の活力維持を目的とする。

## 【事業内容】

- ・漁業就業実践研修事業（県・市）
  - ① 経営者育成コース、② 従業者育成コース、③ 漁家子弟コースの実践研修における研修奨励金や指導謝金
- ・漁業就業希望者事前実地研修事業（市）
 

新規に漁業就業を希望している者に対する事前研修を受け入れた漁家への指導謝金

## 事業の実施状況（DO）

## 令和2年度研修実施状況

No.	研修コース	研修期間	うちR2	研修する漁業種類
1	漁家子弟コース	R3.1月～R3.12月	3ヶ月	延縄、一本釣、採介藻
2	漁家子弟コース	R3.1月～R4.12月	3ヶ月	固定式刺網、一本釣、採介藻

## 事業実施による成果（CHECK）

市内の漁家子弟2名が、操船技術、漁具作成、漁労機械操作など操業技術全般を習得するため、本事業を活用し実践研修を開始した。研修修了後は地域の漁業担い手として期待されており、漁家後継者の育成に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① 漁業就業実践研修事業（県・市）対象者（延人員）	人			1	1	2	年度
② 漁業就業希望者事前実地研修事業（市）（延人員）	人	1	1	1			年度

## 事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	漁家出身者は、親から漁船・漁具や技術を継承することができ、非漁業者よりも就業のハードルが低く、就業後も親子で操業を続けていくため離業のリスクも少ない。地域の漁業を支える重要な人材である漁家後継者を確保するために、研修制度の継続と併せて、若年層の漁家子弟に対して漁業就業意欲を育む取組みが必要である。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

## 事 業 評 価 シ ー ト

【事項別明細書 246頁】

事業名	漁業後継者経営独立支援事業	担当課	水産課
予算科目	6 款 3 項 2 目 総合計画施策体系 1 1 2 2	実施年度	令和元年度 ~

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費				1,856	2,707	5,000
国県支出金						
地方債						
その他				1,856	2,707	5,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）
<p><b>【事業目的】</b>                      持続可能な水産業を確立するために、核となる漁家の後継者を確保・育成することが必要であることから、後継者が独立して経営を行うための支援を行う。</p> <p><b>【事業内容】</b>                      ①漁船用機器又は漁労用機械の整備：補助率1/2・上限500千円                      ②品質管理に関する漁船用機器等の整備：補助率2/3、上限666千円  <b>[補助対象]</b>                      ・市内在住の45歳未満の者で、所属する漁協の推薦が得られる者                      ・かつ、①の事業に限り正組合員での資格を有して5年未満の者</p>

事業の実施状況（DO）
<p>①漁船用機器又は漁労用機械の整備（6件）                      ・導入機器：船外機（1件）、潮流計（2件）、魚群探知機（1件）、キャッチローラー（1件）、サテライトコンパス・オートパイロット（1件）                      ・補助対象事業費 計5,416千円                      ・補助金 計2,707千円</p>

事業実施による成果（CHECK）
<p>先代から継承した機器類について、経年により性能が劣化していたものを更新したことで、操業の効率化や燃料費・修繕費等の経費節減に寄与することができた。</p>

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① 漁船用機器又は漁労用機械の整備	件				4	6	年度
② 品質管理に関する漁船用機器等の整備	件						年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	<p>漁業後継者である若年層を対象とした事業であるため、生産力向上を目的とした補助メニュー①に対するニーズが多い状況となっているが、国際的にも資源管理の徹底が求められている情勢にある。</p> <p>このため近い将来、漁獲量の制限が予想される中で生産力を維持・向上させていくためには、魚価の向上が必須であることから、補助メニュー②を活用した品質管理による魚価向上への取り組みを推進していく。</p>
今後の方針	<b>G</b> A拡大   B縮小   C統合   D廃止・休止   E事業完了   F改善・見直し   G継続

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																						
<p><b>機構集積支援事業</b> (農業委員会) 【事項別明細書 212頁】</p> <p>事業費 3,990 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 2,789 地方債 9 その他 1,192 一般財源</p>	<p>【内容】農地法第30条の規定に基づく農地の利用状況調査を実施し、担い手への農地集積・集約化を図るため農地中間管理機構へ収集した情報の提供を行った。</p> <p>利用状況調査結果</p> <table border="1" data-bbox="544 409 1401 669"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">農地台帳面積</th> <th colspan="3">耕作放棄地</th> </tr> <tr> <th>A分類</th> <th>B分類</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">田</td> <td>34,138筆</td> <td>286筆</td> <td>9,901筆</td> <td>10,187筆</td> </tr> <tr> <td>2,556.0ha</td> <td>20.7ha</td> <td>483.7ha</td> <td>504.4ha</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">畑</td> <td>29,960筆</td> <td>297筆</td> <td>16,167筆</td> <td>16,464筆</td> </tr> <tr> <td>1,737.2ha</td> <td>23.2ha</td> <td>701.7ha</td> <td>724.9ha</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>64,098筆</td> <td>583筆</td> <td>26,068筆</td> <td>26,651筆</td> </tr> <tr> <td>4,293.2ha</td> <td>43.9ha</td> <td>1,185.4ha</td> <td>1,229.3ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>※A分類 (再生利用が可能な荒廃農地) ※B分類 (再生利用が困難と見込まれる荒廃農地) …原野・山林化</p> <p>【成果】農地利用状況調査(6月～9月)の結果を踏まえ、耕作放棄地(A分類)について、土地所有者に意向調査を実施し、耕作放棄地の解消を図るとともに、農地中間管理機構に情報を提供し、農地集積・集約化に努めた。</p>				項目	農地台帳面積	耕作放棄地			A分類	B分類	計	田	34,138筆	286筆	9,901筆	10,187筆	2,556.0ha	20.7ha	483.7ha	504.4ha	畑	29,960筆	297筆	16,167筆	16,464筆	1,737.2ha	23.2ha	701.7ha	724.9ha	計	64,098筆	583筆	26,068筆	26,651筆	4,293.2ha	43.9ha	1,185.4ha	1,229.3ha
項目	農地台帳面積	耕作放棄地																																					
		A分類	B分類	計																																			
田	34,138筆	286筆	9,901筆	10,187筆																																			
	2,556.0ha	20.7ha	483.7ha	504.4ha																																			
畑	29,960筆	297筆	16,167筆	16,464筆																																			
	1,737.2ha	23.2ha	701.7ha	724.9ha																																			
計	64,098筆	583筆	26,068筆	26,651筆																																			
	4,293.2ha	43.9ha	1,185.4ha	1,229.3ha																																			
<p><b>新構造改善加速化支援事業</b> (農林課) 【事項別明細書 216頁】</p> <p>事業費 18,674 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 14,147 地方債 4,527 その他 一般財源</p>	<p>【内容】経営感覚に優れた次代の担い手の確保・育成を推進するため、新規就農者の就農に必要な施設等の整備に対し補助を行った。</p> <p>1 事業量 アスパラガスハウス4棟 A=40.8a 2 事業費 34,912千円 内訳 県 14,147千円、市 4,527千円、受益者 16,238千円</p> <p>【成果】本事業により、新規就農者の育成及び農業所得の向上が図られるとともに、市の振興作物であるアスパラガスの産地の維持につながった。</p>																																						
<p><b>有害鳥獣被害防止対策事業</b> (農林課) 【事項別明細書 218頁】</p> <p>事業費 51,297 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 29,175 地方債 4 その他 22,118 一般財源</p>	<p>【内容】有害鳥獣(イノシシ等)による農作物等への被害を未然に防止するため、捕獲・駆除対策に取り組んだ。</p> <p>1 鳥獣被害対策実施隊員報酬(2人) 1,435千円 2 捕獲報奨金 47,192千円 (イノシシ 4,786頭、アライグマ 37頭、タヌキ 10頭、アナグマ 5頭)</p> <p>3 有害鳥獣駆除事業委託(平戸・田平猟友会) 500千円 4 有害鳥獣駆除員確保事業補助金 261千円 (狩猟免許取得・更新費用の一部補助)</p> <p>5 事務費 1,909千円</p> <p>【成果】イノシシの捕獲数は4,786頭と前年度比163%(R1捕獲頭数 2,935頭)であり、これまで実施してきた捕獲や駆除対策の効果が現れている。また、小型の有害鳥獣(アライグマ等)についても、捕獲数を増加させることができた。</p>																																						

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果															
<b>鳥獣被害防止総合対策事業</b> (農林課) <b>【事項別明細書 218頁】</b> 事業費 45,655 (財源内訳) 国県支出金 40,697 地方債 その他 一般財源 4,958	<p>【内容】有害鳥獣（イノシシ等）による農作物への被害を防止するため、平戸市有害鳥獣被害防止対策協議会が取り組むワイヤーメッシュ柵及び電気柵整備に対し支援した。また、捕獲従事者確保のため、狩猟免許試験受験者に対して免許取得費用（講習会経費）の一部を助成した。</p> <table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>ワイヤーメッシュ柵</td> <td>38,030m</td> <td>50,060千円×90%＝</td> <td>45,055千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>電気柵</td> <td>4,300m</td> <td>537千円×100%＝</td> <td>537千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>免許取得費用補助(11人)</td> <td></td> <td></td> <td>63千円</td> </tr> </table> <p>【成果】新たに整備した結果、耕作放棄地を除いた耕作面積（3,064ha）に対し、これまで防護柵を整備した面積（2,917ha）の整備率は95.2%となった。また、狩猟免許取得者の増員により、捕獲体制の強化が図られた。</p>	1	ワイヤーメッシュ柵	38,030m	50,060千円×90%＝	45,055千円	2	電気柵	4,300m	537千円×100%＝	537千円	3	免許取得費用補助(11人)			63千円
1	ワイヤーメッシュ柵	38,030m	50,060千円×90%＝	45,055千円												
2	電気柵	4,300m	537千円×100%＝	537千円												
3	免許取得費用補助(11人)			63千円												
<b>中山間地域等直接支払交付金事業</b> (農林課) <b>【事項別明細書 218頁】</b> 事業費 177,412 (財源内訳) 国県支出金 133,301 地方債 その他 1 一般財源 44,110	<p>【内容】農業生産条件が不利な地域である中山間地域等で、農業生産活動を行う集落等に対して、交付対象面積等に応じて交付金を交付した。</p> <table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>協定数</td> <td>97協定（集落協定数：96協定、個別協定数：1協定）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>交付対象面積</td> <td>981.204ha</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>交付金</td> <td>176,444千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>事務費</td> <td>968千円</td> </tr> </table> <p>【成果】協定を締結した集落等が共同で耕作放棄地の発生防止活動や水路・農道等の管理活動（泥上げや草刈り等）、また、周辺林地の管理、景観作物等の作付けなどを行うことによって、農地の保全・維持や多面的機能の増進が図られた。</p>	1	協定数	97協定（集落協定数：96協定、個別協定数：1協定）	2	交付対象面積	981.204ha	3	交付金	176,444千円	4	事務費	968千円			
1	協定数	97協定（集落協定数：96協定、個別協定数：1協定）														
2	交付対象面積	981.204ha														
3	交付金	176,444千円														
4	事務費	968千円														
<b>多面的機能支払交付金事業</b> (農林課) <b>【事項別明細書 220頁】</b> 事業費 51,941 (財源内訳) 国県支出金 39,195 地方債 その他 1 一般財源 12,745	<p>【内容】農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農用地及び水路、農道等の泥上げや草刈りなどの共同活動や施設の補修・更新に取り組む活動組織に対して交付対象面積等に応じた交付金を交付した。</p> <table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>農地維持支払</td> <td>活動組織：21組織 交付対象面積：929.34ha 交付金：25,432千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>資源向上支払（共同活動）</td> <td>活動組織：10組織 交付対象面積：614.91ha 交付金：9,815千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>資源向上支払（長寿命化）</td> <td>活動組織：7組織 交付対象面積：493.12ha 交付金：15,722千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>事務費</td> <td>972千円</td> </tr> </table> <p>【成果】農地維持では、農地や農道、水路等の泥上げや草刈りを行ったことで、地域資源の保全につなげることができた。また、資源向上（共同活動）については、農地や施設の軽微な補修など農村環境の保全につなげることができた。さらに、資源向上（長寿命化）では、老朽化が進む農地周辺の農業用水路や農道などの更新、補修を実施することで施設の長寿命化が図られた。</p>	1	農地維持支払	活動組織：21組織 交付対象面積：929.34ha 交付金：25,432千円	2	資源向上支払（共同活動）	活動組織：10組織 交付対象面積：614.91ha 交付金：9,815千円	3	資源向上支払（長寿命化）	活動組織：7組織 交付対象面積：493.12ha 交付金：15,722千円	4	事務費	972千円			
1	農地維持支払	活動組織：21組織 交付対象面積：929.34ha 交付金：25,432千円														
2	資源向上支払（共同活動）	活動組織：10組織 交付対象面積：614.91ha 交付金：9,815千円														
3	資源向上支払（長寿命化）	活動組織：7組織 交付対象面積：493.12ha 交付金：15,722千円														
4	事務費	972千円														
<b>農地中間管理事業</b> (農林課) <b>【事項別明細書 220頁】</b> 事業費 3,301 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 3,301 一般財源	<p>【内容】農地中間管理機構（公益財団法人長崎県農業振興公社）と平戸市との業務委託により、農地の貸借及び利用条件の改善、農地の管理等を通じて、規模拡大等に取り組む担い手に対して農地の集積・集約化を図り、地域農業の担い手の育成・確保と農地の利用を推進した。</p> <table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>令和2年度貸借実績</td> <td>210筆</td> <td>28.69ha</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>これまでの貸借実績</td> <td>4,858筆</td> <td>530.70ha</td> </tr> </table> <p>【成果】農地中間管理機構の活用による貸付希望農地と借受希望者をマッチングさせるマッチング会の開催や、各地域や団体へ説明会の開催を行い、農地中間管理事業を推進することで貸借へつなげることができた。</p>	1	令和2年度貸借実績	210筆	28.69ha	2	これまでの貸借実績	4,858筆	530.70ha							
1	令和2年度貸借実績	210筆	28.69ha													
2	これまでの貸借実績	4,858筆	530.70ha													

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p><b>人・農地問題解決加速化支援事業</b></p> <p>(農林課)</p> <p>【事項別明細書 222頁】</p> <p>事業費 3,242 (財源内訳)</p> <p>  国県支出金 1,000   地方債   その他 6   一般財源 2,236</p>	<p>【内容】市内の各地区における担い手を明確化し、地区の農地の利用及び担い手への集積方針を定める「人・農地プラン」の策定に取り組んだ。</p> <p>プラン策定：59地区</p> <p>【成果】「人・農地プラン」を策定する取組みを通して、地域における農業の課題を認識・共有することにより、地域農業の将来像について、合意形成を図ることができた。</p>
<p><b>チャレンジ園芸1000億推進事業</b></p> <p>(農林課)</p> <p>【事項別明細書 222頁】</p> <p>事業費 5,761 (財源内訳)</p> <p>  国県支出金 1,448   地方債   その他   一般財源 4,313</p>	<p>【内容】本市の農業を牽引する園芸産地の維持・拡大を図るため、生産性の向上や、省力化に必要な施設等の整備に対し補助を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>環境測定機器等の導入 事業量 いちご環境測定機器等の導入 A=103.7a (うち平戸市分 75.4a) 事業費 4,345千円 (うち平戸市分 3,217千円) 補助金 県1,448千円、市600千円</li> <li>環境制御機器の導入 事業量 いちご自動換気装置の導入 A=122.6a (うち平戸市分 52.2a) 事業費 7,434千円 (うち平戸市分 2,846千円) 補助金 県2,447千円 (佐世保市で受入)、市531千円</li> <li>高設栽培設備の導入 事業量 いちご高設栽培施設の導入 A= 57.0a (うち平戸市分 22.2a) 事業費 40,644千円 (うち平戸市分 17,050千円) 補助金 県13,547千円 (佐々町で受入)、市3,182千円</li> </ol> <p>【成果】いちご環境測定機器の導入により単収の向上を図ることができた。また、自動換気装置や高設栽培施設を導入することにより、適温管理や換気作業、栽培管理の効率化が図られ、労力低減につながった。</p>
<p><b>農業用ハウス・畜舎等復旧対策支援事業</b></p> <p>(農林課)</p> <p>【事項別明細書 222頁】</p> <p>事業費 16,386 (財源内訳)</p> <p>  国県支出金 12,272   地方債   その他   一般財源 4,114</p>	<p>【内容】営農を継続するため、令和2年9月の台風9号・10号により被災した農業用ハウスや畜舎等の再建・修繕に対し支援を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>畜産施設 (共同) 1件 事業費 4,397千円 補助金 県 561千円、市 188千円</li> <li>農業施設 (共同) 1件 事業費 2,100千円 補助金 県 181千円、市 61千円</li> <li>畜舎等 13戸 事業費 31,545千円 補助金 県 9,380千円、市 3,136千円</li> <li>農業用ハウス等 9戸 事業費 8,515千円 補助金 県 2,150千円、市 729千円</li> </ol> <p>【成果】被災した農業用ハウスや畜舎等を再建・修繕することにより、被災農業者の営農継続につながった。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p><b>畜産クラスター構築事業</b> (農林課) 【事項別明細書 226頁】</p> <p>事業費 1,600 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 1,600 地方債 その他 一般財源</p>	<p>【内容】多頭飼育の経営を実現するため、国補助事業の畜産競争力対策整備事業を活用し、繁殖雌牛の導入に対して支援を行った。</p> <p>1 導入頭数：8頭（妊娠牛 2頭、繁殖牛 6頭） 2 補助金額：妊娠牛 550千円（2頭×275千円/頭） 繁殖牛 1,050千円（6頭×175千円/頭）</p> <p>【成果】繁殖雌牛の導入に対する支援を行うことにより、経営規模の拡大及び集団化による生産コストの低減など経営の安定と肉用牛の生産振興が図られた。</p>
<p><b>農村地域防災減災事業県工事負担金</b> (農林課) 【事項別明細書 226, 230頁】</p> <p>事業費 7,310 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 5,800 その他 860 一般財源 650</p> <p>[前年度繰越] 事業費 18,016 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 14,800 その他 2,252 一般財源 964</p>	<p>【内容】防災重点ため池対策として、県が実施する改修工事にかかる費用の一部を負担した。</p> <p>1 大島地区（今久保ため池ほか5件） 負担金 全体 14,487千円×11%=1,594千円 負担割合 国60%、県29%、市10%、受益者1%</p> <p>2 平戸地区（波江の本ため池ほか3件） 負担金 全体 35,730千円×16%=5,716千円 負担割合 国55%、県29%、市14%、受益者2%</p> <p>《令和元年度繰越明許費》</p> <p>1 平戸地区（重箱ため池） 負担金 63,600千円×16% = 10,176千円 負担割合 国55%、県29%、市14%、受益者2%</p> <p>2 平戸二期地区（鳴山ため池ほか4件） 負担金 49,000千円×16% = 7,840千円 負担割合 国55%、県29%、市14%、受益者2%</p> <p>【成果】防災重点ため池の改修工事を行うことで、近隣住民の安全を確保することができた。</p>
<p><b>農村地域防災減災事業</b> (農林課) 【事項別明細書 226, 230頁】</p> <p>事業費 2,032 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 2,029 地方債 その他 一般財源 3</p> <p>[前年度繰越] 事業費 28,851 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 28,848 地方債 その他 一般財源 3</p>	<p>【内容】農村地域の防災・減災対策を計画的に実施するため、防災重点ため池において浸水区域図を作成したほか、ため池の状態を把握するため点検調査を実施した。また、防災重点ため池のハザードマップを作成した。</p> <p>1 ため池浸水区域図作成（3か所） 1,830千円 負担割合 国100%</p> <p>2 ため池ハザードマップ作成（1か所） 202千円 負担割合 国100%</p> <p>《令和元年度繰越明許費》</p> <p>1 ため池浸水区域図作成（40か所） 15,209千円 負担割合 国100%</p> <p>2 ため池点検調査（147か所） 13,642千円 負担割合 国100%</p> <p>【成果】浸水想定区域図及びハザードマップを作成し公表したことにより、災害発生に関する情報を共有し、緊急的に迅速かつ的確な避難を行うことが可能となることに加え、地域住民の日頃の防災・減災意識の醸成につなげることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p><b>海岸堤防等高潮浸食対策事業 県工事負担金</b> (農林課) 【事項別明細書 228, 232頁】</p> <p>事業費 9,495 (財源内訳) 国県支出金 地方債 8,500 その他 一般財源 995</p> <p>[前年度繰越] 事業費 5,201 (財源内訳) 国県支出金 地方債 4,600 その他 一般財源 601</p>	<p>【内容】機能の低下が進行している県管理の海岸保全施設の安全対策にかかる工事費用の一部を負担した。</p> <p>1 薄山地区(神上町～前津吉町) 事業内容 護岸工 L=74m 負担金 100,150千円×7%=7,011千円 負担割合 国50%、県43%、市7%</p> <p>2 大崎地区(大野町～大山町) 事業内容 仮設道路 L=55.6m 負担金 35,487千円×7%=2,484千円 負担割合 国50%、県43%、市7%</p> <p>《令和元年度繰越明許費》 1 薄山地区(神上町～前津吉町) 事業内容 護岸工 護岸嵩上げ L=106m 負担金 74,299千円×7%=5,201千円 負担割合 国50%、県43%、市7%</p> <p>【成果】老朽化した海岸堤防の安全対策を実施することにより、近隣住民の安全確保及び背後農地の保護につなげることができた。</p>
<p><b>土地改良推進事業</b> (農林課) 【事項別明細書 228頁】</p> <p>事業費 19,472 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 152 一般財源 19,320</p>	<p>【内容】昭和40年代に県営パイロット事業で整備した鯛の鼻地区について区域外との境界の不整合により未換地となっていることを解消するため、換地・測量業務を行った。また、田平土地改良区及び生月町土地改良区連絡協議会の運営費の一部を助成した。</p> <p>1 鯛の鼻パイロット事業換地・測量業務委託 14,647千円 2 田平土地改良区運営補助金 2,068千円 3 生月町土地改良区連絡協議会運営補助金 1,122千円 4 その他事務費等 1,635千円</p> <p>【成果】鯛の鼻パイロット事業については、10-3・4地区(大石脇・深川)について換地処分に必要な復元測量を行い、換地に向けた準備が整った。また、田平土地改良区及び生月町土地改良区については、人件費の一部を助成することにより、地区の農業振興に寄与した。</p>
<p><b>自然災害防止事業県工事負担金</b> (農林課) 【事項別明細書 230頁】</p> <p>事業費 2,503 (財源内訳) 国県支出金 地方債 2,300 その他 一般財源 203</p>	<p>【内容】県が所管する地すべり防止施設や農地海岸保全施設、農業用ため池の整備工事にかかる費用の一部を負担した。</p> <p>1 大山地区(地すべり防止施設) 事業内容 排水路工 L=41m 負担金 3,487千円×20%=697千円 負担割合 県80% 市20%</p> <p>2 早崎地区(農地海岸保全施設) 事業内容 護岸工 L=38m 負担金 5,894千円×25%=1,473千円 負担割合 県75% 市25%</p> <p>3 金石田地区(農業用ため池) 事業内容 堤体改修 L=5m 負担金 1,330千円×25%=333千円 負担割合 県75% 市25%</p> <p>【成果】農地及び農業用施設並びに宅地を守るための対策工事を実施することにより、安全・安心な市民生活につなげることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p><b>農業競争力強化基盤整備事業 県工事負担金</b> (農林課) 【事項別明細書 230, 232頁】</p> <p>事業費 11,451 (財源内訳) 国県支出金 地方債 5,500 その他 3,269 一般財源 2,682</p> <p>[前年度繰越] 事業費 16,226 (財源内訳) 国県支出金 地方債 10,700 その他 5,235 一般財源 291</p>	<p>【内容】生産者の労力軽減及び農業経営の効率化・安定化を図るため、農地の区画整理や用排水路及び耕作道路等の一体的な整備及びそれに伴う調整や協議を行った。</p> <p>1 向月地区 事業内容 基盤整備工事 (飯田崎工区・柳ノ又工区)の実施(付帯工) 負担金 23,191千円×15%=3,479千円 負担割合 国55%、県30%、市10%、受5%</p> <p>2 大野地区 事業内容 測量・設計 1式 負担金 38,200千円×15%+200千円(※)=5,930千円 ※R3繰越分について地元が年度内に支払(4,000千円×5%) 負担割合 国55%、県30%、市10%、受5%</p> <p>3 釜田川地区 事業内容 営農調査 1式 負担金 6,804千円×30%=2,041千円 負担割合 県70%、市30%</p> <p>4 向月地区(ソフト) 事業内容 営農検討会議資料代 負担金 9千円×15%=1千円 負担割合 国55%、県30%、市15%</p> <p>《令和元年度繰越明許費》 1 向月地区 事業内容 基盤整備工事(飯田工区3.99ha)の実施 負担金 109,900千円×15%-259千円(※)=16,226千円 ※電柱移転にかかる控除 負担割合 国55%、県30%、市10%、受5%</p> <p>【成果】基盤整備工事により整備地区の生産性向上に寄与した。また、営農調査を実施したことにより、工事に向けた準備が整い、基盤整備の推進が図られた。</p>
<p><b>林業・木材産業成長産業化促進対策事業</b> (農林課) 【事項別明細書 238頁】</p> <p>事業費 6,920 (財源内訳) 国県支出金 6,202 地方債 その他 一般財源 718</p>	<p>【内容】市が管理する山林(獅子町宇戸)において、森林の適正な管理を行うため、造林事業(間伐6.18ha、作業路整備1,398m)を計画的に実施した。</p> <p>1 市有林間伐業務委託 6,358千円 2 搬出材の運搬料 562千円</p> <p>【成果】事業の実施により、森林の持つ公益的機能や多面的機能が発揮され、健全な森林の育成が図られた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p><b>木質バイオマスエネルギー導入事業</b> (農林課) 【事項別明細書 238,240頁】</p> <p>事業費 25,431 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 25,431</p> <p>[前年度繰越] 事業費 182,680 (財源内訳) 国県支出金 174,599 地方債 その他 一般財源 8,081</p>	<p>【内容】木質バイオマスエネルギーの推進を図るため、木質バイオマスエネルギー導入実証施設として、木質チップボイラー・温水温風機の設置及びチップサイロの建設等を行った。</p> <p>1 事業内容 チップサイロ建設(1棟) 延床面積=177.02㎡</p> <p>《令和元年度繰越明許費》 1 事業内容 木質チップボイラー設置(500kw1台・200kw2台) 温水温風機の設置(48台)等</p> <p>【成果】木質バイオマスエネルギー導入実証施設の建設により、重油ボイラーから木質チップボイラーに切り替えた場合の燃料コストの比較検証が可能となった。</p>
<p><b>林道開設事業(繰越)</b> (農林課) 【事項別明細書 240頁】</p> <p>[前年度繰越] 事業費 9,533 (財源内訳) 国県支出金 5,500 地方債 2,600 その他 一般財源 1,433</p>	<p>【内容】木材の安定供給と森林の公益的機能の発揮等を目的として、収穫期を迎えた木材を搬出するための路網を整備した。</p> <p>1 事業内容 林業専用道整備(駕ノ岳線) W=3.0m、L=220m</p> <p>【成果】林業専用道の整備に着手したことで、森林の生育状況や台風等による被害状況を車両を乗り入れて確認することが可能となり、森林整備の促進に寄与した。</p>
<p><b>離島漁業再生支援交付金事業</b> (水産課) 【事項別明細書 242頁】</p> <p>事業費 12,603 (財源内訳) 国県支出金 9,480 地方債 その他 一般財源 3,123</p>	<p>【内容】漁業生産や販売の面で本土地区に比べ不利な条件下にある離島地区の漁業集落(地区)に対し、一定額の交付金を交付し、当該集落自らが策定した活動計画に基づき行う沿岸漁業の再生のための取組みに対して支援を行った。</p> <p>1 対象地区 (1) 一般離島：離島振興法指定地域で本土から航路距離10km以上離れている離島 的山漁業集落 (R2:21戸(H27:23戸) 3,228千円) 大根坂漁業集落 (R2:21戸(H27:21戸) 2,928千円) 度島地区漁業集落 (R2:23戸(H27:40戸) 5,588千円) (2) 特認離島：本土からの航路距離が10km未満の離島地域で知事が特に認めた離島 高島地区漁業集落 (R2:4戸(H27:4戸) 558千円)</p> <p>2 推進事務費：301千円</p> <p>【成果】事業実施主体である離島漁業集落の主体性をもった「①漁場の生産性の向上に関する取組み」や「②漁業の再生に関する実践的な取組み」を促進したことで、離島地区における持続的な漁業生産体制の維持に寄与することができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p><b>平戸あご漁振興支援交付金事業</b> (水産課) 【事項別明細書 242頁】</p> <p>事業費 4,983 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,983</p>	<p>【内容】平戸産あごの漁獲体制を維持するため、漁獲量などに応じた奨励金を市内6漁協に対し交付した。</p> <p>令和2年とびうお類の漁獲量(対比) : 553.1t (92.1%)</p> <p>【成果】令和2年における全体の漁獲量は、過去5か年平均と比較して約8%減少したものの、漁協別に見ると増加しているところもあり、「あご漁」を持続可能な漁業の一つとして後世に残すための支援を行うことができた。</p>
<p><b>持続的水産業振興対策・調査事業</b> (水産課) 【事項別明細書 244頁】</p> <p>事業費 3,634 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 2,876 一般財源 758</p>	<p>【内容】栽培漁業や資源管理型漁業の積極的な推進を図りながら地域重要資源と位置付けた魚種(ヒラメ・カサゴ・クロアワビ)の生産を維持していくとともに、西九州広域都市圏の連携市町と栽培漁業(種苗放流)及び漁場環境調査等を共同で行った。</p> <p>1 種苗放流 (1) カサゴ(70mm) 24,500尾 白浜・獅子 (2) クロアワビ(25mm) 25,000個 志々伎・紐差・田平 ※ヒラメについては、種苗生産機関の生産不調により中止</p> <p>2 水底質調査 (1) 薄香湾 2箇所 2回(10月、2月) (2) 古江湾 1箇所 2回(10月、2月) (3) 木ヶ津湾 1箇所 2回(10月、2月)</p> <p>【成果】本市の水産業振興策において、重要な水産資源に指定した種苗の放流について、資源管理体制の構築推進に取り組みながら関係漁協(地域漁業者)とともに適正サイズや放流の時期及び方法等の調整を行い種苗放流を実施したことで、水産資源の維持に寄与することができた。養殖漁場における漁場環境調査を連携市町で共同で実施したことにより事務効率化を図るとともに、当該漁場調査の結果により漁場環境の現状・実態を把握し、関係漁協(養殖漁業者)に周知することができた。</p>
<p><b>漁港機能増進事業</b> (水産課) 【事項別明細書 246頁】</p> <p>事業費 26,004 (財源内訳) 国県支出金 20,316 地方債 5,600 その他 一般財源 88</p>	<p>【内容】宮ノ浦漁港の上架施設(志々伎漁協所有、昭和57年度整備)について、安全で効率的な作業体制を構築するための転倒防止装置付き船台施設への改修整備に対して支援を行った。</p> <p>1 実施主体 志々伎漁業協同組合 2 事業内容 宮ノ浦漁港 上架施設(船台2式、巻揚げ装置1基、レール2式) 3 事業費 40,632千円 4 補助額 26,004千円(補助率:国1/2、市14/100)</p> <p>【成果】上下架作業にかかる時間短縮及び作業員の省人化が可能となり、作業効率化による就労環境の改善に寄与することができた。</p>
<p><b>がんばれ平戸! 沿岸漁業者支援事業</b> (水産課) 【事項別明細書 246頁】</p> <p>事業費 69,687 (財源内訳) 国県支出金 69,687 地方債 その他 一般財源</p>	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う魚価下落などの影響により水揚高が減少した沿岸漁業者に対し、事業継続を後押しするため給付金による支援を行った。</p> <p>沿岸漁業者支援給付金 296件 69,592千円</p> <p>【成果】市場での魚価下落や流通停滞により水揚高が減少し、出漁にかかる燃料費や漁船漁具費等の固定経費が漁業者の大きな負担となっていた。本給付金により漁業者の経営を下支えしたことで、操業の継続に寄与することができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<b>がんばれ平戸！魚類養殖漁業者支援事業</b> (水産課) <b>【事項別明細書 246頁】</b> 事業費 10,508 (財源内訳) 国県支出金 10,508 地方債 その他 一般財源	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う流通の停滞により出荷量が減少した魚類養殖漁業者に対し、事業継続を後押しするため給付金による支援を行った。</p> <p>魚類養殖漁業者支援給付金 7件 10,500千円</p> <p>【成果】水産物の消費流通の停滞に伴い出荷量が大幅に減少したことで、売上げの減少と併せて在庫(養殖魚)の餌代等が魚類養殖漁業者の負担となっていた。本給付金により餌代等の運転資金を支援したことで、魚類養殖漁業者の経営継続に寄与することができた。</p>
<b>がんばれ平戸！漁業協同組合支援事業</b> (水産課) <b>【事項別明細書 248頁】</b> 事業費 1,200 (財源内訳) 国県支出金 1,200 地方債 その他 一般財源	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う出荷・流通の停滞により事業(製造業、小売業、飲食業)の売上げが減少した漁協に対し、事業継続を後押しするため給付金による支援を行った。</p> <p>漁業協同組合支援給付金 4件 1,200千円</p> <p>【成果】流通の停滞、交流人口の減少等により漁協の事業売上が減少し、加工・販売施設等にかかる固定経費が漁協経営を圧迫していた。本給付金により漁協の事業継続を支援したことで、市内漁業者の生産・出荷・流通体制の維持確保に寄与することができた。</p>
<b>がんばれ平戸！水産物出荷体制回復支援事業</b> (水産課) <b>【事項別明細書 248頁】</b> 事業費 9,242 (財源内訳) 国県支出金 9,242 地方債 その他 一般財源	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う水産物消費流通の低迷により業況に影響を受けた水産業において、水産物の出荷を奨励し漁業者の事業継続を後押しするため、漁協を通じて漁業者の出荷経費に対する補助を行った。</p> <p>水産物出荷体制回復支援事業費補助金 7漁協(計353件) 9,135千円</p> <p>【成果】漁業者の出荷経費の負担軽減に取り組む漁協に対して補助金を交付し水産物の出荷を奨励したことで、コロナ禍にあっても出漁意欲の向上と操業の継続に寄与することができた。</p>
<b>漁村再生交付金事業</b> (水産課) <b>【事項別明細書 250,254頁】</b> 事業費 83,173 (財源内訳) 国県支出金 55,577 地方債 23,600 その他 1,339 一般財源 2,657 [前年度繰越] 事業費 46,868 (財源内訳) 国県支出金 31,219 地方債 13,400 その他 752 一般財源 1,497	<p>【内容】漁業者が安心して漁業活動に専念できる環境を構築するための必要な施設整備を進めることを目的に、地域の特性に応じた水産業の生産基盤の効率的な整備を実施した。</p> <p>1 船越漁港 [向月地区] 34,649千円            -2.5m物揚場(改良) 35mほか            2 福良漁港 38,230千円            浮体式係船岸 20m            3 志々伎浦漁港 10,294千円            給油用浮棧橋 係留杭工 1式</p> <p>《令和元年度繰越明許費》            1 船越漁港 [向月地区] 46,868千円            -2.5m物揚場(改良) 32mほか</p> <p>【成果】船越漁港[向月地区]においては、浚渫と床堀を実施した結果、漁船の安全航行が確保され、次年度から整備に着手する物揚場の新設準備が整った。福良漁港においては、浮体式係船岸を設置したことで準備等の作業が容易となり、就労環境を改善することができた。志々伎浦漁港においては、工事に一部着手したことにより、事業の進捗を図ることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<b>漁港関連道整備事業</b> (水産課) <b>【事項別明細書 250,254頁】</b> 事業費 14,359 (財源内訳) 国県支出金 9,531 地方債 4,400 その他 一般財源 428	<p>【内容】地域水産業の拠点である新獅子漁港〔獅子地区〕から、主要地方道までの道路が狭隘でカーブも急であることから、活魚車や保冷車等の大型車両の通行の際に、地元車両や歩行者が危険な状況となっているため、国の補助事業を活用し年次計画に基づき道路改良を実施した。</p> <p>1 新獅子漁港〔獅子地区〕 14,359千円            道路改良 41m            測量設計 1.0式</p> <p>《令和元年度繰越明許費》            1 新獅子漁港〔獅子地区〕 14,210千円            道路改良 41m</p>
[前年度繰越] 事業費 14,210 (財源内訳) 国県支出金 9,450 地方債 4,300 その他 一般財源 460	<p>【成果】用地買収が完了した区間においては、工事に着工したことで道路改良工事の進捗が図られ、漁獲物の輸送体制の円滑化、並びに地域住民が安心して生活できる環境が整いつつある。また、橋梁部の測量設計を行ったことで、次年度着手する改良工事の準備が整った。</p>
<b>水産物供給基盤機能保全事業</b> (水産課) <b>【事項別明細書 252,254頁】</b> 事業費 28,205 (財源内訳) 国県支出金 13,803 地方債 12,900 その他 一般財源 1,502	<p>【内容】老朽化により準備作業等の漁業活動が危険な状況になっている漁港を計画的に整備し、安全性の確保と施設の長寿命化を目的に対策工事を実施した。</p> <p>1 木ヶ津漁港 10,263千円            東防波堤(改良) 33m            測量設計 1.0式</p> <p>2 御崎漁港〔御崎浦地区〕 8,597千円            護岸(改良) 80m</p> <p>3 宝亀漁港 9,345千円            A物揚場(改良) 40m</p>
[前年度繰越] 事業費 18,341 (財源内訳) 国県支出金 9,074 地方債 8,300 その他 一般財源 967	<p>《令和元年度繰越明許費》            1 宝亀漁港 18,341千円            A物揚場(改良) 40m</p> <p>【成果】漁港施設の老朽化対策工事を実施したことにより施設の機能が回復し、施設利用者が安全に利用できる環境を整えることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p><b>漁港整備事業県工事負担金</b> (水産課) 【事項別明細書 252,254頁】</p> <p>事業費 76,312 (財源内訳) 国県支出金 地方債 65,300 その他 3,296 一般財源 7,716</p> <p>[前年度繰越] 事業費 49,574 (財源内訳) 国県支出金 地方債 42,400 その他 2,403 一般財源 4,771</p>	<p>【内容】基幹的な漁港である県営漁港の機能を充実させるため、県が実施する漁港整備に要する事業費の一部負担を行った。</p> <p>1 水産生産基盤整備事業 (1) 薄香湾漁港 72,600千円 (市負担額 9,075千円) 道路 220mほか (2) 館浦漁港 402,270千円 (市負担額 50,284千円) -6.0m岸壁(改良) 72m (3) 生月漁港 60,000千円 (市負担額 7,500千円) -4.0m岸壁(改良) 35m</p> <p>2 漁村再生交付金事業 館浦漁港 65,000千円 (市負担額 8,125千円) 物揚場(改良) 32mほか</p> <p>3 海岸自然災害防止事業 前津吉漁港 7,809千円 (市負担額 547千円) 護岸(改良) 17m 大根坂漁港 7,808千円 (市負担額 390千円) 護岸(改良) 7m</p> <p>4 県単独修築事業 宮ノ浦漁港ほか 1,564千円 (市負担額 391千円) タラップ設置ほか</p> <p>《令和元年度繰越明許費》 1 水産生産基盤整備事業 (1) 薄香湾漁港 10,400千円 (市負担額 1,300千円) 道路 400mほか (2) 館浦漁港 360,000千円 (市負担額 45,000千円) -6.0m岸壁(改良) 140mほか</p> <p>2 漁村再生交付金事業 館浦漁港 24,400千円 (市負担額 3,050千円) 物揚場(改良) 40mほか</p> <p>3 海岸自然災害防止事業 前津吉漁港 3,200千円 (市負担額 224千円) 護岸(改良) 50m</p> <p>【成果】県営漁港の施設整備が実施されたことにより、漁船の係留作業及び漁獲物の陸揚げが円滑に行われるなど漁港機能が向上し、就労環境の改善が図られた。</p>
<p><b>漁港施設機能強化事業</b> (水産課) 【事項別明細書 252,254頁】</p> <p>事業費 83,782 (財源内訳) 国県支出金 54,559 地方債 25,100 その他 1,317 一般財源 2,806</p> <p>[前年度繰越] 事業費 205,054 (財源内訳) 国県支出金 137,922 地方債 57,400 その他 3,321 一般財源 6,411</p>	<p>【内容】近年の高潮や波高の増大等に対し安全が確保されていない漁港において、高潮・波浪対策として防波堤の延伸や拡幅等の新設・改良を実施した。</p> <p>1 中野漁港〔白石地区〕 53,832千円 北防波堤(新設) 10m 2 早福漁港 29,950千円 北防波堤(撤去) 15m</p> <p>《令和元年度繰越明許費》 1 中野漁港〔白石地区〕 113,681千円 北防波堤(新設) 20m 2 早福漁港 91,373千円 北防波堤(改良) 30m 沖防波堤(新設) 1式</p> <p>【成果】中野漁港〔白石地区〕及び早福漁港とも完成断面には至っていないが、工事を実施したことにより、効果の発現に向けた事業の進捗を図ることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<b>水産生産基盤整備事業</b> (水産課) <b>【事項別明細書 252,254頁】</b> 事業費 59,479 (財源内訳) 国県支出金 39,136 地方債 17,500 その他 943 一般財源 1,900	<p>【内容】新獅子漁港〔獅子地区〕は、地域水産業の拠点として重要な役割を担っているが、陸揚げ作業時に降雨や直射日光の影響を受けていることや、用地の不足により漁具の保管や補修作業が非効率になっている等の問題がある。これらの問題点を改善することを目的に、国の補助事業を活用し年次計画に基づき施設整備を実施した。</p> <p>1 新獅子漁港〔獅子地区〕 59,479千円            西防波堤(改良) 66m            岸壁(改良) 1.0式</p> <p>《令和元年度繰越明許》            1 新獅子漁港〔獅子地区〕 60,904千円            西防波堤(改良) 6.5m            岸壁(改良) 120.5m</p>
[前年度繰越] 事業費 60,904 (財源内訳) 国県支出金 40,706 地方債 17,300 その他 980 一般財源 1,918	<p>【成果】西防波堤の改良工事に着手したことにより、海上作業の安全性の向上を図ることができた。また、岸壁の改良工事を行ったことで、陸揚げ作業時の降雨や直射日光による漁獲物への影響を軽減させることができた。</p>
<b>漁港機能増進事業</b> (水産課) <b>【事項別明細書 252頁】</b> 事業費 25,664 (財源内訳) 国県支出金 17,323 地方債 7,600 その他 417 一般財源 324	<p>【内容】物揚場での陸揚げ作業時において、直射日光や降雨の影響を受けている状況であることから、漁獲物の鮮度保持を図るため、防暑施設の整備を実施した。</p> <p>1 早福漁港 25,664千円            防暑施設 23m            測量設計 1.0式</p> <p>【成果】防暑施設の測量設計を実施し、工事に一部着手したことにより、効果の発現に向けた事業の進捗を図ることができた。</p>
<b>自然災害防止事業</b> (水産課) <b>【事項別明細書 254,256頁】</b> 事業費 40,612 (財源内訳) 国県支出金 地方債 40,612 その他 一般財源	<p>【内容】施設の老朽化による倒壊や、近年の増大する高潮及び波高による被害に対し、背後地の保全を目的とした対策工事を実施した。</p> <p>1 大根坂漁港 4,162千円            擁壁工 5.9m            測量調査 1.0式ほか</p> <p>2 宝亀漁港 16,350千円            護岸工 86m            測量 1.0式</p> <p>3 古田漁港 1,900千円            護岸工 30m</p> <p>4 新獅子漁港(高越地区) 18,200千円            防波堤(改良) 32m</p>
[前年度繰越] 事業費 12,299 (財源内訳) 国県支出金 地方債 12,200 その他 一般財源 99	<p>《令和元年度繰越明許》            1 宝亀漁港 12,299千円            護岸補強工 1.0式</p> <p>【成果】対策工事を実施したことにより、老朽化による倒壊を防止し背後地の保全を図ることができた。</p>

# 7款 商工費

## 1 商工費

### (1) 商工業振興費

本市の経済構造を支える企業の大部分は中小企業及び小規模企業であり、その経営の安定化や地域経済の活性化を図るため商工団体や市内金融機関と連携し、事業者の育成に取り組むとともに、事業者の経営に必要な資金調達の支援や一定の規模を有する企業が生産性の向上のために行う設備投資への支援を行った。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内事業者及び飲食店等が大きな打撃を受けるなか、交付金を活用して、「事業者支援給付金事業（製造業等）」、「地域購買力回復事業」、「飲食店等時短要請協力金事業」及び「飲食店衛生向上トイレ改修支援事業」など、ソフト・ハード面における支援により、事業継続に向けた後押しを実施した。また、平戸市創業支援等事業計画に基づき、ワンストップ相談窓口を設置するとともに、商工団体及び金融機関と連携した創業支援体制を構築し、融資制度や助成制度による支援及び創業に必要な知見を習得するためのセミナーを開催した。

商店街振興対策では、ひらど軽トラ市実行委員会が毎月第4日曜日に中心商店街の賑わいの創出と地場製品の消費拡大を目的とした「ひらど軽トラ市」の開催に対する支援を行ったが新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度内においては4回の開催中止となった。

物産振興対策では、首都圏において平戸製品の販路・取引拡大を図るため、平戸産品を「知る・味わう・購入できる」拠点の創出に取り組んだ。主な取組みとして、東京有楽町において平戸市アンテナショップを継続出店するとともに、大手小売店への期間限定平戸物産コーナー設置や飲食店フェアを実施し、平戸市のPRと平戸産品の知名度向上及び販路・取引拡大につながる事業に取り組んだ。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、大手百貨店の閉店に伴い入店していたアンテナショップ等が閉店したことに加え、関西圏・福岡都市圏においても物産展などの開催が困難となった。

### (2) 企業誘致費

国の新型コロナウイルス感染拡大防止対策等により、国内経済は業種により明暗が分かれている中で、半導体業界や自動車製造業、その他の製造業等においては企業収益等が高水準で推移している状況もあり、今後の個人消費の回復を見据えながら、設備投資に積極的な企業も見受けられる。

本市においては、企業の新規立地や事業継続は、雇用の創出・確保を含めて地域経済の活性化及び人口減少の抑制につながる重要な施策であることから、工場等の市内立地への支援とともに、長崎県産業振興財団と連携を図りながら田平町古梶地区の平戸市工業団地への企業誘致活動に積極的に取り組み、愛知県江南市に本社を置くKTX株式会社の本市への立地を実現し、新たな業種による雇用創出につなげることができた。

### (3) 観光費

本市の令和2年の観光客数は約138万7千人で、前年より約39万人（22.0%）減少した。内訳としては、日帰り観光客は121万7千人で、前年より約17万2千人（12.4%）の減少となり、宿泊客数は14万6千人で、前年より約11万3千人（43.5%）の減少、観光消費額は67億3千万円で、約37億3千万円（35.6%）の減少となった。主な要因は新型コロナウイルス感染症の影響によるもので、4月から5月の全国への緊急事態宣言発令により、県内外への往来が制限されたことや、6月からは県や市による宿泊キャンペーン及びGOTOトラベル開始により一時的には増加傾向にあったものの、9月上旬の再感染拡大により外出を控えたことで、日帰り観光客、宿泊客ともに大きく減少した。

また、令和2年度には、平戸藩の四季めぐりシリーズをはじめ、個人客をターゲットとした公共交通機関を利用した宿泊者に対する支援や子ども向け職業体験として企画した「わくわくドキドキ子どもジョブチャレンジ事業」など誘客対策を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止となった。

このことから、本市内で大きな影響を受けている宿泊事業者に対し、事業の継続を下支えする「事業者支援給付金事業」や市内の宿泊施設に宿泊する利用者を対象に宿泊料金を助成する「特割宿泊キャンペーン事業」などにより事業継続の後押しを図った。

稼ぐ観光地経営を目指す観光地域づくり法人（DMO）の設立に向け、引き続き観光協会へDMOの専門家1名を招へいし、マーケティング調査・分析などによる新たな事業戦略の策定を行い、令和3年3月に本登録が決定した。また、平戸城懐柔櫓宿泊施設の完成に伴うPRプロモーションや令和3年4月の平戸城リニューアルオープンに向けたPRなど今後の各施設の入館者増を目指した観光誘客を図った。

今後、新型コロナウイルス感染症により激減した観光客を再び誘客するためにも、感染防止対策を徹底した着地型観光整備を行うなど更なる関係機関との連携を図り、観光誘客数の増加を目指す。

#### ○ 観光客数の推移

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
観光客数(千人)	1,707	1,755	1,771	1,777	1,387
宿泊客延滞在数(千人)	318	347	393	389	170
宿泊客数(千人)	212	231	262	259	146
日帰り客数(千人)	1,390	1,408	1,378	1,389	1,217
観光消費額(百万円)	9,563	9,879	10,396	10,460	6,732
外国人宿泊者数(人)	16,292	15,043	22,912	19,157	881

#### (4) 観光施設費

本市観光のシンボルである平戸城の大規模改修については、令和2年度は天守閣・見奏櫓展示改修やユニバーサルデザインに配慮した周辺道路整備などを実施するとともに、平戸城の櫓の一つである懐柔櫓について、国内初の常設の城泊施設の整備を行った。

また、その他の観光施設については、新型コロナウイルス感染症の影響によりキャンプ場や海水浴場などの開設中止が相次いだものの、感染症拡大防止対策を講じながら適正な維持管理に努めた。

#### ○ 観光施設入場者の推移

(人)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
平戸城	62,597	66,747	69,336	52,475	—
切支丹資料館	3,905	3,857	4,010	3,875	2,065
鄭成功記念館	5,086	5,092	5,313	5,061	2,726
たびら昆虫自然園	10,471	10,228	11,660	10,612	8,577

※平戸城：令和元年10月1日から休館

## 事業評価シート

【事項別明細書 258頁】

事業名	中小企業等設備投資・創業支援対策事業				担当課	商工物産課	
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	3 1
					実施年度	平成28年度～	

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費	35,000	56,683	13,816	15,300	10,403	32,000
国県支出金				3,000	3,000	9,000
地方債						
その他	35,000	56,683	13,816	12,300	7,403	23,000
一般財源						

## 事業の目的及び内容（PLAN）

## 【事業目的】

本市の経済や雇用を下支えしている中小企業等を支援するため、中小企業等の付加価値額の向上に資する設備投資や創業者に対する初期投資への支援を行うことにより、地域の課題解決に資する地場産業の育成、新たな雇用の創出や就業環境の改善を促し地域経済の活性化を図ることを目的とする。

## 【事業内容】

- 付加価値額（営業利益＋減価償却費＋人件費）を向上させるために取り組む設備投資への支援  
補助率2/3以内 補助限度額 5,000千円
- 創業支援 情報通信業・製造業を創業する場合 補助率2/3以内 補助限度額 3,000千円（雇用加算制度あり）  
上記以外の業種を創業する場合 補助率1/2以内 補助限度額 1,000千円（雇用加算制度あり）
- チャレンジ事業 雇用保険受給者1人以上雇用すること 補助率2/3以内 補助限度額 4,000千円

## 事業の実施状況（DO）

- 中小企業等経営力強化促進支援事業補助金  
1件（製造業） 補助額：4,837千円
- 創業支援事業補助金  
2件（生活関連サービス業、飲食業） 補助額：1,566千円
- 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金  
1件（分類されないサービス業） 補助額：4,000千円 新規雇用者数：3人（雇用保険受給者数3人）

## 事業実施による成果（CHECK）

- 市内で事業を営む中小企業者の付加価値額向上に資する設備投資に対して支援を行い、付加価値額や福利厚生の上昇に寄与することができた。
- 創業する際の設備投資に対し支援を行い、市内で新たに若者の創業が促され地域経済の活性化に寄与することができた。
- 事業拡充（新商品の開発、販路拡大）に伴う設備投資や新規雇用者の人件費に対して支援を行い、新たに3人が雇用され、事業の拡充及び雇用の促進に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① 支援件数（設備投資）	件	4	11	2	1	1	年度
② 支援件数（創業）	件	5	1	1	1	2	年度
③ 支援件数（チャレンジ）	件				1	1	年度

## 事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

- 市内事業者が活用できるよう補助制度を令和2年度から改正した。今後は、当該補助制度の周知・広報に努めていく必要がある。
- 創業希望者が減少傾向にあるため創業を志す者の掘り起こしが重要になる。また、創業セミナーや相談会の開催方法についても関係団体と連携しながら実施する必要がある。

今後の方針

G

A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

## 事 業 評 価 シ ー ト

【事項別明細書 258頁】

事業名	中小企業等人材育成支援事業	担当課	商工物産課
予算科目	7 款 1 項 2 目 総合計画施策体系 1 1 3 2	実施年度	平成29年度 ~

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費			50	150	110	500
国県支出金						
地方債						
その他			50	150	110	500
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）
<p><b>【事業目的】</b>            企業において最も重要な経営資源である人材をどのように確保・育成していくことが課題であることから、職員の業務遂行上必要な技能、技術の向上、資格取得のための研修参加など人材育成に要する費用の一部を助成することで、持続可能な企業経営を後押しすることを目的とする。</p> <p><b>【事業内容】</b>            市内中小企業に勤める従業員の能力向上や資格・技術の習得を図るための経費を一部助成する。            ・人材育成研修会等開催支援事業            研修会などの開催に要する経費の1/2以内（100千円を上限）            ・中小企業大学校・人材育成研修等参加支援事業            対象経費の2/3以内で、受講者1人当たり年間50千円以内（1事業者当たり250千円を上限）</p>

事業の実施状況（DO）
<p>1. 中小企業大学校・人材育成研修等参加支援事業            2件 補助額：110千円 業務上必要となる資格取得に係る受講料の一部支援</p>

事業実施による成果（CHECK）
<p>市内中小企業者の人材育成に対する支援を行い、企業に必要な従業員の能力向上や資格取得のための研修を受講したことで、企業が必要としている人材育成に寄与することができた。</p>

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① 支援件数	件			1	2	2	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	<p>企業経営の持続性の確保には人材の育成も重要であることから、今後、市内企業がどのような人材を必要としているのか企業と情報交換を行いながら、当該制度の周知を図り利用を促進していく必要がある。</p>
今後の方針	<p><b>G</b>    A 拡大   B 縮小   C 統合   D 廃止・休止   E 事業完了   F 改善・見直し   G 継続</p>

## 事業評価シート

【事項別明細書 258頁】

事業名	地場企業就職促進事業				担当課	商工物産課				
予算科目	7款	1項	2目	総合計画施策体系	1	1	3	2	実施年度	平成30年度～

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費			1,695	987	397	3,232
国県支出金			813	462	195	1,593
地方債						
その他			882	525	202	1,639
一般財源						

## 事業の目的及び内容（PLAN）

## 【事業目的】

市内の高校生や若年層等に市内企業を知ってもらう機会を提供し、本市内にも優良な企業や雇用の場があることを理解してもらうことで、人材確保や地元就職を促進し若年層の市外流出に歯止めをかけるとともに、地場企業の人材確保を目的とする。

## 【事業内容】

- ・一般・Uターン者等を対象とした合同企業面談会の開催
- ・市内高校2年生を対象とした企業見学バスツアーの実施
- ・市内高校2年生及び保護者を対象とした地元企業合同説明会の開催
- ・企業ガイドブック配布

## 事業の実施状況（DO）

1. 合同企業面談会  
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
2. 企業見学バスツアー  
参加者：24人（平戸高校生生徒数 22名、引率数 2名）、参加企業数：4社
3. 地元企業合同説明会  
参加者：92人（北松農業高校2年生生徒数）、参加企業数：23社
4. 企業ガイドブック増刷・配布  
増刷部数：700冊（成人式や市内高校2年生、長崎県内の就職フェア等で配布）

## 事業実施による成果（CHECK）

地元企業合同説明会参加企業に就職を決定した高校生がいるなど、地道な取り組みが成果につながり、若者の地元定着につながった。

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① 面談会参加者	人			21	23		年度
② 企業見学バスツアー参加者	人			111	105	24	年度
③ 合同説明会参加者	人			144	125	92	年度

## 事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	企業見学バスツアーや合同説明会は市内県立高校を対象としていたが、市外高校にも本市から通学している高校生がいるため対象を拡大し、より市内企業の魅力を伝え、認知度向上に取り組んでいく必要がある。						
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

## 事業評価シート

【事項別明細書 258頁】

事業名	平戸ブランド戦略的プロモーション推進事業				担当課	商工物産課				
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	4	1	実施年度	平成20年度～

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費	25,000	27,000	25,000	25,000	27,568	13,000
国県支出金						
地方債	24,000	23,700	22,800	22,800	22,800	10,800
その他	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
一般財源		2,300	1,200	1,200	3,768	1,200

## 事業の目的及び内容（PLAN）

## 【事業目的】

市内の生産者や関係団体と連携し「平戸」の認知度向上と地場製品の取引・販路拡大を図るため、平戸産品を「知る」「味わう」「購入できる」拠点（店舗）の創出や物産展など効果的なプロモーション活動に取り組む。また、この取り組みにより地元生産者・加工業者等の所得向上、交流人口の拡大等へとつなげることを目的とする。

## 【事業内容】

- ・首都圏平戸産品販売拠点創出事業  
アンテナショップの継続出店
- ・関西平戸産品プロモーション事業  
アンテナショップ飲食型と連携したプロモーション
- ・福岡都市圏販売拠点創出事業  
飲食店での平戸フェア開催に向けたメニュー開発

## 事業の実施状況（DO）

1. 首都圏・関西圏で平戸産品が味わえ購入できる拠点  
【首都圏アンテナショップ】物販型 1店舗、物販飲食併設型 1店舗（R3.2閉店）、飲食型 1店舗（R2.4閉店）  
【関西圏アンテナショップ】飲食型 1店舗（R2.9閉店）
2. 物産展の開催  
県内：1回
3. 首都圏を中心に平戸産品の販路・取引拡大のための営業活動の実施  
首都圏：11回、関西圏：2回、福岡都市圏：8回、その他：4回

## 事業実施による成果（CHECK）

首都圏、関西圏において、物販型アンテナショップ、物販飲食型アンテナショップ、飲食型アンテナショップを継続出店した。新型コロナウイルスの影響を受け、首都圏2店舗、関西圏1店舗について閉店を余儀なくされたが、出店期間中は、物産販売による生産者の所得向上、「平戸」の地名を前面に打ち出すことによる効果的なプロモーションを図ることができた。

- ・販売・取引実績：53,822千円（内訳：首都圏 27,393千円、関西圏 2,513千円、福岡都市圏 14,132千円、その他 9,784千円）
- ・新規平戸産品取扱店舗：12件

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① 販売・取引実績額	千円	93,216	90,040	96,869	102,932	53,822	年度
② 平戸産品取扱店舗	件	53	77	69	83	74	年度

## 事業の改善（ACTION）

新型コロナウイルスの影響を受けアンテナショップへの集客が落ち込む中で、インターネット販売やテイクアウトなど、消費者の購買動向に応じた販売スタイルに対応していくと共に、キャンペーンなどによる顧客維持と獲得が必要となってきていることから、これらの事業実施を検討すると同時に、収束後の売り上げ回復のための戦略を組み立てる必要がある。  
行政が主体となった物産振興事業について、地域商社を設立し、民間が主体となり行政と役割分担した持続可能な事業として推進する必要がある。

事業実施に係る課題及び改善点								
今後の方針	F	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

## 事業評価シート

【事項別明細書 260頁】

事業名	6次産業化推進事業				担当課	商工物産課					
予算科目	7款	1項	2目	総合計画施策体系	1	1	4	2	実施年度	平成27年度～	

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費	5,372	5,363	385	1,929	5,588	6,409
国県支出金						
地方債						
その他	5,000	5,000		1,578	5,562	6,000
一般財源	372	363	385	351	26	409

## 事業の目的及び内容（PLAN）

## 【事業目的】

農山漁村の有形無形な地域資源をさらに有効に活用するため、1次生産者が原料供給者としてだけでなく、加工（第2次産業）、販売・流通（第3次産業）に取り組み、経営の多角化を進めることで所得の向上や雇用の確保を図るとともに、地域全体を活性化させることを目的とする。また、1次生産者と2次、3次事業者の連携、農商工連携による商品開発を推進し、地域の魅力を高める。

## 【事業内容】

- ・新商品開発総合支援事業補助金として、農林水産物及び平戸市の歴史的価値を活かして加工製造される新商品開発に取り組むための施設、機械設備及び販売促進に対する経費を対象とし、対象経費の3分の2以内で1事業当たり300万円を限度として支援を行う。
- ・商品開発、販路開拓に関するセミナー及び相談会の開催

## 事業の実施状況（DO）

1. 新商品開発総合支援事業  
申請件数：2件、採択件数：2件
2. 6次産業化事業相談  
個別相談件数：7件（新商品開発）
3. 6次産業化セミナー  
市主催回数：1回 参加者：20人

## 事業実施による成果（CHECK）

1. 新商品開発総合支援事業  
新商品開発の取り組みとして2件の申請があり9品の新商品が開発され、特産品の充実化へとつながり、新たな販路が開拓された。
2. 6次産業化に向けた相談及びセミナー  
長崎県と共同開催による販売促進セミナー実施により、コロナ禍における生産者の新たな取り組みへの意識高揚へとつながった。

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① 支援件数	件	1	1		1	2	年度
② 相談件数	件	15	8	9	4	7	年度
③ セミナー開催数	人	3	2	4	1	1	年度

## 事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

1次生産者による2次（加工）、3次（販売）まで取り組む6次産業の相談が寄せられているが、6次産業に特化した支援制度は活用が難しいことから、令和2年度に新商品開発に取り組む全ての事業者を対象とした支援制度として「平戸市新商品開発総合支援事業」を創設したところ、2件の申請があり採択された。  
製造業未経験の1次生産者が取り組む場合、商品や原価計算、販路などの計画がやや不十分なところもあることから、商品完成までバックアップしていく必要がある。

今後の方針

G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

## 事業評価シート

【事項別明細書 260頁】

事業名	創業支援対策事業				担当課	商工物産課				
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	2	1	2	実施年度	平成27年度～

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
8	52,576	32,141	32,136	31,941	32,512	39,646
国県支出金	500	500			31	52
地方債						
その他	51,983	31,595	32,093	31,882	32,450	39,541
一般財源	93	46	43	59	31	53

## 事業の目的及び内容（PLAN）

## 【事業目的】

新たな需要の萌芽をビジネスにつなげ、地域経済を循環させていくことが重要であることから、創業支援等計画に基づき、市内で新たに創業を行う者の支援を行うことにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図ることを目的とする。

## 【事業内容】

- ・ 中小企業創業支援資金預託金
- ・ 中小企業創業支援資金保証料補給金
- ・ 中小企業診断士による個別創業相談会の実施
- ・ 創業セミナー（平戸起業塾）の実施

## 事業の実施状況（DO）

1. 中小企業創業支援資金預託金  
新規融資：1件 1,500千円（親和銀行：1件 1,500千円、十八銀行：0件 0円）  
融資残高：13件 28,127千円（親和銀行：12件 27,527千円、十八銀行：1件 600千円）
2. 中小企業創業支援資金保証料補給金  
長崎県信用保証協会 補給額：292千円
3. 個別相談会  
開催回数：17回、相談者数：6人（延べ11人）
4. 創業セミナー（平戸起業塾）  
開催回数：5回、受講者数：28人（延べ113人）

## 事業実施による成果（CHECK）

市内で新たに創業を目指す方に対し、商工団体等と連携し創業セミナーや個別創業相談会を開催し、創業に必要な基礎的な知識の習得支援を行った。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ創業セミナーの開催をオンライン形式を導入し、市外からもセミナー参加者も受け入れ、平戸市の創業支援制度の周知も併せて行った。なお、商工団体や金融機関等との連携により6件の創業につながった。

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① 相談件数	件	20	8	5	6	6	年度
② 融資利用件数	件	4	2	5	5	14	年度
③ セミナー受講者数	人	23	19	7	28	28	年度

## 事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

創業セミナーの参加者や個別創業相談会の参加者は減少傾向であるものの、本市創業者数は一定数以上あり、創業者を増加させることも引き続き重要だが、創業後のアフターフォローについても取り組んでいく必要がある。

今後の方針

G

A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

## 事業評価シート

【事項別明細書 262頁】

事業名	企業誘致対策事業				担当課	商工物産課	
予算科目	7 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	1	2	1
					1		
					実施年度	平成27年度～	

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費	2,135	5,100	4,950	6,217	2,633	3,089
国県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	2,135	5,100	4,950	6,217	2,633	3,089

## 事業の目的及び内容（PLAN）

## 【事業目的】

本市への企業誘致及び立地を促進し、地域における就業及び雇用機会の創出を図るとともに、地域産業の振興及び地域経済の活性化を図ることを目的とする。

## 【事業内容】

設備投資等に意欲がある関東、関西及び東海地方の企業及び本市への立地に意欲がある企業等への訪問を行い、本市工業団地への立地に取り組むとともに、長崎県へ興味を示している企業の工業団地視察の受入れに取り組んだ。  
また、県産業振興財団との誘致体制の強化を図るため、本市職員を県産業振興財団に企業誘致専門職員として派遣し、同財団と連携した誘致活動に取り組んだ。

## 事業の実施状況（DO）

- 市職員による企業訪問件数  
延べ25社（新規企業 2社、継続企業 延べ23社）
- 財団派遣職員による企業訪問件数  
延べ104社（継続訪問可能な企業 3社）
- 工業団地視察企業  
2社（平成29年2月以降17社が視察）

## 事業実施による成果（CHECK）

- 県産業振興財団と連携した誘致活動及び工業団地視察受け入れにより、市工業団地への企業立地が決定した。  
立地企業 KTX株式会社（本社：愛知県江南市 主な事業：人工関節の開発、電鍍金型製作 従業員数：220人）
- 新型コロナウイルス感染予防のため、積極的な企業訪問を実施することはできなかったが、設備投資計画がある企業への訪問活動を定期的実施し、本市への立地に意欲がある企業とのつながりを保つことができた。

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① 企業訪問件数（延べ数）	社	60	61	141	243	25	年度
② 立地・奨励企業数	社		1	2	3	5	積上

## 事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	平戸市工業団地の一括譲渡により市内の工業団地はすべて埋まっている状況にあるので、令和3年度に実施する工業用地適地調査により新たな工業用地の整備について方針を定める必要がある。 また、新たな業種による立地が決定し、立地企業への就業を希望する高専・工業高校等の卒業予定者もいることから、引き続き定期的な企業訪問を行い、企業の設備投資計画等の把握に努め、企業ニーズに合った支援を行う必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

## 事業評価シート

【事項別明細書 264頁】

事業名	観光人材育成プログラム事業				担当課	観光課	
予算科目	7 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	5	1	1
					実施年度	平成28年度 ~ 令和2年度	

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費	3,232	3,051	8,350	8,340	8,277	
国県支出金	1,616	1,525	5,566	4,170	4,138	
地方債						
その他	1,616	1,526	2,784	4,170	4,139	
一般財源						

## 事業の目的及び内容（PLAN）

## 【事業目的】

観光協会の組織改革を図り、観光地経営の視点に立った観光地域づくり法人（地域DMO）へ登録するため、DMO専任職員を観光協会へ配置する。また大学と連携したインターンシップを活用することにより、観光の人材育成と魅力ある観光地を目指すことを目的とする。

## 【事業内容】

DMO専任職員1名を観光協会へ配置し、候補法人から本登録に向けたワーキング会議の運営、マーケティング、満足度調査や分析のほか観光地域づくり法人（地域DMO）への登録申請を行う。  
また、大学と連携してインターンシップの受入れを行い、観光案内所や観光施設、宿泊施設等での観光客の満足度調査を実施する。

## 事業の実施状況（DO）

- 平戸版DMOの組織化に向けた取組み  
平戸版DMOの設立に向けたワーキング会議の運営：22回（主な会議）  
観光アンケートによる満足度調査の実施 アンケート回収：2,102件  
観光地域づくり法人（地域DMO）への登録申請業務：1回
- インターンシップの受入  
受入大学：筑紫女学園大学  
延べ受入数：24人

## 事業実施による成果（CHECK）

DMO専任職員を中心に、DMO登録に向けた事業戦略を検討するワーキング会議の開催をはじめ、県内大学と連携した満足度調査やマーケティング等を実施し、観光地域づくり法人（地域DMO）への本登録申請を行い、令和3年3月31日付で登録が決定した。

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① インターンシップ受入	人	19	17	27	48	24	年度

## 事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	今後、観光庁を中心とした国の支援制度を利用した稼ぐ観光地域づくり事業を展開する。また、外国人観光客の受入れをはじめ、語学力のあるスタッフや専門職員の確保が課題となっているため、今後は、国や企業からの支援を受け人材の育成を行う。							
今後の方針	E	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

## 事業評価シート

【事項別明細書 264頁】

事業名	平戸版DMO推進事業				担当課	観光課				
予算科目	7款	1項	4目	総合計画施策体系	5	1	1	1	実施年度	令和元年度～

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費				21,993	37,828	26,557
国県支出金				10,763	15,948	5,874
地方債						
その他						
一般財源				11,230	21,880	20,683

## 事業の目的及び内容（PLAN）

## 【事業目的】

観光地経営の視点に立った稼ぐ観光地づくりを目指すため、マーケティングに基づいた事業戦略の実施や農業・漁業・商業・地域団体との連携強化等を行い、観光協会の組織改革（DMO推進）による観光客の誘客を目的とする。

## 【事業内容】

国内の旅行代理店への営業や観光素材集の作成や旅行商品の開発のほか、宿泊キャンペーンによる国内からの誘客事業を展開する。また、平戸版DMO登録に向けたワーキング会議の開催、マーケティング、満足度調査や分析のほか、候補法人から本登録に向けた申請業務を行う。

## 事業の実施状況（DO）

## 1. 平戸版DMOに向けた取組み

営業：国内セールス 5回  
 観光宣伝ツール：観光素材集発行 1回  
 まちかど観光案内所巡回：78箇所  
 平戸版DMOの設立に向けたワーキング会議の運営：22回（主な会議）  
 観光地域づくり法人（地域DMO）の申請業務：1回  
 受入環境整備：AIチャット整備、観光案内オンライン化

## 事業実施による成果（CHECK）

コロナ禍により国外への営業活動及び商談会等は、殆どが中止となり誘客活動を行うことが出来なかった。しかしながら、国内誘客においては、県、市での宿泊キャンペーンやG・O・T・Oキャンペーンと連携した事業を展開することができた。受入環境整備では、AIチャットや観光案内オンライン化などコロナ禍に対応した事業にも取り組むことができた。また、候補法人から本登録に向けた、ワーキング会議の開催やマーケティング、満足度調査や分析を行い、本登録申請を経て、令和3年3月31日付で地域DMOへの登録が決定した。

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上

## 事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	観光地域づくり法人（地域DMO）へ登録されたため、観光庁を中心とする国からの支援事業への着手が容易となることから、観光地域づくり事業に取り組む。また、地域DMOは、登録更新制度であるため、引き続きマーケティングや満足度調査のほか、組織体制の見直し及び事業精査を行いながら、3年後の登録更新に取組んでいく。							
今後の方針	G	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

## 事業評価シート

【事項別明細書 266頁】

事業名	平戸城誘客対策プロモーション事業				担当課	観光課				
予算科目	7 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	5	1	4	2	実施年度	令和2年度～

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費					26,989	35,000
国県支出金					8,614	17,500
地方債						
その他					18,375	17,500
一般財源						

## 事業の目的及び内容（PLAN）

## 【事業目的】

平戸城は、昭和36年に建設し平戸観光のシンボルとして年間6万人以上の観光客が入館している現状にある。これまで、国内観光客向けに造成してきたコンテンツからインバウンド観光客向けの効果的かつ持続的に誘客し続けられる国内初の常設の城の宿泊施設化に取り組み、体験型観光コンテンツの充実を図る。

## 【事業内容】

国内初の常設の城の宿泊施設の完成及び平戸城大規模改修を契機とし、メディアを活用したPRプロモーションの展開やホームページの作成及び多言語誘導案内板の製作設置などを行う。

## 事業の実施状況（DO）

## 1. 平戸城懐柔櫓宿泊施設

## ①プロモーション業務

WEB広告掲載（閲覧人数：14,043人）、富裕層向け雑誌掲載（発行部数：93万部）  
機内ビデオ放映（国内線前方スクリーン、上映便数：約4,500便）

## ②ホームページ予約システムの構築業務、多言語パンフレットの作成及び多言語案内誘導板製作設置業務

ホームページ3か国語（日本語・英語・中国語）、多言語パンフレット10,000部（日本語版・英語版）

## 2. 平戸城リニューアル

## ①TVCM 282本（KBC、STS、KTN、NBC、NCG、NIB）、SNS動画閲覧回数 212,354回（YouTube、Instagram）

## ②ホームページ制作 4か国語（日本語・英語・中国語・韓国語）

パンフレット作成業務 100,000部

## 事業実施による成果（CHECK）

平戸城誘客対策プロモーション事業については、平戸城リニューアルによるCMや国内初の常設の宿泊施設のプロモーション業務を行ったことにより、観光誘客に繋がる平戸の知名度向上と興味を抱いてくれるプロモーション業務を行うことができた。

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上

## 事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、平戸城の入館者数は当初の見込みから減少している状況にある。このことから、アフターコロナを見据えた平戸城を中心としたイベントの開催のほか、平戸城懐柔櫓宿泊施設とあわせたPRを実施することにより、外国人観光客や若年層などの観光誘客を図る。							
今後の方針	G	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

## 事業評価シート

【事項別明細書 270頁】

事業名	平戸城大規模改修事業				担当課	観光課				
予算科目	7款	1項	5目	総合計画施策体系	5	1	3	1	実施年度	平成29年度～令和2年度

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費		19,440	69,577	272,170	387,537	
国県支出金					66,002	
地方債			66,100	239,500	236,200	
その他		19,440		19,998	72,835	
一般財源			3,477	12,672	12,500	

## 事業の目的及び内容（PLAN）

## 【事業目的】

平戸城は、昭和36年に建設し平戸観光のシンボルとして年間6万人以上の観光客が入館している。老朽化に伴い外壁補修・本丸耐震工事等を実施してきたが、石垣・櫓等の工事やライトアップのリニューアル等の改修も必要となっている。このことから、平戸市の主要観光施設である平戸城を大規模改修し、長寿命化を図りながら入館者の増加につなげることを目的とする。

## 【事業内容】

平戸城本丸・櫓・塀・石垣の改修や、ライトアップのリニューアルを行うため、各分野の専門家を含む検討委員会を設置し、改修内容を検討及び決定した内容に基づき平戸城のリニューアルを行う。

## 事業の実施状況（DO）

平成29年度に実施した内壁・外壁調査設計業務をもとに、平戸城天守閣、天守閣門、見奏櫓等の改修工事を行った。

## 年度別施工内容

- ・平成29年度 内壁・外壁調査設計業務
- ・平成30年度 乾櫓、地藏坂櫓、狸櫓、北虎口門、北虎口門書院
- ・令和元年度 天守閣、天守閣門、見奏櫓、天守閣・見奏櫓展示改修設計
- ・令和2年度 天守閣・見奏櫓展示改修、待合所解体、周辺道路整備
- ・令和2年度〔繰越〕 ライトアップ改修

## 事業実施による成果（CHECK）

平戸城大規模改修工事については、施設の改修や天守閣展示改修など全ての工事が完了したことで、これまでの平戸城から装いも新たになった平戸城として、今後入館者数の増加が見込める観光施設となった。

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上

## 事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	令和3年4月平戸城全体のリニューアルオープンによる入館者数の増加を期待していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により伸び悩んでいる状況にあるため、平戸城を中心としたイベントの開催などによる平戸城の入館者数の増加に努めていく。							
今後の方針	E	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																					
<b>にぎわいづくり支援事業</b> (商工物産課) <b>【事項別明細書 256頁】</b> 事業費 1,671 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 1,670 一般財源 1	<p>【内容】特産品の販路拡大や新商品の開発、商店街のにぎわいづくりに寄与する事業への支援を行った。</p> <table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>商店街にぎわい創出事業</td> <td>1件</td> <td>450千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>新商品・新技術開発事業</td> <td>3件</td> <td>595千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>需要開拓事業</td> <td>2件</td> <td>566千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>販路開拓事業</td> <td>1件</td> <td>60千円</td> </tr> </table> <p>【成果】北部商店街でひらど軽トラ市を開催し、商店街への誘客に寄与することにつながった。また、販路拡大や需要拡大に取り組む事業者へ支援を行い、新たな顧客獲得につなげることができた。</p>	1	商店街にぎわい創出事業	1件	450千円	2	新商品・新技術開発事業	3件	595千円	3	需要開拓事業	2件	566千円	4	販路開拓事業	1件	60千円					
1	商店街にぎわい創出事業	1件	450千円																			
2	新商品・新技術開発事業	3件	595千円																			
3	需要開拓事業	2件	566千円																			
4	販路開拓事業	1件	60千円																			
<b>中小企業振興対策事業</b> (商工物産課) <b>【事項別明細書 256頁】</b> 事業費 169,461 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 157,388 一般財源 12,073	<p>【内容】中小企業者に対する融資制度の利用促進（中小企業振興資金に基づく融資資金の預託制度の実施、保証料全額支給の実施）への取り組みや商工団体への支援を行った。</p> <table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>商工会議所補助金</td> <td>2,860千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>商工会運営補助金</td> <td>8,595千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中小企業振興資金保証料補給金</td> <td>7,388千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>中小企業振興資金融資制度預託金</td> <td>150,000千円</td> </tr> </table> <p>【成果】地域の総合経済団体である商工団体に対する支援を行い、中小企業者等への経営指導や新型コロナウイルス関連を含めた相談業務の体制整備を図ることができた。また、保証料全額支給により市内事業者の資金確保に寄与することができた。</p>	1	商工会議所補助金	2,860千円	2	商工会運営補助金	8,595千円	3	中小企業振興資金保証料補給金	7,388千円	4	中小企業振興資金融資制度預託金	150,000千円									
1	商工会議所補助金	2,860千円																				
2	商工会運営補助金	8,595千円																				
3	中小企業振興資金保証料補給金	7,388千円																				
4	中小企業振興資金融資制度預託金	150,000千円																				
<b>企業立地奨励事業</b> (商工物産課) <b>【事項別明細書 258頁】</b> 事業費 104,200 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 104,200	<p>【内容】新たに工場等を立地し、新規雇用及び設備投資を行った企業に対して、企業立地奨励条例に基づき奨励金を交付し、企業の事業拡大に対する支援を行った。</p> <table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>工場等施設整備奨励金</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>業種</td> <td>: 旅館業 (田平地区)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設備投資概要</td> <td>: 建物及び建物付属設備等</td> </tr> <tr> <td></td> <td>新規雇用者数</td> <td>: 16人</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>雇用促進奨励金</td> <td>4,200千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>業種</td> <td>: 製造業 (田平地区)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>対象雇用者数</td> <td>: 12人</td> </tr> </table> <p>【成果】奨励金制度による支援を行うことにより、工場等の市内立地を促進するとともに、本市の産業振興及び雇用機会の拡大につながった。</p>	1	工場等施設整備奨励金	100,000千円		業種	: 旅館業 (田平地区)		設備投資概要	: 建物及び建物付属設備等		新規雇用者数	: 16人	2	雇用促進奨励金	4,200千円		業種	: 製造業 (田平地区)		対象雇用者数	: 12人
1	工場等施設整備奨励金	100,000千円																				
	業種	: 旅館業 (田平地区)																				
	設備投資概要	: 建物及び建物付属設備等																				
	新規雇用者数	: 16人																				
2	雇用促進奨励金	4,200千円																				
	業種	: 製造業 (田平地区)																				
	対象雇用者数	: 12人																				
<b>飲食店衛生向上トイレ改修支援事業</b> (商工物産課) <b>【事項別明細書 258頁】</b> 事業費 19,527 (財源内訳) 国県支出金 19,527 地方債 その他 一般財源	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症により経営的に打撃を受けた市内飲食店が衛生面の向上や非接触を実現するために実施するトイレ改修に対し支援を行った。</p> <table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>事業実施者数</td> <td>28店舗</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>補助率</td> <td>8/10 (上限額 1,000千円)</td> </tr> </table> <p>【成果】飲食店のトイレ改修（自動開閉式便座、自動水栓機の設置等）により、衛生面の向上に寄与することができた。</p>	1	事業実施者数	28店舗	2	補助率	8/10 (上限額 1,000千円)															
1	事業実施者数	28店舗																				
2	補助率	8/10 (上限額 1,000千円)																				

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<b>事業者支援給付金事業（製造業等）</b> （商工物産課） <b>【事項別明細書 262頁】</b> 事業費 181,740 （財源内訳） 国県支出金 181,740 地方債 その他 一般財源	<b>【内容】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、市内で大きな影響を受けている事業者に対し、事業の継続を下支えし、資金繰りなど今後の事業継続を後押しするため給付金の支給を行った。 1 支給件数 674件 2 支給額 対象売上月減少額×3か月×0.5（上限額 300千円） ※3～5月の任意の1月を選び前年同月と比較（20%減が支給要件） <b>【成果】</b> 使途を定めない給付金の支給によって事業継続に寄与することができた。
<b>テイクアウト支援事業</b> （商工物産課） <b>【事項別明細書 262頁】</b> 事業費 1,100 （財源内訳） 国県支出金 1,100 地方債 その他 一般財源	<b>【内容】</b> 新型コロナウイルス感染症の拡大により来店客が見込めない飲食業が取り組むテイクアウトサービスについて、その内容を市民等に対し周知を行い、飲食業者の事業継続の後押しを行う。 1 商工会議所管内 34店舗 2 商工会管内 15店舗 <b>【成果】</b> 商工団体が実施するテイクアウト事業の周知広報に対し支援を行い、市内飲食店が取り組むテイクアウトサービスの普及を図ることができた。
<b>地域購買力回復事業</b> （商工物産課） <b>【事項別明細書 262頁】</b> 事業費 103,832 （財源内訳） 国県支出金 103,831 地方債 その他 1 一般財源	<b>【内容】</b> 新型コロナウイルス感染症の拡大により低迷した本市の商業活性化と景気対策を目的として、登録店全店で利用できる共通券及び特に経営的な打撃を受けた飲食店や宿泊店のみで利用できる専用券を発行した。 1 発行冊数 (1) 共通券(プレミアム率 20%) 29,665冊 (2) 専用券(プレミアム率 30%) 9,900冊 <b>【成果】</b> 商品券の発行により、新型コロナウイルス感染症の拡大によって打撃をうけた事業者の売上回復に寄与することができた。
<b>飲食店等時短要請協力金支給事業</b> （商工物産課） <b>【事項別明細書 262頁】</b> 事業費 122,158 （財源内訳） 国県支出金 122,158 地方債 その他 一般財源	<b>【内容】</b> 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う長崎県の要請に応じ、全期間営業時間の短縮等に協力した飲食店等に対して営業時間短縮要請協力金を支給した。 1 要請期間 令和3年1月20日～2月7日（19日間） 2 実施店舗数 160店舗（1店舗当たり760千円） <b>【成果】</b> 協力金の支給により円滑に時短営業が実施され、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に寄与することができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果												
<b>事業継続支援給付金事業</b> (商工物産課) <b>【事項別明細書 262頁】</b> 事業費 2,001 (財源内訳) 国県支出金 1,200 地方債 その他 一般財源 801	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、長崎県下全域に特別警戒警報が発令されたことに伴い、事業活動に大きな影響を受けている市内事業者の事業の継続と雇用の維持を支援するため給付金を支給した。</p> <p>1 支給額            (1) 20万円 8件 (50%以上売上減少)            (2) 10万円 4件 (50%未満20%以上売上減少)</p> <p>【成果】特別警戒警報の発令に伴い、事業活動に大きな影響を受けた市内事業者の事業継続に寄与することができた。</p>												
<b>宿泊オンライン化支援事業</b> (観光課) <b>【事項別明細書 264頁】</b> 事業費 7,010 (財源内訳) 国県支出金 7,010 地方債 その他 一般財源	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症の対策として、宿泊業者を対象に「新しい生活様式」等に向けた設備投資への支援を行った。</p> <p>1 ホームページの予約システム化 3件            2 宿泊カードのオンライン化 4件            3 キーレスシステムの導入 3件            4 共有部分の混雑状況のシステム化 1件</p> <p>【成果】「新しい生活様式」に対応した整備を行うことで、コロナ禍における宿泊施設の安全安心化に向けた取組みができた。</p>												
<b>特割宿泊キャンペーン事業</b> (観光課) <b>【事項別明細書 264頁】</b> 事業費 65,000 (財源内訳) 国県支出金 65,000 地方債 その他 一般財源	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症の影響により旅行者が激減し、宿泊業者を中心に観光業が大きな影響を受けたことから、宿泊キャンペーンや周遊バス事業を実施し観光客の誘客を行った。</p> <p>1 特割宿泊キャンペーン事業 15,077泊            2 市内周遊定期観光バス事業 184運行 413人利用            3 SNS投稿キャンペーン事業 479投稿 200,509PV</p> <p>【成果】本キャンペーン事業の実施により観光誘客を図り、コロナ禍による甚大な影響があった観光業者への支援につなげることができた。</p>												
<b>事業者支援給付金事業(宿泊業)</b> (観光課) <b>【事項別明細書 266頁】</b> 事業費 36,293 (財源内訳) 国県支出金 36,293 地方債 その他	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症の影響により大きな影響を受けている宿泊業者に対して、事業全般に広く使える給付金を支給した。</p> <p>(給付金内訳)</p> <table border="1" data-bbox="555 1585 1058 1787"> <thead> <tr> <th>給付額</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>201万円以上300万円以下</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>101万円以上200万円以下</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>51万円以上100万円以下</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>31万円以上50万円以下</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>30万円以下</td> <td>25件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】給付金の支給により、コロナ禍における宿泊業者の事業継続に寄与することができた。</p>	給付額	件数	201万円以上300万円以下	6件	101万円以上200万円以下	2件	51万円以上100万円以下	4件	31万円以上50万円以下	7件	30万円以下	25件
給付額	件数												
201万円以上300万円以下	6件												
101万円以上200万円以下	2件												
51万円以上100万円以下	4件												
31万円以上50万円以下	7件												
30万円以下	25件												

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<b>平戸城宿泊施設整備事業（繰越）</b> (観光課) <b>【事項別明細書 274頁】</b>	<p>【内容】平戸城全体の入館者対策及び外国人誘客につなげるため、平戸城の櫓の一つである懐柔櫓について、国内初となる常設の城泊施設として整備を行った。</p>
[前年度繰越] 事業費 67,234 (財源内訳) 国 県 支 出 金 33,617 地 方 債 30,200 そ の 他 一 般 財 源 3,417	<p>1 施設概要            名称：平戸城 CASTLESTAY 懐柔櫓            延床面積：119.76㎡[1階 91.79㎡、2階 27.97㎡]</p> <p>【成果】2020東京オリンピック開催前のオープンを目指していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開業が遅れた。しかしながら、令和3年4月の平戸城リニューアルオープンに合わせて本施設のグランドオープンも実施することができ、今後の外国人観光客や若年層の誘客などを図り平戸全体の知名度向上につなげていく。</p>

## 8款 土木費

---

### 1 土木管理費

#### (1) 土木総務費

福岡方面からのアクセス時間の短縮による観光客の増加や、地域経済への波及効果が期待されている西九州自動車道の早期全線開通に向け、地元の期待や熱意をアピールするため、令和2年10月に平戸市単独での国への要望活動を実施した。また、建設促進期成会等が実施する国への要望活動に参加した。

### 2 道路橋りょう費

#### (1) 道路橋りょう総務費

道路管理者が管理責任を問われる事故に対応するため、道路賠償責任保険に加入するとともに、道路台帳の整備を行い市道の適正管理に努めた。

#### (2) 道路維持費

市道沿線の除草・清掃等の環境美化活動を行う市民活動団体への支援を行った。また、市道沿線の樹木伐採や陰切りを実施するなど、安全で快適な市道の維持に努めた。

#### (3) 道路新設改良費

児童・生徒や高齢者の安全確保を図り、車両通行時の安全性、快適性向上のため振興実施計画に基づき道路整備を行った。また、交通事故防止のため緊急性の高い箇所を優先しながら、カーブミラー及び安全施設の整備を行った。

#### (4) 橋りょう費

老朽化する橋りょうの維持・管理費用の増大に対応するため、従来の対症療法的な修繕・架替えから、予防的な適正管理を計画的に進める橋りょう長寿命化計画に沿った橋梁補修及び定期点検を行った。

### 3 河川費

#### (1) 河川改良費

河川の氾濫及び護岸の崩壊を防止し、河川流域の住民の安全を確保するため改良工事を行った。

#### (2) 急傾斜地崩壊対策事業費

市の災害危険箇所に指定された急傾斜地において、地域住民の安全を確保するため対策工事を行った。

#### (3) 河川海岸費

高潮等からの災害及び海岸の浸食防止のため、県が実施する海岸自然災害防止事業に要する事業費の一部負担を行った。

### 4 港湾費

#### (1) 港湾費

船舶及び港湾施設利用者の安全性・利便性の向上を図るため、県が実施する港湾整備に要する事業費の一部負担を行った。

---

## 5 都市計画費

### (1) 都市計画総務費

まちの健全な発展と秩序ある都市環境を形成するため、屋外広告物の設置や建築物の新築等が基準に適合しているか審査を行った。

また、本市における景観の形成に関し必要な事項について審議するため、景観審議会を開催した。

### (2) 公園費

市民の快適な暮らしを実現するとともに、良好な都市景観を形成するため、都市公園7ヶ所の維持管理を行った。

### (3) まちづくり推進費

安全で快適な歩行空間を確保するとともに、良好な都市景観を形成するため、寺院と教会通り及び市道平戸・志々伎線における道路美装化を実施した。

また、歴史を活かした街なみ景観を保存するため、建築物等の修景及び保全に対し、その費用の一部を助成した。

## 6 住宅費

### (1) 住宅管理費

住宅に困窮する低所得者等の居住の安定を確保するため、市営住宅の入居者募集や維持管理を行った。

また、安全・安心な住環境づくりを促進するため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、特定空家の所有者等に対して適切な維持管理を行うよう指導するとともに、老朽化した危険な空き家の除去を行う所有者等に対し、その費用の一部を助成した。

### (2) 住宅建設費

市営住宅の入居者に対して快適な居住環境を提供するとともに、長期的な維持管理コストの縮減を図るため、新たな市営住宅の整備として、山田住宅改造工事を実施した。

また、地域住民の安全・安心な住環境を形成するため、供用廃止した市営住宅の解体工事を実施した。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p><b>交付金道路整備事業</b> (建設課) 【事項別明細書 278,280頁】</p>	<p>【内容】道路幅員が狭く車両の通行に支障を来している道路や、児童の通学路であるが歩道のない道路について、国の交付金事業を活用し、拡幅工事及び歩道整備を実施した。また、計画的な維持補修に向け舗装路面の点検を行った。</p>
<p>事業費 147,318 (財源内訳) 国県支出金 82,780 地方債 62,200 その他 6 一般財源 2,332</p>	<p>1 山中・紐差線 58,711千円 (R2決算: 7,761千円) 測量 L=710m W=5.5(9.25)m 2 神宮坂口線 218,395千円 (R2決算: 95,966千円) 改良 L=16(125)m W=5.5(9.25)m 橋梁上部工 L=9.8(23.4)m 県工事アロケ N=1.0式 3 釜田線 202,910千円 (R2決算: 38,132千円) 橋梁移設工 L=0(28.0)m 橋梁下部工1基 W=5.5(9.25)m 4 道路インフラ定期点検 14,725千円 (R2決算: 5,001千円) 路面性状調査52路線 L=78.0km</p>
<p>[前年度繰越] 事業費 153,501 (財源内訳) 国県支出金 87,123 地方債 65,900 その他 一般財源 478</p>	<p>5 道路ストックトンネル 6,000千円 (R2決算: 440千円) 有僧都岳トンネル(堤線)設計1式 6 その他(単独事務費) 60千円 (R2決算: 18千円)</p>
	<p>《令和元年度繰越明許費》 1 神宮坂口線 57,770千円 橋梁上部工 L=9.2(23.4)m、橋梁下部工 N=1.0基 W=5.5(9.25)m 2 釜田線 94,842千円 改良 L=231.0(291.0)m W=5.5(9.25)m 3 移動経路対策 889千円 転落防止柵外 L=16.0m</p>
	<p>【成果】神宮坂口線ほか幹線市道の拡幅工事を行ったことにより、交通の安全性と生活環境の向上が図られ、歩道整備によって歩行者が安全に通行できるようになった。また、道路の路面点検を行い、老朽箇所の把握により、補修計画策定に向けた準備が整った。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<b>過疎対策道路整備事業</b> (建設課) <b>【事項別明細書 278,282頁】</b>	<b>【内容】</b> 住民生活に欠かせない道路でありながら、幅員が狭く、車両の離合や緊急車両の通行に支障を来している御館線ほか9路線について拡幅改良などを実施した。
事業費 120,832 (財源内訳) 国県支出金 地方債 120,600 その他 11 一般財源 221	1 御館線 76,500千円 (R2決算: 3,200千円) 改良 L=0(44.0)m W=4.0(6.5)m 2 緑ヶ岡線 41,300千円 (R2決算: 13,100千円) 改良 L=53.8(63.9)m W=4.0(5.0)m 3 大垣線 13,900千円 (R2決算: 10,900千円) 改良 L=0(21.8)m W=4.0(5.0)m 4 山中・紐差線 9,300千円 (R2決算: 9,300千円) 舗装 L=70.6m W=5.5(7.0)m
[前年度繰越] 事業費 138,770 (財源内訳) 国県支出金 地方債 138,700 その他 一般財源 70	5 紐差線 15,000千円 (R2決算: 600千円) 路線測量 L=23.2(470)m 6 荻田水尻線 27,000千円 (R2決算: 13,100千円) 改良 L=0(71.0)m W=4.0(5.0)m 7 壱部中央線 70,000千円 (R2決算: 70,000千円) 改良 L=205.8(223.0)m 舗装 L=223.0m W=4.0(5.0)m 8 杉山線 15,000千円 (R2決算: 200千円) 測量 L=0(1,530)m 9 宮方線 10,000千円 (R2決算: 100千円) 測量 L=0(619)m 10 坂口線 30,000千円 (R2決算: 300千円) 改良 L=0(100)m 舗装 L=0(100)m W=3.0(4.0)m 11 その他(単独事務費等) 37千円 (R2決算: 32千円)
	《令和元年度繰越明許費》 1 紙漉線 19,500千円 改良 L=67.3(67.3m) W=4.0(5.0)m 舗装 L=49.0m 2 緑ヶ岡線 10,700千円 舗装 L=235.5m W=4.0(5.0)m 3 御館線 48,000千円 改良 L=30.0(41.0)m W=4.0(6.5)m 4 山中・紐差線 9,200千円 舗装 L=69.4m W=5.5(7.0)m 5 荻田水尻線 9,470千円 用地補償N=1.0式 6 神宮線 21,600千円 改良 L=120.0(120.0)m W=3.0(4.0)m 舗装 L=120.0m 7 大垣線 3,700千円 改良 L=0(13.8)m W=4.0(5.0)m 8 壱部中央線 6,600千円 改良 L=17.2(223.0)m W=4.0(5.0)m 9 紐差線 10,000千円 路線測量 L=446.8(470.0)m  <b>【成果】</b> 整備を行った結果、車両通行時の安全を確保することができた。また、整備が進んだことで、地域住民が安心して生活できる環境が整いつつある。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p><b>辺地対策道路整備事業</b> (建設課) 【事項別明細書 280,282頁】</p> <p>事業費 10,113 (財源内訳) 国県支出金 地方債 10,100 その他 4 一般財源 9</p> <p>[前年度繰越] 事業費 113,600 (財源内訳) 国県支出金 地方債 113,600 その他 一般財源</p>	<p>【内容】辺地地域は山間地・離島などが多く、他の地域と比べて交通事情が悪い地域であるため、交通の安全性や緊急車両の通行に支障がある。このため、深月線ほか3路線についての拡幅改良などを実施した。</p> <p>1 深月線 51,600千円(R2決算:1,000千円) 改良 L=0(36.8)m W=4.0(5.0)m</p> <p>2 生向線 40,900千円(R2決算:1,300千円) 改良 L=0(45.3)m W=4.0(5.0)m</p> <p>3 石原線 29,500千円(R2決算:600千円) 改良 L=0(70.0)m W=3.0(4.0)m 建物調査N=1.0式</p> <p>4 長崎鼻線 10,000千円(R2決算:7,200千円) 改良 L=36.6(38.1)m W=3.0(4.0)m 舗装 L=36.6m</p> <p>5 その他(単独事務費等) 13千円(R2決算:13千円)</p> <p>《令和元年度繰越明許費》</p> <p>1 深月線 49,400千円 改良 L=36.2(36.2)m W=4.0(5.0)m</p> <p>2 生向線 30,400千円 改良 L=0(118.3)m W=4.0(5.0)m</p> <p>3 石原線 16,100千円 改良 L=0(23.4)m W=4.0(5.0)m 用地補償N=1.0式</p> <p>4 長崎鼻線 17,700千円 改良 L=63.4(65.9)m W=3.0(4.0)m 舗装 L=123.0m</p> <p>【成果】整備を行った結果、交通の安全を確保することができた。また、整備が進んだことで住民が安心して生活できる環境が整いつつある。</p>
<p><b>道路整備事業県工事負担金</b> (建設課) 【事項別明細書 280頁】</p> <p>事業費 10,969 (財源内訳) 国県支出金 地方債 10,400 その他 一般財源 569</p>	<p>【内容】地域経済及び観光産業の発展と市民の生活環境の向上のため、県が実施する道路整備事業に係る事業費の一部を負担した。</p> <p>1 県道以善田平港線 田平以善工区 43,875千円 市負担金15% 6,581千円 舗装工L=394m W=5.5(7.0)m</p> <p>2 県道大根坂的山線 大島前平工区 29,250千円 市負担金15% 4,388千円 測量設計L=300m W=5.5(7.0)m</p> <p>【成果】県道の改良工事が実施されたことにより、市民生活や交通の安全性が向上した。</p>
<p><b>道路単独改良事業</b> (建設課) 【事項別明細書 280頁】</p> <p>事業費 77,310 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 77,310</p>	<p>【内容】市道の安全性確保及び生活環境の向上を図るため、道路単独改良事業として、以下の事業を行った。</p> <p>1 道路単独改良事業 58,820千円(R2決算:51,649千円)</p> <p>2 安全施設整備事業 10,110千円(R2決算:10,110千円)</p> <p>3 原材料支給 9,122千円(R2決算:9,122千円)</p> <p>4 道路修繕等 6,429千円(R2決算:6,429千円)</p> <p>【成果】単独改良事業として、各地域から要望された急カーブ等の部分改良、区画線、ガードレール、反射鏡などの新設や補修を行ったことで、域内の道路環境が改善した。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p><b>橋りょう長寿命化事業</b> (建設課) 【事項別明細書 282頁】</p> <p>事業費 13,005 (財源内訳) 国県支出金 8,137 地方債 その他 一般財源 4,868</p>	<p>【内容】老朽化が進む橋梁の適正管理に向け、橋りょう長寿命化計画に基づき、補修及び定期点検を実施している。</p> <p>1 橋梁点検 8,000千円 (R2決算:8,000千円) 28橋 2 長寿命化補修 11,999千円 (R2決算:4,977千円) 2橋 3 その他(単独費) 38千円 (R2決算: 28千円)</p> <p>【成果】補修工事を行ったことで、老朽化している橋梁の長寿命化を図ることができた。また、定期的な点検を行い、劣化状況を確認したことで、適正に長寿命化計画に反映することができた。</p>
<p><b>河川改良事業</b> (建設課) 【事項別明細書 284頁】</p> <p>事業費 13,439 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 13,439</p> <p>[前年度繰越] 事業費 19,008 (財源内訳) 国県支出金 地方債 19,000 その他 一般財源 8</p>	<p>【内容】河川の氾濫及び崩壊防止のため、改修事業を行った。</p> <p>普通河川福良川 他9河川 13,439千円</p> <p>《令和元年度繰越明許費》 準用河川皿川 19,008千円 L=64.3m</p> <p>【成果】河川改修工事により、河川の氾濫及び護岸の崩壊が防止され、河川流域の住民の安全を確保することができた。</p>
<p><b>急傾斜地崩壊対策事業</b> (建設課) 【事項別明細書 284頁】</p> <p>事業費 61,712 (財源内訳) 国県支出金 29,560 地方債 30,400 その他 1 一般財源 1,751</p>	<p>【内容】地域住民の安全安心な生活を守るため、急傾斜地崩壊対策工事を行った。</p> <p>1 木ヶ津(小田)地区 60,000千円 L=57.0m 法面 A=914.0㎡ 2 神上地区 1,700千円 測量業務 一式 3 その他(単独事務費) 12千円</p> <p>【成果】事業の実施により、周辺住民の生命・財産を保全する環境が整いつつある。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p><b>港湾整備事業県工事負担金</b> (水産課) 【事項別明細書 286,288頁】</p> <p>事業費 27,855 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 25,600 その他 一般財源 2,255</p> <p>[前年度繰越] 事業費 408 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 400 その他 一般財源 8</p>	<p>【内容】船舶及び港湾施設利用者の安全性・利便性の向上を図るため、県が実施する港湾整備に要する事業費の一部負担を行った。</p> <p>1 防災・安全社会資本整備交付金事業 (1) 大島港 49,000千円(市負担額 6,125千円) 道路(改良) 31m (2) 平戸港 27,000千円(市負担額 4,500千円) 防波堤(改良) 50m (3) 川内港 4,500千円(市負担額 750千円) 物揚場(改良) 9mほか</p> <p>2 港整備交付金事業 平戸港 60,400千円(市負担額 10,067千円) 浮棧橋(改良) 1.0式</p> <p>3 海岸自然災害防止事業 (1) 古江港 7,974千円(市負担額 558千円) 後平地区護岸(改良) 30m (2) 田平港 9,761千円(市負担額 5,785千円) 八幡地区護岸(改良) 20m (3) 川内港 1,000千円(市負担額 70千円) 道路復旧 100mほか</p> <p>《令和元年度繰越明許》 1 海岸自然災害防止事業 古江港 5,826千円(市負担額 408千円) 後平地区護岸(改良) 50m</p> <p>【成果】港湾の施設整備により、港湾利用者の利便性の向上及び安全性が確保された。また、海岸施設の自然災害防止事業が実施されたことで、施設背後地への被害が低減されるなど、地域住民が安心して生活できる環境が整った。</p>
<p><b>街なみ環境整備事業(繰越)</b> (都市計画課) 【事項別明細書 292頁】</p> <p>事業費 34,840 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 16,854 地方債 12,100 その他 一般財源 5,886</p>	<p>【内容】平戸城下旧町地区街なみ環境整備計画の基本理念である「歴史を活かした歩いて楽しいまちづくり」を実現するため、道路美装化を実施するとともに、個人が行う建築物等の修景及び保全に対する助成を行った。</p> <p>1 寺院と教会通り道路美装化工事 11,880千円 L=138m (市道宮の町3号線及び市道勝尾岳線)</p> <p>2 市道平戸・志々伎線道路美装化工事 14,721千円 L=277m</p> <p>3 修景施設整備補助金 7,996千円 2件</p> <p>【成果】平戸城下旧町地区において、歴史的な趣きのある街なみを形成することができた。</p>
<p><b>空き家対策事業</b> (都市計画課) 【事項別明細書 292頁】</p> <p>事業費 7,265 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 3,124 地方債 その他 一般財源 4,141</p>	<p>【内容】空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、特定空家の所有者等に対して適切な維持管理を行うよう指導するとともに、老朽化した危険な空き家の除去を行う所有者等に対してその費用の一部を助成した。</p> <p>老朽危険空き家除却事業補助金 6,248千円(9件)</p> <p>【成果】地域住民の安全・安心な住環境づくりを促進することができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<b>公営住宅整備事業</b> (都市計画課) <b>【事項別明細書 294頁】</b>	<b>【内容】</b> 平戸市公営住宅等長寿命化計画に基づき、旧カトリック山田幼稚園を改造して新たな市営住宅を整備した。また、供用廃止した壺部浦アパート及び前田住宅を解体した。
事業費 29,489 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 29,489	1 壺部浦アパート解体工事 19,603千円 S29年築 RC造4階建 1棟16戸 2 壺部浦アパート近隣家屋事前調査業務委託 4,544千円 9棟 3 前田住宅解体工事 2,191千円 S31年築 木造平屋建 2棟2戸 4 館浦旧アパート解体工事設計業務委託 1,550千円 S29年築 RC造4階建 1棟24戸
<b>[前年度繰越]</b> 事業費 117,545 (財源内訳) 国県支出金 52,112 地方債 63,600 その他 一般財源 1,833	<b>《令和元年度繰越明許費》</b> 1 (仮称)山田住宅改造工事 117,545千円 RC造2階建 1棟12戸  <b>【成果】</b> 新たな住宅の整備及び老朽化した住宅の解体を行うことにより、入居者や地域住民の快適な居住空間を確保するとともに、長期的な維持管理コストの縮減を図ることができた。

# 9款 消防費

## 1 消防費

令和2年中における火災・救急出場状況

火 災	合 計	前年比	本 署		中津良	生 月	田 平	大 島
				うち度島				
出場件数(件)	33	7	7	(0)	14	7	4	1
損害額(千円)	34,253	△54,846	31,379	(0)	2,638	157	79	0

救 急	合 計	前年比	本 署		中津良	生 月	田 平	大 島
				うち度島				
出場件数 (件)	1,602	△162	700	(13)	285	228	290	99
	うち不搬送件数		32	(0)	10	11	19	51(46)
	うち複数名搬送件数		8	(0)	1	0	3	0
搬送人員 (人)	1,492	△122	676	(13)	276	217	275	48
	うち1件1名の搬送人員		660	(13)	274	217	268	48
	うち1件複数名搬送人員		16	(0)	2	0	7	0

※大島の不搬送件数のうち（ ）内の数値は島外搬送後、本署救急隊に引き継がれた件数を表す

※度島の救急件数については、度島から平戸港等へ渡船後に本署救急隊により搬送した件数を表す

### (1) 常備消防費

火災や台風等の自然災害に備え、迅速な出動と的確な対応ができるよう即応態勢を維持するとともに、救急業務においては新型コロナウイルス感染症拡大が懸念される中、感染防止に努めながら傷病者の対応にあたった。

基本施策である「生命財産を守る消防救急体制を充実する。」に向けた取組みとして、多種多様化する災害等に対応するため、各種訓練を実施するとともに、県消防学校などへの研修派遣を実施し各分野の技能向上を図った。また、救急体制を充実する取組みとして、新規救急救命士養成のため救急救命九州研修所への派遣を行ったほか、救急救命士の市内医療機関研修を通して救急の質の向上と救急隊の技能強化を図った。

### (2) 非常備消防費

消防団活動については、全30個分団、消防団員1,040人が地域防災の要として、火災や台風等の災害発生の際にはマンパワーを投入して災害対応にあたり、常備消防と一体となり被害を最小限に食い止める活動を行った。また、各種警戒活動を実施するとともに、格納庫、車両及び資機材の維持管理に努めた。このほか消防団員の技能向上を目的として県消防学校への研修派遣をはじめ、新入団員訓練及び秋季総合訓練を行った。

### (3) 消防施設費

施設整備については、消防水利を確保するための耐震性貯水槽の新設工事及び老朽消火栓の改修工事を行うとともに、消防団活動の充実強化を図るため、老朽化した消防格納庫の建替工事を行った。また、自主防災組織（地元自治会）が初期消火活動に使用する資器材（消火栓ボックス）を整備した。

設備整備については、消防団活動の充実強化を図るため、小型動力ポンプ付積載車の更新及びチェーンソーの配備を行った。また、救急体制の充実を図るため日本自動車工業会より寄贈を受けた高規格救急自動車について、必要な整備を行い生月出張所へ配置した。

生月出張所消防庁舎整備については、庁舎建設工事が完了し新庁舎にて業務を開始した。当該施設の完成により、生月地区の防災の拠点として市民の安全安心に寄与する体制を整えることができた。

---

**(4) 災害対策費**

生月地区の同報系防災行政無線施設について、アナログ機器からデジタル機器への移行が完了した。アナログ施設については、令和4年11月30日までの使用期限であったことから、今回のデジタル施設整備によって、災害時等の市民への周知・伝達が今後も継続的に可能となった。

また、自主防災組織の育成・強化として、平戸防災ネットワーク及び消防署と連携し、各自主防災組織に出向いた研修会及び訓練を実施するなど、防災意識の向上を図った。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																								
<b>救急隊員感染防止対策事業</b> (消防署) <b>【事項別明細書 300頁】</b> 事業費 5,062 (財源内訳) 国県支出金 5,062 地方債 その他 一般財源	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症が拡大する中、救急隊員が感染するリスクを軽減するため感染防止衣など感染防止に係る物品を購入した。</p> <table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>オゾンガス消毒器</td> <td>7台</td> <td>2,672千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>感染防止ジャケット・パンツ</td> <td>38着</td> <td>1,086千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>感染防止衣</td> <td>1,000着</td> <td>962千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>デスポ手袋</td> <td>200箱</td> <td>198千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>その他(消毒液ほか)</td> <td></td> <td>144千円</td> </tr> </table> <p>【成果】感染防止用物品の使用により、救急隊員が新型コロナウイルス感染症に感染するリスクを軽減することができた。</p>	1	オゾンガス消毒器	7台	2,672千円	2	感染防止ジャケット・パンツ	38着	1,086千円	3	感染防止衣	1,000着	962千円	4	デスポ手袋	200箱	198千円	5	その他(消毒液ほか)		144千円				
1	オゾンガス消毒器	7台	2,672千円																						
2	感染防止ジャケット・パンツ	38着	1,086千円																						
3	感染防止衣	1,000着	962千円																						
4	デスポ手袋	200箱	198千円																						
5	その他(消毒液ほか)		144千円																						
<b>消防団活動事業</b> (消防署) <b>【事項別明細書 300頁】</b> 事業費 72,417 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 443 一般財源 71,974	<p>【内容】市民の安全安心な暮らしを支えるため、火災、風水害、各種警戒等の活動に出動したほか、消防車両や資機材等の機械器具点検及び格納庫の維持管理に努めるとともに、消防団員の技能向上を図るため県消防学校への研修派遣を実施した。</p> <table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>水火災出動</td> <td>1,256人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>機械器具点検</td> <td>8,244人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>各種警戒活動</td> <td>1,127人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>消防学校研修</td> <td>4課程18人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>物品購入</td> <td>被服(新入団員用)、消防ホース25本、 投光器 2セットほか</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>施設修繕</td> <td>平戸地区第13分団下中津良消防格納庫外壁改修ほか</td> <td></td> </tr> </table> <p>【成果】消防車両・資機材の点検整備を行い、老朽機械器具を更新することにより、災害出動時に消防団員が的確な活動を行える環境を整えることができた。消防団活動については、全33件の火災のうち29件に出動(前年比8件増)したほか、風水害活動、年末警戒、火入れ警戒などに従事したことにより、地域住民の生命、財産を守ることに寄与した。</p>	1	水火災出動	1,256人		2	機械器具点検	8,244人		3	各種警戒活動	1,127人		4	消防学校研修	4課程18人		5	物品購入	被服(新入団員用)、消防ホース25本、 投光器 2セットほか		6	施設修繕	平戸地区第13分団下中津良消防格納庫外壁改修ほか	
1	水火災出動	1,256人																							
2	機械器具点検	8,244人																							
3	各種警戒活動	1,127人																							
4	消防学校研修	4課程18人																							
5	物品購入	被服(新入団員用)、消防ホース25本、 投光器 2セットほか																							
6	施設修繕	平戸地区第13分団下中津良消防格納庫外壁改修ほか																							
<b>消防防災施設整備事業</b> (消防署) <b>【事項別明細書 302頁】</b> 事業費 43,972 (財源内訳) 国県支出金 8,229 地方債 24,400 その他 5,965 一般財源 5,378	<p>【内容】消防水利の充実を図るため、耐震性貯水槽の新設及び老朽消火栓の改修を行うとともに、消防団活動の充実を図るため、消防格納庫の建替工事を更新計画に基づき実施した。また、自主防災組織(地区自治会)による初期消火活動のための資器材を整備した。</p> <table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>耐震性貯水槽</td> <td>40t 3基(木ヶ津、生月町山田、田平町小手田)</td> <td>19,840千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>消火栓改修</td> <td>南部地区消火栓改修工事 5基 水道管布設に伴う消火栓改修工事 3基</td> <td>2,476千円 1,219千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>消防格納庫</td> <td>平戸地区第4分団白浜消防格納庫整備(設計) 平戸地区第17分団志々伎消防格納庫整備 (設計、解体、造成、新築(RC造平屋建て、A=45.00㎡))</td> <td>1,760千円 11,738千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>消火栓ボックス式</td> <td>57基</td> <td>5,140千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>施設修繕等(消火栓2基、防火水槽2基、防火水槽解体1基)</td> <td></td> <td>1,799千円</td> </tr> </table> <p>【成果】耐震性貯水槽の新設及び老朽消火栓の改修により、消火活動に有効な消防水利を確保することができた。また、初期消火用資器材の設置により、自主防災組織等による初期消火活動ができる環境を整えることができた。</p>	1	耐震性貯水槽	40t 3基(木ヶ津、生月町山田、田平町小手田)	19,840千円	2	消火栓改修	南部地区消火栓改修工事 5基 水道管布設に伴う消火栓改修工事 3基	2,476千円 1,219千円	3	消防格納庫	平戸地区第4分団白浜消防格納庫整備(設計) 平戸地区第17分団志々伎消防格納庫整備 (設計、解体、造成、新築(RC造平屋建て、A=45.00㎡))	1,760千円 11,738千円	4	消火栓ボックス式	57基	5,140千円	5	施設修繕等(消火栓2基、防火水槽2基、防火水槽解体1基)		1,799千円				
1	耐震性貯水槽	40t 3基(木ヶ津、生月町山田、田平町小手田)	19,840千円																						
2	消火栓改修	南部地区消火栓改修工事 5基 水道管布設に伴う消火栓改修工事 3基	2,476千円 1,219千円																						
3	消防格納庫	平戸地区第4分団白浜消防格納庫整備(設計) 平戸地区第17分団志々伎消防格納庫整備 (設計、解体、造成、新築(RC造平屋建て、A=45.00㎡))	1,760千円 11,738千円																						
4	消火栓ボックス式	57基	5,140千円																						
5	施設修繕等(消火栓2基、防火水槽2基、防火水槽解体1基)		1,799千円																						

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<b>消防防災設備整備事業</b> (消防署) <b>【事項別明細書 304頁】</b> 事業費 21,807 (財源内訳) 国県支出金 578 地方債 17,900 その他 一般財源 3,329	<p>【内容】消防団活動の充実を図るため、小型動力ポンプ付積載車の更新を行うとともに、消防隊員及び消防団員の活動の充実と安全確保を図るため、消防資機材の整備を行った。また、日本自動車工業会より寄贈を受けた高規格救急自動車については、車両艤装を行い生月出張所へ配置した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>消防団車両購入              小型動力ポンプ付積載車 2台 11,615千円              (平戸地区第3分団薄香、平戸地区第13分団上中津良)</li> <li>高規格救急自動車 1台(生月出張所) 7,466千円</li> <li>空気呼吸器更新 2基(本署、田平出張所) 990千円</li> <li>チェーンソー 28台(度島及び野子を除く消防団28個分団) 1,432千円</li> <li>チェーンソー用切創保護衣 30着(消防団全30個分団) 304千円</li> </ol> <p>【成果】小型動力ポンプ付積載車の更新により、消火活動を円滑に実施できる体制が整えられた。空気呼吸器の整備により、火災現場等における消防隊員の安全確保が図られた。消防団に対するチェーンソー及びチェーンソー用切創保護衣の整備により、消防団活動の充実と安全確保が図られた。高規格救急自動車の更新により、生月地区の救急体制の充実が図られた。</p>
<b>生月出張所消防庁舎整備事業</b> (消防署) <b>【事項別明細書 304頁】</b> 事業費 197,350 (財源内訳) 国県支出金 地方債 194,400 その他 一般財源 2,950	<p>【内容】消防署生月出張所庁舎は、築45年が経過し老朽化が著しいことから移転新築工事を実施した。</p> <p>構造 鉄骨造平屋建て、建築面積 336.02㎡、敷地面積 1250.32㎡</p> <p>【成果】新庁舎の完成により耐震性が確保され、庁舎の安全性及び拠点施設としての機能が充実し、市民の安全安心に寄与する体制が整えられた。また、訓練施設を併設したことから消防隊員の技能向上を図る環境を整えることができた。</p>
<b>生月地区デジタル同報系防災行政無線施設整備事業</b> (総務課) <b>【事項別明細書 306頁】</b> 事業費 85,244 (財源内訳) 国県支出金 地方債 85,200 その他 一般財源 44	<p>【内容】令和元年度から2か年で整備を進めていた生月地区デジタル同報系防災行政無線施設整備について、アナログ機器からデジタル機器への整備事業が完了した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>整備内容 建柱等土木工事、子局機器取付(31基)・調整、既存設備撤去など</li> </ol> <p>【成果】無線設備規則の改正に伴い、アナログ施設は令和4年11月30日までの使用期限であったことから、デジタル設備への更新によって、災害時等の市民への情報周知・伝達が今後も継続的に可能となった。</p>
<b>総合ハザードマップ作成事業</b> (総務課) <b>【事項別明細書 306頁】</b> 事業費 10,703 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 10,703	<p>【内容】各種法令で、市民への周知が義務付けられたハザード情報(土砂災害警戒区域・特別警戒区域、ため池浸水想定区域、津波災害警戒区域)を地図上に掲載するとともに、防災に関する情報も盛り込んだガイドブック形式のハザードマップを作成し、全世帯配布を行った。</p> <p>ハザードマップ作成数 17,000部</p> <p>【成果】各災害に対応したハザードマップを総合的にガイドブック形式で作成したことにより、各家庭において事前の備えに役立ててもらえることが可能となった。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<b>資機材備蓄倉庫整備事業</b> (総務課) <b>【事項別明細書 306頁】</b>	<b>【内容】</b> 感染症予防対策のために必要な物資・資機材の備蓄倉庫として、旧平戸幼稚園の屋上防水工事及びスチール製の棚等の整備を行った。
事業費 5,693 (財源内訳)	1 屋上防水工事 改修面積 243㎡ 3,158千円 2 スチール製ラック 38台 1,613千円 3 遮光カーテン 一式 922千円
国 県 支 出 金 5,693 地 方 債 そ の 他 一 般 財 源	<b>【成果】</b> 感染症予防対策や避難所開設時に必要な衛生対策資機材の備蓄場所を確保できた。

# 10款 教育費

## 1 教育総務費

### (1) 教育委員会費

教育委員会の重要な活動である定例会については、よりよい学校教育環境の整備、社会教育・スポーツの推進、文化財の保護について議論を交わすとともに、教育現場を把握するための学校訪問を行った。なお、予定していた研修会及び研究大会などは新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のためすべて中止となった。

### (2) 事務局費

第2期平戸市教育振興基本計画の期間終了を受け、これまでの取組みの検証・評価を踏まえ、人口減少・高齢化・グローバル化といった急速かつ急激に変化する社会へ対応するため、今後5年間の本市教育の指針となる第3期平戸市教育振興基本計画（令和2年度～令和6年度）を策定した。

### (3) 奨学費

平戸市奨学資金貸付制度において、教育の機会均等を図り、将来、社会の発展に貢献できる人材の育成を目的として、保護者又は本人が市内に住所を有する者で、品行方正で経済的理由により修学が困難な者に対し学資を貸与した。

#### ■奨学金貸付状況

(単位：千円、人)

	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度中		令和2年度末
					貸付	返還	
貸付額	26,860	24,082	23,183	21,662	432	3,419	18,675
人数	69	58	48	35	-	4	31

※令和2年度中の人数は、新規貸付者及び完納者を表す。

## 2 小学校費・中学校費

児童生徒の学校生活における安全を確保し、教育環境を向上させるために、ソフト及びハード面から学校環境の整備を行った。また、生徒数の減少により中学校としての望ましい教育が困難となった野子中学校について、臨時教育委員会にて南部中学校への統合の方針を決定し、保護者・地域関係者への説明を行い、議会の議決を経て令和3年3月末をもって閉校とした。

### (1) 学校管理費

児童生徒の健康管理のために、各学校に学校医などを配置して健康診断を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症のリスクを最小限に抑え、十分な教育活動を継続するため、小中学校における感染症対策及び学習保障等に必要な物品の購入等を行った。

また、遊具・教具について、老朽化の診断を行い計画的な更新を進めるための点検を行った。

### (2) 教育振興費

#### ア 基礎学力の向上

全国学力・学習状況調査は中止となったが、長崎県学力調査及び平戸市学力調査を実施し、分析結果を各校に示すとともに、研究主任研修会で授業改善策について協議を深め、平戸市学力向上会議で学力向上に向けた提言をまとめた。さらに、田平北小学校及び中野中学校を研究校に指定し、発表会や研究結果を広めることにより授業改善を行った。

また、教育委員会の指導主事が教師の指導力向上のため、全小中学校を対象に訪問指導を行った。

#### イ 情報教育環境整備の推進

学校教育の情報化を推進するGIGAスクール構想による、児童生徒用1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備したことで、児童生徒一人ひとりに個別最適化された学びや協働的な学びを実現できる教育環境を整えた。また、学校間交流、遠隔での授業支援などを推進するため、全小中学校に遠隔教育システムを整備した。情報教育環境支援についてはICT支援員を活用することで、教職員の負担軽減につながりICT機器の利活用が進んだ。

#### ウ 主体的な読書活動の推進

全小中学校の学校図書館活動及び児童生徒の読書活動の支援のために、学校図書館支援員を配置し、公立図書館と連携を図りながら読書環境を整備した。また、読書による心の教育の充実及び読書の質の向上を目指し、児童生徒の読書活動を推進した。

#### エ 不登校対策の推進

対象児童生徒の状況や置かれた環境の把握とその改善のため、県派遣によるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを計画的に市内小中学校に派遣して問題の解決に当たった。不登校傾向の児童生徒に対しては、適応指導教室「のぞみ」を活用し、学校復帰や社会的自立を目指した支援を行った。

#### オ 特別支援教育の充実

特別支援教育支援員を16校に22人配置し、特別な支援を要する児童生徒への支援と介助を行った。併せて、教育委員会内に就学指導コーディネーターを継続配置し、園訪問や幼児期における健診を通して就学前の早い段階から就学に向けた相談及び適切な指導を実施した。

#### カ 就学対策による保護者負担軽減

要・準要保護児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒に就学援助費及び就学奨励費を支給し、遠距離通学等の児童生徒に通学費を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を保障した。

### (3) 学校建設費

小中学校施設の環境改善及び安全対策のため、中野小学校のトイレ施設整備、中野中学校の外壁・屋上防水工事などを行った。

また、平戸小学校のグラウンド整備及び旧中津良小学校校舎等の解体工事に着手するとともに、南部中学校の大規模改修に向けた設計を行った。

## 3 幼稚園費

### (1) 幼稚園費

私立幼稚園の運営に対する補助を行うとともに、私立幼稚園に在園する園児の保護者負担を軽減するため、3歳から5歳までの園児に係る保育料・入園料、全園児に係る副食費の助成を行った。

## 4 社会教育費

### (1) 社会教育総務費

生涯学習を個人の生きがいや知識の習得のためだけの学習といった考え方ではなく、社会生活の様々な営みに関わる学習活動と捉え、市民の学習成果がまちづくりにつながる環境整備を行った。また、長崎県の県民運動である「ココロねっこ運動」を推進する事業や学社融合事業等を実施し、家庭、学校、地域が一体となって子どもたちを育む取組みを行ったことにより、世代間交流を図ることができた。

**(2) 公民館費**

生涯学習の拠点施設である市内 6 公民館では、それぞれの地域の意見により計画した事業・各種講座を実践することにより、地域住民が気軽に立ち寄れ、居心地の良い場所とすることができた。また、情報の提供や利用者同士の交流を図ることで、地域住民が自ら公民館に集い、地域内での交流を深めることができた。

**(3) 図書館費**

平戸市未来創造館（平戸図書館）は、新型コロナウイルス感染症対策のための数回にわたる臨時休館や滞在時間規制、開館時間短縮、イベント中止等の影響で、対前年度比 50,411 人の減となり、貸出冊数も対前年度比 20,655 冊減となった。コロナ禍の中でも読書に興味を持ってもらうために、乳幼児から本に触れる機会をつくる「絵本はじめましてブックスタート」や、市内の学校・施設等への配本と地域イベントへの出張図書館等を行う「すみずみまで本を届ける事業」を継続して実施した。また、利用者ニーズに合った資料の購入、図書館を使った調べる学習コンクールの開催や読み聞かせ等の読書推進事業、各種講座の開催など、図書利用の促進と読書に親しむ機会の提供を行った。

来館者数・貸出冊数の推移

平戸図書館	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
来館者数（人）	150,939	140,812	148,588	137,159	86,748
貸出冊数（冊）	163,483	163,232	172,596	175,576	154,921

永田記念図書館	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
来館者数（人）	15,005	13,277	16,591	13,708	10,055
貸出冊数（冊）	37,680	42,985	49,798	53,334	45,947

**(4) 社会教育施設費**

生涯学習や文化振興の推進を目的に、ふれあいセンター空調改修を行い、各種行事等の快適な開催における利便性の向上を図ることができた。また、市内ふれあい会館など 9 施設において、各地域団体を指定管理者として管理運営を行うことにより、地域の実情に応じた活用を図ることができた。

また、度島島民が気軽に集い高齢者福祉や青少年の健全育成を行う公民館要素を兼ね備え、市の窓口業務機能やまちづくり運営協議会事務所機能を有した度島交流会館の整備を行い、令和 3 年 3 月 1 日から供用開始することができた。

**(5) 文化財保護費**

指定文化財については、大島村神浦重要伝統的建造物群保存地区 2 件の建造物修理、重要文化的景観選定地区 1 件の建造物修理のほか、国指定重要文化財「田平天主堂」の耐震診断・耐震工事設計、国指定名勝「棲霞園及び梅ヶ谷津偕楽園」の棲霞園御茶水廻り石積修理、県指定天然記念物「海寺跡のハクモクレン」の樹勢回復治療、指定無形民俗文化財の用具整備及び保存会運営の補助をするなど、貴重な文化財の保存・保護に努めた。

世界遺産保全活用事業については、田平天主堂の秩序ある公開のために教会守を設置したほか、キリスト教文化遺産群スタンプラリーや世界遺産イルミネーションイベントなどの普及啓発事業を実施した。

**(6) 文化振興費**

文化振興については、文化芸術による子供育成総合事業、県青少年劇場を開催し、質の高い芸術鑑賞の機会を提供することができた。

また、市美術展覧会、文化活動団体への活動補助を行うなど、市民の文化に対する意識の高揚と芸術文化の振興に努めた。

**(7) 文化施設費**

文化施設については、大島村ふるさと資料館、生月町博物館・島の館、平戸オランダ商館等の施設の適切な維持管理・運営・公開を行った。

平戸オランダ商館では、「アジアの海」や「古地図の旅」などの企画展を開催し、SNSを利用して広報・宣伝活動を行った。島の館では、企画展「平戸の民俗行事と新収蔵品」「かくれキリシタンの聖画」、ふるさと探検隊教室（16行事）、館報の発行、ホームページでの情報発信、古式捕鯨シンポジウム事業への協力をを行い、地域の歴史文化の情報発信、世界遺産の周知等に取り組んだ。

また、平成30年度に世界遺産に登録された春日集落では、案内所かたりなにおいて、地元の語り部を中心とした来訪者への対応、集落の納戸神公開の企画展等を実施した。

文化施設入館者数の推移

(人)

施設名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大島村ふるさと資料館	229	160	387	371	69
生月町博物館・島の館	15,710	18,642	20,271	15,420	5,583
平戸オランダ商館	34,255	31,565	30,614	29,213	13,019
春日集落案内所かたりな			20,185	19,924	15,517
神浦伝建保存地区交流拠点施設	128	149	273	116	47

**5 保健体育費****(1) 保健体育総務費**

市民の健康増進並びにスポーツによる地域交流などを目的に市民ひとり1スポーツの推進を目指し、各種スポーツイベントや体育協会及び各地区体育振興会への支援を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、様々な事業が中止及び規模縮小となった。しかしながら、県民体育大会や九州大会及び全国大会参加補助については、限られた競技種目であったが、支援することができた。

また、県内唯一のプロスポーツクラブ「V・ファーレン長崎」との連携事業については、例年どおり市民無料観戦の実施や新たにパブリックビューイングを開催したことで、市民のスポーツに親しむ機会を提供することができた。

**(2) 体育施設費**

市内の社会体育施設については、台風9号・10号により、破損した箇所が多数であったが、修繕工事を行い、施設の保全に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の防止対策として、トイレの非接触型照明スイッチ及び手洗いの改修を実施し、安全・安心な施設運営に努めた。

**(3) 学校給食費**

児童生徒に安全・安心な学校給食を提供するため、調理用機器等の整備及び施設・設備の修繕を行うとともに、調理場業務を委託し学校給食衛生管理基準を遵守した円滑な業務の遂行を図った。

## 事業評価シート

【事項別明細書 318, 328頁】

事業名	ICT教育環境整備事業				担当課	学校教育課、教育総務課				
予算科目	10款	2.3項	2目	総合計画施策体系	2	2	5	6	実施年度	平成27年度～

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費	13,289	29,463	60,505	63,695	6,815	17,875
国県支出金						
地方債						
その他	13,284	29,463	59,320	63,695	6,815	17,875
一般財源	5		1,185			

## 事業の目的及び内容（PLAN）

## 【事業目的】

学校、児童生徒の実態に応じたICT教育環境の整備を図り、ICTを学びのツールとして活用することで、児童生徒の理解力向上及び教職員の教材研究や授業準備の効率化、ICT活用指導力向上を図ることを目的とする。

## 【事業内容】

- 児童生徒が授業内容への興味や関心を高め理解を深めるためにデジタル教科書（指導用）を活用するもので、小学校は3教科、中学校は4教科において活用する。
- 国の指針に基づき、ICT支援員を導入することにより、小中学校のICT教育環境を支援する。

## 事業の実施状況（DO）

- デジタル教科書（指導用）の活用  
小学校3教科：「算数」1～6年、「理科」3～6年、「社会」5～6年  
中学校4教科：「数学」1～3年、「理科」1～3年、「社会」1～3年、「英語」1～3年
- ICT支援員の活用  
小中学校においてICT機器を活用した授業等を円滑に進めるため、ICT環境整備の支援を行った。

## 事業実施による成果（CHECK）

- デジタル教科書（指導用）については、授業での活用が定着しており、特に、小学校では算数、中学校では英語でよく活用された。デジタル教科書（指導用）等の活用に伴い、授業にICTを活用して指導できる教職員の割合も全国平均（69.8%）と比較しても同程度であり、教職員のICT活用指導力も身に付いてきている。
- ICT支援員の活用については、現場の声にいち早く対応できる体制により、専門知識を生かした細やかな支援で年間424件の案件に対応できたことから、教員の通常業務における負担が減少し、ICTの利活用が促進した。

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① 授業にICTを活用して指導できる教職員の割合	%	76.3	83.2	71.5	75.4	69.3	年度

## 事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	令和2年度の「GIGAスクール構想実現事業」により、児童生徒1人1台の端末配置が完了し、管理対象の機器が大幅に増加したことから、ICT支援員の業務内容を見直す必要がある。							
今後の方針	G	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

## 事業評価シート

【事項別明細書 318, 328頁】

事業名	遠隔教育システム導入事業						担当課	学校教育課、教育総務課		
予算科目	10款	2.3項	2目	総合計画施策体系	2	2	5	6	実施年度	令和2年度～令和2年度

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費					5,005	
国県支出金					5,005	
地方債						
その他						
一般財源						

## 事業の目的及び内容（PLAN）

## 【事業目的】

I C T機器等を活用し、小規模校や少人数学級の児童・生徒と他校の児童・生徒との交流促進を図るとともに、教科の免許状を保有する教員による授業支援、コロナ禍での分散学習の推進を目的とする。

## 【事業内容】

学校間の交流・遠隔での授業支援などを推進するため市内小中学校に遠隔教育システムを導入する。

## 事業の実施状況（DO）

Web会議用機材（書画カメラ1、スピーカー1、マイク2）を各小中学校に1セットずつ設置し、遠隔教育のための環境整備を行った。

## 事業実施による成果（CHECK）

・コロナウイルス感染防止対策として、全校集会における校長講話や生徒会総会等を遠隔教育システムを用いて実施することができた。  
 ・遠隔システムを活用し、小学校では総合的な学習の時間等に他県の小学校との授業交流、中学校では社会科の時間に松浦史料博物館の学芸員による展示物や平戸の文化・歴史に関する説明を受けるなど、限られた授業時間の有効活用と場所に制約されない新しい授業スタイルを確立することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① 遠隔教育システム整備済校	件					23	積上

## 事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	遠隔教育システムは、他校の児童生徒との話し合いや意見発表を通じたコミュニケーション力育成のほか、外部の専門家や他校の教師による授業支援など、学校の教育活動において有効なツールであることから、今後も積極的な活用を進めていく。							
今後の方針	E	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

## 事業評価シート

【事項別明細書 326頁】

事業名	イングリッシュ・タウン事業				担当課	学校教育課、教育総務課				
予算科目	10款	3項	2目	総合計画施策体系	2	2	5	3	実施年度	平成28年度～

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費	2,649	4,043	3,953	2,946	1,993	3,468
国県支出金						
地方債						
その他	2,596	4,043	3,953	2,946	1,993	3,468
一般財源	53					

## 事業の目的及び内容（PLAN）

## 【事業目的】

小中学生を対象に英語活用の場を提供することによって、英語への関心を高め、英語による表現力及びコミュニケーション能力の向上を図る機会とし、併せて外国語の背景にある文化への理解や相手への配慮を学ばせることによって、国際観光都市平戸の将来を担う子どもの育成を目的とする。

## 【事業内容】

- ・英語暗唱大会事業として、中学生を対象とする英文暗唱発表を行い審査することによって、英語による表現力の向上を行う。
- ・イングリッシュキャンプ事業として、小中学生を対象に生きた英語に親しみ、興味・関心を高める活動を行う。
- ・英語検定料助成事業として、小・中学生を対象に英語検定の受検料を助成し、英語力の積極的向上を支援する。

## 事業の実施状況（DO）

- ・英語暗唱大会事業については、市内全中学校から17人の出場を得て、長崎県イングリッシュパフォーマンスコンテストと同様の課題及び審査項目で、表現方法や発音の正確さ、暗唱の完成度を審査した。例年、最優秀賞を受賞した生徒は、市代表として県コンテストに出場することとなっているが、令和2年度はコロナウイルス感染症の影響により中止となった。
- ・イングリッシュキャンプ事業については、日帰りにより令和2年8月3日、4日の2回開催し、それぞれ11人、10人の中学生の参加があり、市内会場にてALT（外国語指導助手）やCIR（国際交流員）との活動、表現活動などを行った。
- ・英語検定料助成事業については、小中学生を対象に英語検定の各級検定料を年1回助成した。また、令和2年度からの取組として小学生を対象としたリスニングテストである「英検Jr.」を開催した。

## 事業実施による成果（CHECK）

- ・英語暗唱大会事業では、練習時からALTを活用し、生徒の英語表現力の向上や正しい発音の習得に寄与できた。
- ・イングリッシュキャンプ事業は、感染症対策のため規模を縮小し開催したことにより、参加人数は当初予定数より減少したものの、ALTやCIRとコミュニケーションを取りながら異文化理解を深めたり、タブレット端末を活用したプレゼンテーションを行ったりするなど、英語に親しむ環境を提供できた。
- ・英語検定料助成事業は、延べ293人（小学生1人、中学生292人）検定料負担を軽減し、受験しやすい環境を作ることができた。また、英検Jr.については、34人が受験し、小学生が英語への親しみや興味・関心を持つきっかけを作ることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① キャンプ事業の参加者数	人	80	80	80	80	21	年度
② 検定料助成事業の助成延べ人数	人	107	274	280	340	293	年度
③ 英検Jr. 受験者数	人					34	年度

## 事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点  
英語検定料助成事業のうち小学生を対象とした英検Jr.（リスニングのみの検定）について、令和2年度から新たな事業として開始したが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回のみの開催となった。令和3年度は年2回開催することとし、小学生の英語への興味・関心を高めるとともに、上級グレード受験者の増加につなげることとする。

今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続
-------	---	--------------------------------------

## 事業評価シート

【事項別明細書 350頁】

事業名	世界遺産保全活用事業				担当課	文化交流課				
予算科目	10款	5項	5目	総合計画施策体系	5	2	1	3	実施年度	令和元年度～

事業費（千円）	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
事業費				9,942	10,021	7,262
国県支出金				774	950	
地方債						
その他				4	2,490	4
一般財源				9,164	6,581	7,258

事業の目的及び内容（PLAN）
<p><b>【事業目的】</b> 世界遺産委員会決議への対応のほか、普及啓発や受け入れ態勢の充実などを通して、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の保全と活用を図ることを目的とする。</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産委員会決議への対応（来訪者管理計画等の検討）</li> <li>・普及啓発（イベント実施、関連する印刷物の作成）</li> <li>・受け入れ体制の充実（教会守の配置による秩序ある公開の推進）</li> <li>・その他（その他事務事業、県負担金事業ほか）</li> </ul>

事業の実施状況（DO）
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 世界遺産委員会決議への対応（来訪者管理計画等の検討） 構成資産のモニタリングや来訪者管理計画のベースとなる資料や現地確認用の調査票などを作成した。</li> <li>2. 普及啓発（イベント実施、関連する印刷物の作成） スタンプラリー（500人）や世界遺産イルミネーション（4,891人）、Instagramフォトコンテスト（141人）、中江ノ島清掃（14人）を実施した。</li> <li>3. 受け入れ体制の充実（教会守の配置による秩序ある公開の推進） 田平天主堂に来訪者への対応を行う教会守（2人体制）を配置した。</li> <li>4. その他（その他事務事業、県負担金事業ほか） 県負担金事業による県及び関係市町共同による広報活動などを実施した。</li> </ol>

事業実施による成果（CHECK）
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和3年度に世界遺産委員会へ提出する定期報告書の準備作業が進んだ。</li> <li>2. 継続したイベントの実施と情報発信は、春日集落の来訪者数（15,517人）の維持に寄与した。</li> <li>3. 教会守が田平天主堂来訪者に対して見学マナーの伝達を行う等、秩序ある公開を推進することができた。</li> </ol>

本事業の数値的成果	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度/積上
① 普及啓発事業への集客	人	100	115	566	850	5,546	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	<p>交流や滞在を軸にした地域活性化を実現するため、世界遺産の構成資産（春日集落と安満岳、中江ノ島）を中核として、周辺の関連遺産や集落等を組み込んだ広域的な文化観光ネットワークを築く必要がある。平戸市文化財保存活用地域計画に基づく戦略的な目標設定のもと、常に事業計画を精査していく。</p>
今後の方針	<p style="text-align: center;"><b>G</b>    A拡大   B縮小   C統合   D廃止・休止   E事業完了   F改善・見直し   G継続</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																			
<b>スクールバス・ボート運行事業</b> (教育総務課・学校教育課) <b>【事項別明細書 312頁】</b> 事業費 25,282 (財源内訳) 国県支出金 地方債 17,000 その他 92 一般財源 8,190	<p>【内容】学校統廃合による児童生徒の安全な通学を確保するため、スクールバスの運行及びスクールボートの運航を行った。また、市内小中学校の学校行事及び学習活動における移動手段としてスクールバスを活用した。</p> <p>1 スクールバス利用状況</p> <table border="1" data-bbox="533 427 1434 790"> <thead> <tr> <th>配置校</th> <th>バス名</th> <th>利用人数(人)</th> <th>対象地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">中野小学校</td> <td>古江号</td> <td>1</td> <td>古江、大瀬</td> </tr> <tr> <td>主師号</td> <td>7</td> <td>主師、山野・白石</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">紐差小学校</td> <td>獅子号</td> <td>26</td> <td>獅子、春日、高越</td> </tr> <tr> <td>宝亀号</td> <td>8</td> <td>宝亀</td> </tr> <tr> <td>大川原号</td> <td>6</td> <td>大川原、赤松、木ヶ津第4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">津吉小学校</td> <td>堤号</td> <td>28</td> <td>堤</td> </tr> <tr> <td>中津良号</td> <td>28</td> <td>敷佐、上中津良、下中津良、猪渡谷</td> </tr> <tr> <td>早福号</td> <td>14</td> <td>早福</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>118</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 スクールボート(野子小中学校)            高島地区：宮の浦漁港～高島漁港 利用者数2人</p> <p>【成果】学校統廃合となった地区または公共交通機関が乏しい地域の児童生徒の安全な通学の確保ができた。また、校外の学習活動(水泳指導、社会科見学)等にスクールバスを有効活用することができた。</p>	配置校	バス名	利用人数(人)	対象地区	中野小学校	古江号	1	古江、大瀬	主師号	7	主師、山野・白石	紐差小学校	獅子号	26	獅子、春日、高越	宝亀号	8	宝亀	大川原号	6	大川原、赤松、木ヶ津第4	津吉小学校	堤号	28	堤	中津良号	28	敷佐、上中津良、下中津良、猪渡谷	早福号	14	早福	計		118	
配置校	バス名	利用人数(人)	対象地区																																	
中野小学校	古江号	1	古江、大瀬																																	
	主師号	7	主師、山野・白石																																	
紐差小学校	獅子号	26	獅子、春日、高越																																	
	宝亀号	8	宝亀																																	
	大川原号	6	大川原、赤松、木ヶ津第4																																	
津吉小学校	堤号	28	堤																																	
	中津良号	28	敷佐、上中津良、下中津良、猪渡谷																																	
	早福号	14	早福																																	
計		118																																		
<b>学校遊具・教具安全対策事業</b> (教育総務課・学校教育課) <b>【事項別明細書 314,320頁】</b> [小学校分] 事業費 682 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 682 [中学校分] 事業費 59 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 59	<p>【内容】小中学校における遊具・教具について、老朽化の診断を行い計画的な遊具の更新を進めるための全遊具・教具(147基)の点検(劣化診断・規準診断)を実施した。</p> <p>遊具・教具点検結果</p> <p>1 遊具 79基中、使用可能 33基・使用不可 46基            2 教具 68基中、使用可能 41基・使用不可 27基</p> <p>【成果】全遊具・教具の点検の結果、使用可能割合は50.3%となった。令和3年度以降、遊具については、ブランコ・すべり台の2種類、教具については、鉄棒・雲梯・ジャングルジムの3種類を原則、各学校それぞれ1基ずつ使用できるよう計画的な整備を行っていく。</p>																																			

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果														
<p><b>学校保健特別対策事業</b> (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 314,322頁】</p> <p>[小学校分] 事業費 21,169 (財源内訳) 国県支出金 21,169 地方債 その他 一般財源</p> <p>[中学校分] 事業費 10,602 (財源内訳) 国県支出金 10,602 地方債 その他 一般財源</p>	<p>【内容】学校の教育活動継続に際して、密閉・密集・密接を回避し、児童生徒・教職員等の感染症対策を行うため、消毒液、マスク、空気清浄機などの物品の購入及び水栓のレバー化・センサー化の改修等を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 消耗品(消毒液、マスク等)の購入</li> <li>2 備品(空気清浄機91台、サーキュレーター135台、手指消毒器190台等)の購入</li> <li>3 水栓のレバー化731か所、センサー化108か所</li> </ol> <p>【成果】消毒液、マスク、空気清浄機等の購入と水栓のレバー化・センサー化を行ったことで、感染リスクを最小限にしながら円滑に教育活動を継続することができた。</p>														
<p><b>学校図書館支援員配置事業</b> (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 316,324頁】</p> <p>[小学校分] 事業費 3,335 (財源内訳) 国県支出金 地方債 2,800 その他 10 一般財源 525</p> <p>[中学校分] 事業費 1,873 (財源内訳) 国県支出金 地方債 1,700 その他 3 一般財源 170</p>	<p>【内容】児童生徒の読書活動を推進するため、学校図書館業務を担当する支援員を配置し、児童生徒のよりよい読書環境を整備した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 支援員配置状況</li> </ol> <table border="1" data-bbox="587 1093 1430 1348"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>対象校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北部地区</td> <td>◎平戸小 ○田助小、中野中、平戸中</td> </tr> <tr> <td>中野・中部・生月地区</td> <td>◎中野小 ○根獅子小、紐差小、生月小、中部中</td> </tr> <tr> <td>生月地区</td> <td>◎生月中 ○山田小</td> </tr> <tr> <td>南部地区</td> <td>◎津吉小 ○志々伎小、野子小中、南部中</td> </tr> <tr> <td>田平・大島地区</td> <td>◎大島中 ○大島小、田平東小</td> </tr> <tr> <td>田平・度島地区</td> <td>◎田平中 ○田平北小、田平南小、度島小中</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各地区1人配置(◎拠点校、○支援校)</p> <p>【成果】年間を通して、児童生徒が興味を持つような配架や掲示を工夫することにより、児童生徒が来館しやすい学校図書館環境が整った。また、図書の購入については、各校の学校図書館担当教員と連携して「児童生徒が読みたい本」や「学習等で活用しやすい本」等を選書したことで、児童生徒の興味関心が高まり、学習活動に学校図書を活用する場面が増えた。 令和2年度の年間平均読書量については、小学校166冊、中学校26冊で、県平均の小学校97.6冊、中学校17.1冊と比較しても、依然、県内において高い水準を維持することができている。</p>	地区名	対象校	北部地区	◎平戸小 ○田助小、中野中、平戸中	中野・中部・生月地区	◎中野小 ○根獅子小、紐差小、生月小、中部中	生月地区	◎生月中 ○山田小	南部地区	◎津吉小 ○志々伎小、野子小中、南部中	田平・大島地区	◎大島中 ○大島小、田平東小	田平・度島地区	◎田平中 ○田平北小、田平南小、度島小中
地区名	対象校														
北部地区	◎平戸小 ○田助小、中野中、平戸中														
中野・中部・生月地区	◎中野小 ○根獅子小、紐差小、生月小、中部中														
生月地区	◎生月中 ○山田小														
南部地区	◎津吉小 ○志々伎小、野子小中、南部中														
田平・大島地区	◎大島中 ○大島小、田平東小														
田平・度島地区	◎田平中 ○田平北小、田平南小、度島小中														

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																																																																												
<b>特別支援教育支援員配置事業</b> (教育総務課・学校教育課) <b>【事項別明細書 316,326頁】</b>	<b>【内容】</b> 心身に障がいのある児童生徒及び通常学級において特別な支援を要する児童生徒に対し支援を行うため、特別支援教育支援員を配置した。また、乳幼児期から義務教育期間までの一貫した切れ目のない就学支援体制を整備するため、就学指導コーディネーターを配置した。																																																																																																												
[小学校分] 事業費 19,262 (財源内訳) 国県支出金 地方債 16,700 その他 56 一般財源 2,506	1 特別支援教育支援員 22人 (1) 小学校 11校に16人 (2) 中学校 5校に6人 2 就学指導コーディネーター 1人  <b>【成果】</b> 特別支援教育支援員を配置することで、学校の支援体制の充実が図られるとともに、特別な支援を要する児童生徒に対し、きめ細かな支援を行うことができた。また、就学指導コーディネーターを配置することにより、保育所・幼稚園、認定こども園等の関係機関との連携が強化され、就学前の早い段階から情報共有及び情報の引継ぎが可能となり、就学相談体制の充実が図られた。																																																																																																												
[中学校分] 事業費 6,968 (財源内訳) 国県支出金 地方債 6,100 その他 20 一般財源 848																																																																																																													
<b>就学対策事業</b> (教育総務課・学校教育課) <b>【事項別明細書 318,328頁】</b>	<b>【内容】</b> 義務教育における円滑な就学のため、遠距離通学児童生徒の保護者に対し通学費の補助を行うとともに、要・準要保護児童生徒及び特別支援教育を必要とする児童生徒の保護者に対し学用品費等の助成を行った。																																																																																																												
[小学校分] 事業費 14,402 (財源内訳) 国県支出金 596 地方債 その他 一般財源 13,806	1 遠距離等児童・生徒通学費補助金 2,300千円 小学校(4km以上) 25人 365千円 中学校(6km以上) 36人 1,567千円 適応指導教室通級 8人 289千円 特別支援教室通級 23人 79千円 2 扶助費 27,010千円																																																																																																												
[中学校分] 事業費 14,908 (財源内訳) 国県支出金 874 地方債 その他 一般財源 14,034	<table border="1" data-bbox="587 1263 1423 1966"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">要保護・準要保護児童生徒援助費</th> <th colspan="2">特別支援学級就学援助費</th> </tr> <tr> <th>人数(人)</th> <th>金額(千円)</th> <th>人数(人)</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">小学校</td> <td>学用品費</td> <td>186</td> <td>2,024</td> <td>23</td> <td>268</td> </tr> <tr> <td>通学用品費</td> <td>143</td> <td>325</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>37</td> <td>422</td> <td>3</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>野外活動費</td> <td>8</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>給食費</td> <td>186</td> <td>8,215</td> <td>23</td> <td>1,071</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>37</td> <td>240</td> <td>1</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>通学費</td> <td></td> <td></td> <td>20</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td>新入学用品費</td> <td>17</td> <td>879</td> <td>1</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>187</td> <td>12,106</td> <td>24</td> <td>1,838</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">中学生</td> <td>学用品費</td> <td>107</td> <td>2,269</td> <td>14</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>通学用品費</td> <td>59</td> <td>134</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>26</td> <td>510</td> <td>2</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>野外活動費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>給食費</td> <td>107</td> <td>5,443</td> <td>14</td> <td>768</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>6</td> <td>29</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>通学費</td> <td></td> <td></td> <td>14</td> <td>1,071</td> </tr> <tr> <td>新入学用品費</td> <td>36</td> <td>2,243</td> <td>4</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>107</td> <td>10,628</td> <td>15</td> <td>2,438</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>294</td> <td>22,734</td> <td>39</td> <td>4,276</td> </tr> </tbody> </table>		区分	項目	要保護・準要保護児童生徒援助費		特別支援学級就学援助費		人数(人)	金額(千円)	人数(人)	金額(千円)	小学校	学用品費	186	2,024	23	268	通学用品費	143	325			修学旅行費	37	422	3	36	野外活動費	8	1			給食費	186	8,215	23	1,071	医療費	37	240	1	11	通学費			20	401	新入学用品費	17	879	1	51	小計	187	12,106	24	1,838	中学生	学用品費	107	2,269	14	318	通学用品費	59	134			修学旅行費	26	510	2	41	野外活動費					給食費	107	5,443	14	768	医療費	6	29			通学費			14	1,071	新入学用品費	36	2,243	4	240	小計	107	10,628	15	2,438	合計	294	22,734	39	4,276
区分	項目	要保護・準要保護児童生徒援助費			特別支援学級就学援助費																																																																																																								
		人数(人)	金額(千円)	人数(人)	金額(千円)																																																																																																								
小学校	学用品費	186	2,024	23	268																																																																																																								
	通学用品費	143	325																																																																																																										
	修学旅行費	37	422	3	36																																																																																																								
	野外活動費	8	1																																																																																																										
	給食費	186	8,215	23	1,071																																																																																																								
	医療費	37	240	1	11																																																																																																								
	通学費			20	401																																																																																																								
	新入学用品費	17	879	1	51																																																																																																								
小計	187	12,106	24	1,838																																																																																																									
中学生	学用品費	107	2,269	14	318																																																																																																								
	通学用品費	59	134																																																																																																										
	修学旅行費	26	510	2	41																																																																																																								
	野外活動費																																																																																																												
	給食費	107	5,443	14	768																																																																																																								
	医療費	6	29																																																																																																										
	通学費			14	1,071																																																																																																								
	新入学用品費	36	2,243	4	240																																																																																																								
小計	107	10,628	15	2,438																																																																																																									
合計	294	22,734	39	4,276																																																																																																									
	※小計及び合計欄の人数は実人数である。  <b>【成果】</b> 児童生徒の保護者に対し、適切な援助を行うことにより、児童生徒の就学環境を整えることができた。																																																																																																												

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p><b>G I G Aスクール構想実現事業</b> (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 318,328頁】</p> <p>[小学校分] 事業費 97,785 (財源内訳) 国県支出金 97,285 地方債 500 その他 一般財源</p> <p>[中学校分] 事業費 59,896 (財源内訳) 国県支出金 58,396 地方債 1,500 その他 一般財源</p>	<p>【内容】児童生徒一人ひとりに個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するため、児童生徒1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学習用タブレット端末 2,210台(小学校1,465台、中学校745台)</li> <li>2 LAN配線工事 3校(平戸小、中部中、南部中)</li> <li>3 インターネット接続環境整備 9校 (平戸小、紐差小、津吉小、田平北小、平戸中、中部中、南部中、生月中、田平中)</li> <li>4 校内Wifi環境整備(無線LANアクセスポイント114台)</li> <li>5 遠隔学習環境整備(書画カメラ88台、大型モニター21台)</li> </ol> <p>【成果】児童生徒1人1台端末とネットワーク環境及び遠隔学習環境を一体的に整備したことで、個々の理解度に合わせた学びや協働での学び、感染症や災害時でも学びを止めることのない環境が構築された。</p>
<p><b>中野小学校校舎改修事業</b> (教育総務課) 【事項別明細書 318頁】</p> <p>事業費 3,615 (財源内訳) 国県支出金 地方債 3,400 その他 一般財源 215</p>	<p>【内容】特別教室棟1階のトイレについて、男女区分のための間仕切を設置するとともに洋式化への改修を行った。</p> <p>整備概要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 建築工事(男女間仕切り壁及びトイレブースの改修) 2,352千円</li> <li>2 設備工事(トイレの洋式化) 1,263千円 (改修前)男女兼用 和式4、洋式1 (改修後)男子:和式1、洋式1 女子:和式1、洋式3(一部洗い場を変更)</li> </ol> <p>【成果】間仕切及び洋式トイレへの改修を行ったことで、児童が安心・快適な学校生活を送れるようになった。</p>
<p><b>屋外教育環境整備事業(小)</b> (教育総務課) 【事項別明細書 318頁】</p> <p>事業費 20,149 (財源内訳) 国県支出金 6,724 地方債 13,400 その他 一般財源 25</p>	<p>【内容】平戸小学校屋外運動場について、経年劣化による不陸や水はけの低下により屋外教育環境が悪化していることから、児童の安全安心な教育環境の改善を図るため屋外運動場の改修工事を行った。</p> <p>整備概要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 屋外運動場改修工事 49,235千円(R2決算 20,149千円)</li> </ol> <p>【成果】測量業務が完了し、工事に着手したため、児童の安全に配慮しながら改修工事を進めていく。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<b>旧中津良小学校校舎等解体事業</b> (教育総務課) <b>【事項別明細書 318頁】</b> 事業費 23,667 (財源内訳) 国県支出金 地方債 16,700 その他 一般財源 6,967	<b>【内容】</b> 旧中津良小学校について、教室棟・プール・附属建物の解体工事及び管理棟の高架水槽等の不用設備撤去の調査・設計を実施した。 1 周辺建物事前調査 990千円 (R2決算 990千円) 2 アスベスト調査 318千円 (R2決算 318千円) 3 解体工事設計 2,559千円 (R2決算 2,559千円) 4 工事請負費 53,312千円 (R2決算 19,800千円) (施設解体工事、駐車場整備工事、管理棟高架水槽等撤去工事) <b>【成果】</b> 設計、アスベスト調査業務等が完了し、工事に着手したため、周辺住民等の安全に配慮しながら、解体工事を進めていく。
<b>屋外教育環境整備事業(中)</b> (教育総務課) <b>【事項別明細書 320頁】</b> 事業費 8,591 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 8,591	<b>【内容】</b> 生月中学校について、屋外運動場からの砂や小石を含んだ渦巻き風による車両等への被害軽減を図るため防砂柵設置工事を行った。 <b>整備概要</b> 1 防砂柵設置工事 8,187千円 2 植栽工事 404千円 <b>【成果】</b> 防砂柵等の整備により、学校敷地内の安全対策と来校者・学校職員の駐車車両への被害軽減が図られた。
<b>外国語指導助手招致事業</b> (教育総務課・学校教育課) <b>【事項別明細書 326頁】</b> 事業費 17,317 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 41 一般財源 17,276	<b>【内容】</b> 児童生徒が生きた英語に慣れ親しみながら、小学校では英語の音声や基礎的表現を、中学校では確かな理解・表現のための基礎を学習するため、ALTを招へいし各小中学校に配置した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限により、令和2年9月から新規ALT5人の招へいができず、継続の2人のみの配置となったため、各学校への配置の見直しを行い対応した。 <b>【成果】</b> ALTの生きた英語に触れ、また、ALTの母国の文化を知ることにより、児童生徒は意欲的に学習に取り組み、英語力が高まるとともに異文化の理解を深めることができた。
<b>中野中学校特別教室棟屋上改修事業</b> (教育総務課) <b>【事項別明細書 328頁】</b> 事業費 8,707 (財源内訳) 国県支出金 地方債 8,200 その他 一般財源 507	<b>【内容】</b> 中野中学校特別教室棟について、経年劣化により損傷が著しい屋上防水の改修工事を行った。 屋上防水改修工事 8,707千円 (防水シート改修、パラペット補修など) <b>【成果】</b> 屋上防水の改修により、校舎内の雨漏りが改善し、生徒が安心・快適な学校生活を送れるようになった。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p><b>中野中学校校舎外壁改修事業 (繰越)</b> (教育総務課) 【事項別明細書 330頁】</p> <p>[前年度繰越] 事業費 6,585 (財源内訳) 国県支出金 2,111 地方債 4,100 その他 一般財源 374</p>	<p>【内容】中野中学校校舎について、経年劣化により損傷が著しい外壁の改修工事を行った。</p> <p>《令和元年度繰越明許費》 外壁改修工事 6,585千円 (浮き部・ひび割れ改修、塗装改修、シーリング改修など)</p> <p>【成果】外壁改修により、校舎の安全性が向上し、生徒が安心した学校生活を送れるようになった。</p>
<p><b>生涯学習推進事業</b> (生涯学習課) 【事項別明細書 332頁】</p> <p>事業費 1,402 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 9 一般財源 1,393</p>	<p>【内容】生涯学習を個人の生きがいや知識の習得のみに留まらず、社会生活の様々な営みに関わる学習活動と捉え、市民の学習の成果がまちづくりにつながる環境整備を推進した。</p> <p>1 出前講座(行政編) 216回 延べ5,845人 2 出前講座(市民編) 61回 延べ1,309人</p> <p>【成果】講演会や広報などの啓発事業を通して学ぶ意欲づくりを進め、生涯学習パスポートやまちづくり表彰制度などで、市民に対するアピールと「生涯学習」の理念と有用性が市民に浸透し、市民の学習意欲の喚起につながった。また、市民協働につながるボランティア意識の高揚を図ることに寄与した。</p>
<p><b>地域子ども教室推進事業</b> (生涯学習課) 【事項別明細書 334頁】</p> <p>事業費 2,069 (財源内訳) 国県支出金 1,155 地方債 その他 一般財源 914</p>	<p>【内容】放課後や週末等に小学校の余裕教室や公民館を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、交流活動等の取組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進した。</p> <p>1 子ども将棋教室 102回 延べ 571人 2 生っ子クラブ 35回 延べ 821人 3 東っ子ふれあい教室 7回 延べ 99人 4 公民館土曜学習 46回 延べ1,296人 5 中野地区ふれあい教室 5回 延べ 91人</p> <p>【成果】子どもの安全で安心な居場所を確保し、地域の多くの大人とのふれあいを通して、子どもの健やかな成長を促進するとともに、地域の教育力向上に寄与した。</p>
<p><b>生月町中央公民館移転改修事業</b> (生涯学習課) 【事項別明細書 340頁】</p> <p>事業費 40,353 (財源内訳) 国県支出金 地方債 37,800 その他 一般財源 2,553</p>	<p>【内容】老朽化が進み、耐震性に問題のある生月町中央公民館について、安全・安心な施設の提供と利用者の利便性等を確保するため、生月支所2・3階部分の改修を行い、令和2年4月に公民館機能を移転し、老朽化した建物を解体、跡地整地を行った。</p> <p>事業内容 旧公民館解体及び跡地整地(解体工事、アスファルト舗装)</p> <p>【成果】生月支所2・3階部分へ公民館機能を集約したことで、公共施設の適正配置、利用者の利便性と地域住民の避難場所としての機能向上につながることができた。また、老朽化した建物の解体を行い、倒壊による被害防止が図られた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																
<b>自治公民館整備事業</b> (生涯学習課) <b>【事項別明細書 340頁】</b> 事業費 11,234 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 767 一般財源 10,467	<p>【内容】地域における自治活動の促進と地域文化の発展を図ることを目的に、地域コミュニティの拠点となる自治公民館の新築、増改築等に要する住民の負担を軽減するため、その必要な経費に対して、その一部を補助した。</p> <p>実施数 22地区</p> <p>【成果】地区住民のコミュニティの拠点施設となる自治公民館の整備を図ることにより、施設の利便性が図られ、自治活動の活性化に寄与した。</p>																																																
<b>図書購入事業</b> (生涯学習課) <b>【事項別明細書 342頁】</b> 事業費 26,601 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 20,050 一般財源 6,551	<p>【内容】利用者のニーズに合った資料の提供を行うために、図書を中心とする様々な資料を購入することで、図書館機能を充実した。</p> <p>資料購入状況</p> <table border="1" data-bbox="534 801 1433 999"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平戸</th> <th>永田</th> <th>南部</th> <th>生月</th> <th>田平</th> <th>大島</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書(冊)</td> <td>7,477</td> <td>1,434</td> <td>360</td> <td>562</td> <td>346</td> <td>219</td> <td>10,398</td> </tr> <tr> <td>雑誌(タイトル)</td> <td>148</td> <td>20</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>新聞(紙)</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>視聴覚(点)</td> <td>135</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>データベース(点)</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】各図書館・公民館図書室で、様々な資料を資料収集方針に基づき計画的に選び、図書システムを利用して収集することができた。その結果、利用者のニーズに沿った資料の整備をすることができ、図書館機能の充実と利用者へのサービスの向上に寄与した。</p>	項目	平戸	永田	南部	生月	田平	大島	計	図書(冊)	7,477	1,434	360	562	346	219	10,398	雑誌(タイトル)	148	20	5	11	10	0	194	新聞(紙)	12	3	1	2	2	0	20	視聴覚(点)	135	0	0	0	0	0	135	データベース(点)	1	0	0	0	0	0	1
項目	平戸	永田	南部	生月	田平	大島	計																																										
図書(冊)	7,477	1,434	360	562	346	219	10,398																																										
雑誌(タイトル)	148	20	5	11	10	0	194																																										
新聞(紙)	12	3	1	2	2	0	20																																										
視聴覚(点)	135	0	0	0	0	0	135																																										
データベース(点)	1	0	0	0	0	0	1																																										
<b>すみずみまで本を届ける事業</b> (生涯学習課) <b>【事項別明細書 342頁】</b> 事業費 4,225 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 4,225 一般財源	<p>【内容】図書館へのアクセスが不便な地域の住民に対し、本や情報を届けるため、小・中学校図書館への配本や各公民館、社会福祉施設等への訪問・配本、イベント等への出張図書館などを行った。</p> <p>1 小中学校等配本・支援 241回            2 公民館図書室支援 41回            3 イベント等出張図書館 62回</p> <p>【成果】全小中学校を定期訪問し、学校図書館の環境美化作業補助や、図書委員会活動補助など、学校への支援を行ったことで、児童生徒に本への関心を持たせることにつながった。また、軽トラ市・白月市など地域のイベント等において、出張図書館を開くことにより、図書館活動のPRができ、図書館への来館や新規登録へとつなげた。</p>																																																

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<b>（仮称）度島ふれあい会館整備事業</b> （地域協働課） <b>【事項別明細書 346頁】</b>	<b>【内容】</b> 度島住民からの「三世代交流」及び「地域住民の団らんの場」として施設整備の要望を受け、島民が気軽に集い高齢者福祉や青少年の健全育成を行う公民館要素を兼ね備え、市の窓口業務機能やまちづくり運営協議会事務所機能も含めた複合施設の整備を行った。また、施設整備については、令和3年2月末に竣工、3月1日に供用開始、3月20日に開館記念式典を開催した。
事業費 6,971 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 6,971	施設概要 木造平屋建て、A=310.5㎡  <b>【成果】</b> 施設整備に当たっては、平成30年度から度島住民で構成する建設検討委員会にて施設機能及びレイアウト等について協議を行い、住民ニーズに沿った施設整備を行うことができた。また、これまでふれ愛センター度島に集中していた貸館についても、本施設の整備により利用が分散され、ふれ愛センター度島においては、本来の整備目的である介護予防施設としての利用に特化することができるとともに、度島交流会館においては、三世代交流や地域住民の団らんの場として活用が図られることになる。
[前年度繰越] 事業費 113,603 (財源内訳) 国県支出金 地方債 113,600 その他 一般財源 3	
<b>伝統的建造物群保存地区保存整備事業</b> （文化交流課） <b>【事項別明細書 348頁】</b>	<b>【内容】</b> 平成20年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された大島村神浦の伝建地区内の特色ある景観を維持していくため、地区内にある町家の保存整備を行った。
事業費 16,913 (財源内訳) 国県支出金 12,177 地方債 その他 一般財源 4,736	1 間接補助事業 町家1件 2 直接事業 町家1件  <b>【成果】</b> 町家の修理については、これまでに43件が完了したこととなり、徐々にではあるが、本伝建地区の特色ある景観の維持が進みつつある。
<b>重要文化的景観保護推進事業</b> （文化交流課） <b>【事項別明細書 350頁】</b>	<b>【内容】</b> 重要文化的景観に選定されている地域の保全を図るため、以下の事業を実施した。
事業費 9,970 (財源内訳) 国県支出金 7,876 地方債 その他 一般財源 2,094	1 修理補助（建造物の修理事業の実施） 1件 2 整備事業（安満岳園地）にかかる設計業務委託 2件  <b>【成果】</b> 選定地域内の建造物修理を実施したことにより、景観の維持向上が図られた。

# 11 款 災害復旧費

## 1 農林水産業施設災害復旧費

### (1) 農地等災害復旧事業

令和元年度災害（繰越明許費）	農地	71 箇所	農業用施設（農道・水路）	71 箇所	
			農業用施設（農地保全）	1 箇所	計 143 箇所
令和2年度災害	農地	41 箇所	農業用施設	10 箇所	計 51 箇所

### (2) 林地等災害復旧事業

令和元年度災害（繰越明許費）	林道	2 箇所			
令和2年度災害	林道	3 箇所	林地	1 箇所	計 4 箇所

### (3) 漁港施設災害復旧事業

令和元年度災害（繰越明許費）	3 漁港	4 箇所		
令和2年度災害	13 漁港（17 地区）	25 箇所		

## 2 公共土木施設災害復旧費

### (1) 公共土木施設災害復旧事業

令和元年度災害（繰越明許費）	道路	14 箇所		
	河川	27 箇所		
令和2年度災害	道路	4 箇所		

## 3 文教施設災害復旧費

### (1) 公立学校災害復旧事業

令和元年度災害（繰越明許費）	中学校	1 箇所		
令和2年度災害	小学校	7 箇所（4 校）	中学校	2 箇所（2 校）
	教職員住宅	1 箇所	計	10 箇所

### (2) 文化施設災害復旧事業

令和元年度災害（繰越明許費）	文化施設	1 箇所		
----------------	------	------	--	--

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p><b>現年補助災害復旧事業（農地等）</b> (農林課) 【事項別明細書 366頁】</p> <p>事業費 24,300 (財源内訳) 国県支出金 19,029 地方債 4,720 その他 228 一般財源 323</p> <p>[前年度繰越] 事業費 334,992 (財源内訳) 国県支出金 147,621 地方債 その他 2,223 一般財源 185,148</p>	<p>【内容】令和元年台風5号・17号、8月豪雨及び令和2年6・7月梅雨前線豪雨により被災した農地及び農業用施設の測量及び復旧工事を実施した。</p> <p>1 農地 41か所 51,344千円 (R2決算 13,773千円) 2 農業用施設 10か所 17,714千円 (R2決算 3,582千円) 3 測量 32か所 4,924千円 (R2決算 4,924千円) 4 事務費 2,037千円 (R2決算 2,021千円)</p> <p>《令和元年度繰越明許費》 1 農地 71か所 115,781千円 2 農業用施設(農道水路) 71か所 186,805千円 3 農業用施設(農地保全) 1か所 32,000千円 (令和3年度繰越 151,546千円) 4 事務費 406千円</p> <p>【成果】復旧工事の実施により、農地及び農業用施設の機能が回復し、農地の保全、農業生産力の維持及び農業経営の安定化に寄与した。</p>
<p><b>現年単独災害復旧事業（農地等）</b> (農林課) 【事項別明細書 366頁】</p> <p>事業費 4,681 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,681</p> <p>[前年度繰越] 事業費 8,107 (財源内訳) 国県支出金 地方債 5,200 その他 一般財源 2,907</p>	<p>【内容】令和元年8月豪雨及び令和2年台風9号・10号により被災した農業用施設の修繕、土砂・倒木の除去、維持工事などを行った。</p> <p>1 農業用施設 8か所 1,580千円 2 測量 488千円 3 借上料 2,201千円 4 事務費 412千円</p> <p>《令和元年度繰越明許費》 1 農業用施設 1か所 8,107千円</p> <p>【成果】復旧工事の実施により、農地の保全、農業生産力の維持及び農業経営の安定化に寄与した。また、農道の誘導板及び看板支柱の修繕、倒木や堆積した土砂の撤去により、周辺住民の生活の安定化に寄与した。</p>
<p><b>過年補助災害復旧事業（農地等）</b> (農林課) 【事項別明細書 366頁】</p> <p>事業費 15,800 (財源内訳) 国県支出金 地方債 300 その他 一般財源 15,500</p>	<p>【内容】令和元年8月豪雨により被災した木引地区については、市道を含む一体的な対策を行うこととなり、農道復旧工、農地復旧工については、令和元年12月に災害査定を受け、採択を受けた。しかし、市道部の災害における査定の完了が令和2年12月であり、令和3年2月に契約締結となったことから、令和3年度に事業を繰り越した。</p> <p>農業用施設(農地保全) 1か所 43,236千円 (R2決算 15,800千円)</p> <p>【成果】被災した農地や農道等を一体的に復旧工事を行う準備を整えた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p><b>現年補助災害復旧事業（漁港施設）</b> （水産課） 【事項別明細書 366,368頁】</p> <p>事業費 9,300 （財源内訳） 国県支出金 6,202 地方債 3,090 その他 一般財源 8</p> <p>[前年度繰越] 事業費 84,411 （財源内訳） 国県支出金 43,949 地方債 21,900 その他 一般財源 18,562</p>	<p>【内容】令和元年台風17号及び令和2年台風9号・10号により被災した漁港施設の復旧工事を実施した。</p> <p>1 宝亀漁港 15,804千円（R2決算 5,200千円） 2 中野漁港〔主師地区〕 9,423千円（R2決算 3,300千円） 3 生向漁港 2,286千円（R2決算 800千円）</p> <p>《令和元年度繰越明許費》 1 中野漁港〔白石地区〕 63,233千円 2 早福漁港 21,178千円</p> <p>【成果】復旧工事の実施により、港内静穏度を確保できるようになり、漁港内での作業の安全性確保及び係留漁船への被害拡大を防止することができた。</p>
<p><b>現年単独災害復旧事業（漁港施設）</b> （水産課） 【事項別明細書 366,368頁】</p> <p>事業費 30,076 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 30,076</p> <p>[前年度繰越] 事業費 7,083 （財源内訳） 国県支出金 地方債 7,000 その他 一般財源 83</p>	<p>【内容】令和元年8月豪雨及び令和2年7月豪雨、台風9号・10号により被災した漁港施設の復旧工事を実施した。</p> <p>1 福良漁港 2,788千円（R2決算 2,788千円） 2 早福漁港 3,911千円（R2決算 1,574千円） 3 船越漁港〔向月地区〕 1,410千円（R2決算 1,410千円） 4 宝亀漁港 19,006千円（R2決算 19,006千円） 5 飯盛漁港 1,376千円（R2決算 1,376千円） 6 新獅子漁港〔飯良地区〕 711千円（R2決算 711千円） 7 新獅子漁港〔高越地区〕 356千円（R2決算 356千円） 8 生向漁港 218千円（R2決算 218千円） 9 新獅子漁港〔根獅子地区〕 220千円（R2決算 220千円） 10 志々伎浦漁港 264千円（R2決算 264千円） 11 堤漁港 847千円（R2決算 847千円） 12 西浜漁港 382千円（R2決算 382千円） 13 古田漁港 413千円（R2決算 413千円） 14 中野漁港〔下中野地区〕 413千円（R2決算 413千円） 15 木ヶ津漁港 98千円（R2決算 98千円）</p> <p>《令和元年度繰越明許費》 1 生向漁港 2,954千円 2 早福漁港 4,129千円</p> <p>【成果】復旧工事の実施により、漁港内での作業の安全性確保及び漁船の安全な運航が可能となり、安全な漁業活動ができるようになった。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p><b>現年単独災害復旧事業（林地等）</b> （農林課） 【事項別明細書 368頁】</p> <p>事業費 4,244 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,244</p> <p>[前年度繰越] 事業費 2,827 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,827</p>	<p>【内容】令和元年8月豪雨及び令和2年台風9号・10号により被災した林道及び作業道の復旧や森林公園の倒木処理等を行った。</p> <p>1 林道 3か所 4,083千円（平戸中央縦貫線、田代線、作業道中津良1号線 土砂撤去等） 2 林地 1か所 161千円（宝亀森林公園 倒木伐採）</p> <p>《令和元年度繰越明許費》 1 林道 1か所 2,827千円（作業道中津良2号線 土砂撤去）</p> <p>【成果】災害発生に伴う林道復旧及び土砂撤去等により、林道の機能回復及び森林の公益的機能の維持に寄与した。また、林道・林地を利用する市民の安全確保が図られた。</p>
<p><b>現年補助災害復旧事業（林地等）（繰越）</b> （農林課） 【事項別明細書 368頁】</p> <p>事業費 5,414 （財源内訳） 国県支出金 3,485 地方債 1,500 その他 一般財源 429</p>	<p>【内容】令和元年8月豪雨により被災した林道の復旧工事を行った。</p> <p>《令和元年度繰越明許費》 林道 1か所 5,414千円（平戸中央縦貫線 復旧工事）</p> <p>【成果】災害発生に伴う林道復旧により、林道の機能回復が図られ、林地の保全及び周辺住民の生活の安定化に寄与した。</p>
<p><b>現年補助災害復旧事業（公共土木）</b> （建設課） 【事項別明細書 368頁】</p> <p>事業費 38,769 （財源内訳） 国県支出金 24,668 地方債 14,100 その他 一般財源 1</p> <p>[前年度繰越] 事業費 286,325 （財源内訳） 国県支出金 179,077 地方債 95,100 その他 一般財源 12,148</p>	<p>【内容】令和元年8月豪雨及び令和2年7月豪雨により被災した道路及び河川の災害復旧工事を実施した。</p> <p>1 道路（本土） 3か所 20,022千円（R2決算 8,930千円） 2 地すべり 1か所 78,370千円（R2決算 29,839千円）</p> <p>《令和元年度繰越明許費》 1 道路（本土） 13か所 56,340千円 2 道路（離島） 1か所 4,235千円 3 河川 27か所 225,750千円</p> <p>【成果】復旧工事の実施により道路や河川の機能が回復し、交通の利便性や住民の安全を確保することができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																
<p><b>現年単独災害復旧事業（公共土木）</b> (建設課) 【事項別明細書 368,370頁】</p> <p>事業費 73,342 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 73,342</p> <p>[前年度繰越] 事業費 34,224 (財源内訳) 国県支出金 地方債 14,600 その他 一般財源 19,624</p>	<p>【内容】令和2年7月豪雨及び台風9号・10号により被災した道路と河川の災害復旧工事を実施した。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 道路</td> <td>10か所</td> <td>43,474千円</td> <td>(R2決算 25,158千円)</td> </tr> <tr> <td>2 河川</td> <td>1か所</td> <td>6,166千円</td> <td>(R2決算 1,700千円)</td> </tr> <tr> <td>3 崩土除去等</td> <td></td> <td>39,320千円</td> <td>(R2決算 39,092千円)</td> </tr> <tr> <td>4 地すべり</td> <td></td> <td>7,392千円</td> <td>(R2決算 7,392千円)</td> </tr> </table> <p>《令和元年度繰越明許費》 1 道路 22か所 31,470千円 2 河川 3か所 2,754千円</p> <p>【成果】復旧工事の実施により道路や河川の機能が回復し、交通の利便性や住民の安全を確保することができた。</p>	1 道路	10か所	43,474千円	(R2決算 25,158千円)	2 河川	1か所	6,166千円	(R2決算 1,700千円)	3 崩土除去等		39,320千円	(R2決算 39,092千円)	4 地すべり		7,392千円	(R2決算 7,392千円)
1 道路	10か所	43,474千円	(R2決算 25,158千円)														
2 河川	1か所	6,166千円	(R2決算 1,700千円)														
3 崩土除去等		39,320千円	(R2決算 39,092千円)														
4 地すべり		7,392千円	(R2決算 7,392千円)														
<p><b>現年補助災害復旧事業（文教施設）</b> (教育総務課) 【事項別明細書 370頁】</p> <p>事業費 7,015 (財源内訳) 国県支出金 4,676 地方債 2,300 その他 一般財源 39</p> <p>[前年度繰越] 事業費 75,140 (財源内訳) 国県支出金 44,924 地方債 22,200 その他 一般財源 8,016</p>	<p>【内容】令和2年台風10号の暴風により被災した生月小学校屋内運動場屋根及び令和元年8月豪雨により被災した中野中学校屋内運動場裏の学校用地について災害復旧工事を実施した。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 生月小学校 屋内運動場屋根</td> <td>7,015千円</td> </tr> <tr> <td>屋根復旧工事</td> <td>173㎡ (防水復旧工事173㎡、ALC板復旧工事24.0㎡、軒天復旧工事1.7㎡)</td> </tr> </table> <p>《令和元年度繰越明許費》 1 中野中学校 屋内運動場学校用地 75,140千円 復旧延長 L=38.0m (法面工(吹付工) 121㎡、法面工(アンカー工) 14本、軽量盛土工 366.0㎡、ブロック積工 50㎡など)</p> <p>【成果】復旧工事の実施により、児童・生徒及び教職員の安全が確保された。</p>	1 生月小学校 屋内運動場屋根	7,015千円	屋根復旧工事	173㎡ (防水復旧工事173㎡、ALC板復旧工事24.0㎡、軒天復旧工事1.7㎡)												
1 生月小学校 屋内運動場屋根	7,015千円																
屋根復旧工事	173㎡ (防水復旧工事173㎡、ALC板復旧工事24.0㎡、軒天復旧工事1.7㎡)																

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p><b>現年単独災害復旧事業（文教施設）</b>            （教育総務課）  <b>【事項別明細書 370頁】</b></p> <p>事業費 7,428            (財源内訳)</p> <p>国県支出金            地方債            その他            一般財源 7,428</p>	<p><b>【内容】</b> 令和2年台風9号・10号により被災した学校施設について災害復旧工事を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 生月小学校 9,912千円 (R2決算 4,733千円)              屋内運動場屋根復旧(単独分)              屋内運動場屋根被害に伴う内装復旧</li> <li>2 山田小学校 3,638千円 (R2決算 0千円)              屋外運動場落下防止フェンス復旧</li> <li>3 度島小中学校 7,083千円 (R2決算 2,035千円)              校舎落下防止フェンス復旧              職員室空調機復旧              屋外運動場落下防止フェンス復旧</li> <li>4 志々伎小学校 4,860千円 (R2決算 660千円)              体育倉庫復旧</li> <li>5 中野中学校 3,283千円 (R2決算 0千円)              校舎教室間仕切り復旧</li> <li>6 田平中学校 1,595千円 (R2決算 0千円)              電柱復旧</li> <li>7 度島教職員住宅 4,102千円 (R2決算 0千円)              落下防止フェンス復旧</li> </ol> <p><b>【成果】</b> 復旧工事の実施により、児童・生徒及び教職員の安全が確保された。</p>
<p><b>平戸和蘭商館跡災害復旧事業（繰越）</b>            （文化交流課）  <b>【事項別明細書 370頁】</b></p> <p>[前年度繰越]            事業費 22,047            (財源内訳)</p> <p>国県支出金 16,425            地方債 3,100            その他            一般財源 2,522</p>	<p><b>【内容】</b> 令和元年8月豪雨により崩壊した国指定史跡「平戸和蘭商館跡」の史跡地内の民家に隣接する石垣について、史跡地内の適切な保全と安全を確保するため、伝統工法で石垣修復工事及び記録保存を実施した。</p> <p>《令和元年度繰越明許費》            平戸和蘭商館跡 石垣 22,047千円</p> <p><b>【成果】</b> 石垣修復工事及び記録保存の実施により崩壊の危険性を除去し、史跡地内の保存保護を図ることができた。</p>

# 12款 公債費

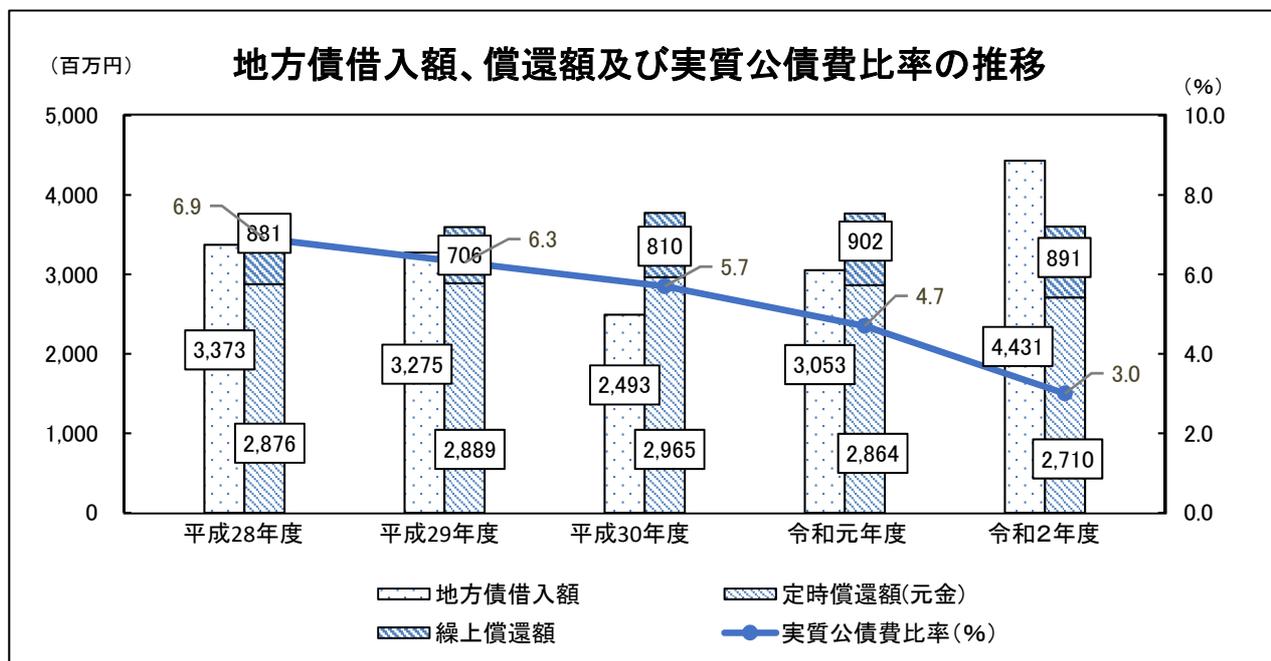
## 1 公債費

地方債には、災害復旧や大規模な公共施設の建設等の財源として発行し、その返済を長期間分割して行うことで「財政負担の平準化」を図る効果や、長期にわたって供用される公共施設について、「世代間負担の公平性」を確保するなどの効果がある。このため、新しいまちづくり計画や過疎地域自立促進計画等に掲げられている市民生活に結びつきの強い公共施設の整備等に、合併特例事業債や過疎対策事業債などの財政的に有利な地方債を積極的に活用し事業を推進してきた。

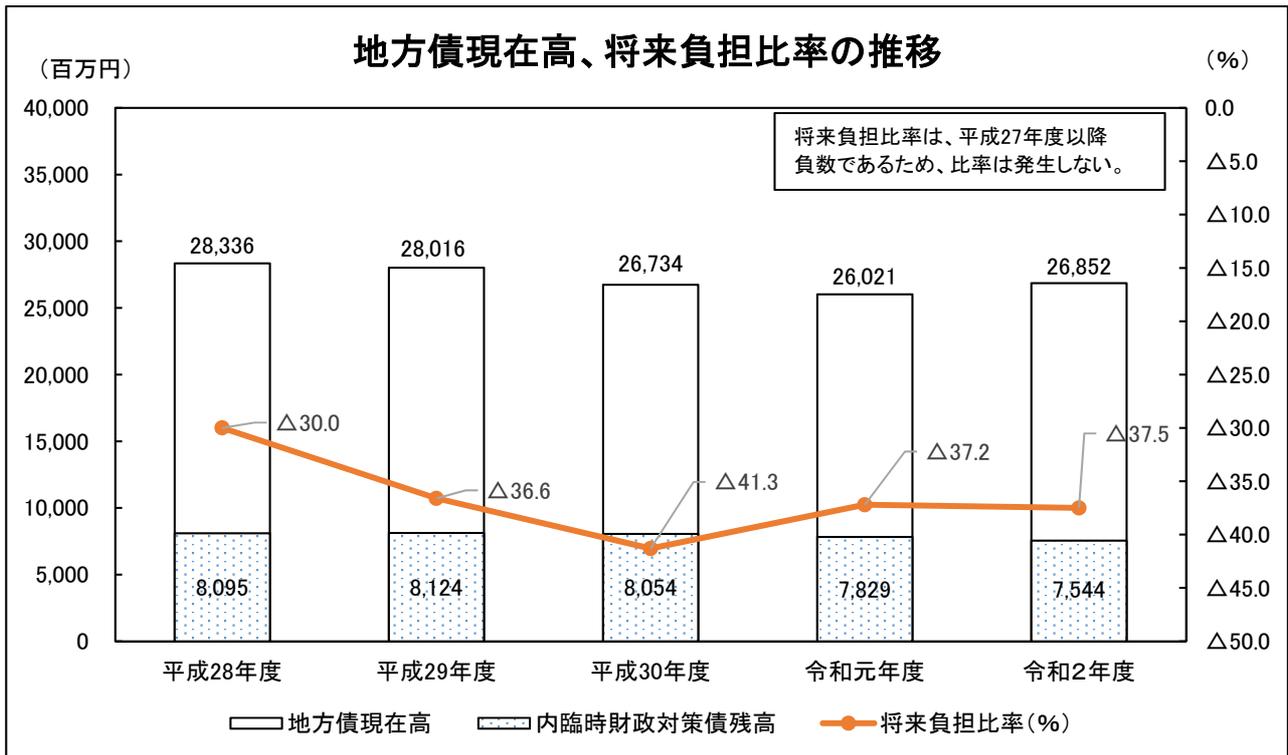
しかしながら、地方債の発行は、後年度の財政負担を増加させる大きな要因となっており、財政基盤の安定した豊かなまちづくりの実現のためには、プライマリーバランス（基礎的財政収支）<sup>※注1</sup>の黒字を維持しつつ、将来を見据えた財政運営を行うことが重要となる。

このような中、令和2年度においては、4,431,431千円の地方債を発行し、定時償還として2,826,636千円（うち元金2,709,687千円、利子116,949千円）、加えて891,000千円の繰上償還を行った。地方債残高は増加したものの、これまで実施してきた繰上償還の影響により、財政健全化を示す指標の一つである実質公債費比率は前年度から1.7ポイント改善し3.0%となった。

なお、令和2年度末地方債残高は、26,851,738千円で市民一人当たり換算すると約89万円（令和3年4月1日人口で算出）となるが、臨時財政対策債等の交付税措置額や地方債に充当できる特定財源等を控除した実質負担残高は、6,493,758千円、市民一人当たり約22万円となった。また、基金の保有状況等により算出される将来負担比率は、前年度に引き続き発生しない結果となった。



※実質公債費比率：市の年間の収入に対する公債費の実質的な年間償還額の占める割合を示す指標



※将来負担比率：将来に渡って市が支払うべき負担見込が、市の年間の収入に対して、どの程度かを示す指標

繰上償還額及び利子影響額 (一般会計)

(単位：千円)

年度	対象債利率	繰上償還額	利子影響額	備考
H28	0.58%	881,040	16,608	任意の繰上償還 H24合併特例債
H29	0.63%～ 0.64%	706,550	14,587	任意の繰上償還、借入額変更 H24繰越、H25合併特例事業
H30	0.42%～ 1.80%	809,842	13,348	任意の繰上償還 H14、H23、H24一般事業 H15、H16臨時財政対策債 H23緊急防災・減債事業 H25繰越、H26合併特例事業
R 1	0.22%～ 0.42%	902,460	10,258	任意の繰上償還 H26、H28、H28繰越合併特例事業
R 2	0.20%～ 0.23%	891,000	5,143	任意の繰上償還 H26繰越、H27、H27繰越合併特例事業

※注1 プライマリーバランス (基礎的財政収支)

市債発行による収入及び過去に発行した市債の償還や利払いを除いた後の支出のバランスをみるもので、その年の行政経費がその年の税収等でどの程度賄われているかを示す指標

# 13 款 諸支出金

## 1 公営企業費

### (1) 交通船事業会計費

大島～平戸航路を運航しているフェリー大島について、大島地区の生活航路の維持・確保を図るため、離島住民航路旅客運賃低廉化事業として、区間運賃から島民割引を行い、その差額分の補助を行った。また、船員児童手当に対し、一般会計から繰出しを行うとともに、航路運営に対する損失の補てんを行った。

#### 旅客運賃低廉化事業実績

期間	区分	区間運賃 (円)	島民割引 (円)		割引後運賃 (円)	乗船人数 (人)
			割引単価	基金加算分		
4月～3月	大人	660	80	80	500	41,036
	小人	330	40	40	250	1,800

# 別紙 新型コロナウイルス感染症対策事業

## 1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設された。

本交付金を活用して、事業継続や生活に支障をきたしている方々への支援、プレミアム商品券による地域経済対策、新型コロナウイルス感染拡大防止に対応した施設整備等、幅広い対策を実施することができた。

(単位：千円)

事業名	担当課	事項別 明細書	事業費
本庁舎トイレ設備改修事業	総務課	102頁	1,811
Web会議整備事業	総務課	116頁	496
テレワークシステム構築事業	総務課	116頁	9,680
生月支所庁舎トイレ設備改修事業	総務課	122頁	490
文化センタートイレ設備改修事業	企画財政課	124頁	2,850
フェリー待合所トイレ設備改修事業	地域協働課	134頁	693
事業者支援給付金事業（交通事業）	地域協働課	134頁	6,489
松浦鉄道支援給付金事業	地域協働課	136頁	6,000
障害児支援事業	福祉課	156頁	10
地域子ども・子育て支援事業	こども未来課	170頁	1,986
妊婦応援新生児特別定額給付金事業	こども未来課	184頁	13,815
医療提供体制整備支援事業	健康ほけん課	188頁	3,594
新型コロナウイルス感染症対策事業	健康ほけん課	188頁	4,100
新型コロナウイルス対策備蓄品整備事業	総務課	190頁	7,700
国民健康保険（度島直診勘定）特別会計繰出	企画財政課	202頁	720
国民健康保険（大島直診勘定）特別会計繰出	企画財政課	202頁	939
病院事業（平戸市民病院）会計繰出金	企画財政課	202頁	831
病院事業（生月病院）会計繰出金	企画財政課	202頁	511
がんばれ平戸！繁殖牛経営継続支援事業	農林課	226頁	2,680
がんばれ平戸！子牛市場活性化事業	農林課	226頁	900
多目的研修センタートイレ設備改修事業	農林課	234頁	1,305
多目的研修センター空調設備改修事業	農林課	234頁	6,506
たびら活性化施設空調設備改修事業	農林課	234頁	3,938
がんばれ平戸！沿岸漁業者支援事業	水産課	246頁	69,687
がんばれ平戸！魚類養殖漁業者支援事業	水産課	246頁	10,508
がんばれ平戸！漁業協同組合支援事業	水産課	248頁	1,200
がんばれ平戸！水産物出荷体制回復支援事業	水産課	248頁	9,242
飲食店衛生向上トイレ改修支援事業	商工物産課	258頁	19,527
事業者支援給付金事業（製造業等）	商工物産課	262頁	181,740

事業名	担当課	事項別 明細書	事業費
テイクアウト支援事業	商工物産課	262頁	1,100
地域購買力回復事業	商工物産課	262頁	103,832
飲食店等時短要請協力金支給事業（市）	商工物産課	262頁	12,179
事業継続支援給付金事業	商工物産課	262頁	2,001
宿泊オンライン化支援事業	観光課	264頁	7,010
特割宿泊キャンペーン事業	観光課	264頁	65,000
事業者支援給付金事業（宿泊業）	観光課	266頁	36,293
都市公園トイレ設備改修事業	都市計画課	290頁	785
救急隊員感染防止対策事業	消防署	300頁	5,062
資機材備蓄倉庫整備事業	総務課	306頁	5,693
学校保健特別対策事業	教育総務課 学校教育課	314頁 322頁	31,771
学校事務経費	教育総務課 学校教育課	314頁 322頁	776
遠隔教育システム導入事業	教育総務課 学校教育課	318頁 328頁	5,005
G I G A スクール構想実現事業	教育総務課 学校教育課	318頁 328頁	91,608
ふれあいセンター空調設備改修事業	生涯学習課	340頁	704
文化施設トイレ設備改修事業	文化交流課	356頁	1,320
合 計			740,087 (うち国県支出金 716,547)

※上記事業費については、全体事業費のうち当該交付金の対象経費のみを計上。

## 2 特別給付金事業

簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、住民一人当たり10万円の特別定額給付金を給付した。

また、特に経済的負担が大きい子育て世帯・ひとり親世帯等に対し、臨時特別給付金を給付した。

(単位：千円)

事業名	担当課	事項別 明細書	事業費
特別定額給付金事業	企画財政課	138頁	3,076,028
ひとり親世帯臨時特別給付金事業	こども未来課	174頁	50,210
子育て世帯への臨時特別給付金事業	こども未来課	180頁	38,393
妊婦応援新生児特別定額給付金事業（再掲）	こども未来課	184頁	13,815
合 計			3,178,446 (うち国県支出金 3,171,528)

**3 営業時間短縮要請協力金事業**

県の要請に応じ営業時間の短縮等に協力した飲食店等に対し、営業時間短縮要請協力金を支給した。

(単位：千円)

事業名	担当課	事項別 明細書	事業費
飲食店等時短要請協力金支給事業（県）	商工物産課	262頁	109,979
合 計			109,979 (うち国県支出金 109,979)

**4 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業**

市内医療機関での新型コロナウイルスワクチン接種のために必要な体制を構築した。

(単位：千円)

事業名	担当課	事項別 明細書	事業費
新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康ほけん課	190頁	8,459
合 計			8,459 (うち国県支出金 8,459)

**5 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業等**

コロナ禍における児童福祉施設等の安全・安心な保育環境を確保するため、感染防止物品等の購入や職員に対する支援等を包括的に実施した。

(単位：千円)

事業名	担当課	事項別 明細書	事業費
地域子ども・子育て支援事業	こども未来課	170頁	3,831
保育対策総合支援事業	こども未来課	170頁	12,018
公立認定こども園管理運営事業	こども未来課	176頁	500
へき地保育所運営事業	こども未来課	176頁	2,710
公立保育所管理運営事業	こども未来課	176頁	709
児童館管理運営事業	こども未来課	178頁	500
子育て世代包括支援事業	こども未来課	186頁	1,431
合 計			21,699 (うち国県支出金 21,695)

※上記事業費については、全体事業費のうち当該交付金の対象経費のみを計上。

# 特別会計

このページは両面印刷に対応するための白紙です。

# 国民健康保険特別会計

## 1 事業勘定

国民健康保険は、医療保険制度の中核として国民皆保険制度の基盤となる地域保険制度で、自営業者やその家族を中心とした地域住民の安全・安心な医療確保と健康寿命延伸に大きな役割を果たしている。しかしながら、少子高齢化の影響により被保険者数が減少傾向にあるなか、医療技術の高度化、疾病構造の変化などにより、1人当たりの医療費は増加傾向にある。

また、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ感染症」という。）の影響による被保険者の収入減少もあり、国民健康保険財政を取り巻く状況は厳しさを増している。

このようななか、令和2年度はコロナ感染症の影響で事業収入等が令和元年と比較して、一定程度収入が下がった被保険者に対して、令和2年度国民健康保険災害等臨時特例補助金（新型コロナウイルス感染症対応分）等を利用して国民健康保険税の減免を行った。

また、安定した制度の運営を図るために、債権差押等による収納率向上への取組みの推進、医療費適正化に向けた重複多受診者への訪問指導、疾病予防や健康保持のための健康相談、健康診査など医療費抑制に取り組んだ。

特定健康診査についてはコロナ感染症拡大防止のため、健診期間の縮小を余儀なくされ、受診率は低下したものの、特定保健指導の指導率は上昇し、市民の生活習慣改善につなげることができた。

### (1) 決算状況

(単位：千円、%)

		令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
歳入	国民健康保険税	789,120	831,227	△42,107	△5.1
	国・県支出金	3,506,219	3,508,158	△1,939	△0.1
	繰入金	342,811	344,496	△1,685	△0.5
	繰越金	95,755	5,686	90,069	1,584.0
	その他	10,297	20,265	△9,968	△49.2
	計	4,744,202	4,709,832	34,370	0.7
歳出	総務費	29,834	30,928	△1,094	△3.5
	保険給付費	3,318,741	3,262,581	56,160	1.7
	国民健康保険事業費納付金	1,171,921	1,146,407	25,514	2.2
	保健事業費	44,159	50,160	△6,001	△12.0
	基金積立金	95,760	5,692	90,068	1,582.4
	諸支出金	61,660	118,309	△56,649	△47.9
	計	4,722,075	4,614,077	107,998	2.3

### (2) 国保財政調整基金の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
積立額	2,009	6,765	3,009	5,692	95,760
取崩額	234,662	11,000	0	0	0
年度残高	35,739	31,504	34,513	40,205	135,965

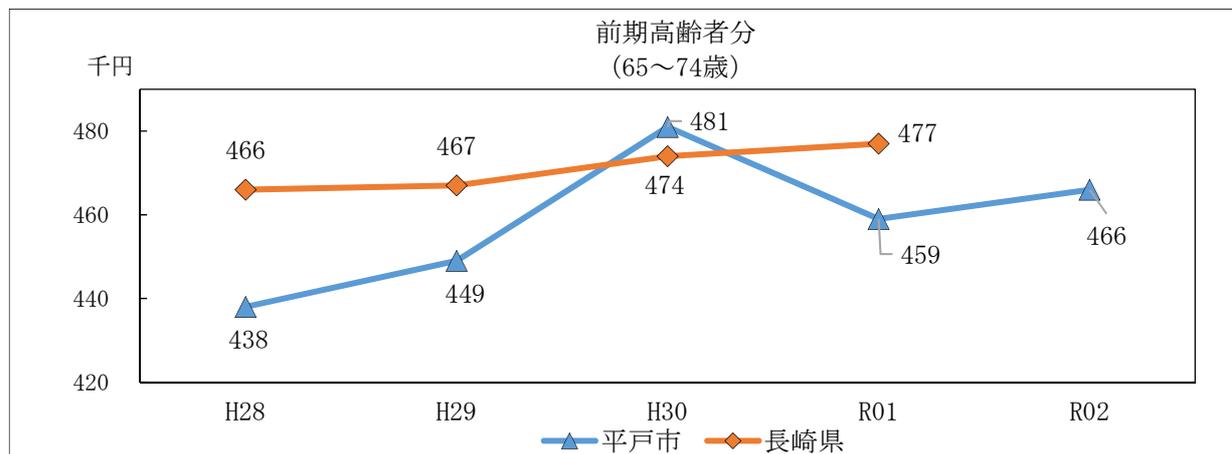
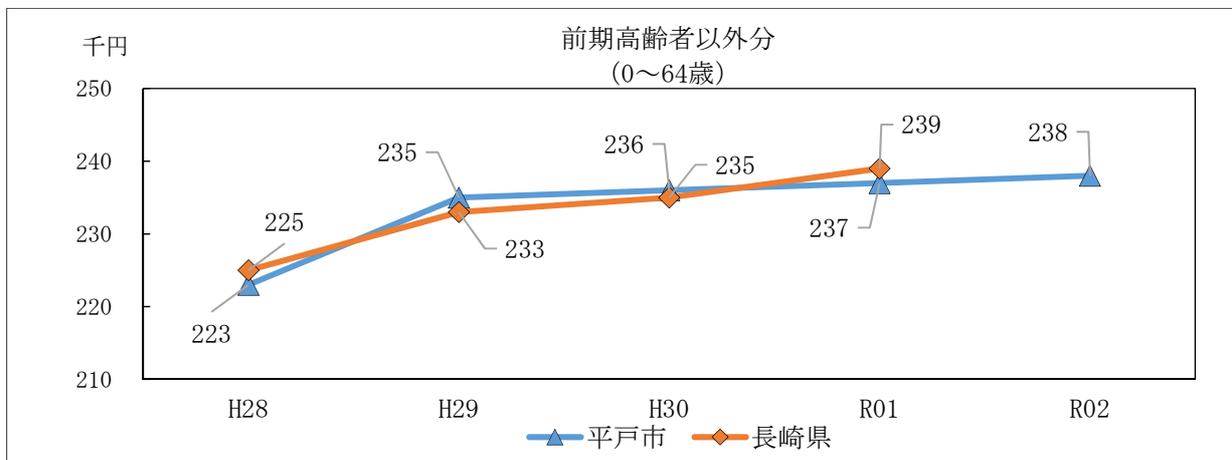
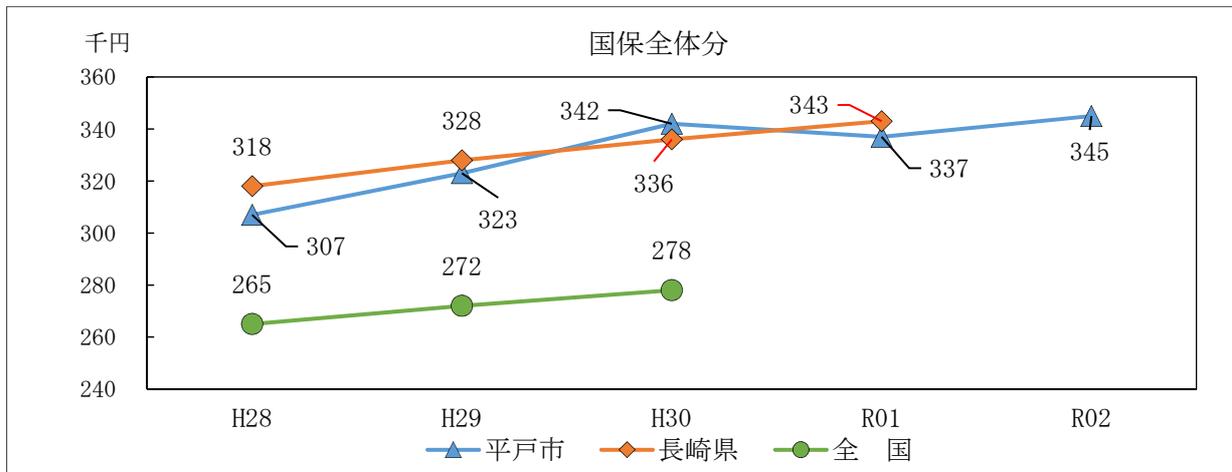
(3) 国保世帯数・被保険者数の推移

(単位：世帯、人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
国保平均世帯数	6,066	5,791	5,570	5,446	5,375
前期高齢者以外	6,425	5,837	5,340	4,975	4,683
前期高齢者	4,113	4,093	4,083	4,053	4,136
国保平均被保険者数	10,538	9,930	9,423	9,028	8,819

※平均世帯数・被保険者数・・・4月～3月の各月初日時点の数値の平均

(4) 事業勘定 1人当たりの診療費(3～2月)の推移(入院・入院外・歯科)



## 2 度島直営診療施設勘定

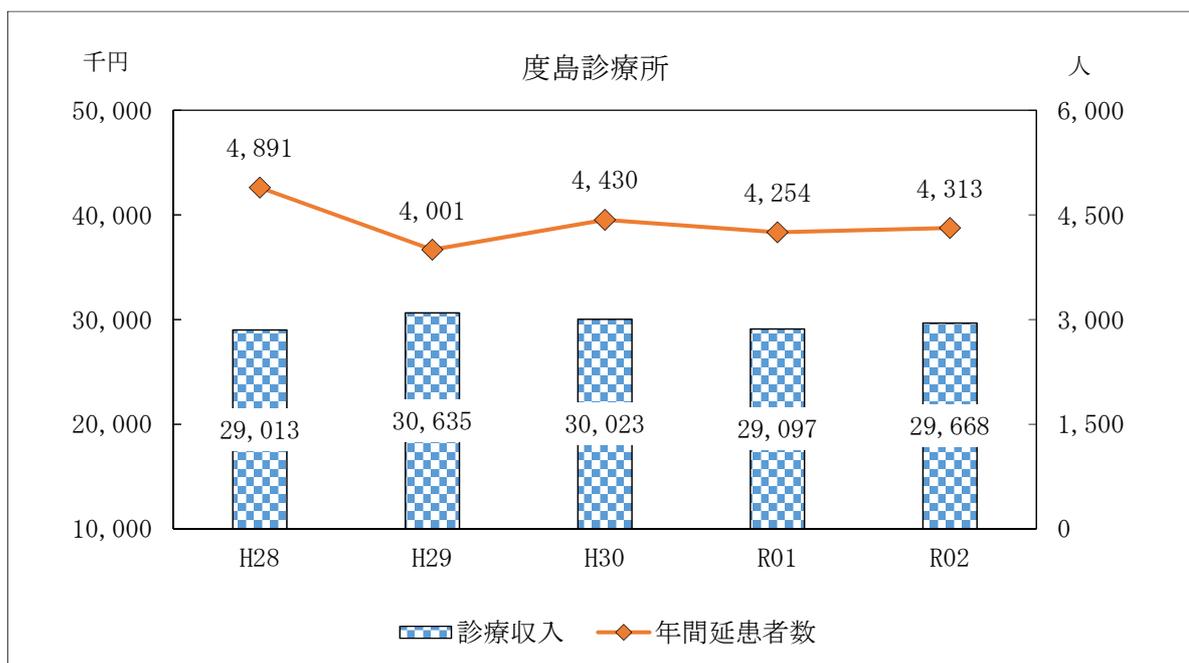
度島の唯一の医療機関として、度島診療所を運営し、地区住民へ医療サービスの提供を行った。

### (1) 決算状況

(単位：千円、%)

		令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
歳入	診療収入	29,668	29,097	571	2.0
	繰入金	39,870	41,167	△1,297	△3.2
	市債	5,800	0	5,800	皆増
	その他	1,129	279	850	304.7
	計	76,467	70,543	5,924	8.4
歳出	総務費	39,053	38,977	76	0.2
	医療費	22,669	17,009	5,660	33.3
	公債費	14,745	14,557	188	1.3
	計	76,467	70,543	5,924	8.4

### (2) 年間延患者数（4～3月）の推移



### 3 大島直営診療施設勘定

大島の唯一の医療機関として、大島診療所及び大島歯科診療所を運営し、地区住民へ医療サービスの提供を行った。

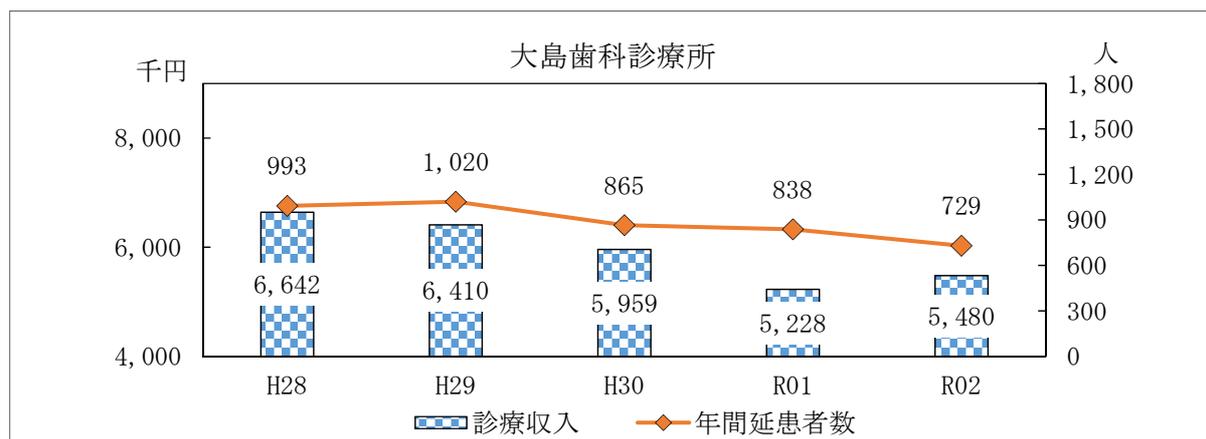
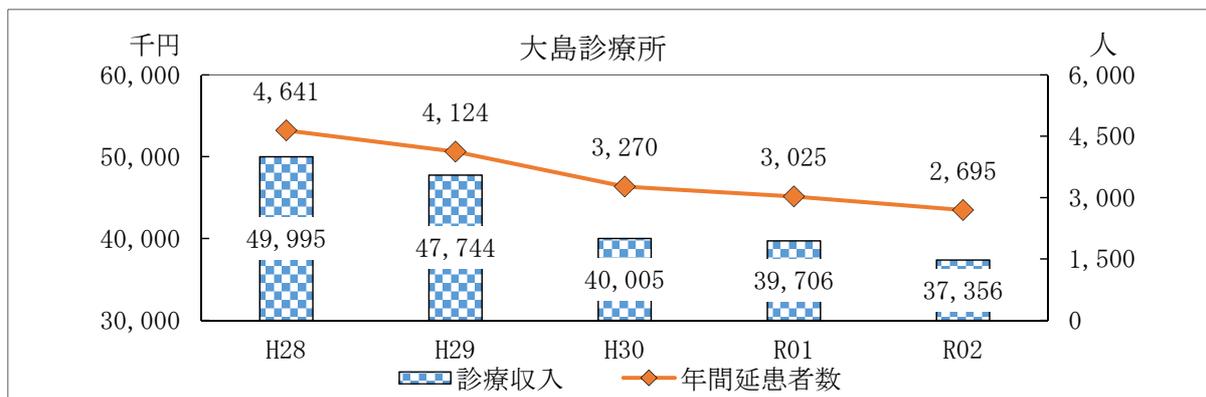
また、昭和 57 年に大島診療所、平成 6 年に大島歯科診療所が建設されたが、老朽化やバリアフリー化等の問題から歯科診療所を併設した診療所の建設を令和 2 年度から令和 3 年度の 2 か年計画で計画し、令和 2 年度計画分を実施した。

#### (1) 決算状況

(単位：千円、%)

		令和 2 年度	令和元年度	増減額	増減率
歳入	診療収入	42,836	44,934	△2,098	△4.7
	繰入金	60,149	43,428	16,721	38.5
	市の債	94,400	20,200	74,200	367.3
	その他	1,871	741	1,130	152.5
	計	199,256	109,303	89,953	82.3
歳出	総務費	53,506	52,180	1,326	2.5
	医療費	28,763	30,730	△1,967	△6.4
	歯科診療所費	9,305	8,745	560	6.4
	施設整備費	106,700	16,830	89,870	534.0
	公債費	982	818	164	20.0
	計	199,256	109,303	89,953	82.3

#### (2) 年間延患者数（4～3月）の推移



事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																																																								
<b>適正賦課・収納率向上特別対策事業</b> (税務課) 【事項別明細書 18頁】	<b>【内容】</b> 職員の資質向上を図るため、県や国保連合会が主催する収納率向上対策研修会等へ参加した。 また、元国税OBを徴収指導員として雇用し、滞納者の現状確認や財産再調査等を実施し、職員と連携して差押処分を実施した。																																																																																								
事業費 5,704 (財源内訳) 国県支出金 5,701 地方債 その他 3 一般財源	<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>職員の研修啓発に関する事業</td> <td>39千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1) 収納率向上対策研修会への参加等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>収納体制の充実・強化に関する事業</td> <td>4,200千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1) 債権差押、搜索による滞納処分の強化</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2) 徴収指導員の雇用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>口座振替の促進等、収納率向上に資する事業</td> <td>923千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1) 納税組合による納期内納付の促進</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2) 口座振替の促進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>国民健康保険被保険者指導等の徹底に関する事業</td> <td>455千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1) 文書催告の強化による納税意識改革</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>保険税賦課事務の適正化に関する事業</td> <td>87千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1) 未申告者解消の強化</td> <td></td> </tr> </table>						1	職員の研修啓発に関する事業	39千円		(1) 収納率向上対策研修会への参加等		2	収納体制の充実・強化に関する事業	4,200千円		(1) 債権差押、搜索による滞納処分の強化			(2) 徴収指導員の雇用		3	口座振替の促進等、収納率向上に資する事業	923千円		(1) 納税組合による納期内納付の促進			(2) 口座振替の促進		4	国民健康保険被保険者指導等の徹底に関する事業	455千円		(1) 文書催告の強化による納税意識改革		5	保険税賦課事務の適正化に関する事業	87千円		(1) 未申告者解消の強化																																																
1	職員の研修啓発に関する事業	39千円																																																																																							
	(1) 収納率向上対策研修会への参加等																																																																																								
2	収納体制の充実・強化に関する事業	4,200千円																																																																																							
	(1) 債権差押、搜索による滞納処分の強化																																																																																								
	(2) 徴収指導員の雇用																																																																																								
3	口座振替の促進等、収納率向上に資する事業	923千円																																																																																							
	(1) 納税組合による納期内納付の促進																																																																																								
	(2) 口座振替の促進																																																																																								
4	国民健康保険被保険者指導等の徹底に関する事業	455千円																																																																																							
	(1) 文書催告の強化による納税意識改革																																																																																								
5	保険税賦課事務の適正化に関する事業	87千円																																																																																							
	(1) 未申告者解消の強化																																																																																								
収納率の推移 (単位：%)																																																																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">医療分</td> <td>現年</td> <td>96.79</td> <td>96.48</td> <td>95.96</td> <td>95.78</td> <td>97.23</td> </tr> <tr> <td>滞納</td> <td>35.41</td> <td>37.29</td> <td>34.71</td> <td>32.83</td> <td>40.93</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>92.41</td> <td>92.62</td> <td>91.60</td> <td>90.87</td> <td>92.02</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">後期高齢支援金分</td> <td>現年</td> <td>96.73</td> <td>96.40</td> <td>95.89</td> <td>95.66</td> <td>97.19</td> </tr> <tr> <td>滞納</td> <td>38.37</td> <td>39.11</td> <td>34.71</td> <td>32.84</td> <td>40.34</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>93.09</td> <td>92.46</td> <td>91.38</td> <td>90.50</td> <td>91.64</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">介護分</td> <td>現年</td> <td>95.94</td> <td>95.20</td> <td>94.66</td> <td>94.50</td> <td>95.71</td> </tr> <tr> <td>滞納</td> <td>34.26</td> <td>31.26</td> <td>30.07</td> <td>28.01</td> <td>32.39</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>89.98</td> <td>89.58</td> <td>87.93</td> <td>87.14</td> <td>87.33</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">計</td> <td>現年</td> <td>96.71</td> <td>96.35</td> <td>95.84</td> <td>95.64</td> <td>97.09</td> </tr> <tr> <td>滞納</td> <td>35.89</td> <td>36.98</td> <td>34.15</td> <td>32.26</td> <td>39.80</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>92.36</td> <td>92.31</td> <td>91.24</td> <td>90.47</td> <td>91.54</td> </tr> </tbody> </table>							項目		H28	H29	H30	R01	R02	医療分	現年	96.79	96.48	95.96	95.78	97.23	滞納	35.41	37.29	34.71	32.83	40.93	計	92.41	92.62	91.60	90.87	92.02	後期高齢支援金分	現年	96.73	96.40	95.89	95.66	97.19	滞納	38.37	39.11	34.71	32.84	40.34	計	93.09	92.46	91.38	90.50	91.64	介護分	現年	95.94	95.20	94.66	94.50	95.71	滞納	34.26	31.26	30.07	28.01	32.39	計	89.98	89.58	87.93	87.14	87.33	計	現年	96.71	96.35	95.84	95.64	97.09	滞納	35.89	36.98	34.15	32.26	39.80	計	92.36	92.31	91.24	90.47	91.54
項目		H28	H29	H30	R01	R02																																																																																			
医療分	現年	96.79	96.48	95.96	95.78	97.23																																																																																			
	滞納	35.41	37.29	34.71	32.83	40.93																																																																																			
	計	92.41	92.62	91.60	90.87	92.02																																																																																			
後期高齢支援金分	現年	96.73	96.40	95.89	95.66	97.19																																																																																			
	滞納	38.37	39.11	34.71	32.84	40.34																																																																																			
	計	93.09	92.46	91.38	90.50	91.64																																																																																			
介護分	現年	95.94	95.20	94.66	94.50	95.71																																																																																			
	滞納	34.26	31.26	30.07	28.01	32.39																																																																																			
	計	89.98	89.58	87.93	87.14	87.33																																																																																			
計	現年	96.71	96.35	95.84	95.64	97.09																																																																																			
	滞納	35.89	36.98	34.15	32.26	39.80																																																																																			
	計	92.36	92.31	91.24	90.47	91.54																																																																																			
<b>【成果】</b> 債権差押や市税と併せて不動産差押及び換価（公売）を実施したことで、換価と併せて自主納付を促すことができ、滞納の抑止効果に繋がった。																																																																																									
<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>差押</td> <td>211件</td> <td>36,388千円</td> <td colspan="3">(うち不動産差押29件12,428千円)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>参加差押</td> <td>19件</td> <td>3,466千円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>交付要求</td> <td>17件</td> <td>2,495千円</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>							1	差押	211件	36,388千円	(うち不動産差押29件12,428千円)			2	参加差押	19件	3,466千円				3	交付要求	17件	2,495千円																																																																	
1	差押	211件	36,388千円	(うち不動産差押29件12,428千円)																																																																																					
2	参加差押	19件	3,466千円																																																																																						
3	交付要求	17件	2,495千円																																																																																						

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																														
<p><b>保険給付事業費</b> (健康ほけん課) 【事項別明細書 22頁】</p> <p>事業費 3,318,741 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 3,304,998 地方債 その他 7,560 一般財源 6,183</p>	<p>【内容】平戸市国民健康保険に加入している被保険者に対し、病院等での受診に係る医療給付（※仕事中のケガは除く）及び、出産や死亡に係る給付金の支給を行った。</p> <p>給付の内容は、療養給付分（診療報酬）に対して医療機関等に保険者分の負担を行う療養給付費、療養に要した自己負担分の費用（支給要件有）に対して現金給付を行う療養費、医療費の自己負担額が一定額を超えた分について現物給付及び現金給付を行う高額療養費がある。また、出産した場合に1件につき420,000円（上限）の支給を行う出産育児費や死亡した場合に1件につき20,000円の支給を行う葬祭費がある。</p> <p>1 一般被保険者</p> <table border="1" data-bbox="550 593 1230 884"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>件数</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養給付費</td> <td>127,064件</td> <td>2,814,246千円</td> </tr> <tr> <td>療養費</td> <td>4,646件</td> <td>24,202千円</td> </tr> <tr> <td>高額療養費</td> <td>5,886件</td> <td>460,867千円</td> </tr> <tr> <td>出産育児費</td> <td>27件</td> <td>11,340千円</td> </tr> <tr> <td>葬祭諸費</td> <td>61件</td> <td>1,220千円</td> </tr> <tr> <td>移送費</td> <td>18件</td> <td>360千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>6,502千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 退職被保険者等</p> <table border="1" data-bbox="550 967 1230 1041"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>件数</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養給付費</td> <td>2件</td> <td>4千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】国民健康保険被保険者の健康保持増進に寄与した。</p>	項目	件数	給付額	療養給付費	127,064件	2,814,246千円	療養費	4,646件	24,202千円	高額療養費	5,886件	460,867千円	出産育児費	27件	11,340千円	葬祭諸費	61件	1,220千円	移送費	18件	360千円	その他		6,502千円	項目	件数	給付額	療養給付費	2件	4千円
項目	件数	給付額																													
療養給付費	127,064件	2,814,246千円																													
療養費	4,646件	24,202千円																													
高額療養費	5,886件	460,867千円																													
出産育児費	27件	11,340千円																													
葬祭諸費	61件	1,220千円																													
移送費	18件	360千円																													
その他		6,502千円																													
項目	件数	給付額																													
療養給付費	2件	4千円																													
<p><b>国民健康保険事業費納付金</b> (健康ほけん課) 【事項別明細書 24頁】</p> <p>事業費 1,171,921 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 113,474 地方債 その他 324,281 一般財源 734,166</p>	<p>【内容】長崎県の国保特別会計において、保険給付費等交付金の交付に要する費用やその他国保事業に要する費用に充てるため、県内市町から国民健康保険事業費納付金（以下「保険事業納付金」という。）を徴収するものとされていることから、長崎県に対して、保険事業納付金を納付した。</p> <p>なお、納付する保険事業納付金については、長崎県内の保険料収納必要額を県内市町ごとの医療費水準と所得水準等で按分して決定される。</p> <p>1 医療給付費分事業費納付金 825,289千円 2 後期高齢者支援金分事業費納付金 246,506千円 3 介護納付金分事業費納付金 100,126千円</p> <p>【成果】長崎県が国民健康保険事業運営を担っており、各市町の被保険者数と所得水準及び医療費水準によって算定された納付金を負担することで、国保制度の安定的な運営に寄与した。</p>																														

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																						
<p><b>特定健康診査等事業費</b> (健康ほけん課) 【事項別明細書 26頁】</p> <p>事業費 30,062 (財源内訳)</p> <p>  国県支出金 18,472   地方債   その他 1,493   一般財源 10,097</p>	<p>【内容】「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象に、特定健康診査を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していた健診を一部中止し、大きな会場での受入人数も事前予約制にすることで制限した。また、メタボ該当者や予備群に対して、健診結果説明会において保健師や管理栄養士による特定保健指導を実施した。</p> <p>1 特定健診受診率・特定保健指導実施率</p> <table border="1" data-bbox="596 526 1353 779"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健診対象者数</td> <td>6,460人</td> <td>6,521人</td> </tr> <tr> <td>特定健診受診者数</td> <td>2,715人</td> <td>3,412人</td> </tr> <tr> <td>特定健診受診率</td> <td>42.0%</td> <td>52.3%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導対象者数</td> <td>331人</td> <td>411人</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導実施者数</td> <td>153人</td> <td>259人</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導実施率</td> <td>46.2%</td> <td>63.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】新型コロナウイルス感染症の影響で健診が中止になったことにより、特定健診の受診率は低下した。特定保健指導については、特定健診受診者数の減少に伴い、実施率も減少した。</p>		令和2年度	令和元年度	特定健診対象者数	6,460人	6,521人	特定健診受診者数	2,715人	3,412人	特定健診受診率	42.0%	52.3%	特定保健指導対象者数	331人	411人	特定保健指導実施者数	153人	259人	特定保健指導実施率	46.2%	63.0%	
	令和2年度	令和元年度																					
特定健診対象者数	6,460人	6,521人																					
特定健診受診者数	2,715人	3,412人																					
特定健診受診率	42.0%	52.3%																					
特定保健指導対象者数	331人	411人																					
特定保健指導実施者数	153人	259人																					
特定保健指導実施率	46.2%	63.0%																					
<p><b>特定健診受診率向上対策事業</b> (健康ほけん課) 【事項別明細書 26頁】</p> <p>事業費 4,623 (財源内訳)</p> <p>  国県支出金 3,930   地方債   その他   一般財源 693</p>	<p>【内容】特定健診受診率向上のため、各地区に健康づくり推進員を配置し、地区集会や電話、個別訪問による受診勧奨を実施した。また、推進員に対して健康づくりについての研修会を実施し、推進員が研修会で学んだことを地区に伝達した。</p> <p>また、健康づくりポイント事業を実施し、各種健診などで貯まったポイント相当の健康グッズと交換した。</p> <p>1 健康づくり推進員活動内容</p> <table border="1" data-bbox="596 1301 1268 1554"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推進員数</td> <td>174人</td> <td>175人</td> </tr> <tr> <td>推進員研修会</td> <td>4回 157人</td> <td>11回 329人</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">受診勧奨</td> <td>地区集会等</td> <td>3,604件</td> <td>5,191件</td> </tr> <tr> <td>個別訪問</td> <td>350件</td> <td>2,206件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>149件</td> <td>215件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>493件</td> <td>365件</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 健康づくりポイント交換者数 239人</p> <p>【成果】市民の健康に対する関心が高まり、国や長崎県における特定健診受診率と比較しても高い水準の受診率を維持できた。 ※令和元年度受診率 国：38.0 県：39.2% 令和2年度受診率 平戸市：42.0%</p>		令和2年度	令和元年度	推進員数	174人	175人	推進員研修会	4回 157人	11回 329人	受診勧奨	地区集会等	3,604件	5,191件	個別訪問	350件	2,206件	電話	149件	215件	その他	493件	365件
	令和2年度	令和元年度																					
推進員数	174人	175人																					
推進員研修会	4回 157人	11回 329人																					
受診勧奨	地区集会等	3,604件	5,191件																				
	個別訪問	350件	2,206件																				
	電話	149件	215件																				
	その他	493件	365件																				

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																					
<p><b>疾病予防対策事業</b> (健康ほけん課) 【事項別明細書 26頁】</p> <p>事業費 9,244 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 3,054 地方債 その他 3 一般財源 6,187</p>	<p>【内容】生活習慣病の発症予防や生活習慣の早期改善を図る目的で、特定健診が始まる前の30代の被保険者を対象に、健康診査を実施するとともに、40歳から74歳までの被保険者に対して人間ドック及び脳ドックを実施した。また、高額医療となる人工透析導入の原疾患である糖尿病性腎症の重症化予防を目的に、医師の指示のもと、管理栄養士による指導を実施した。</p> <p>1 各健診受診者数</p> <table border="1" data-bbox="587 501 1299 680"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30代健診受診者数</td> <td>66人</td> <td>71人</td> </tr> <tr> <td>脳ドック受診者数</td> <td>195人</td> <td>205人</td> </tr> <tr> <td>人間ドック受診者数</td> <td>189人</td> <td>179人</td> </tr> <tr> <td>糖尿病性腎症指導者数</td> <td>14人</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】30代の健診診査や人間ドックと脳ドックの実施により、疾病の予防及び早期発見、早期治療、重症化予防が図られ、受診者自身の健康に対する意識の高まりにつながった。また、糖尿病性腎症重症化予防の指導を行ったことにより、人工透析導入の防止を図ることができた。</p>		令和2年度	令和元年度	30代健診受診者数	66人	71人	脳ドック受診者数	195人	205人	人間ドック受診者数	189人	179人	糖尿病性腎症指導者数	14人	10人						
	令和2年度	令和元年度																				
30代健診受診者数	66人	71人																				
脳ドック受診者数	195人	205人																				
人間ドック受診者数	189人	179人																				
糖尿病性腎症指導者数	14人	10人																				
<p><b>《度島直診勘定》</b> (健康ほけん課) 【事項別明細書 42頁】</p> <p>事業費 76,467 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 818 地方債 5,800 その他 39,870 一般財源 29,979</p>	<p>【内容】地域住民の医療確保と福祉増進のため、診療所の運営を行った。</p> <p>1 職員等 医師1人、看護師1人、准看護師1人、事務1人</p> <p>2 医科診療内訳</p> <table border="1" data-bbox="595 1133 1355 1386"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険保険診療件数</td> <td>676件</td> <td>698件</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者診療件数</td> <td>2,963件</td> <td>2,822件</td> </tr> <tr> <td>社会保険診療件数</td> <td>642件</td> <td>698件</td> </tr> <tr> <td>その他診療件数</td> <td>32件</td> <td>36件</td> </tr> <tr> <td>1日当たり平均受診者数</td> <td>18人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>年間診療収入</td> <td>29,668千円</td> <td>29,097千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】離島である度島地区における唯一の診療所として、医療の提供を行うことにより地区住民の健康を保持することができた。</p>	項目	令和2年度	令和元年度	国民健康保険保険診療件数	676件	698件	後期高齢者診療件数	2,963件	2,822件	社会保険診療件数	642件	698件	その他診療件数	32件	36件	1日当たり平均受診者数	18人	18人	年間診療収入	29,668千円	29,097千円
項目	令和2年度	令和元年度																				
国民健康保険保険診療件数	676件	698件																				
後期高齢者診療件数	2,963件	2,822件																				
社会保険診療件数	642件	698件																				
その他診療件数	32件	36件																				
1日当たり平均受診者数	18人	18人																				
年間診療収入	29,668千円	29,097千円																				

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																									
<p><b>《大島直診勘定》</b> (健康ほけん課) 【事項別明細書 56頁】</p> <p>事業費 199,256 (財源内訳)</p> <p>  国  県  支  出  金  990   地  方  債  94,400   そ の 他 60,149   一 般 財 源 43,717</p>	<p>【内容】地域住民の医療確保と福祉増進のため、診療所の運営を行った。また、大島診療所建設については建築工事、機械設備工事、電気設備工事を実施した。</p> <p>1 職員等 医師1人、看護師2人、准看護師1人、事務長1人、事務1人</p> <p>2 医科診療内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">令和2年度</th> <th style="text-align: center;">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険保険診療件数</td> <td style="text-align: center;">798件</td> <td style="text-align: center;">911件</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者診療件数</td> <td style="text-align: center;">1,551件</td> <td style="text-align: center;">1,649件</td> </tr> <tr> <td>社会保険診療件数</td> <td style="text-align: center;">345件</td> <td style="text-align: center;">458件</td> </tr> <tr> <td>その他診療件数</td> <td style="text-align: center;">1件</td> <td style="text-align: center;">7件</td> </tr> <tr> <td>1日当たり平均受診者数</td> <td style="text-align: center;">11人</td> <td style="text-align: center;">13人</td> </tr> <tr> <td>年間診療収入</td> <td style="text-align: center;">37,356千円</td> <td style="text-align: center;">39,706千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 歯科診療内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">令和2年度</th> <th style="text-align: center;">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険保険診療件数</td> <td style="text-align: center;">355件</td> <td style="text-align: center;">428件</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者診療件数</td> <td style="text-align: center;">149件</td> <td style="text-align: center;">197件</td> </tr> <tr> <td>社会保険診療件数</td> <td style="text-align: center;">225件</td> <td style="text-align: center;">213件</td> </tr> <tr> <td>1日当たり平均受診者数</td> <td style="text-align: center;">3人</td> <td style="text-align: center;">4人</td> </tr> <tr> <td>年間診療収入</td> <td style="text-align: center;">5,480千円</td> <td style="text-align: center;">5,228千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】離島である大島地区における唯一の診療所として、医療の提供を行うことにより地区住民の健康を保持することができた。 また、老朽化した大島診療所及び大島歯科診療所を同じ建物に併設した診療所の新築工事を令和2年度から令和3年度の2か年計画とし、令和2年度分を実施した。</p> <p>建設面積 (543.16㎡)            1階部分 RC構造【診療所・歯科】 320.00㎡            2階部分 W構造【医師住宅】 211.16㎡            倉庫 W構造 12.00㎡</p>			項目	令和2年度	令和元年度	国民健康保険保険診療件数	798件	911件	後期高齢者診療件数	1,551件	1,649件	社会保険診療件数	345件	458件	その他診療件数	1件	7件	1日当たり平均受診者数	11人	13人	年間診療収入	37,356千円	39,706千円	項目	令和2年度	令和元年度	国民健康保険保険診療件数	355件	428件	後期高齢者診療件数	149件	197件	社会保険診療件数	225件	213件	1日当たり平均受診者数	3人	4人	年間診療収入	5,480千円	5,228千円
項目	令和2年度	令和元年度																																								
国民健康保険保険診療件数	798件	911件																																								
後期高齢者診療件数	1,551件	1,649件																																								
社会保険診療件数	345件	458件																																								
その他診療件数	1件	7件																																								
1日当たり平均受診者数	11人	13人																																								
年間診療収入	37,356千円	39,706千円																																								
項目	令和2年度	令和元年度																																								
国民健康保険保険診療件数	355件	428件																																								
後期高齢者診療件数	149件	197件																																								
社会保険診療件数	225件	213件																																								
1日当たり平均受診者数	3人	4人																																								
年間診療収入	5,480千円	5,228千円																																								

# 後期高齢者医療特別会計

75歳以上及び65歳以上75歳未満で一定の障がいがある市民への適切な医療の確保や保険者による健康診査等、各種保健事業実施の措置を講じることで市民保健の向上及び高齢者の福祉の増進に努めることができた。

令和2年度の現状については、被保険者数が平均で6,561人となっており、直近5年間では最も少ない人数となっている。この原因については長崎県後期高齢者医療広域連合の第3次広域計画のなかで令和2年度及び令和3年度は終戦前後における出生減で一時的な減少状況になると記載されており、本市もその影響によるものと推測される。

医療費についても減少した結果となり、被保険者数の減少と併せて新型コロナウイルス感染症の影響により医療機関への受診控えが減少の要因と考えられる。

しかしながら、令和4年度以降は被保険者数が増加に転じると推計されていることや受診控えの影響で重症化患者等が増えることが懸念されており、今後はさらに医療費適正化の推進や健康増進を図るために、保健事業を強化していく必要がある。

## (1) 決算状況

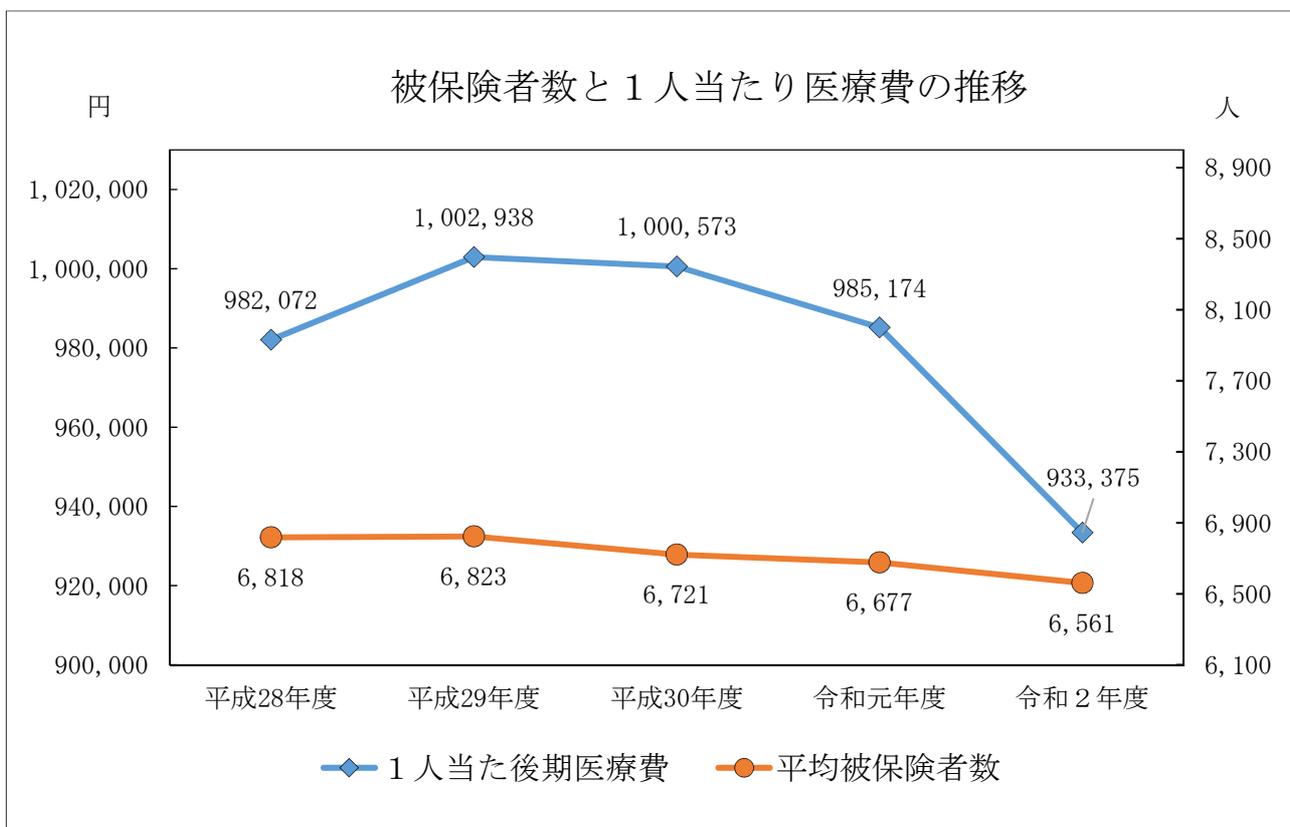
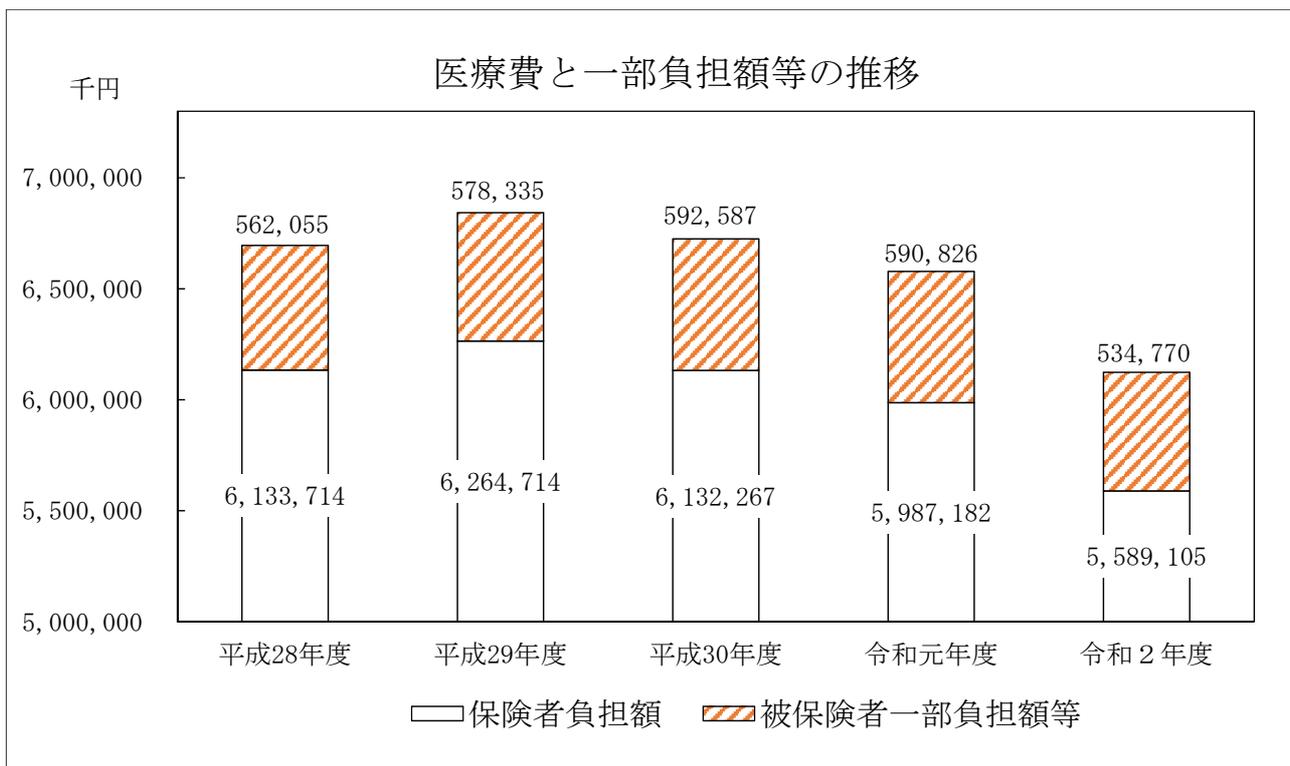
(単位：千円、%)

内 訳		令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
歳入	後期高齢者保険料	302,147	287,018	15,129	5.3
	広域連合支出金	73	0	73	皆増
	繰入金	153,829	149,737	4,092	2.7
	繰越金	797	1,423	△626	△44.0
	その他	837	659	178	27.0
	国庫支出金	176	0	176	皆増
	計	457,859	438,837	19,022	4.3
歳出	総務費	3,377	2,519	858	34.1
	後期高齢者医療広域連合給付金	453,773	434,997	18,776	4.3
	事務費負担金	15,462	16,180	△718	△4.4
	保険料等納付金	302,994	287,687	15,307	5.3
	保険基盤安定負担金	135,317	131,130	4,187	3.2
	諸支出金	642	524	118	22.5
計	457,792	438,040	19,752	4.5	

## (2) 医療費等推移

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総医療費(千円)	6,695,769	6,843,049	6,724,854	6,578,008	6,123,875
保険者負担額(千円)	6,133,714	6,264,714	6,132,267	5,987,182	5,589,105
被保険者数(人)	6,818	6,823	6,721	6,677	6,561
1人当たり医療費(円)	982,072	1,002,938	1,000,573	985,174	933,375
保険者負担額(円)	899,635	918,176	912,404	896,687	851,868

※被保険者数・・・3月～2月の各月末時点の数値の平均



# 介護保険特別会計

## 1 保険事業勘定

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現するための施策を実施するとともに、介護が必要な人に適切なサービス給付を行った。

決算状況

(単位：千円、%)

		令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
歳入	保険料	768,873	802,908	△34,035	△4.2
	国庫支出金	1,135,055	1,152,080	△17,025	△1.5
	支払基金交付金	1,068,380	1,082,039	△13,659	△1.3
	県支出金	596,619	603,072	△6,453	△1.1
	繰入金	654,022	625,356	28,666	4.6
	繰越金	148,227	168,029	△19,802	△11.8
	その他	442	1,510	△1,068	△70.7
	計	4,371,618	4,434,994	△63,376	△1.4
歳出	総務費	79,018	79,749	△731	△0.9
	保険給付費	3,824,428	3,828,052	△3,624	△0.1
	地域支援事業費	204,758	200,278	4,480	2.2
	保健福祉事業費	2,912	3,041	△129	△4.2
	基金積立金	80,736	85,404	△4,668	△5.5
	諸支出金	70,011	90,243	△20,232	△22.4
		計	4,261,863	4,286,767	△24,904

## 2 サービス事業勘定

要支援1、2及び介護予防・日常生活支援総合事業対象に認定された高齢者に対して、介護予防に向けたケアプランを作成し、適正な介護福祉サービスを提供した。

決算状況

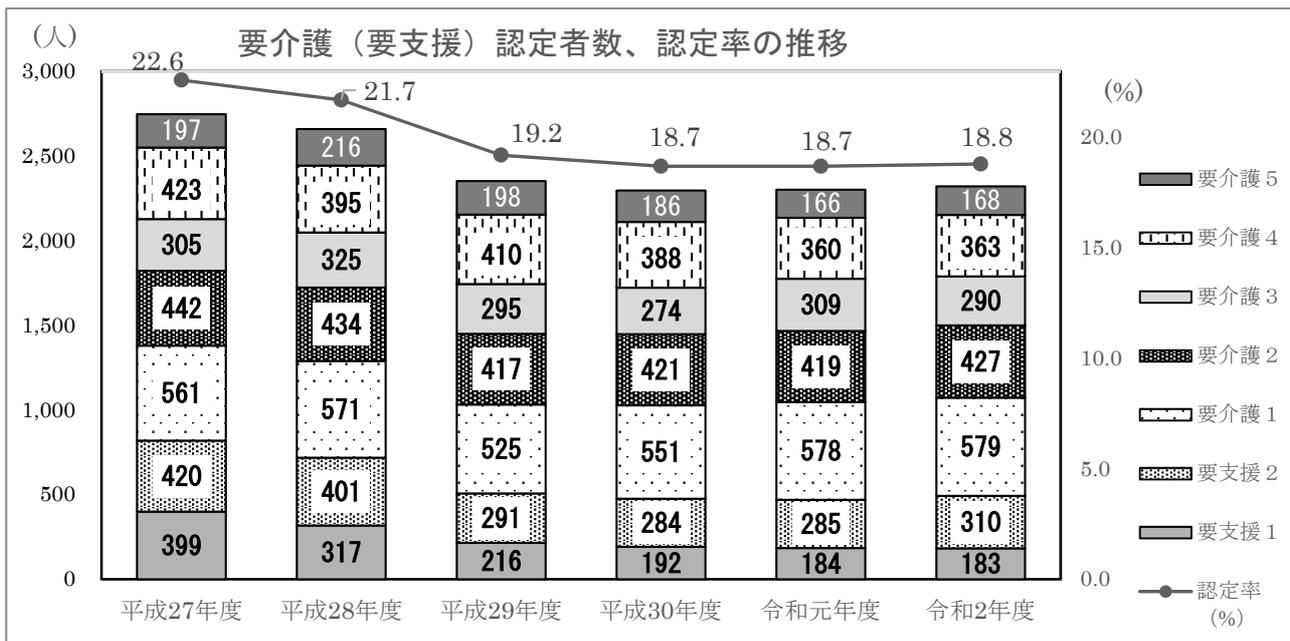
(単位：千円、%)

		令和2年度	件数	令和元年度	件数	増減額	増減率	増減
歳入	サービス収入	27,440	6,237	29,122	6,647	△1,682	△5.8	△410
	繰入金	4,830	-	7,488	-	△2,658	△35.5	-
	その他	104	-	75	-	29	38.7	-
		計	32,374	-	36,685	-	△4,311	△11.8
歳出	地域支援事業費	32,374	3,505	36,685	3,906	△4,311	△11.8	△401
		計	32,374	-	36,685	-	△4,311	△11.8

○人口及び要介護認定者数等の推移（各年度3月末日現在）（単位：人）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
人 口	32,466	31,831	31,223	30,641	30,082
65 歳以上高齢者	12,204	12,211	12,239	12,264	12,285
高齢化率（%）	37.6	38.4	39.2	40.0	40.8
要介護認定者数(1号)	2,659	2,352	2,296	2,301	2,320
事業対象者数※注	—	286	272	274	228

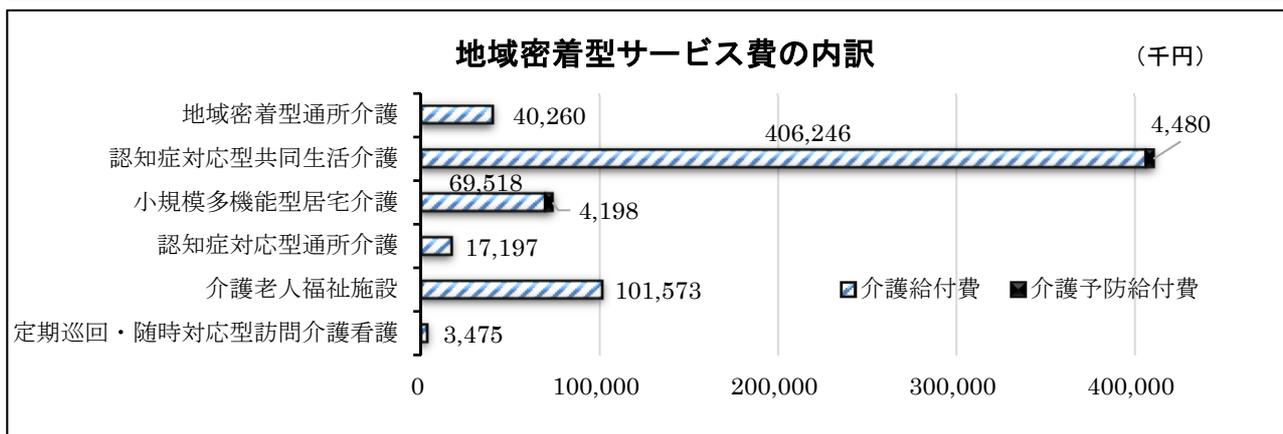
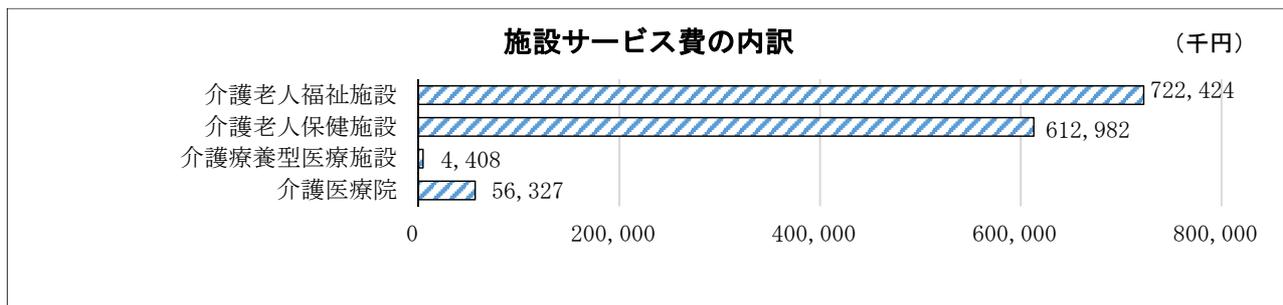
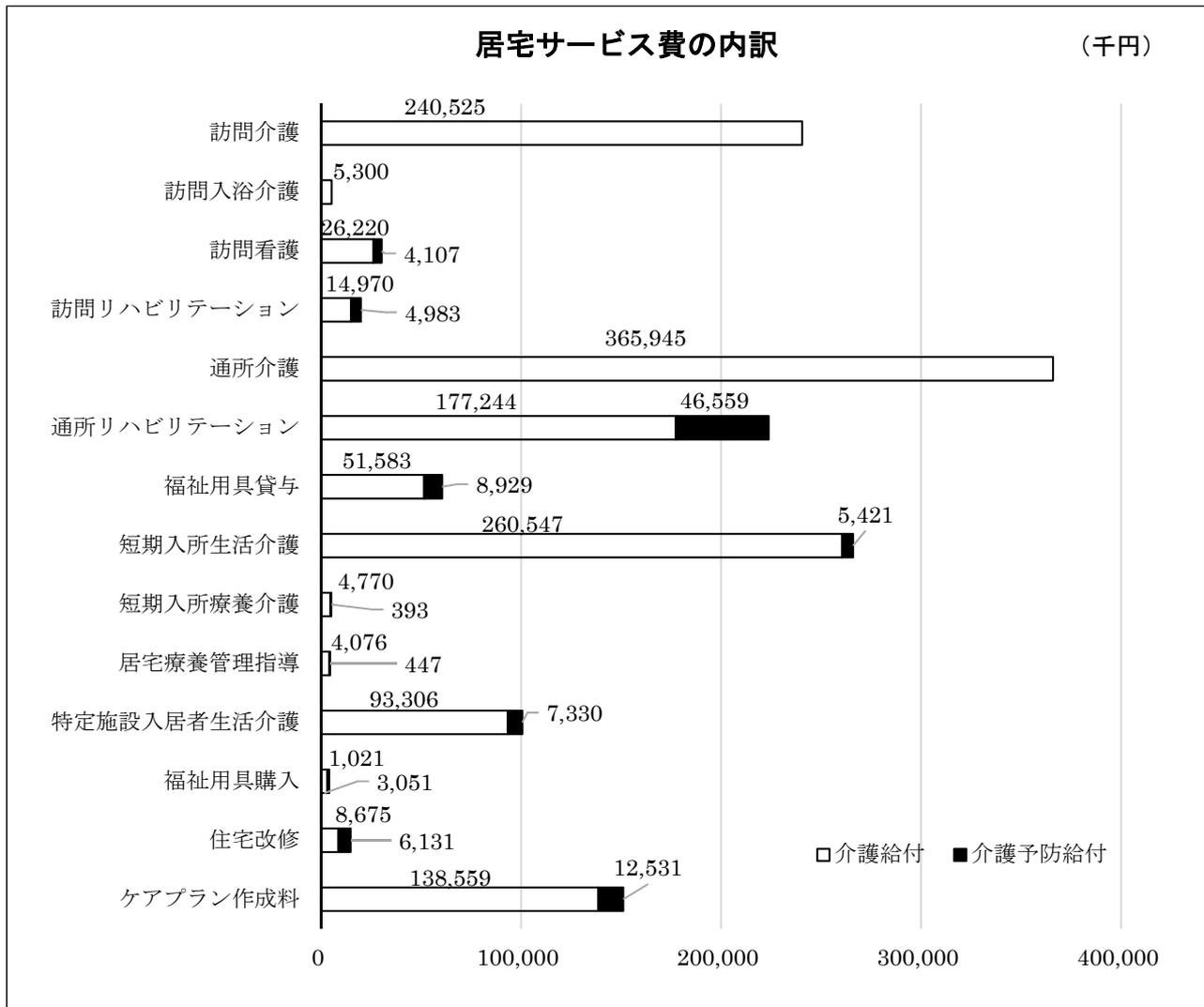
※事業対象者：「基本チェックリスト」による判定で要支援・要介護状態になるおそれのある者



○介護（介護予防）給付費の推移（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
居宅サービス	1,636,163	1,607,660	1,499,452	1,510,369	1,492,623
施設サービス	1,428,090	1,443,031	1,457,273	1,406,515	1,396,141
地域密着型サービス	591,879	616,314	602,272	628,973	646,947
介護予防・日常生活支援総合事業		66,610	126,327	124,799	122,968
合計	3,656,132	3,733,615	3,685,324	3,670,656	3,658,679

○令和2年度の介護保険給付費、介護サービス費の内訳



事業名及び事業費(千円)	事業内容				
<b>保険給付費</b> (長寿介護課) <b>【事項別明細書 92頁】</b>	<b>【内容】</b> 介護保険のうち、要介護者、要支援者に対するサービス給付及び補足給付を行った。 1 介護給付事業 要介護1～5の認定者のサービス利用に対する給付 2 予防給付事業 要支援1～2の認定者のサービス利用に対する給付				
事業費 3,824,428 (財源内訳) 国 県 支 出 金 1,575,113 地 方 債 そ の 他 1,579,374 一 般 財 源 669,941	介護・介護予防サービス種類別給付件数及び給付額 (単位: 件、千円)				
区分		介護		予防	
		件数	給付費	件数	給付費
居宅サービス	訪問介護	4,352	240,525	0	0
	訪問入浴介護	72	5,300	0	0
	訪問看護	1,092	26,220	241	4,107
	訪問リハビリテーション	575	14,970	184	4,983
	通所介護	5,591	365,945	0	0
	通所リハビリテーション	2,744	177,244	1,490	46,559
	福祉用具貸与	4,970	51,583	1,408	8,929
	短期入所生活介護	2,363	260,547	125	5,421
	短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	60	4,770	15	393
	居宅療養管理指導	748	4,076	79	447
	特定施設入居者生活介護	510	93,306	86	7,330
	福祉用具購入	116	3,051	39	1,021
	住宅改修	89	8,675	49	6,131
	ケアプラン作成料	11,091	138,559	2,851	12,531
計	—	1,394,771	—	97,852	
施設サービス	介護老人福祉施設	2,940	722,424	—	—
	介護老人保健施設	2,420	612,982	—	—
	介護療養型医療施設	14	4,408	—	—
	介護医療院	158	56,327	—	—
	計	—	1,396,141	—	—
地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護	1,713	406,246	20	4,480
	地域密着型介護老人福祉施設	352	101,573	—	—
	認知症対応型通所介護	153	17,197	—	—
	小規模多機能型居宅介護	433	69,518	66	4,198
	定期巡回・随時対応型訪問	24	3,475	0	0
	地域密着型通所介護	669	40,260	—	—
計	—	638,269	—	8,678	
<p><b>【成果】</b> 居宅サービスの利用に対する給付を行い、要介護高齢者等の在宅での生活支援につながった。また、通所介護では、心身機能の維持向上や孤立感の解消を図るとともに、介護者の身体的・精神的な負担が軽減された。さらに、手すりの取り付け、段差の解消、洋式便器への取り替えなどの住宅の改修を行う場合に、改修費用を助成することにより、日常生活が容易となるような住環境づくりを促進し、在宅介護の推進と介護者や家族の負担を軽減できた。また、特殊寝台や車いすなどの福祉用具の貸与や、腰掛便座や入浴補助用具などの購入費を助成することにより、日常の生活環境が向上した。</p> <p>施設サービスでは延べ5,532人の利用者に対する給付を行ったことにより、在宅での生活が困難な高齢者とその家族の生活の支援ができた。</p> <p>地域密着型サービスは、認知症対応型グループホーム等を中心として、平戸市が指定及び監督する施設として、住み慣れた地域における介護サービスを提供することができた。</p>					

事業名及び事業費(千円)	事業内容																											
<p><b>地域支援事業費</b> (長寿介護課) 【事項別明細書 94頁】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業費</td> <td style="text-align: right;">204,758</td> </tr> <tr> <td>(財源内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国 県 支 出 金</td> <td style="text-align: right;">113,786</td> </tr> <tr> <td>地 方 債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td style="text-align: right;">66,786</td> </tr> <tr> <td>一 般 財 源</td> <td style="text-align: right;">24,186</td> </tr> </table>	事業費	204,758	(財源内訳)		国 県 支 出 金	113,786	地 方 債		そ の 他	66,786	一 般 財 源	24,186	<p><b>1 介護予防・日常生活支援総合事業</b> 【内容】要支援1、要支援2及び事業対象者（「基本チェックリスト」による判定で要支援・要介護状態になるおそれのある者）に対して、通所型サービス及び訪問型サービスを提供した。高齢者の状況に合わせて、介護事業所による専門的なサービスに加え、住民主体の支援等の多様なサービスや一般介護予防事業、民間事業所による生活支援サービスの活用も行っている。</p> <p style="text-align: center;">各種サービス実施状況 (単位：件、千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問型サービス事業</td> <td>2,397</td> <td>42,207</td> </tr> <tr> <td>通所型サービス事業</td> <td>2,757</td> <td>66,095</td> </tr> <tr> <td>介護予防サービスプラン作成事業</td> <td>3,314</td> <td>14,666</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>122,968</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】要支援者等に対して多様なサービスを提供することにより、重度化の防止と社会的孤立感の解消及び自立生活を助長できた。多様なサービス等の活用を促進することで、地域の支えあいの体制づくりを推進している。</p>	区分	件数	事業費	訪問型サービス事業	2,397	42,207	通所型サービス事業	2,757	66,095	介護予防サービスプラン作成事業	3,314	14,666	計		122,968
事業費	204,758																											
(財源内訳)																												
国 県 支 出 金	113,786																											
地 方 債																												
そ の 他	66,786																											
一 般 財 源	24,186																											
区分	件数	事業費																										
訪問型サービス事業	2,397	42,207																										
通所型サービス事業	2,757	66,095																										
介護予防サービスプラン作成事業	3,314	14,666																										
計		122,968																										
	<p><b>2 高齢者食生活改善事業</b> 【内容】食生活改善推進員が学習会において、生活習慣病予防、介護予防、フレイル予防をテーマに学び、老人クラブやいきいきサロンなどの集まりの場を活用して調理実習や健康講話などの地区伝達活動を行い、望ましい食生活の普及啓発を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で地区伝達活動の回数は減少したが、マスク着用、アルコール消毒、調理したものは弁当形式で持ち帰るなどの感染対策を行いながら実施した。</p> <p style="text-align: center;">活動内訳 地域普及活動 27回 延べ人数 647人</p> <p>【成果】食生活を見直すきっかけをつくり、食に対する関心を深め、健康寿命の延伸につながる支援ができた。</p>																											
	<p><b>3 地域づくりによる介護予防推進支援事業</b> 【内容】高齢者の心身機能の維持・改善を図り、生きがいと役割をもって社会参加できる介護予防に取り組む場を市内全域に展開していくために、住民主体による通いの場の立ち上げ及び継続支援を行った。</p> <p style="text-align: center;">住民主体の通いの場設置状況 (単位：箇所、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置箇所数</td> <td>26</td> <td>51</td> <td>73</td> <td>76</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>562</td> <td>1,036</td> <td>1,273</td> <td>1,121</td> <td>1,263</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】各地区に設置された「住民主体の通いの場」にて、インストラクター指導のもと「平戸よかよか体操」を行い、介護予防に取り組むことができた。また、週1回集まることにより、住民間の交流や支え合いが促進された。</p>	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	設置箇所数	26	51	73	76	81	参加者数	562	1,036	1,273	1,121	1,263									
項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																							
設置箇所数	26	51	73	76	81																							
参加者数	562	1,036	1,273	1,121	1,263																							

事業名及び事業費(千円)	事業内容																								
	<p><b>4 介護支援ボランティアポイント事業</b>  <b>【内容】</b>高齢者の介護予防を推進するために、介護保険における第1号被保険者に対し、ボランティア養成・育成のための講習会を開催し、ボランティア登録を行った者にボランティアの活動ポイントに応じて報奨金を交付した。</p> <p>ボランティアポイント登録状況 (単位：人、P)</p> <table border="1" data-bbox="528 450 1434 577"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td>263</td> <td>343</td> <td>415</td> <td>474</td> <td>457</td> </tr> <tr> <td>報奨金交付者数</td> <td>150</td> <td>167</td> <td>219</td> <td>200</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>交付ポイント数</td> <td>4,710</td> <td>5,850</td> <td>7,162</td> <td>6,723</td> <td>5,796</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【成果】</b>コロナウイルス感染症の影響により、受入団体（通いの場・サロンなど）の活動自粛があり、ボランティア活動数が減少したが、第1号被保険者を中心としたボランティア活動を推進することで、生きがいづくりや、地域における役割づくりに寄与できた。また、介護予防の推進につながるとともに、介護現場で不足するマンパワーの確保の一助となった。</p>	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	登録者数	263	343	415	474	457	報奨金交付者数	150	167	219	200	190	交付ポイント数	4,710	5,850	7,162	6,723	5,796
項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																				
登録者数	263	343	415	474	457																				
報奨金交付者数	150	167	219	200	190																				
交付ポイント数	4,710	5,850	7,162	6,723	5,796																				
	<p><b>5 地域包括支援センター運営事業</b>  <b>【内容】</b>高齢者及びその家族からの相談に応じ、保健・福祉サービスの活用につなげる等の支援を行った。また、地域包括支援センターが円滑に運営されるよう、2か月に1回の定例会を開催するなど、各高齢者支援センターとの連携を図った。</p> <p>運営実績 地域包括支援センター運営協議会の開催 年1回  高年齢者総合相談の委託 高齢者支援センター 6か所  ※内訳 社会福祉協議会4事業所、平戸荘、わだつみの里</p> <p>高齢者相談件数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="512 1200 1442 1379"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括支援センター受付分</td> <td>127</td> <td>169</td> <td>212</td> <td>238</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>高齢者支援センター受付分</td> <td>232</td> <td>187</td> <td>196</td> <td>260</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>359</td> <td>356</td> <td>408</td> <td>498</td> <td>422</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【成果】</b>虐待や困難事例などの相談業務を行い、介護保険サービス等の利用や関係機関との連携を図り、高齢者が安全に生活できるよう支援することができた。また、運営協議会の設置により地域包括支援センターの公正中立で円滑な運営につながった。</p>	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	地域包括支援センター受付分	127	169	212	238	220	高齢者支援センター受付分	232	187	196	260	202	計	359	356	408	498	422
項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																				
地域包括支援センター受付分	127	169	212	238	220																				
高齢者支援センター受付分	232	187	196	260	202																				
計	359	356	408	498	422																				
	<p><b>6 認知症総合支援事業</b>  <b>【内容】</b>認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症事例へ初期集中的な支援を行った。また、相談業務を行う認知症地域支援推進員を配置し、認知症地域支援、ケア向上を図り、さらに認知症の人やその家族の介護負担の軽減を図るために、専門職らを交え、カフェ等の形態で集う取組みとして認知症カフェを開催した。また、平成29年度に作成した認知症ケアパスについて、内容を新訂し、病院、関係施設、介護支援事業所等に配布した。</p> <p>1 認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 年1回  2 認知症初期集中支援チーム 訪問実人数 3人  3 認知症カフェ開催回数 5か所 14回  (認知症に関する講座、脳トレ等を実施)</p> <p><b>【成果】</b>認知症になっても住み慣れた地域で継続して生活することができるよう、認知症に関する相談対応や啓発を行い、認知症の人やその家族への支援ができた。</p>																								



# 農業集落排水事業特別会計

生活排水対策により、主な汚染源である家庭内からの生活雑排水を集合処理することで、農畜産物や漁業資源を守りつつ生活環境の改善を図るため、生月町御崎地区において平成8年度に農業集落排水整備事業計画を策定し、平成9年度に事業着手、平成14年6月から供用を開始した。

供用開始後、継続して、污水处理施設及び中継ポンプ等の維持管理を適正に行うことで、地区内の生活雑排水が適切に処理され、農業用水及び公共水域等の水質保全、生活環境の維持が図られた。

また、令和2年3月に令和12年度を目途に個別の浄化槽処理へ転換する方向性を定めたことから、円滑な転換事業の実施に向け、加入世帯に対し個別説明会を行った。

## 1 施設概要

名 称：御崎地区クリーンセンター  
 所 在 地：平戸市生月町御崎字滝脇1300  
 処 理 方 式：連続流入間欠ばっ気方式  
 型 式：J A R U S - X I V 9 6 型  
 管 路 延 長：5,810.75m  
 マンホール：217か所  
 中継ポンプ場：3か所  
 公共汚水柵：84か所  
 処理対象人口：390人

## 2 加入戸数・加入率

(単位：戸、%)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
処理対象戸数	77	77	78	78	78
未加入戸数	30	30	31	30	30
加入戸数	47	47	47	48	48
加入率	61.0	61.0	60.3	61.5	61.5

## 3 決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
歳入	使用料・手数料	2,515	2,445	70	2.9
	繰 入 金	9,556	10,003	△447	△4.5
	計	12,071	12,448	△377	△3.0
歳出	総 務 費	4,816	5,193	△377	△7.3
	公 債 費	7,255	7,255	0	0.0
	計	12,071	12,448	△377	△3.0

# 宅地開発事業特別会計

定住促進を図るとともに人口減少抑制を目的として、平成8年度から宅地開発事業に取り組み、平成10年4月から分譲宅地の販売を行っている。平成16年度以降販売が低迷していたが、平成24年度の地価公示価格の下落に伴う分譲価格の見直し（平均36.7%の減）に加え、平成27年度に創設した平戸市移住定住環境整備事業補助制度の効果もあり、住宅販売業者へのPRなど販売促進を行う中で、2区画を売却することができた。

## 1 用地概要

名称：グリーンヒルズ 所在地：平戸市田平町深月免  
 総面積：47,026 m<sup>2</sup> 区画：77区画  
 地目：宅地 道路：幅員 6.0m一部歩道付  
 都市計画区域内（区画7～10）建ぺい率70% 容積率200%

## 2 分譲面積及び分譲価格

区画6-2 面積：371.45m<sup>2</sup> 価格：4,129千円  
 区画7-2 面積：316.91m<sup>2</sup> 価格：3,770千円

## 3 販売実績等

（令和3年3月31日現在） （単位：区画）

	売却済区画	残区画	計
区画数	59	18	77

（年度別販売実績） （単位：区画）

	平成28年度まで	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
平戸市	26	1	3	2	2
佐々町	3				
佐世保市	6	4			
松浦市	1				
島原市	1				
大村市	1				
福岡県	1				
九州外	7	1			

## 4 決算状況

（単位：千円、%）

		令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
歳入	財産収入	7,956	7,165	791	11.0
	繰越金	0	6	△6	皆減
	計	7,956	7,171	785	10.9
歳出	総務費	2,176	1,439	737	51.2
	諸支出金	5,780	5,732	48	0.8
	計	7,956	7,171	785	10.9

# あづち大島いさりびの里事業特別会計

あづち大島いさりびの里は、島外住民との交流を促進し、地区活性化に寄与するとともに、市民にやすらぎの場の提供を目的として、設置運営されている。

大島地区の誘客対策の拠点施設と位置付けており、施設の適切な維持管理を行うことにより、利用者の拡大を図るとともに、地域の雄大な自然と景観を広く周知するなど、地域産業の活性化に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度の利用者は、宿泊者1,696人(前年度比△27.8%)、飲食者2,150人(前年度比△42.1%)、日帰り入浴利用者726人(前年度比△52.9%)であり、全体の使用料等収入の合計は、26,417千円(前年度比△22.8%)となった。

## 1 施設概要

名 称：平戸市あづち大島いさりびの里（公共の宿 漁火館）  
 所 在 地：平戸市大島村西宇戸 1756 番地  
 供用開始：平成9年8月1日  
 総床面積：1,162.12 m<sup>2</sup>（1階736.37 m<sup>2</sup>、2階425.75 m<sup>2</sup>）  
 客 室 数：8室（和室7室、洋室1室）  
 宿泊定員：28人  
 主な施設：研修室（大ホール：収容人数200人）、客室、厨房  
 その他施設：駐車場、バーベキュー広場

## 2 利用者数及び利用料等の推移

(単位：人、千円)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
宿泊者数	2,326	2,647	2,217	2,350	1,696
飲食者数	4,256	4,399	4,240	3,713	2,150
入浴者数	1,211	1,360	1,266	1,543	726
利用者数計	7,793	8,406	7,723	7,606	4,572
使用料等収入	34,182	38,299	32,576	34,197	26,417

本施設は、指定管理者制度を導入し運営しているため使用料等収入は指定管理者の収入となる。

## 3 決算状況

(単位：千円)

区 分		令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
歳入	繰 入 金	13,810	11,851	1,959	16.5
	諸 収 入	60	60	0	0.0
	計	13,870	11,911	1,959	16.4
歳出	運 営 費	13,870	11,911	1,959	16.4
	計	13,870	11,911	1,959	16.4

# 駐車場事業特別会計

交流広場駐車場は、市民及び観光客の利便性と安全性の向上に資することを目的として整備したものである。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による観光客の減少に伴い、一般車両及びバス等の利用台数が前年度から大きく減少した。

## 1 施設概要

名 称：平戸港交流広場駐車場  
 所 在 地：平戸市崎方町776番地6  
 供用開始：平成27年4月1日  
 駐車区画：一般 59台（うち身障者用2台）  
           バス等 7台

## 2 利用台数の推移

(単位：台、千円)

項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般車両	利用台数 (うち有料)	58,250 (9,557)	61,853 (10,282)	63,743 (8,901)	68,591 (9,268)	60,471 (6,917)
	利用料金	5,100	6,245	5,097	5,000	3,689
バス等	利用台数 (うち有料)	1,925 (79)	2,067 (88)	2,191 (77)	1,704 (66)	632 (25)
	利用料金	40	44	38	43	20
合計	利用台数 (うち有料)	60,175 (9,636)	63,920 (10,370)	65,934 (8,978)	70,295 (9,334)	61,103 (6,942)
	利用料金	5,140	6,289	5,135	5,043	3,709

## 3 決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
歳入	使用料・手数料	3,709	5,043	△1,334	△26.5
	繰 入 金	1,138	0	1,138	皆増
	計	4,847	5,043	△196	△3.9
歳出	総 務 費	4,847	4,331	516	11.9
	諸 支 出 金	0	712	△712	皆減
	計	4,847	5,043	△196	△3.9

# 工業団地事業特別会計

企業誘致は、雇用の創出及び地域産業の振興など地域経済の活性化を図るうえで重要な施策であることから、田平町古梶地区の平戸市工業団地への企業誘致活動に積極的に取り組んだ。

KTX株式会社の平戸市工業団地への立地が決定したため、分譲面積 2.04 ヘクタールを一括で売却するとともに、地方債による借入金も繰上償還を行ったことから、令和2年度をもって本特別会計を廃止した。

## 1 用地概要

名 称：平戸市工業団地

所 在 地：田平町古梶地区（田平町古梶免 11-11 外 4 筆）

開発面積：4.25ha

造成面積：3.54ha（工場用地 2.04ha、造成森林 0.06ha、法面 1.03ha、調整池 0.16ha、  
管理用道路・側溝 0.25ha）

分譲面積：2.04ha

## 2 売却実績

売 却 先：KTX株式会社 代表取締役社長 野田 太一

本社：愛知県江南市安良町地蔵 51 番地

売 却 日：令和3年2月15日

売却面積：2.04ha

売却金額：102,203 千円

## 3 決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
歳入	財 産 収 入	102,203	0	102,203	皆増
	繰 入 金	294,816	21,974	272,842	1,241.6
	計	397,019	21,974	375,045	1,706.7
歳出	総 務 費	1,276	20	1,256	6,408.0
	公 債 費	395,743	21,954	373,789	1,702.5
	予 備 費	0	0	0	0
	計	397,019	21,974	375,045	1,706.7